

2026年度〔令和8年度〕

福祉施策の概要

二〇二六年度〔令和八年度〕

福祉
施策
の
概
要

福
山
市

福 山 市

制度の内容については、2026年（令和8年）4月1日 現在のものであるため、その後の制度改正等によって内容が改訂されることがありますので、詳しくは各問い合わせ先・申請先にお尋ねください。

「障害」の表記については、法律名・施設名以外は「障がい」と表記していますので、正式名称と一部異なります。

目 次

関係機関一覧	1
高齢者福祉	
● 介護保険制度	3
● 介護保険制度と障がい者施策との適用関係等	18
● 高額医療・高額介護合算制度	21
● 地域支援事業	
1. 介護予防・日常生活支援総合事業	23
(1) 一般介護予防事業	23
(2) 介護予防・生活支援サービス事業	24
(3) 緊急通報装置の貸与	24
2. 任意事業	25
(1) 認知症総合支援事業	25
(ア) 認知症初期集中支援チーム	25
(イ) 認知症地域支援推進員	25
(ウ) 認知症カフェ	26
(エ) 認知症サポーター関連事業	26
(2) 成年後見制度利用支援事業	26
(3) 家族介護用品の支給	26
(4) 家族介護慰労金の支給	27
(5) 家族介護者等支援交流事業	27
3. 地域包括支援センター	28
● 高齢者保健福祉	
1. 高齢者一般施策一覧	29
2. 医療・年金・手当	31
(1) 後期高齢者医療制度	31
(2) あんま、マッサージ、指圧、はり、きゅう等施術費助成	33
(3) 長寿祝金	33
(4) 外国人高齢者福祉給付金	33
(5) 老齢基礎年金	33
(6) 寡婦年金	34
3. 健康増進事業	35
(1) 健康教育	35
(2) 健康相談	35
(3) 訪問指導	35
(4) 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種	35
(5) 高齢者肺炎球菌予防接種	36
(6) 高齢者带状疱疹予防接種	37

(7) 健康診査	37
(ア) 後期高齢者健診	37
(イ) 生活保護受給者健診	38
(ウ) 大腸がん検診	38
(エ) 肺がん検診	38
(オ) 胃がん検診	38
(カ) 乳がん検診	38
(キ) 子宮頸がん検診	39
(ク) 骨粗しょう症検診	39
(ケ) 歯周病検診	39
(コ) 肝炎ウイルス検診	39
(サ) 肝炎ウイルス検査	39
(シ) 結核定期健康診断	39
4. 特定健康診査・特定保健指導（医療保険者による実施）	40
(1) 特定健康診査	40
(2) 特定保健指導	40
5. 在宅福祉サービス	41
(1) 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	41
(2) 高齢者の障がい者控除対象者の認定	42
(3) 一人ぐらし高齢者巡回相談	42
(4) おでかけ乗車券交付	42
(5) 車イスの貸出	42
6. 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	43
(1) 対象	43
(2) 利用者負担金	43
7. 老人ホーム	43
(1) 養護老人ホームの入所	43
(2) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）の入所	43
(3) 軽費老人ホーム（A型、ケアハウス）の入所	44
8. 権利擁護支援センター	44
9. 終活支援事業	45

障がい者（児）福祉

● 手帳の申請方法	47
● 医療・年金・手当	
1. 重度心身障がい者医療費助成	48
2. 自立支援医療（育成医療）	48
3. 自立支援医療（更生医療）	48
4. 自立支援医療（精神通院）	49

5. 福山市精神障がい者医療費助成	49
6. 小児慢性特定疾病医療費助成	49
7. 指定難病医療費助成	50
8. 障がい児福祉手当	50
9. 特別障がい者手当	51
10. 特別児童扶養手当	51
11. 障がい基礎年金	52
12. 特別障がい給付金	53
● 障がい福祉サービス等	54
● 在宅福祉サービス	
1. 障がい者訪問入浴サービス事業	58
2. 「食」の自立支援事業	58
3. 補装具費（交付・修理・借受け）の支給	59
4. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成	59
5. 日常生活用具費の支給	59
6. 福山市児童発達支援等利用者負担軽減事業	60
7. 福山市障がい児通所支援利用者負担軽減事業（食費補助）	60
8. 高額障がい福祉サービス費等給付費・高額障がい児通所給付費	60
9. 新高額障がい福祉サービス等給付費	61
10. 福山市福祉サービス利用者負担軽減事業	61
11. 福山市障がい者交通費補助	62
12. 福山市障がい者市外歯科受診交通費補助	62
● 社会参加	
1. ファックス用電話料金の助成	63
2. 手話通訳者・要約筆記者の派遣	63
3. 障がい者自動車運転免許取得費助成	63
4. 身体障がい者自動車改造費助成	64
5. 福祉タクシー乗車券の助成	64
● 公共料金等の減免	
1. 交通運賃の割引	65
2. 有料道路通行料金の割引	66
3. 市営駐車場駐車料金の減免	66
4. NHK放送受信料の減免（証明書の発行）	67
● 相談	
1. 障がい者基幹相談支援センター（クローバー）	68
2. 権利擁護支援センター	68
3. 障がい者相談員	68
4. 手話相談	68
5. ペアレントメンターの派遣	68

● 保健事業（精神保健福祉法による）

- 1. 健康相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- 2. 普及・啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

母子・児童等福祉

● 福山ネウボラ相談窓口「あのね」・・・・・・・・・・ 70

● こども家庭センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

● 保健事業（母子保健法等による）

- 1. 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付・・・・・・・・ 70
- 2. 健康教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 3. 健康相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 4. 健康診査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 5. 訪問指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 6. 産後ケア事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 7. 産前産後のサポート事業・・・・・・・・・・・・ 72
- 8. 予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- 9. 風しん抗体検査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

● 医療・年金・手当等

- 1. 子ども医療費助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- 2. ひとり親家庭等医療費助成・・・・・・・・・・・・ 73
- 3. 未熟児養育医療の給付・・・・・・・・・・・・・・ 74
- 4. 児童扶養手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
- 5. 児童手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- 6. 遺族基礎年金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- 7. 交通遺児入学卒業祝金・・・・・・・・・・・・・・ 76
- 8. 母子父子寡婦福祉資金の貸付・・・・・・・・・・ 76
- 9. 母子生活支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- 10. 保育所等の入所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77
- 11. 子育て短期支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 12. 居場所づくり支援事業・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 13. 児童家庭支援センター・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 14. ファミリー・サポート・センター事業・・・・・ 79
- 15. 地域子育て支援拠点事業・・・・・・・・・・・・ 79
- 16. 病児・病後児保育事業・・・・・・・・・・・・・・ 79
- 17. こども誰でも通園制度・・・・・・・・・・・・・・ 79
- 18. 不妊治療費助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
- 19. 不育症治療費助成・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
- 20. 幼児等インフルエンザ予防接種費補助・・・・・ 81
- 21. ひとり親家庭自立支援給付金事業・・・・・・・・ 81
- 22. ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業・・ 82
- 23. 母子・父子自立支援プログラム策定事業・・・・・ 82
- 24. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 82

25. ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	83
26. 放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	83

● 公共料金等の減免

1. 旅客鉄道株式会社（ＪＲ）の定期乗車券の割引	84
--------------------------	----

その他福祉制度

● 生活保護制度	85
● 生活困窮者自立支援制度	85
● 貸付制度	
1. 生活福祉資金の貸付	86
2. 福山市生活福祉資金の貸付	86
● 遺族援護	
1. 戦没者遺族援護	87
2. 国債の買上償還に必要な証明書の発行	87
3. 恩給	87
4. 戦傷病者援護	88
5. 軍歴証明書の交付及び軍歴資料の閲覧	88
● 被爆者援護	
1. 被爆者健康手帳の交付	88
2. 被爆者援護事業	89
3. 被爆者相談事業	89
● 避難行動要支援者 避難支援制度	90
● 思いやり駐車場利用証交付制度	91
● 火災被害の主な支援制度	91
● 市営（県営）住宅の入居	
1. 市営住宅	92
2. 県営住宅	92

施設一覧

● 介護保険サービス提供事業所	93
● 福山市地域包括支援センター	119
● 老人福祉施設	120
● 障がい者支援施設等	122
● 障がい児通所支援	122
● 障がい児入所施設	127
● 障がい福祉サービス	128
● 共同生活援助	138
● 相談支援	141
● 障がい児相談支援	142

● 地域生活支援	143
● 福山市障がい者等地域活動支援センター	147
● 保育所	147
● 認定こども園	148
● 地域型保育事業	150
● 児童福祉施設	151
● その他関連団体等	151

関係機関一覧

名 称		住 所	電 話 番 号	
福 山 市 役 所		〒720-8501 東桜町3番5号	代表921-2111	
福 祉 部	福 祉 総 務 課	政 策 担 当	928-1216	
		シ ス テ ム 担 当	928-1244	
		福 祉 担 当	928-1045	
		監 査 指 導 担 当	928-1034	
		支 援 調 整 担 当	928-1061	
	障 が い 福 祉 課	企 画 管 理 担 当	928-1062	
支 援 給 付 担 当		928-1063		
サ ー ビ ス 給 付 担 当		928-1208		
相 談 支 援 担 当		〃		
事 業 者 指 定 ・ 指 導 担 当		928-1261 FAX 928-1730		
生 活 福 祉 課		〃	928-1280	
生 活 困 窮 者 自 立 支 援 セ ン タ ー		〃	928-1241	
長 寿 社 会 応 援 部	高 齢 者 支 援 課	い き が い 支 援 担 当	928-1064	
		介 護 予 防 ・ 政 策 担 当	928-1189	
		地 域 包 括 ケ ア 担 当	928-1065	
		相 談 支 援 担 当	928-1310	
	介 護 保 険 課	保 険 給 付 担 当	928-1166	
		事 業 者 指 定 担 当	928-1259	
		事 業 者 指 導 担 当	928-1232	
		サ ー ビ ス 基 盤 担 当	928-1281	
		認 定 担 当	928-1173	
		賦 課 収 納 担 当	928-1181 928-1180	
保 護 部 (保 健 所)	総 務 課	〒720-8512 三吉町南二丁目11番22号	928-1164	
	保 健 予 防 課	〃	928-1127	
	健 康 推 進 課	〃	928-3421	
ネ ウ ボ ラ 推 進 部	ネ ウ ボ ラ 推 進 課	こども家庭・あのね担当	〒720-8636 元町1番1号 天満屋福山店7階	928-1252
		子育てみまもり担当	〃	928-1258
		企画・管理担当	〃	928-1053
		若者支援担当	〃	928-1297
		親子支援担当	〃	928-1162
		ふくやま子育て応援センター	〒720-8636 元町1番1号 天満屋福山店8階 ふくやま子育て応援センター「キッズコム」	932-7284
	みらい世代育成課	給 付 ・ 医 療 担 当	〒720-8501 東桜町3番5号	928-1070
	保 育 施 設 課	企 画 担 当	〒720-8501 東桜町3番5号	928-1140
		入 所 収 納 担 当		928-1047
		施 設 管 理 担 当		928-1145
児 童 ク ラ ブ 担 当		928-1277 928-1114		
保 育 指 導 課		施設運営・監査担当	〃	928-1277 928-1049・928-1048

名 称			住 所	電 話 番 号
市 民 部	市 民 生 活 課		〒720-8501 東桜町3番5号	928-1077
	水 呑 分 室		〒720-0832 水呑町1863番地1	956-1011
	熊 野 分 室		〒720-0411 熊野町乙1097番地7	959-1236
	保 険 年 金 課	給 付 担 当	〒720-8501 東桜町3番5号	928-1054
		年 金 担 当		928-1052
		後期高齢者医療担当		928-1411
	鞆 支 所		〒720-0201 鞆町鞆423番地1	982-2660
	内 海 支 所		〒722-2641 内海町88番地60	986-3111
	内 浦 分 所		〒722-2631 内海町イ1780番地	986-3912
	沼 隈 支 所	市 民 担 当	〒720-0392 沼隈町草深1889番地6	980-7703
		保 健 福 祉 担 当		980-7704
ま ち づ く 推 進 部	ま ち づ く り 推 進 課		〒720-8501 東桜町3番5号	928-1243
	中 部 地 域 振 興 課		〒720-0812 霞町一丁目10番1号	932-7265
	南 部 地 域 振 興 課		〒720-0392 沼隈町草深1889番地6	980-7713
都 市 部	都 市 交 通 課		〒720-8501 東桜町3番5号	928-1209
	建 築 部		住 宅 課	928-1101
松 永 支 所	松 永 地 域 振 興 課		〒729-0104 松永町三丁目1番29号	934-5443
	松永市民サービス課		市 民 担 当	930-0402
	松 永 保 健 福 祉 課	生 活 福 祉 担 当	"	930-0409
		保 健 福 祉 担 当		930-0410
北 部 支 所	北 部 地 域 振 興 課		〒720-1132 駅家町倉光37番地1	976-9460
	北部市民サービス課		市 民 担 当	976-8802
	北 部 保 健 福 祉 課	生 活 福 祉 担 当	"	976-8812
		保 健 福 祉 担 当		976-8803
	芦 田 支 所		〒720-1262 芦田町下有地7046番地2	958-2511
	加 茂 支 所		〒720-2417 加茂町芦原387番地12	972-3111
	山 野 分 所		〒720-2602 山野町山野3785番地	974-2001
	新 市 支 所	市 民 担 当	〒729-3103 新市町新市1061番地1	0847-52-5514
		保 健 福 祉 担 当		0847-52-5515
	東 部 地 域 振 興 課		〒721-0915 伊勢丘六丁目6番1号	940-2574
東 部 支 所	東部市民サービス課		市 民 担 当	940-2576
	東 部 保 健 福 祉 課	生 活 福 祉 担 当	"	940-2577
		保 健 福 祉 担 当		940-2572
	神 辺 地 域 振 興 課		〒720-2195 神辺町川北1151番地1	962-5026
神 辺 支 所	神辺市民サービス課		市 民 担 当	962-5011
	神 辺 保 健 福 祉 課	生 活 福 祉 担 当	"	962-5004
		保 健 福 祉 担 当		962-5005

高齢者福祉

● 介護保険制度

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合うための制度です。

1. 被保険者

介護保険には、65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳以上65歳未満で医療保険に加入している人（第2号被保険者）が加入します。

2. サービスが利用できる人

(1) 第1号被保険者

- (ア) 寝たきりや認知症などで、入浴、排泄、食事などの日常の生活動作について、常に介護が必要な状態（要介護状態）と認定された人
- (イ) 掃除、洗濯、買い物などの身の回りのことができないなど、日常生活において状態の悪化の防止に支援が必要な状態（要支援状態）と認定された人

(2) 第2号被保険者

初老期における認知症、脳血管疾患などの加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する次の病気（特定疾病）により、介護や支援が必要な状態（要介護、要支援状態）と認定された人

- ・がん（注1）
- ・関節リウマチ
- ・筋萎縮性側索硬化症
- ・後縦靭帯骨化症
- ・骨折を伴う骨粗鬆症
- ・初老期における認知症
- ・進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ・脊髄小脳変性症
- ・脊柱管狭窄症
- ・早老症
- ・多系統萎縮症
- ・糖尿病性神経障がい、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ・脳血管疾患
- ・閉塞性動脈硬化症
- ・慢性閉塞性肺疾患
- ・両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

注1 医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。

3. 保険料

(1) 第1号被保険者

- (ア) 本人と世帯の市民税課税状況や、所得等に応じて16段階に分かれます。（P4参照）
- (イ) 老齢・退職・遺族・障がい年金が年額18万円以上の方は、年金から差し引きます（特別徴収）。年金額が年額18万円に満たない人は、口座振替や納付書で納めます（普通徴収）。

※65歳到達後、約半年から1年は、年金額に関わらず普通徴収となります。

※年金が年額18万円以上でも普通徴収となる場合があります。

[問い合わせ]

・介護保険課

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・介護保険課

[提出先]

- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課
- ・沼隈支所保健福祉担当
- ・新市支所保健福祉担当

〔福山市の2026年度（令和8年度）の保険料額（年額）〕

保険料段階	市民税課税状況	対 象 と な る 人	乗 率	年間保険料額
第1段階	世帯全員が 市民税非課税	生活保護を受けている人 老齢福祉年金を受給中で、世帯全員が市民税非課税の人	0.271	21,100円
第2段階		本人の前年の公的年金等の収入金額 と合計所得金額（公的年金等に係る 雑所得を除く）の合計が82万6,500 円以下の人	0.485	37,700円
第3段階		本人の前年の公的年金等の収入金額 と合計所得金額（公的年金等に係る 雑所得を除く）の合計が82万6,500 円超120万円以下の人	0.685	53,300円
第4段階	本人が 市民税課税	保険料段階が第1～2段階以外の人	0.85	66,100円
第5段階		本人の前年の公的年金等の収入金額 と合計所得金額（公的年金等に係る 雑所得を除く）の合計が82万6,500 円以下の人	1.00	77,800円
第6段階		保険料段階が第4段階以外の人	1.16	90,200円
第7段階		本人の前年の合計所得金額が 120万円未満の人	1.32	102,700円
第8段階		本人の前年の合計所得金額が 120万円以上210万円未満の人	1.52	118,300円
第9段階		本人の前年の合計所得金額が 210万円以上320万円未満の人	1.70	132,300円
第10段階		本人の前年の合計所得金額が 320万円以上420万円未満の人	1.90	147,800円
第11段階		本人の前年の合計所得金額が 420万円以上520万円未満の人	2.10	163,400円
第12段階		本人の前年の合計所得金額が 520万円以上620万円未満の人	2.30	178,900円
第13段階		本人の前年の合計所得金額が 620万円以上720万円未満の人	2.50	194,500円
第14段階		本人の前年の合計所得金額が 720万円以上820万円未満の人	2.60	202,300円
第15段階		本人の前年の合計所得金額が 820万円以上920万円未満の人	2.70	210,100円
第16段階		本人の前年の合計所得金額が 920万円以上1,020万円未満の人	2.80	217,800円
		本人の前年の合計所得金額が 1,020万円以上の人		

※「保険料額（年額）」は1年間資格を有する場合です。年度途中で資格を取得（転入・65歳到達など）したり、喪失（転出・死亡など）した場合は、月割りで保険料額を計算します。

※「公的年金等の収入金額」には、遺族年金や障がい年金などの年金を含みません。

※「合計所得金額」とは、地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額であり、扶養控除等の各種所得控除や事業・株式の譲渡所得等の損失に係る繰越控除などを行う前の金額をいいます。保険料段階を決める際は、合計所得金額から土地や建物などの長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた額を用います。

第1段階から第5段階までの合計所得金額に給与所得が含まれている場合、当該給与所得の金額又は所得金額調整控除前の給与所得の金額から10万円を控除します。また、控除後の金額がマイナスの場合は0円として取り扱います。

〔問い合わせ〕

・介護保険課

〔申請先〕

・介護保険課

〔提出先〕

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

●令和8年度介護保険料の特例措置について

特例①：令和7年度税制改正により、2025年（令和7年）中の給与所得控除の最低保証額が55万円から65万円に10万円引き上げられましたが、介護保険事業の歳入歳出のバランスを保つため、2026年度（令和8年度）の介護保険料の算定においては、従前の控除額と同様に調整して計算します。

特例②：本人や世帯の市民税賦課状況の判定においても、同様に調整して介護保険料を算定します。そのため、市民税が非課税でも、介護保険料の算定では課税とみなす場合があります。

特例③：特例②の対象者の内、2025年度（令和7年度）市民税非課税の人は、市民税非課税の段階まで保険料額を減免しています。

※ 2026年（令和8年）4月1日以降に転入した人等、上記特例措置の対象とならない場合もあります。

(ウ) 保険料の減免について

対象者…保険料が第2・3段階で、次に全てに該当する人

(a) 被保険者の属する世帯全員の前年の年間収入と今年の年間収入見込みのそれぞれが次の額以下であること。

世帯構成	収 入 金 額
1人世帯	1,362,000円
2人世帯	2,046,000円

（以降、世帯員が1人増えるごとに2人世帯の額に48万3千円を加算）

(b) 市民税課税者と生計を共にしていないこと（別世帯であつても住所を同じくする者を含む）。

(c) 被保険者が市民税課税者に扶養されていないこと。

(d) 被保険者の属する世帯全員の預貯金等の合計が200万円以下であること。

(e) 被保険者の属する世帯全員が居住用以外の資産を有しないこと。

(f) 自助努力をしても、なお生活が困窮していると認められること。

減免内容…申請により月割りで保険料を第1段階と同じ額に減額します。

●申請に必要なもの

印かん（※自署の場合不要）

世帯全員の収入を証明するもの（年金額支払通知書、源泉徴収票など）

世帯全員の預貯金を証明するもの（記帳済の通帳、年金保険証書など）

※災害にあつて著しい損害を受けたとき及び生計維持者の死亡・長期入院等により収入が著しく減少したときなども減免の対象となります。詳しくは、お近くの介護保険担当課にお尋ねください。

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・介護保険課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

(2) 第2号被保険者

- (ア) 加入している医療保険によって、計算の仕方や額が異なります。
(イ) 加入している医療保険の保険料（税）として一括して納めます。

⇒国民健康保険に加入している場合

国民健康保険税は所得などによって異なります。

保険税の半分は公費（国・広島県・福山市）で負担します。国民健康保険税と一緒に世帯主が納めます。

⇒勤務先等の健康保険・共済組合などに加入している場合

保険料は給与に応じて異なります。保険料の半分は事業主が負担します。

4. 介護保険のサービスを利用するための手続きと手順

介護保険のサービスを受けるためには、日常生活において常時介護又は支援が必要な状態かどうかの認定（要介護・要支援認定）を受けることが必要です。市に申請すると、原則として30日以内に認定結果を通知します。

要介護（要支援）認定では、介護又は支援が必要な状態かどうかだけでなく、その程度（要介護度等）も判定します。申請から認定までの手順は次のとおりです。

(1) 要介護（要支援）認定申請

市の担当窓口にある申請書に介護保険の被保険者証等を添えて申請してください。地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者、介護保険施設などに申請代行してもらうこともできます。

(2) 訪問調査

市の調査員や調査の委託を受けた指定市町村事務受託法人等の介護支援専門員が申請者の家庭等を訪問し、心身の状況などを調査します。

(3) 主治医意見書

市から主治医に対し、申請者の病気や負傷の状況などをまとめた意見書の作成を依頼します。

(4) 審査・判定

訪問調査結果及び主治医の意見書をもとに、介護認定審査会で、介護又は支援が必要な状態であるかどうか、また、その程度（要介護度等）について審査・判定します。

(5) 認定

申請から原則30日以内に要介護度等を決定し、本人あてに通知します。

要介護度等は、次の7段階に区分され、区分ごとに利用できるサービスの種類や量などが決まっています。

なお、認定結果に不服がある場合には、広島県の「介護保険審査会」に審査請求することができます。

区 分	心 身 の 状 態 (例)
要支援 1	日常生活の能力は基本的にあるが、薬の内服、金銭管理などに支援が必要。
要支援 2	歩行、入浴などが自力では困難。薬の内服、金銭管理などに支援が必要。
要介護 1	歩行、入浴などが自力では困難。薬の内服、金銭管理などに一部介助が必要。
要介護 2	立ち上がりや歩行が自力では困難。排せつ、入浴などに一部または全体介助が必要。
要介護 3	立ち上がりや歩行が自力では不可能。排せつ、入浴、衣類の着脱などに全体介助が必要。
要介護 4	排せつ、入浴、衣類の着脱など日常生活に全面的介助が必要。
要介護 5	意思の伝達が困難。生活全般について全面的介助が必要。
非 該 当	上記のいずれにも該当しない。 (介護保険給付によるサービスは利用できませんが、一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業や市の保健福祉サービスが受けられる場合があります。)

※ 認定の有効期間は最長12か月（更新を除く）、更新の場合は最長48か月です。

有効期間が満了する60日～30日前に更新の申請をしてください。

（更新申請の手続きと手順は、最初の申請と同様です。）

(6) サービス計画（ケアプラン）の作成

在宅サービスを利用する場合は、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者、地域包括支援センター、（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業者又は複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）事業者 서비스에サービス計画の作成を依頼します。（依頼する事業者をあらかじめ届け出る必要があります。）

事業所の介護支援専門員等が、心身の状態や生活状況等を踏まえてサービス計画を作成します。サービス計画の作成費用は、全額保険から給付されるので、自己負担はありません。

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・介護保険課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

(7) サービス利用

サービスにかかった費用の1割～3割が利用者負担となります。

負担割合（1割～3割）が記載された「介護保険負担割合証」を確認してください。

サービスを利用するときは、サービス提供事業者には被保険者証及び負担割合証を提示します。そして、サービス提供事業者に対し、サービス費用の1～3割を支払います。なお、一旦費用の全額を支払い、後日申請により市から9割～7割分の払い戻しとなる場合もあります。

※2割負担となる場合

本人の合計所得金額が160万円以上で、かつ同一世帯の第1号被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額」が本人のみの世帯の場合は280万円以上、2人以上いる場合は346万円以上の場合

※3割負担となる場合

本人の合計所得金額が220万円以上で、かつ同一世帯の第1号被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額」が本人のみの世帯の場合は340万円以上、2人以上いる場合は463万円以上です。

上記以外の場合は1割負担となります。

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・介護保険課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

〔公費負担の対象となりうるサービス一覧〕

優 先 順 位	制 度	法 別 番 号	公 費 の 給 付 率	訪問介護																								通所型サービス（定率）						
				訪問型サービス（定率）	訪問型サービス	介護医療院	介護療養型医療施設	介護老人保健施設	介護老人福祉施設	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	（介護予防） 認知症対応型共同生活介護	（介護予防） 小規模多機能型居宅介護	（介護予防） 認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護	夜間対応型訪問介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	（介護予防） 住宅改修	特定（介護予防） 福祉用具販売	（介護予防） 福祉用具貸与	（介護予防） 特定施設入居者生活介護	（介護予防） 短期入所療養介護	（介護予防） 短期入所生活介護	（介護予防） 通所リハビリテーション	通所介護	（介護予防） 居宅療養管理指導	（介護予防） 訪問リハビリテーション	（介護予防） 訪問看護	（介護予防） 訪問入浴介護				
1	感染症（結核患者）	10 95		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
2	障がい者総合支援（通院医療）	21 100	※1	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
3	障がい者総合支援（更生医療）	15 100	※1	×	×	○	※4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
4	原爆（一般）	19 100	※2	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
5	難病患者	54 100	※1	×	×	○	※4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	被爆体験（精神影響調査）	86 100	※2	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
7	特定疾患	51 100	※2	×	×	○	※4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	血液凝固	51 100	※1※2	×	×	○	※4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
9	水俣病総合対策	88 100	※2	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	メチル水銀調査研究	88 100	※2	×	×	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
11	有機ヒ素化合物緊急措置	87 100	※2	×	×	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
12	石綿（アスベスト）健康被害救済	66 100		×	×	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
13	特別対策（障がい者施策）	58 100		※6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	※6	×	×	×	
14	原爆（利用助成）	81 100	※2	※7	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	※7	×	○	×	×
15	中国残留邦人支援	25 100	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	生活保護	12 100	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 利用者本人負担あり
※2 保険料滞納による介護給付費等の額の減額分は公費負担
※3 指定医療機関において厚生労働省令で定める医療に限る
※4 医療機関が実施するものに限る
※5 所定疾患施設療養費等に限る
※6 境界層該当で障がいホームヘルプサービスの負担額が
なかった場合に限る
※7 所得税非課税世帯等の要件あり

5. サービスの費用と利用のめやす

居宅サービスを利用したときは、要介護状態区分ごとに介護保険で利用できる上限額（支給限度額）が決められています。

(1) 居宅サービスの支給限度額

要介護状態区分	1か月の支給限度額	福祉用具購入費	住宅改修費
要支援1	50,320円	10万円 (1年につき)	20万円 (原則1回限り)
要支援2	105,310円		
要介護1	167,650円		
要介護2	197,050円		
要介護3	270,480円		
要介護4	309,380円		
要介護5	362,170円		

(2) 施設サービスの利用者負担額

施設の種類	1日あたりの利用者の負担額（1割負担の場合）
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	589円～1,043円＋居住費＋食費＋日常生活費など
介護老人保健施設	717円～1,287円＋居住費＋食費＋日常生活費など
介護医療院	721円～1,392円＋居住費＋食費＋日常生活費など

※要支援1・2の人は、施設サービスは利用できません。

（介護老人福祉施設は原則、要介護3～5の人が利用できます。）

6. 介護保険で利用できるサービス

(1) 居宅サービス

自宅で生活しながら、状態に応じた介護サービスを受けることができます。

〈訪問サービス〉

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスが利用できます。 ※詳しくはP24をご覧ください。	訪問介護 ホームヘルパーなどが居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの援助を行います。
介護予防訪問入浴介護 浴槽を備えた移動入浴車などで看護師や介護職員などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした入浴の介護を行います。	訪問入浴介護 浴槽を備えた移動入浴車などで看護師や介護職員などが居宅を訪問し、入浴の介護を行います。
介護予防訪問看護 看護師などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の世話などを行います。	訪問看護 看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話などを行います。
介護予防訪問リハビリテーション 理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問し、介護予防を目的としたリハビリテーションを行います。	訪問リハビリテーション 理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

[問い合わせ]

・介護保険課

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
介護予防居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、介護予防を目的とした療養上の管理や指導を行います。	居宅療養管理指導 医師、歯科医師、薬剤師などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

〈通所サービス〉

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスが利用できます。 ※詳しくはP24をご覧ください。	通所介護（デイサービス） 定員が19人以上のデイサービスセンターなどにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を日帰りで行います。
介護予防通所リハビリテーション（デイケア） 介護老人保健施設や病院などにおいて、介護予防を目的とした理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを日帰りで行います。	通所リハビリテーション（デイケア） 介護老人保健施設や病院などにおいて、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを日帰りで行います。

〈短期入所サービス〉

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） 特別養護老人ホームなどにおいて、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を短期間入所して行います。	短期入所生活介護（ショートステイ） 特別養護老人ホームなどにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を短期間入所して行います。
介護予防短期入所療養介護（ショートステイ） 介護老人保健施設などにおいて、介護予防を目的とした看護や医学的管理のもとにおける介護、機能訓練などを短期間入所して行います。	短期入所療養介護（ショートステイ） 介護老人保健施設などにおいて、看護や医学的管理のもとにおける介護、機能訓練などを短期間入所して行います。

〈その他のサービス〉

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
介護予防福祉用具貸与 居宅で利用する歩行補助つえなど、介護予防を目的とした福祉用具の貸与を行います。	福祉用具貸与 居宅で利用する車いすや特殊寝台、歩行器などの福祉用具の貸与を行います。
特定介護予防福祉用具購入費の支給（P14参照） 居宅で利用する腰掛便座や入浴補助用具など、介護予防を目的とした福祉用具購入の費用を申請により支給します。利用できる上限額は、1年間につき10万円です。 ※指定された『特定介護予防福祉用具販売事業者』からの購入に限ります。	特定福祉用具購入費の支給（P14参照） 居宅で利用する腰掛便座や入浴補助用具などの福祉用具購入の費用を申請により支給します。利用できる上限額は、1年間につき10万円です。 ※指定された『特定福祉用具販売事業者』からの購入に限ります。

[問い合わせ]

・介護保険課

[問い合わせ]

・介護保険課

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
介護予防住宅改修費の支給（P14参照） 手すりの取付けなど、介護予防を目的とした住宅改修の費用を申請により支給します。利用できる上限額は、住んでいる住宅につき20万円です。 ※着工前に事前届出書の提出が必要です。	住宅改修費の支給（P14参照） 段差の解消などの住宅改修の費用を申請により支給します。利用できる上限額は、住んでいる住宅につき20万円です。 ※着工前に事前届出書の提出が必要です。
介護予防特定施設入居者生活介護 有料老人ホームなどにおいて、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を行います。	特定施設入居者生活介護 有料老人ホームなどにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を行います。
サービス計画の作成（P7参照） 要支援1・2の人は、お住まいの地域を担当している地域包括支援センター、介護予防支援事業者、又は介護予防小規模多機能型居宅介護事業者に、サービス計画の作成を依頼することができます。	サービス計画の作成（P7参照） 要介護1～5の人は、居宅介護支援事業者、又は小規模多機能型居宅介護事業者等に、サービス計画の作成を依頼することができます。

(2) 地域密着型サービス

認知症の人や一人暮らしの人などが、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活できるよう、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスを提供します。

利用できるのは、原則、福山市の被保険者に限られます。

〈訪問サービス〉

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 24時間対応で、定期的な巡回や通報により、ホームヘルパーや看護師などが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護や療養上の世話などを行います。
	夜間対応型訪問介護 夜間において、定期的な巡回や通報によりホームヘルパーなどが居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護を行います。

〈通所サービス〉

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
	地域密着型通所介護 定員18人以下のデイサービスセンターなどにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を日帰りでを行います。
介護予防認知症対応型通所介護 認知症の人に、デイサービスセンターなどにおいて、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを日帰りでを行います。	認知症対応型通所介護 認知症の人に、デイサービスセンターなどにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを日帰りでを行います。

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
介護予防小規模多機能型居宅介護事業所への通いサービスを基本に、介護予防を目的とした訪問サービスや宿泊サービスを組み合わせ入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を行います。	小規模多機能型居宅介護事業所への通いサービスを基本に、訪問サービスや宿泊サービスを組み合わせ入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を行います。
	複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護) 小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、介護と看護を一体的に提供します。

〈入居・入所サービス〉

要支援1・2の人が利用できるサービス	要介護1～5の人が利用できるサービス
介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 認知症の人に、グループホームにおいて、介護予防を目的とした入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを行います。 ※要支援2の人のみ利用できます。	認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 認知症の人に、グループホームにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などを行います。
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 常時の介護が必要で、居宅での生活が困難な人に、定員29人以下の特別養護老人ホームにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練、療養上の世話をします。 ※原則、要介護3～5の人が利用できます。

(3) 施設サービス

介護保険施設において、状態に応じた介護や看護などのサービスを提供します。※要支援1・2の人は利用できません。

要介護1～5の人が利用できるサービス
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 常時の介護が必要で、居宅での生活が困難な人に、定員30人以上の特別養護老人ホームにおいて、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練、療養上の世話をします。 ※原則、要介護3～5の人が利用できます。
介護老人保健施設 病状が安定している人に、居宅での生活復帰をめざし、看護や医学的管理のもとに介護や機能訓練を行います。
介護療養型医療施設（療養病床など） 長期の療養が必要な人に、病院や診療所で、療養上の管理や看護、医学的管理のもとに介護や機能訓練を行います。
介護医療院 長期の療養が必要な人に、療養上の管理や看護、医学的管理のもとに介護や機能訓練を行います。

(4) 共生型サービス

介護保険と障害者福祉の両方を担うサービスで、高齢者と障害児者が同じ事業所で、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護の利用ができます。

[問い合わせ]

・介護保険課

□ 給付にかかる主な申請手続き

1. 住宅改修費の支給

要介護（要支援）認定を受けた人で、その有効期間中に住宅での生活に支障がないように、手すりの取付け等の小規模な住宅改修を行った場合に支給されます。費用の限度額は同じ住居について20万円です。

工事に着工する前に、保険対象となるか、限度額内かどうかを市の窓口、もしくは電話で相談し、必ず事前届出書を提出してください。

住宅改修費の支払い方法は、被保険者が、いったん費用の全額を支払い、後日申請により市から9割～7割の払い戻しを受ける「償還払い」と、被保険者が住宅改修費の受領を施工業者に委任することで、改修費のうち負担割合に応じた利用者負担額のみで改修することができる「受領委任払い」があります（受領委任払いについては、2026年（令和8年）4月1日以降、住宅改修事前届出書受付分から選択できます。）。ただし、入院又は入所中は、原則、着工できませんのでご注意ください。

改修費の対象となる工事は、次のとおりです。(1)手すりの取付け、(2)段差の解消、(3)滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更、(4)引き戸等への扉の取替え、(5)洋式便器等への便器の取替え、(6)その他前記(1)～(5)に付帯して必要となる住宅改修

改修費を有効に使うためにも、計画的な改修を心がけてください。

※事前届出書を提出した後に、施工場所や材料等を変更するとき（手すりの形状変更など）は、必ず市へ変更の届が必要です。事前届にない工事をしたときは、住宅改修費が支払われないことがあります。

●申請に必要なもの

- ・工事着工前
住宅改修費事前届出書 住宅改修が必要な理由書(1)(2)
工事費見積書 着工前の日付入りの写真及び完成予定図
平面図 断面図
改修により設置するものが分かるパンフレット又はカタログ等
- ・工事完成后
住宅改修費支給申請書 領収証 工事費内訳書
完成後の日付入りの写真

2. 福祉用具購入費の支給

要介護（要支援）認定を受けた人で、その有効期間中にレンタルにならない（入浴や排せつなどで直接肌に触れて使用する）用具を指定事業者から購入した場合に支給されます。

保険給付の対象となる購入金額は、同一年度（4月1日から翌年3月31日までの1年間）につき10万円です。福祉用具購入費の支払い方法は、被保険者が、いったん費用の全額を支払い、後日申請により市から9割から7割分の払い戻しを受ける「償還払い」と、被保険者が福祉用具購入費の受領を販売事業者委任することで、購入費用のうち負担割合に応じた利用者負担額のみで購入することができる「受領委任払い」があります（受領委任払いについては、2026年（令和8年）4月1日以降に購入したものが対象です。）。ただし、入院又は入所中は原則、購入不可。

購入費の対象となる福祉用具は、次のとおりです。(1)腰掛便座、(2)自動排泄処理装置の交換可能部品、(3)入浴補助用具（入浴用いす・浴槽用手すり・浴槽内いす・入浴台・浴室内すのこ・浴槽内すのこ・入浴用介助ベルト）、(4)簡易浴槽、(5)移動用リフトのつり具の部分、(6)排泄予測支援機器

（電子申請可 詳細はP157）

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・介護保険課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

(7)固定用スロープ、(8)歩行器（歩行車を除く）、(9)歩行補助つえ（松葉づえを除く）

※(7)から(9)については、福祉用具の適時・適切な利用、利用者の安全を確保する観点から、利用方法（レンタルまたは購入）を選択することができます。

●申請に必要なもの

領収証 購入した用具のパフレットなど

3. 高額介護（予防）サービス費／高額介護予防サービス費相当事業費の支給

要介護（要支援）認定者又は介護予防・生活支援サービス事業対象者が1か月に支払った利用者負担額（1割～3割負担分）が、一定の上限額を超えた場合、申請によりその超えた額を支給します。

ただし、（介護予防）福祉用具購入費、（介護予防）住宅改修費、介護保険の給付外の費用（支給限度額超過分、食費及び居住費など）は支給の対象になりません。また、介護予防・生活支援サービスのうち、指定事業者による介護予防訪問介護相当サービス、介護予防通所介護相当サービス、基準緩和型訪問サービス及び基準緩和型通所サービスを除くサービスも支給の対象になりません。

なお、申請書は1回のみ提出ですが、口座を変更する場合は変更申請が必要となります。

※申請書は兼用です。一度の申請で両制度の申請が完了します。

対象者及び上限額（一覧表）

対 象 者		上限額（月額）
生活保護を受けている方		個人：15,000円
境界層該当者（15,000円への減額により、生活保護の被保護者とならない場合）		世帯：15,000円
市民税非課税世帯	高齢福祉年金受給者	個人：15,000円 世帯：24,600円
	前年の公的年金等収入額＋その他の合計所得金額の合計が80万9千円以下の方	個人：15,000円 世帯：24,600円
	前年の公的年金等収入額＋その他の合計所得金額の合計が80万9千円を超える方	世帯：24,600円
	境界層該当者（24,600円への減額により、生活保護の被保護者とならない場合）	世帯：24,600円
市民税課税世帯	(1)一般	(2)以外の方 世帯：44,400円
	(2)現役並み所得相当	①前年の課税所得が380万円未満の方 世帯：44,400円
	※同一世帯に課税所得が右記以上である第1号被保険者がいる場合	②前年の課税所得が380万円以上690万円未満の方 世帯：93,000円
		③前年の課税所得が690万円以上の方 世帯：140,100円

※1 世帯の課税状況は、当該被保険者が属する全ての世帯員の市民税課税状況で判定します。

※2 課税所得は、当該世帯に属する全ての第1号被保険者（65歳以上）分により判定します。

※3 同一世帯に複数のサービス利用者がある場合、それぞれの利用者負担額を合計し、世帯の上限額を超えたとき、その超えた額を支給します。（世帯合算）

●申請に必要なもの

振込口座のわかるもの（原則本人名義）

【やむを得ず被保険者本人以外の人を振込先名義人とする場合】

被保険者本人と続柄が確認できる書類（戸籍抄本の写しなど）

※被保険者本人が本人名義の口座を届け出る場合に限り、電子申請も可能です。

（電子申請可 詳細はP150）

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・介護保険課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

4. 介護保険施設の食費・居住費（滞在費）の負担額の減額

施設サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）、（介護予防）短期入所サービス又は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を利用する場合、申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、食費・居住費（滞在費）の負担が軽減されます。

対象者（次の要件を全て満たす方が対象です。）

- (1) 市民税非課税世帯（別世帯の配偶者を含む。）であること。
- (2) 預貯金等の合計額が基準以下であること。

※第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず預貯金等合計額の基準が1,000万円（配偶者は2,000万円）以下です。

利用者 負担段階	所 得 区 分	預貯金等合計額の基準	
		本 人	本人+配偶者
第1段階	・生活保護の被保護者 ・市民税非課税世帯（別世帯の配偶者を含む。） で、老齢福祉年金の受給者	1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階	市民税非課税世帯（別世帯の配偶者を含む。） で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金 収入額の合計が80万9千円以下の人	650万円以下	1,650万円以下
第3段階①	市民税非課税世帯（別世帯の配偶者を含む。） で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金 収入額の合計が80万9千円超120万円以下の人	550万円以下	1,550万円以下
第3段階②	市民税非課税世帯（別世帯の配偶者を含む。） で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金 収入額の合計が120万円超の人	500万円以下	1,500万円以下

※境界層該当者（本来の負担限度額では生活保護を必要とするが、より低い段階を適用すれば生活保護が必要とならない人）は、各段階に設定されています。

※上記のいずれにも該当しない人は、負担限度額認定証の交付はありません。

負担限度額（1日あたり利用者負担上限額）

利用者 負担段階	食 費		居 住 費 等			
	施 設 サービス	ショール ス テ イ	ユニット型 個 室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個 室	多床室
第1段階	300円	300円	880円	550円	550円 (380円)	0円
第2段階	390円	600円	880円	550円	550円 (480円)	430円
第3段階①	650円	1,000円	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円
第3段階②	1,360円	1,300円	1,370円	1,370円	1,370円 (880円)	430円

●申請に必要なもの

通帳の写し（金融機関名、支店、口座番号、名義が分かる部分と申請日の直近から2か月前までの期間の残高が分かる部分）有価証券や負債などの金額が分かる書類の写し

（電子申請可 詳細はP157）

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・介護保険課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

5. 社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担の軽減

低所得者で特に生計が困難である人が、社会福祉法人等が提供する介護サービス又は介護予防・生活支援サービス事業を利用した場合、申請により「利用者負担軽減確認証」の交付を受けると、対象とするサービスの利用者負担が軽減されます。

※事業対象者（生活保護受給者以外）は高齢者支援課が申請先になります。

対 象 者	市民税世帯非課税者（生活保護受給者及び旧措置入所者で利用者負担割合が5%以下の人は除く）で、次の全ての要件を満たす人 (1) 年収が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下 (2) 預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下 (3) 日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない (4) 負担能力のある親族等に扶養されていない (5) 介護保険料を滞納していない ※旧措置入所者で利用者負担割合が5%以下の人であっても、ユニット型個室の居住費に係る利用者負担額については、軽減の対象とする。	生活保護受給者
対象サービス	訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、介護老人福祉施設 ※介護予防、介護予防・生活支援サービス（相当サービスに限る）を含む。	短期入所生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設 ※介護予防を含む。
対 象 経 費	介護サービス費の利用者負担分（1割負担分） 食費・居住費（滞在費・宿泊費）	個室の居住費（滞在費）
軽 減 の 程 度	対象経費の25%（老齢福祉年金受給者は50%）を軽減 ※特例措置対象者については、居住費（滞在費）に係る経費の100%を軽減	対象経費の100%を軽減

※特例措置対象者：2013年（平成25年）8月1日、2014年（平成26年）4月1日、2015年（平成27年）4月1日、2018年（平成30年）10月1日、2019年（令和元年）10月1日又は2020年（令和2年）10月1日施行の生活扶助基準等の改正に伴う生活保護廃止時点において、本事業に基づく軽減又は特定入所者介護（介護予防）サービス費の支給により、居住費（滞在費）の利用者負担がなかった人

●申請に必要なもの

世帯全員の収入及び預貯金等の額を証明する書類等 各保険者が発行する資格確認書等の写し

（電子申請可 詳細はP157）

[問い合わせ]

- ・介護保険課
- ・高齢者支援課

[申請先]

- ・介護保険課
- ・高齢者支援課
- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課
- ・沼隈支所保健福祉担当
- ・新市支所保健福祉担当

● 介護保険制度と障がい者施策との適用関係等

1. 障がい福祉サービス

居宅介護、施設入所支援等の障がい福祉サービス等と介護保険のどちらも対象となる場合は、介護保険が優先されます。ただし、介護保険の要介護認定の結果、非該当となった場合や介護保険サービスのみでは必要とするサービス量が確保できないときで、障がい福祉サービスの基準に該当する場合は、障がい福祉サービス等が利用できます。

また、介護保険にないサービス（同行援護、移動支援等）は、介護保険の利用状況にかかわらず利用できます。

2. 補装具及び日常生活用具（福祉用具貸与・福祉用具購入費の支給）

(1) 基本的考え

(ア) 介護保険の給付対象となる障がい者施策の補装具及び日常生活用具については、原則として要介護認定等を受け、介護保険の保険給付としてサービスを受けます。

(イ) 障がい者施策による補装具

介護保険の給付対象となる補装具は、次に掲げる品目です。介護保険では標準的な既製品の中から選択することとなるため、障がい者の身体状況に個別に対応することが必要とされる場合は、障がい者施策による補装具費支給制度により給付します。また介護保険の給付対象とならない障がい者施策による補装具は、障がい者施策で支給します。（障がい者施策による補装具費支給と介護保険の関係フロー図参照）

(ウ) 障がい者施策による日常生活用具

介護保険の給付対象となる日常生活用具は、次に掲げる品目です。これらのものは介護保険から貸与・購入費が支給されます。

介護保険の給付対象とならない日常生活用具は、障がい者施策で提供します。

[問い合わせ]

- ・ 障がい福祉課
- ・ 介護保険課

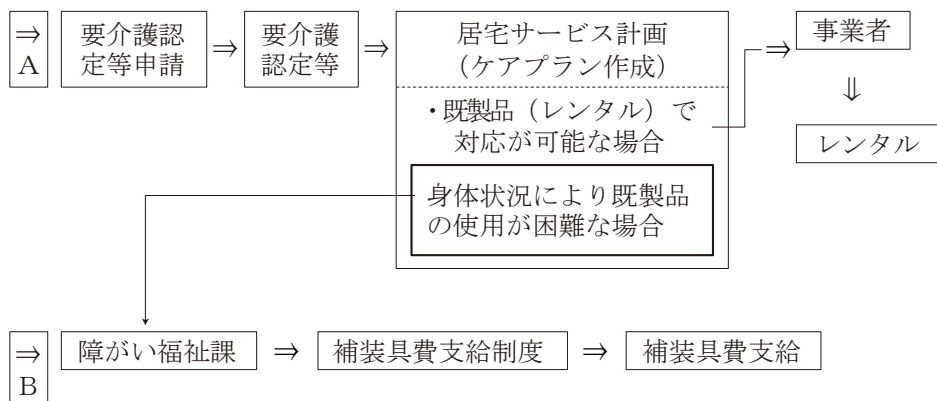
介護保険の対象となる福祉用具と障がい者施策の補装具、日常生活用具との関係

[問い合わせ]

- ・障がい福祉課
- ・介護保険課

介護保険の対象となる福祉用具			障がい者施策	
品 目			補装具	日常生活用具
貸 与	車椅子	自走用標準型車椅子、普通型電動車椅子、介助用標準型車椅子	○	
	車椅子付属品	クッション、電動補助装置等	○	
	特殊寝台			○
	特殊寝台付属品	マットレス、サイドレール等		
	床ずれ防止用具	空気マット、ウォーターマット等		○
	体位変換器			○
	手すり			○
	スロープ ※一部購入選択可			○
	歩行器 ※一部購入選択可		○	
	歩行補助つえ ※一部購入選択可	松葉つえ、カナディアンクラッチ、ロフストランド・クラッチ、プラットホームクラッチ、多点杖	○	
	認知症老人徘徊感知機器			
	移動用リフト (つり具の部分を除く)			○
入 購	自動排泄処理装置			○
	腰掛便座			○
	自動排泄処理装置の交換可能部品			○
	入浴補助用具	入浴用椅子、浴槽用手すり等		○
	簡易浴槽			○
	移動用リフトのつり具の部分			○
	排泄予測支援機器			

障がい者施策による補装具費支給と介護保険との関係フロー図



A：介護保険を申請する者

B：介護保険対象用具となっていない補装具費支給を希望する者

※ 障がい者施策による補装具費支給認定基準

障がい者の身体状況から、標準的な既製品の福祉用具の使用の適否が明確でなく、医学的判断により必要と考えられる場合、及び、外見上明らかに改造やオーダーメイドにより製作しなければならないと判断される場合には、居宅介護支援事業者（ケアプラン作成事業者）から交付を受けたサービス利用票又はその写しの提出が必要となります。それに基づき、障がい者施策による補装具費支給について、医師の意見書又は更生相談所の判定に基づき判断をします。

(2) その他の留意点

- (ア) 要介護認定等がされなかった障がい者が障がい者施策による補装具を希望する場合には、その者の身体状況を勘案し、その必要性等について障がい者施策による補装具費支給制度で改めて判断します。
- (イ) 介護保険により保険給付として貸与された福祉用具（障がい者施策の補装具該当品目）を使用していた障がい者の身体状況が変化し、介護保険の福祉用具（障がい者施策の補装具該当品目）で対応できなくなった場合は、障がい者施策による補装具費支給制度により対応します。

[問い合わせ]

・ 障がい福祉課

● 高額医療・高額介護合算制度

個人が負担した医療における自己負担額、介護における自己負担額を世帯内で合計（合算）し、その合計額が、所得に応じて設定される基準額を超えた場合、その差額を支給する制度です。

ただし、医療及び介護両方の自己負担額が発生している世帯が対象であり、どちらか一方の自己負担額しか存在しない場合は支給対象となりません。

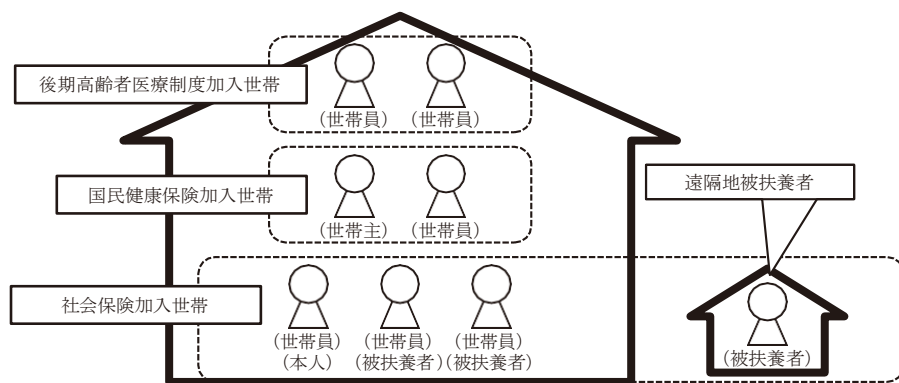
1 世帯とは

医療保険に加入している集合体という意味です。

- ・国民健康保険の場合…国民健康保険に加入している世帯主及び世帯員
- ・社会保険等の場合…社会保険等に加入している被保険者本人及び被扶養者
- ・後期高齢者医療制度の場合…個人（加入者）

※後期高齢者医療制度においては、住民登録上の世帯が同一であれば合計します。

（例）住民登録上の世帯



2 世帯の基準日

7月31日時点の世帯

3 自己負担額

実際に自己負担した額

- ・高額療養費、高額介護（予防）サービス費及び高額介護予防サービス費相当事業費の支給を受けている人は、既に自己負担した額の一部を支給されているため、その部分については算定しません。この場合の自己負担額は負担上限額となります。
- ・高額療養費、高額介護（予防）サービス費及び高額介護予防サービス費相当事業費の支給を受けていなくても、支給対象となる人は、申請すれば支給を受けることができるため、その部分については算定しません。この場合の自己負担額も負担上限額となります。
- ・各施設が独自に行っている独自減免を受けている人は、自己負担額の一部を施設が負担していることとなるため、その部分については算定しません。
- ・公費負担による療養、介護（予防）サービス及び介護予防・生活支援サービス事業を受けている人は、自己負担額の一部（全部）を公費から支給を受けていることとなるため、その部分については算定しません。

〔問い合わせ〕

（介護／介護予防・生活支援に関すること）

- ・介護保険課

（医療に関すること）

- ・保険年金課給付担当、後期高齢者医療担当

〔申請先〕

- ・保険年金課給付担当、後期高齢者医療担当
- ・松永市民サービス課市民担当
- ・北部市民サービス課市民担当
- ・東部市民サービス課市民担当
- ・神辺市民サービス課市民担当
- ・新市支所市民担当
- ・沼隈支所市民担当
- ・内海支所
- ・鞆支所
- ・芦田支所
- ・加茂支所
- ・水呑分室
- ・熊野分室
- ・内浦分所
- ・山野分所

4 合算対象期間

8月1日～翌年7月31日の期間の医療・介護の自己負担額の合計

5 基準額

国民健康保険又は被用者保険加入者（70歳未満）

区 分		国民健康保険 (年間所得)	被用者保険 (標準報酬月 額)	限度額
ア	上位	901万円超	83万円以上	212万円
イ		600万円超 901万円以下	53～79万円	141万円
ウ	一般	210万円超 600万円以下	28～50万円	67万円
エ		210万円以下	26万円以下	60万円
オ	低所得者	住民税非課税世帯		34万円

国民健康保険又は被用者保険加入者（70歳～74歳）、後期高齢者医療制度加入者

負担 割合	区 分		国民健康保険、 後期高齢者医療制度	被用者保険 (標準報酬月額)	限度額
3割	現役並み 所有者	Ⅲ	課税所得690万円以上	83万円以上	212万円
		Ⅱ	課税所得380万円以上	53～79万円	141万円
		Ⅰ	課税所得145万円以上	28～50万円	67万円
2割	一般		現役並み所有者、低所得者以外		56万円
(1割)	低所得者	Ⅱ	住民税非課税世帯		31万円
		Ⅰ			19万円

※低所得者Ⅰとは、住民税非課税世帯かつ所得が0円であること。（所得を算定する上で公的年金控除額は一律806,700円で計算します。）

※低所得者Ⅰに該当する世帯で、同一世帯内に介護保険サービス利用者が複数存在する場合、介護保険分の支給額は低所得者Ⅱの基準額で計算します。

6 申請先

基準日（7月31日時点）において加入している医療保険者（国民健康保険、後期高齢者医療制度、社会保険等）に申請します。

●申請に必要なもの

各保険者が発行する資格確認書等（医療資格確認書、介護保険証等）

各保険者が発行する自己負担額証明書 ※1

振込口座の分かるもの（原則本人名義）

マイナンバーが確認できる書類

※1 自己負担額証明書が必要な人

- ・合算対象期間中に医療や介護保険が変わった人
- ・申請先が社会保険等の人

[問い合わせ]

(介護/介護予防・生活支援に関すること)

- ・介護保険課

(医療に関すること)

- ・保険年金課給付担当、後期高齢者医療担当

[申請先]

- ・保険年金課給付担当、後期高齢者医療担当
- ・松永市民サービス課市民担当
- ・北部市民サービス課市民担当
- ・東部市民サービス課市民担当
- ・神辺市民サービス課市民担当
- ・新市支所市民担当
- ・沼隈支所市民担当
- ・内海支所
- ・鞆支所
- ・芦田支所
- ・加茂支所
- ・水呑分室
- ・熊野分室
- ・内浦分所
- ・山野分所

● 地域支援事業

地域支援事業は総合的な介護予防システムの確立の観点から、要支援・要介護状態になる前から介護予防を推進するとともに、要介護状態などになった場合にも地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした、高齢期における心身の衰えを予防・回復しようとする取組です。

住み慣れた地域で生活を継続できるように、ニーズに合った多様な介護予防・生活支援サービスを提供します。

福山市では、市内のすべての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」、要支援認定者及び生活機能の低下が認められた高齢者（事業対象者）を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」を行っています。

(1) 一般介護予防事業

すべての高齢者を対象に、フレイル予防に関する知識の普及・啓発を行い、地域での自主的なフレイル予防の活動を支援します。

事業名	内容	会場
① フレイルチェック会	フレイルサポーターにより、フレイルチェック会を実施し、結果に応じて予防の取組につなげます。	福山すこやかセンターなど
②	フレイル予防出前講座	地区交流館・集会所など
	健康相談	地区交流館・集会所など
	健康教育	地区交流館・集会所など
	シニア食生活改善教室	地区交流館・集会所など
③ いきいき百歳体操	住民運営で週1回以上、自分の体力にあった重りを使い、30分程度の簡単な体操を行います。継続して行い、筋力がつくことで生活がしやすくなります。また、地域での高齢者の見守りにつながります。	地区交流館・集会所など
④ 健康教室	健康づくりと介護予防に資する健康教室等を定期的・継続的にを行います。	ふれあいプラザ、老人福祉センター、地区交流館、集会所
⑤ 居場所づくり支援事業	地域の集会所などで、週2日以上高齢者同士の交流の場を提供します。利用を通じて高齢者の見守りや安否確認を行い、閉じこもりを防止します。	集会所、空き家など
⑥ 通いの場における出張フレイル予防塾	週1回以上実施している通いの場に医療専門職が出張し、フレイル予防や病気の重症化予防の話を運動など実技を交えて行います。	地区交流館・集会所など

[問い合わせ]

・高齢者支援課

事業①

[問い合わせ]

・健康推進課

事業②

[問い合わせ]

・健康推進課

[申請先]

・健康推進課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

事業③

[問い合わせ]

・高齢者支援課

・健康推進課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

事業④

[問い合わせ]

・高齢者支援課

事業⑤

[問い合わせ・申請先]

・社会福祉協議会

地域共生社会推進課

電話928-1333 F

AX928-1331

事業⑥

[問い合わせ]

・健康推進課

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定者及び事業対象者を対象に、担当のケアマネージャーが訪問等により状態を確認し、各個人にあった訪問型・通所型サービス等の利用を通じて介護度の重度化を防ぎ、自立した生活が継続できるように支援します。

※「事業対象者」とは、65歳以上の人で、基本チェックリストの結果、生活機能の低下が認められた人です。

○訪問型サービス

事業名	内容
介護予防相当訪問サービス	ホームヘルパーなどの有資格者が居宅を訪問して、身体介護（入浴・排せつなど）と生活援助（調理・掃除など）の支援を行います。
基準緩和型訪問サービス	ホームヘルパーなどの有資格者が居宅を訪問して、生活援助（調理・掃除など）の支援を行います。
訪問型サービス （短期集中予防サービス）	日常生活動作・栄養・口腔機能の改善や、閉じこもり・認知症・うつなどの予防・支援に向け、専門職が居宅を訪問して、必要な相談・指導を行います。

○通所型サービス

事業名	内容
介護予防相当通所サービス	デイサービスセンターなどにおいて、介護予防や生活機能向上を目的とした、入浴・排せつ・食事などの介護や機能訓練を行います。
基準緩和型通所サービス	利用者の日常生活（利用者の有する能力に応じた調理、洗濯、掃除等の業務の補助行為）やレクリエーション、行事を通じて生活機能の向上を図るデイサービス。
通所型サービス （短期集中予防サービス）	デイサービスセンターなどにおいて、専門職が短期間で運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上、認知症予防を行います。

○配食サービス

栄養改善が必要な事業対象者、要支援及び要介護認定者に対して食関連サービスの利用調整を行い必要な人に配食サービスを提供するとともに、安否の確認を行います。

※要介護認定者を対象とした配食サービスは、任意事業として実施します。

(3) 緊急通報装置の貸与（市制度）

対象…65歳以上のひとり暮らし高齢者又はそれに準じる世帯の高齢者で緊急時に駆け付けられる協力員2人が確保できる人。

内容…自宅に緊急通報装置及び見守りセンサーを設置することにより、緊急時の迅速な対応を図る。（見守りセンサーは、利用者の希望により設置）

金額…市民税の課税状況、選択機器により一部利用者負担あり。

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課
- ・市内各地域包括支援センター
- ・介護保険課

※指定介護予防相当サービス、指定基準緩和型サービスについて

●申請に必要なもの

申請書 承諾書 利用者基本情報

2. 任意事業

地域支援事業の理念にかなった事業が、地域の実情に応じ、市町村独自の発想や創意工夫を生かした形態により実施されます。

(1) 認知症総合支援事業

(ア) 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職（医師、看護師、介護福祉士等）が、認知症が疑われる人、認知症の人や家族を訪問し、本人や家族に対する支援を集中的に行い、自立した生活をサポートします。

対象者…福山市内に在住しているおおむね40歳以上の人で、

- ・認知症の診断を受けていない、または治療が中断している人
- ・医療サービスや介護サービスを利用していない、または中断している人
- ・サービス利用しているが、認知症の症状で対応に困っている人

など

担当地域	実 施 機 関
中央部	医療法人辰川会 山陽病院 山陽病院 電話：084-971-5251
東 部	医療法人社団若葉会 蔵王病院 蔵王病院 電話：084-941-2512
西南部	一般社団法人 松永沼隈地区医師会 西南部地域包括支援センター 電話：084-933-6272
北西部	広島県認知症疾患医療センター (医療法人社団緑誠会 光の丘病院) 広島県認知症疾患医療センター 電話：084-976-1412
北東部	一般社団法人 深安地区医師会 北部東地域包括支援サブセンター加茂 電話：084-972-3124

(イ) 認知症地域支援推進員

認知症の人の状態に応じて必要なサービスが提供されるように、医療機関や介護サービス・地域の支援機関とのつながりづくりや、認知症の人や家族等を対象とした相談支援を行います。

また、認知症に関する相談や、認知症カフェの開設などの支援も行います。

	対象小学校区（地区）	配置機関・問い合わせ先
中央部	南・霞・光	地域包括支援センター野上 電話：084-921-0210
	泉・津之郷・赤坂・瀬戸・熊野・山手	地域包括支援センター赤坂 電話：084-949-2170
	水呑・高島・麁の浦学園	地域包括支援センター水呑 電話：084-956-2310
東部	東・千田・桜丘・西深津	地域包括支援センター三吉 電話：084-973-0155
	手城・深津・旭	地域包括支援センター三吉町南 電話：084-927-9039
	蔵王・春日・緑丘・日吉台	地域包括支援センター南蔵王 電話：084-940-1130
	引野・大津野・旭丘・長浜・野々浜	地域包括支援センター引野 電話：084-940-5090
	坪生・伊勢丘・幕山・大谷台	地域包括支援センター坪生 電話：084-947-9090
西南部	松永・柳津・金江・藤江・神村・本郷・遺芳丘・想青学園・山南	西南部地域包括支援センター 電話：084-933-6272
北西部	有磨・福相・宜山・駅家・駅家西・駅家北	北部地域包括支援センター 電話：084-976-0071
	常金丸・網引・新市・戸手	地域包括支援センター新市 電話：0847-51-3222
北東部	神辺（秋丸を除く）・御野・竹尋	地域包括支援センターかんなべ 電話：084-960-3890

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課
- ・市内各地域包括支援センター等

(ウ) 認知症カフェ

認知症の人と家族、地域の人、医療や介護の専門職など誰もが気軽に

に集まって交流や、情報交換などをする場のことです。本人にとって社会とつながる居場所になるとともに、認知症の人を支えるつながりを作り、認知症の人の家族の介護負担の軽減を図るため、地域の身近な場所で開設しています。

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課
- ・市内各地域包括支援センター

(エ) 認知症サポーター関連事業

事業名	内容	会場
認知症サポーター養成講座	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目的に認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を養成します。	地区交流館など ※地域の各種団体からの依頼に応じて講師を派遣します。

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課

(2) 成年後見制度利用支援事業

対象者…判断能力が不十分で契約や財産管理等に不安のある認知症高齢者等で、成年後見制度の利用にあたり、申立てをする人がいない場合、又は必要となる費用を負担することが困難であり、次のいずれかに該当する人

(ア)生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護を受けている人

(イ)市長が特に必要と認める人

内 容…後見等開始の審判の申立てに係る費用や成年後見人等の報酬の負担が困難な場合は、家庭裁判所が決定する金額の範囲内において、その全部又は一部を助成し、制度の利用を支援する。ただし、報酬については、親族が後見人等の場合は対象とならない。

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課

(3) 家族介護用品の支給

対象…介護保険の要介護度が4・5又はこれに相当する重度の要介護者を在宅にて介護している同居の家族。ただし、要介護者及び介護者ともに市町村民税非課税世帯に属すること。

内容…市が定める登録店で介護用品を購入できる介護用品券を支給する。

(電子申請可 詳細はP157)

[問い合わせ]

- ・介護保険課

[申請先]

- ・介護保険課
- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課
- ・沼隈支所保健福祉担当
- ・新市支所保健福祉担当

(4) 家族介護慰労金の支給

対象…介護保険の要介護度が４・５又はこれに相当する重度の要介護者を在宅にて介護している同居の家族。ただし、要介護者及び介護者ともに市町村民税非課税世帯に属すること。

内容…通算７日以内の短期入所（ショートステイ）を除いて介護保険サービスを利用することなく在宅で１年以上介護している場合に、慰労金を支給する。

※通算90日以上入院は在宅介護の期間から除く

支給額…要介護者一人あたり年額100,000円

●申請に必要なもの

振込口座の分かるもの（原則介護者名義） 現況届

(5) 家族介護者等支援交流事業

対象…高齢者を介護している家族、介護経験者、介護を行う可能性のある人など

内容…地域包括支援センターが主催で、介護者の肉体的・精神的な負担を軽減させるとともに、介護に関する相談及び介護者同士の情報交換・交流の場を提供する。

（電子申請可 詳細はP157）

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・介護保険課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

[問い合わせ]

・高齢者支援課

・市内各地域包括支援センター

3. 地域包括支援センター

地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う中核機関として地域包括支援センターを設置しています。市内16か所に地域包括支援センター、6か所に地域包括支援サブセンター、3か所に地域包括サブセンターブランチがあります。

◎ 4つの基本機能

(1)総合的な相談窓口

高齢者の相談を総合的に受け付けるとともに、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなげる支援を行います。

(2)権利擁護

高齢者が地域生活において困難な状況にある場合に、成年後見制度の活用や虐待等への対応など、ニーズに即したサービス提供や関係機関への連絡調整など適切な支援を行います。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築をします。

(4)介護予防ケアマネジメント

介護予防・生活支援サービスが効果的かつ効率的に提供されるよう適切なケアマネジメントを実施します。

[問い合わせ]

- ・ 高齢者支援課
- ・ 市内各地域包括支援センター

● 高齢者保健福祉

1. 高齢者一般施策一覧

対象年齢	施 策	内 容	問い合わせ	参照
60歳以上	老人大学	知識・技能の向上と老人クラブを始め、地域におけるリーダー養成 受講期間…毎年4月から翌年2月まで 申込期間…1月・2月頃（広報ふくやまに掲載） 年会費…14,500円（教材等は実費負担） （スマホ科・着付け科は22,500円） 住 所…地吹町12番7号 ※2026年9月以降：草戸町五丁目12番24号	福山市老人大学 高齢者支援課	—
	シルバー人材センター	地域生活につながるの深い臨時的かつ短期的な仕事を提供し、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図る。 対 象…働く意欲があり社会参加を希望する人 年会費…2,400円（ただし、1月～3月の新規入会者については1,200円）	福山市シルバー 人材センター 953-5222	—
	老人クラブ	高齢者の知識や経験を生かして、生きがいづくりや健康づくりなど、いろいろな社会活動を行い、明るい地域社会づくりに貢献しようとする自主的組織	福山市老人 クラブ連合会 高齢者支援課	—
	グラウンド・ゴルフ場等借上料補助	高齢者の健康保持と生きがいを高めるため、学区老人クラブ連合会がグラウンド・ゴルフ場等を設置する場合に、1小学校区に2か所を限度として、その経費を助成する。	高齢者支援課	—
	社会教育活動及び高齢者交流事業	地域住民の生きがいの創造や潤いと活力のある地域づくりをめざして、交流館で高齢者を対象とした社会教育活動（講座等）や高齢者交流事業を実施	交流館	—
	交通安全・防犯教室	交通事故防止のための交通安全教室、特殊詐欺などの犯罪に遭わないための防犯教室を開催する。	市民生活課	—
65歳以上	公共施設等の入場料の減免	○老人福祉センター利用料 →割引 ○映画館 →割引 ○市営渡船、鞆の浦歴史民俗資料館、福山城博物館、ふくやま美術館、ふくやま書道美術館、ふくやま文学館、広島県立歴史博物館、福山市立動物園、県立少年自然の家、人権平和資料館 →無料 ※保険証など年齢が確認できるものを各施設の窓口へ提示する。	各施設	—
	訪問指導	生活習慣病予防、健康づくり、介護予防、処遇困難事例等に関する相談・支援を行う。	健康推進課	—
	特殊詐欺対策電話機等設置費補助	振り込み詐欺などの特殊詐欺被害や悪質な電話勧誘を未然に防ぐため、特殊詐欺対策電話機の購入費用などを補助する。	市民生活課	—

対象年齢	施 策	内 容	問い合わせ先	参照
75歳以上	あんま、マッサージ、指圧、はり、きゅう等施術費の助成	対象…満75歳以上の人（年度内に対象年齢になる人は誕生日以降）、後期高齢者医療被保険者 交付方法…申請に基づき市窓口で交付 なお、希望者には、窓口申請の翌年度から郵送にて交付 交付枚数…年間1,000円券を6枚まで交付	高齢者支援課	P 33
	後期高齢者医療制度	対象…75歳以上の人、65歳以上で一定の障がいのある人 内容…所得に応じて1割、2割又は3割の自己負担で受診	保険年金課 後期高齢者医療担当	P 31
	おでかけ乗車券の交付	対象…10月1日現在、市内に住所のある満75歳以上の人 交付方法…申請に基づき郵送又は市窓口で交付 交付枚数…1人年間7,000円分の乗車券を交付する。	高齢者支援課	P 42
77歳以上	敬老行事	対象…77歳以上の人及び翌年の4月1日までの間に77歳の年齢に達する人 内容…各学区が主催する敬老行事に対して補助金を交付する。	高齢者支援課	—
99歳又は100歳	祝状及び記念品の贈呈（国制度）	対象…4月1日から翌年の3月31日までの間に100歳の年齢に達する人で9月15日現在において存命の人 内容…内閣総理大臣からの祝状と記念品（銀杯）の贈呈	高齢者支援課	—
100歳	長寿祝金	対象…9月1日現在、市内に引き続き1年以上住所を有する人で、4月1日から翌年の3月31日までの間に、満100歳の年齢に達する人 金額（年額）…20,000円	高齢者支援課	P 33

2. 医療・年金・手当

(1) 後期高齢者医療制度

(ア)対象…75歳以上の人

65歳以上で一定の障がいのある人

(イ)障がいの程度

- ・身体障がい者手帳 1、2、3 級及び 4 級の一部（下肢の障がいの一部、音声機能又は言語機能の障がいの一部）
- ・療育手帳(A)、A
- ・精神障がい者保健福祉手帳 1、2 級
- ・国民年金の障がい年金 1、2 級

(ウ)受診時の一部負担

医療機関での窓口負担は、所得に応じて医療費の 1 割、2 割又は 3 割となります。

(エ)1 か月の自己負担限度額

区 分		自己負担限度額（世帯単位で計算） 外来（個人単位で計算）		(※2) 多数回該当
現役並み所得者Ⅲ	年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上	252,600 円 + (医療費 - 842,000) × 1%		140,100円
現役並み所得者Ⅱ	年収約770万円～ 標報53万円以上/課税所得380万円以上	167,400 円 + (医療費 - 558,000) × 1%		93,000円
現役並み所得者Ⅰ	年収約370万円～ 標報28万円以上/課税所得145万円以上	80,100 円 + (医療費 - 267,000) × 1%		44,400円
一般Ⅱ		18,000円 年間144,000円上限	57,600円	44,400円
一般Ⅰ				
住民税非課税	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得Ⅰ		15,000円	

(※1) 過去12か月に 3 回以上 自己負担額を超えた場合、4 回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

※75歳到達月に限り、自己負担限度額は 2 分の 1 となります。

●申請に必要なもの

資格確認書 振込口座の分かるもの マイナンバーが確認できる書類

(オ)高額療養費の支給

1 か月の医療費が自己負担限度額を超えた場合は、限度額を超える額が支給されます。対象になる人には、広域連合から申請案内を送付します。同封の申請書に必要事項を記入のうえ、後期高齢者医療担当窓口へ申請して下さい。一度申請すれば、以後の申請は必要ありません。

(カ)高額介護合算療養費の支給

P 21参照

[問い合わせ]

・保険年金課後期高齢者医療担当

[申請先]

・保険年金課後期高齢者医療担当

・松永市民サービス課市民担当

・北部市民サービス課市民担当

・東部市民サービス課市民担当

・神辺市民サービス課市民担当

・新市支所市民担当

・沼隈支所市民担当

・内海支所

[提出先]

・鞆支所

・芦田支所

・加茂支所

・水呑分室

・熊野分室

・内浦分所

・山野分所

(キ)入院時の食事負担などの減額

住民税非課税世帯の人には、申請により、居住費の限度額と食事代が減額される証を交付します。

区 分	一般病床	療 養 病 床	
	1食当たりの食費	1食当たりの食費	1日当たりの居住費
現役並み所得者一般	510円※1	510円	370円
住民税非課税	低所得Ⅱ 240円 190円※2	240円	370円
	低所得Ⅰ 110円	140円 老齢福祉年金受給者110円	370円 老齢福祉年金受給者0円

※1 指定難病患者の人などは300円です。

※2 低所得Ⅱの証を受けた後、12か月以内に一般病床への入院が90日を超えた場合、申請により、1食190円になる証を交付します。

●申請に必要なもの

資格確認書 マイナンバーが確認できる書類

※長期入院に該当する場合は、このほかに90日を超えた入院が分かる領収書等も必要です。

(ク)特定疾病

人工透析が必要な慢性腎不全、血友病、後天性免疫不全症候群の人には申請により、特定疾病の療養に係る自己負担限度額が1か月10,000円となる証を交付します。

※75歳到達月に限り、自己負担限度額は2分の1となります。

●申請に必要なもの

資格確認書 医師の意見書 マイナンバーが確認できる書類

(ケ)療養費の支給

医師の診断により装具（コルセットなど）を作って10割分を支払った場合などは申請により一部負担割合に応じて9割、8割又は7割を支給します。

●申請に必要なもの

資格確認書 領収 振込口座の分かるもの

※装具の申請には「医師の診断書・装着証明書」と「内訳書」又は「明細書」も必要です。

(コ)葬祭費

被保険者が死亡した時、申請により葬祭を行った人に3万円支給します。

●申請に必要なもの

資格確認書 葬祭執行者の確認ができるもの 申請者の振込口座の分かるもの

(サ)脳ドック助成

助成対象医療機関で脳ドックの健診を受けるとき、その費用の一部を助成します。（事前申請が必要です。）

[問い合わせ]

・保険年金課後期高齢者医療担当

[申請先]

・保険年金課後期高齢者医療担当

・松永市民サービス課市民担当

・北部市民サービス課市民担当

・東部市民サービス課市民担当

・神辺市民サービス課市民担当

・新市支所市民担当

・沼隈支所市民担当

・内海支所

[提出先]

・鞆支所

・芦田支所

・加茂支所

・水呑分室

・熊野分室

・内浦分所

・山野分所

(2) あんま、マッサージ、指圧、はり、きゅう等施術費助成（市制度）

対象…満75歳以上の人、後期高齢者医療被保険者

助成方法…医療保険の適用を受けない施術を受ける人に対し、費用の一部を助成する。（施術者へは市から支払う。）

金額等…助成券 年6枚まで交付

助成金 1枚につき1,000円（1回の施術につき2枚まで使用可）

●申請に必要なもの

後期高齢者医療資格確認書などの本人確認書類

※希望者には、窓口申請の翌年度から郵送にて交付

(3) 長寿祝金（市制度）

対象…9月1日現在、福山市に引き続き1年以上住所を有する者

4月1日から翌年の3月31日までの間に、満100歳の年齢に達する人

年額…20,000円

支給日…9月中旬

(4) 外国人高齢者福祉給付金（市制度）

対象…1926年（大正15年）4月1日以前生まれで、1982年（昭和57年）

1月1日以前から外国人登録をしている人（その後日本国籍を取得した人を含む）で、本市での住民登録が1年以上経過している人。ただし、公的年金を受給している人及び生活保護を受けている人は除く。

金額…月額12,000円

●申請に必要なもの

住民票の写し（住民となった年月日が記載されたもの）

同意書 印かん 支払相手方登録依頼書

(5) 老齢基礎年金（国制度）

対象…65歳以上の人で国民年金の保険料を納めた期間（資格期間）が原則として10年以上ある人（60歳から繰り上げ請求ができますが年金額は申請月によって減額されます。）

（2017年（平成29年）8月1日以降、資格期間が10年に短縮されています。）

資格期間…（ア）保険料を納めた期間（厚生年金等加入期間を含む）

（イ）保険料の免除を受けた期間

（ウ）カラ期間（任意加入できる人が加入しなかった期間を含む）

金額等…保険料を納めた期間に相当した額

加入可能年数を納めた人→月額69歳以下69,308円

70歳以上69,108円

※厚生年金などの加入期間のある人又は、第3号被保険者期間のある人の申請先は福山年金事務所又は街角の年金相談センター福山となります。

●申請に必要なもの

本人確認書類 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など） マイナンバーが確認できる書類 預金通帳（場合によっては世帯全員の住民票戸籍 所得証明書 本人または配偶者の年金証書の写し等）

[問い合わせ]

・高齢者支援課

[申請先]

・高齢者支援課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所 ・内海支所

・芦田支所 ・加茂支所

・水呑分室 ・熊野分室

・山野分所

[問い合わせ]

・高齢者支援課

[申請先]

・高齢者支援課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

[問い合わせ・申請先]

・高齢者支援課

[問い合わせ]

・保険年金課年金担当

[申請先]

・保険年金課年金担当

・松永市民サービス課市民担当

・北部市民サービス課市民担当

・東部市民サービス課市民担当

・神辺市民サービス課市民担当

・沼隈支所市民担当

・新市支所市民担当

(6) 寡婦年金（国制度）

対象…老齢基礎年金の受給資格期間を満たした夫が年金を受けないで死亡したとき

内容…亡夫が受ける老齢基礎年金の4分の3を支給する
(10年以上婚姻関係にあった妻に60歳～65歳までの期間支給)

●申請に必要なもの

本人確認書類 夫の基礎年金番号がわかるもの（年金手帳等）

請求者のマイナンバーが確認できる書類 請求者の預金通帳

死亡診断書の写し 戸籍

(場合によっては住民票 住民票の除票 請求者の所得証明書等)

[問い合わせ]

・保険年金課年金担当

[申請先]

・保険年金課年金担当

・松永市民サービス課市民担当

・北部市民サービス課市民担当

・東部市民サービス課市民担当

・神辺市民サービス課市民担当

・沼隈支所市民担当

・新市支所市民担当

3. 健康増進事業

(1) 健康教育

対象…40歳以上65歳未満の人（家族も含む）

内容…健康についての自覚を高め、正しい知識を広めるための健康教室等

実施場所…福山市保健センター（福山すこやかセンター東館）、地区交流館、コミュニティセンター等

料金…無料

(2) 健康相談

対象…40歳以上65歳未満の人（家族も含む）

内容…健康についての相談、指導、助言等

実施場所…地区交流館、コミュニティセンター、ふれあいプラザ

料金…無料

(3) 訪問指導

対象…40歳以上65歳未満の人

健康診査等での要指導者等

内容…健康についての指導、助言等

実施場所…対象者の家庭等

料金…無料

(4) 高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種

対象…満65歳以上（高用量インフルエンザワクチンは満75歳以上）の人
60歳以上65歳未満の人であって、心臓、じん臓、又は呼吸器の機能障がい有する人及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がい有する人

実施場所…実施協力医療機関

個人負担額…（インフルエンザ）1,600円（標準量）、未定（高用量）

（新型コロナウイルス感染症）4,700円

ただし、被接種者が次のいずれかに該当する場合、個人負担免除の対象となります。

（ア）生活保護受給者

（イ）中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者

（ウ）市民税非課税世帯の世帯員

※市外での接種

やむをえず福山市外で接種する場合は、「予防接種券（県内接種）」又は「依頼書（県外接種）」が必要です。事前に申請先に申請してください。

[問い合わせ]

・健康推進課

[申請先]

・健康推進課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

（電子申請可 詳細は p 157）

[問い合わせ]

・保健予防課

[申請先]

・保健予防課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

(5) 高齢者肺炎球菌予防接種

対象…65歳（66歳の誕生日の前日まで）の人

60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、又は呼吸器の機能障
がいをする人及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障
がいをする人も同様

実施場所…実施協力医療機関

個人負担額…4,100円

ただし、予防接種を受ける人が次のいずれかに該当するときは、個人負担免除となります。

（ア）生活保護受給者

（イ）中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者

（ウ）市民税非課税世帯の世帯員

※市外での接種について

やむをえず福山市外で接種するときは次のものがが必要です。事前に申請してください。

- ・広島県内で接種するとき … 「予防接種券（県内接種）」
- ・広島県外で接種するとき … 「依頼書（県外接種）」

（電子申請可 詳細は p 157）

[問い合わせ]

・保健予防課

[申請先]

・保健予防課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

(6) 高齢者带状疱疹予防接種

対象…今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
60歳以上65歳未満の人であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が不可能な程度の障がいがある人

実施場所…実施協力医療機関

個人負担金…乾燥弱毒生ワクチン（生ワクチン）：3,100円

乾燥組替え带状疱疹ワクチン（組替えワクチン）：7,800円

※組替えワクチンは2回接種が必要。個人負担金は1回当たりの金額

ただし、予防接種を受ける人が次のいずれかに該当するときは、個人負担免除となります。

(ア)生活保護受給者

(イ)中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者

(ウ)市民税非課税世帯の世帯員

※市外での接種について

やむをえず福山市外で接種するときは次のものがが必要です。事前に申請してください。

- ・広島県内で接種するとき … 「予防接種券（県内接種）」
- ・広島県外で接種するとき … 「依頼書（県外接種）」

(7) 健康診査（職場等で健診を受ける機会のない人）

「特定健康診査」については、P38に掲載しています。

(ア) 後期高齢者健診

対象…75歳以上の人（ただし75歳になる人は誕生日前日までに特定健診を受けられなかった人）

65歳以上で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入した人

ただし次の人は健診の対象になりません。

(a)入院中・施設入所中の人

(b)被爆者健康手帳の交付を受けている人

(c)すでに他で健診を受診済みの人

内容…問診・診察・血圧測定・尿検査（尿蛋白・尿糖）・血液検査

（脂質・肝機能・血糖）・身体測定（身長・体重）

実施場所…個別健診実施医療機関、集団健診実施機関・市民センター等

料金…無料

持参物…「マイナ保険証」または「資格確認書」

（電子申請可 詳細は p 157）

[問い合わせ]

・保健予防課

[申請先]

・保健予防課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

[問い合わせ]

・健康推進課

(イ) 生活保護受給者健診

対象…40歳以上で生活保護を受けている人

内容…問診・診察・血圧測定・尿検査（尿蛋白・尿糖）・血液検査
（脂質・肝機能・血糖）・身体測定（身長・体重）

実施場所…個別健診実施医療機関（後期高齢者健診を実施している医療機関）

料金…無料

持参物…休日・夜間等受診票

[問い合わせ]

・健康推進課

(ウ) 大腸がん検診

対象…40歳以上の人

内容…問診・便潜血検査2日法

実施場所…個別健診実施医療機関、集団健診実施機関・市民センター等

料金…69歳以下500円、70歳以上200円

(エ) 肺がん検診

対象…40歳以上の人

内容…問診・胸部X線検査

実施場所…個別健診実施医療機関

料金…69歳以下700円、喀痰検査が必要な場合追加800円

70歳以上400円、喀痰検査が必要な場合追加300円

内容…問診・胸部X線検査

実施場所…集団健診実施機関・市民センター等

料金…69歳以下500円、喀痰検査が必要な場合追加500円

70歳以上200円、喀痰検査が必要な場合追加200円

(オ) 胃がん検診（胃X線検査又は胃内視鏡検査のどちらかを選択）

対象…40歳以上の人

内容…問診・胃X線検査

実施場所…個別健診実施医療機関

料金…69歳以下2,700円、70歳以上1,000円

内容…問診・胃X線検査

実施場所…集団健診実施機関・市民センター等

料金…69歳以下1,000円、70歳以上300円

内容…問診・胃内視鏡検査

実施場所…個別健診実施医療機関

料金…69歳以下4,000円、70歳以上1,400円

(カ) 乳がん検診

対象…40歳以上の女性で2年に1回

内容…問診・マンモグラフィ検査

実施場所…個別健診実施医療機関

料金…69歳以下1,800円、70歳以上800円

実施場所…集団健診実施機関・市民センター等

料金…69歳以下1,500円、70歳以上500円

(キ) 子宮頸がん検診

対象…20歳以上の女性

内容…問診・子宮頸部や膣の視診・内診、細胞の検査

実施場所…個別健診実施医療機関

料金…69歳以下1,500円、70歳以上700円

実施場所…集団健診実施機関・市民センター等

料金…69歳以下1,200円、70歳以上300円

(ク) 骨粗しょう症検診

対象…40・45・50・55・60・65・70歳の女性（検診当日の年齢）

内容…X線検査または超音波検査による骨密度測定

実施場所…個別健診実施医療機関

料金…65歳以下1,200円、70歳400円

実施場所…集団健診実施機関

料金…65歳以下600円、70歳200円

(ケ) 歯周病健診

対象…20・30・40・50・60・70歳の人（検診当日の年齢）

内容…問診・口腔内検査

実施場所…検診実施医療機関

料金…無料

(コ) 肝炎ウイルス検診

対象…今年度40歳以上になる人で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人

内容…血液検査でB型・C型肝炎ウイルスの感染の有無を調べる検査

実施場所…個別健診実施医療機関

料金…69歳以下1,400円、70歳以上400円

実施場所…集団健診実施機関・市民センター等

料金…69歳以下700円、70歳以上300円

※ (ウ)～(コ)の料金は、生活保護世帯及び市民税非課税世帯の人は無料

(サ) 肝炎ウイルス検査

対象…過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがなく、かつ市の肝炎ウイルス検診や職場などで検査を受ける機会がない人

内容…血液検査でB型・C型肝炎ウイルスの感染の有無を調べる検査

実施場所…病院・医院で随時

料金…無料

(シ) 結核定期健康診断

対象…65歳以上の人

内容…問診・胸部X線撮影

実施場所…集団健診実施機関・市民センター等

料金…無料

[問い合わせ]

・健康推進課

[問い合わせ]

・保健予防課

4. 特定健康診査・特定保健指導（医療保険者による実施）

(1) 特定健康診査

対象…当該年度において40歳以上75歳未満の医療保険加入者（被扶養者を含む。）

内容…問診・診察・血圧測定・尿検査（尿蛋白・尿糖）・血液検査（脂質・肝機能・血糖）・身体測定（身長・体重・腹囲）

※健診結果をもとに医師が必要と判断した場合詳細項目（貧血・心電図・眼底・血清クレアチニン）を実施

○福山市国民健康保険の場合

広島県統一の追加項目

貧血・血清クレアチニン（eGFRを含む）・ヘモグロビンA1c・尿酸

福山市独自の追加項目

心電図・アルブミン

持参物…①「受診券」

②「マイナ保険証」または「資格確認書」

実施場所…個別健診実施医療機関、集団健診実施機関・市民センター等
料金…無料

(2) 特定保健指導

対象…特定健康診査を受診し、生活習慣の改善が必要と判定され、特定保健指導利用券の交付を受けた人

内容…動機づけ支援：原則1回の保健指導

積極的支援：3か月以上の継続的な保健指導

いずれも3か月以上経過後、目標達成度についての確認を行う。

○福山市国民健康保険の場合

実施場所…個別健診実施医療機関、集団健診実施機関、市民センター等

料金…無料

※(1)(2)の実施場所・料金等については医療保険者により異なります。

特定健康診査及び特定保健指導は、各医療保険者が実施しています。福山市国民健康保険被保険者以外の方は、ご加入の医療保険者にご確認ください。

[問い合わせ]

- ・健康推進課
- ・各医療保険者

5. 在宅福祉サービス

(1) 寝具類洗濯乾燥消毒等サービス事業（市制度）

対象…おおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯の人などで、心身の障がいや傷病等で失禁があり寝具類の衛生管理が困難な人

内容…自己所有の寝具（「掛布団」、「敷布団」、各1点と「毛布」、「マットレス」のうちいずれか1点の計3点を一式）の乾燥消毒及び衛生用品（防水シーツ）の支給。

利用回数…乾燥消毒：年6回以内とし

衛生用品（防水シーツ）の支給：当該年度における乾燥消毒サービスの利用実績がある者に対し、年1回

利用料…1回あたり乾燥消毒550円

●申請に必要なもの

申請書 利用者基本情報

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課
- ・地域包括支援センター

[申請先]

- ・高齢者支援課
- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課
- ・沼隈支所保健福祉担当
- ・新市支所保健福祉担当

(2) 高齢者の障がい者控除対象者の認定（国制度）

対象…65歳以上で高齢により精神又は身体に障がいのある人。身体障がい者手帳等を所持している人を除く。ただし、上記手帳等による障がい者控除対象者のうち、本制度により特別障がい者控除を受けようとする場合は申請が必要。

所得控除額…特別障がい者／所得税40万円 市県民税30万円
障がい者／所得税27万円 市県民税26万円

●申請に必要なもの

要介護認定者…申請書

介護認定を受けていない人…申請書 診断書又は民生委員の意見書

(3) 一人ぐらし高齢者巡回相談（市制度）

対象…75歳以上の一人ぐらし高齢者等

内容…一人ぐらしの高齢者等が、安心して暮らせるよう、民生委員が定期的に訪問し、安否の確認、生活相談、緊急時の関係機関への連絡やいきいき百歳体操など住民主体の集いの場につなげることを行う。

(4) おでかけ乗車券交付（市制度）

対象…10月1日現在、市内に住所のある満75歳以上の人

利用方法…交付する乗車券を使用して乗車する。

ア 乗車区間は原則として市内に限る。

イ 使用枚数は制限しない（不足分は現金で支払う）。

ウ バス4社及び協定を結んだタクシー会社等で利用できる。

金額等…1人年間7,000円分（うち2,000円分はバス専用券）

●申請に必要なもの

申請書（対象者に送付）

本人確認書類（名前、生年月日、住所の確認ができるもの）

（6月上旬頃対象者を抽出し、7月から順次申請書を送付する。

以降の転入者は、10月1日から翌年3月末までに窓口で申請）

(5) 車イスの貸出（社福制度）

（※この制度は介護保険の認定を要しない）

対象…旅行や通院等により原則短期間車イスの貸出を希望する人（世帯）

●申請に必要なもの

申請書

貸出期間…おおむね1か月以内

金額等…無料

[問い合わせ]

・高齢者支援課

[申請先]

・高齢者支援課
・松永保健福祉課
・北部保健福祉課
・東部保健福祉課
・神辺保健福祉課
・沼隈支所保健福祉担当
・新市支所保健福祉担当

[問い合わせ]

・高齢者支援課

[問い合わせ]

・高齢者支援課

[申請先]

・高齢者支援課
・松永保健福祉課
・北部保健福祉課
・東部保健福祉課
・神辺保健福祉課
・沼隈支所保健福祉担当
・新市支所保健福祉担当
・鞆支所 ・内海支所
・芦田支所 ・加茂支所
・水呑分室 ・熊野分室
・山野分所

[問い合わせ]

<社会福祉協議会>

・地域共生社会推進課

電話928-1333

FAX928-1331

[申請先]

<社会福祉協議会>

・地域共生社会推進課
・新市事務所
・新市事務所北部分所
・神辺事務所
・松永事務所
・松永事務所沼隈内海分所
・東部事務所

6. 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の人が他人の物を壊したり怪我を負わせるなどにより、賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を実施しています。

認知症の人が事故の加害者となった場合に、金銭的なリスクを避けられる仕組みです。

(1) 対象

福山市社会福祉協議会の「福山市認知症ひとり歩きSOSネットワーク」に事前登録しており、要支援1以上の介護認定を受けている人。

※福山市認知症ひとり歩きSOSネットワーク事業とは

認知症などが原因で、外出し帰宅できない方の早期発見などにつなげるため、市が社会福祉協議会と協力して「福山市認知症ひとり歩きSOSネットワーク」を運用しています。

こうした取組への協力者や協力団体へ向けて、ラジオ放送やLINE配信などにより行方不明者の情報提供を行い、早期発見・保護をめざしています。

(2) 利用者負担金

無料（保険料は市が負担）

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課
- ・福山市社会福祉協議会

7. 老人ホーム

(1) 養護老人ホームの入所

対象…65歳以上の人で、環境上の理由及び経済的な理由により自宅において生活することが困難な人

経済的な理由

本人及び生計中心者が市民税の所得割を課せられていない人

施設…すみれ光寿園

金額等…本人負担／本人の収入により負担額は変わります。

扶養義務者負担／所得税、市県民税課税状況により費用負担があります。

(2) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）の入所

対象…市内に住所を有する原則として60歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に属する人及び家族による援助を受けることが困難な人で、高齢等のため独立して生活することに不安のある人

内容…生活援助員が各種相談、助言を行うとともに、緊急時の対応を行います。

施設…南光荘、瀬戸すみれケア、内海、沼隈

利用料…本人の収入に応じて、月額0円～50,000円（食費、光熱水費は別途負担あり）

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課
- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課
- ・沼隈支所保健福祉担当
- ・新市支所保健福祉担当

(3) 軽費老人ホーム（A型、ケアハウス）の入所

対象…60歳以上の人で、自炊ができない程度の身体機能の低下がある人
又は高齢などのため独立して生活するには不安のある人で、家族
による援助を受けることが困難な人

A型

実施施設…コーポしんいち

利用料…生活費、サービスの提供に要する費用などが必要です。

ケアハウス

実施施設…瀬戸すみれケア、鞆の浦、明翠園、蔵王すみれケア、福山、
ハーモニー、おおさ、飛鳥苑、プレジール箕島、
サンサンホーム、エクセル福山

利用料…生活費、サービスの提供に要する費用及び居住に要する費用
などが必要です。

●申請

施設へ直接申し込む。

※鞆の浦、蔵王すみれケア、福山、飛鳥苑、エクセル福山については、
「特定施設入居者生活介護」の指定を受けています。

※「特定施設入居者生活介護」とは、入居している要介護者に対して介護
サービス計画に基づき入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活
上ならびに療養上のお世話、機能訓練をすることを指します。

8. 権利擁護支援センター

高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう相
談支援体制を充実し、生活を守るための支援を行います。

事業内容…権利擁護に関する相談・支援

成年後見制度の利用支援

弁護士・司法書士・社会福祉士による定例相談

[毎月第1火曜日（祝日等の場合は第2火曜日）]

※事前電話予約必要（定員6人）

受任調整（ケース会議や受任調整会議の開催）

市民後見人の養成講座・活動支援

法人後見の実施

所 在 地…福山すこやかセンター 福山市社会福祉協議会内
（三吉町南二丁目11番22号）

[問い合わせ]

・介護保険課

[申請先]

・各施設

[問い合わせ]

・障がい福祉課

・高齢者支援課

・社会福祉協議会

地域共生社会推進課

権利擁護支援センター

電話928-1353

FAX928-1331

9. 終活支援事業

人生の最終段階に備え、福山市版エンディングノートの普及啓発、記入支援などの相談対応を行い、安心して人生の最期を迎えるための支援を行います。

事業内容…福山市版エンディングノートに関する相談窓口を開設してノートの配布、記入の支援や相談、弁護士などによる専門職相談【毎月第1木曜日（祝日等の場合は第2木曜日）、定員4人、事前に電話予約が必要】

開設時期…2026年（令和8年）8月（予定）

相談日（毎週月・水・金）（予定）

所在地…すこやかセンター内（三吉町南2丁目11番22号）

電話…971-3711

FAX…928-1622（受付は2026年（令和8年）7月から）

[問い合わせ]

- ・高齢者支援課
- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課
- ・社会福祉協議会

総務課

電話971-3711

FAX928-1622

障がい者（児）福祉

● 手帳の申請方法

	新規申請	再交付・変更申請	手帳の返還
身体障がい者手帳	【対象】 視覚・聴覚・平衡機能、音声・言語・そしゃく機能、肢体、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能に障がいのある人 【内容】 各種の福祉制度を利用する際に必要 【手続きに必要なもの】 ・交付申請書 ・市長等の指定した医師の診断書（所定様式あり） ・写真2枚（たて4cm×よこ3cm） ・マイナンバーが確認できる書類	【内容】 次のような場合には、手帳の再交付・変更申請が必要 (1)障がいの程度に変更があったとき (2)新たな障がいが発生したとき (3)手帳を紛失・破損したとき (4)名前・居住地に変更があったとき 【手続きに必要なもの】 ・再交付申請書 ・市長等が指定した医師の診断書（所定様式あり。紛失・破損、名前・居住地の変更のときは不要） ・写真2枚（たて4cm×よこ3cm。名前・居住地の変更のときは不要） ・身体障がい者手帳 ・マイナンバーが確認できる書類	【内容】 本人が死亡したり、障がい程度が軽くなり該当しなくなった場合に手帳を返還する 【手続きに必要なもの】 ・届書 ・身体障がい者手帳
	【問い合わせ・申請先】 障がい福祉課 神辺保健福祉課 沼隈支所保健福祉担当	【提出先】 松永保健福祉課 新市支所保健福祉担当	北部保健福祉課 東部保健福祉課

	新規申請（県外・広島市からの転入を含む）	更新・再交付申請・変更届	手帳の返還
療育手帳	【対象】 こども家庭センターにおいて知的障がいと判定された人 療育手帳所持者で県外・広島市から転入した人 【内容】 各種の福祉制度を利用する際に必要 【手続きに必要なもの】 ・交付申請書 ・写真1枚（たて4cm×よこ3cm） ・療育手帳の写し（療育手帳所持者のみ） ・身体障がい者手帳の写し（身体障がい者手帳所持者のみ） ・申出書（県外・広島市から転入した人） ・マイナンバーが確認できる書類	【内容】 次のような場合には、手帳の更新・再交付・変更申請が必要 (1)手帳の次回判定年月をむかえるとき (2)手帳を紛失・破損したとき (3)名前・居住地・保護者に変更があったとき （県外・広島市からの転入を除く） 【手続きに必要なもの】 ・申請書 ・写真1枚（たて4cm×よこ3cm。名前・居住地・保護者の変更のときは不要） ・療育手帳 ・身体障がい者手帳の写し（身体障がい者手帳所持者のみ）（更新の場合のみ）	【内容】 本人が死亡したり、障がい程度が軽くなり該当しなくなった場合に手帳を返還する 【手続きに必要なもの】 ・返還届書 ・療育手帳
	【問い合わせ・申請先】 障がい福祉課 神辺保健福祉課 沼隈支所保健福祉担当	【提出先】 松永保健福祉課 新市支所保健福祉担当	北部保健福祉課 東部保健福祉課

	新規申請（県外・広島市からの転入を含む）	更新・再交付申請・変更届	手帳の返還
精神障がい者保健福祉手帳	【対象】 精神疾患（知的障がいを除く。）のある人のうち、精神障がいのため長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある人 【内容】 各種の福祉制度を利用する際に必要 【手続きに必要なもの】 ・申請書 ・医師の診断書（所定様式あり）又は障がい年金の年金証書の写し（精神疾患を給付事由とする障がい年金に限る） ・写真1枚（たて4cm×よこ3cm） ・マイナンバーが確認できる書類	【内容】 次のような場合には、手帳の更新・再交付・変更申請が必要 (1)手帳の有効期限（2年）をむかえるとき （2年ごとに障がいの状態を再確認し、更新する） ※有効期限の日の3か月前から更新申請できる (2)手帳を紛失・破損したとき (3)障がいの程度に変更があったとき (4)名前・居住地に変更があったとき （県外・広島市からの転入を除く） 【手続きに必要なもの】 ・申請書 ・医師の診断書（所定様式あり）又は障がい年金の年金証書等の写し（紛失・破損、名前・居住地の変更のときは不要） ※障がい年金は精神疾患を給付事由とする障がい年金に限る ・精神障がい者保健福祉手帳 ・写真1枚（たて4cm×よこ3cm。名前・居住地の変更のときは不要） ・マイナンバーが確認できる書類	【内容】 本人が死亡したり、障がい程度が軽くなり該当しなくなった場合に手帳を返還する 【手続きに必要なもの】 ・返還届 ・精神障がい者保健福祉手帳
	【問い合わせ・申請先】 障がい福祉課 神辺保健福祉課 沼隈支所保健福祉担当	【提出先】 松永保健福祉課 新市支所保健福祉担当	北部保健福祉課 東部保健福祉課

● 医療・年金・手当

1. 重度心身障がい者医療費助成（県・市制度）

対象…次の要件に該当する人

（ア）身体障がい者手帳 1～3 級を所持している人

（イ）療育手帳㉠、A、㉢を所持している人

（ウ）精神障がい者保健福祉手帳 1 級を所持しており、自立支援医療（精神通院）を受給している人

所得制限…本人、配偶者、扶養義務者にそれぞれ所得制限あり

金額等…保険診療の自己負担分の一部を助成（一部負担金あり）

※一部負担金…1 医療機関につき 1 日 200 円（200 円未満はその金額）の一部負担金を医療機関の窓口で負担（同一の医療機関でも歯科と他の診療科は別々に支払いが必要）。ただし、同一の医療機関での 1 か月における窓口支払いは、入院・通院とも月 4 日を限度とし、保険薬局（院外処方）で薬剤の支給を受ける場合及び治療用装具は一部負担金はなし。

ただし、（ウ）の人は入院は対象外

※65歳以上で後期高齢者医療に加入していない人については助成内容と助成方法が上記と異なることがあります。

● 申請に必要なもの

申請書 身体障がい者手帳、療育手帳、又は精神障がい者保険福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）受給者証 健康保険の資格情報を証明するもの 転入者の場合は所得証明書・マイナンバーが確認できる書類等

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

[提出先]

・鞆支所 ・内海支所

・芦田支所・加茂支所

・水呑分室・熊野分室

・山野分所

2. 自立支援医療（育成医療）（国制度）

対象…18歳未満で身体障がいのある児童又は現存する疾患が当該障がい又は疾患にかかる医療を行わない場合、将来障がいを残すと認められる児童

内容…指定医療機関で、障がいを軽減、改善するための医療を受ける場合に、保険医療費の自己負担分の一部を給付する。

自己負担額…医療費の 1 割。ただし、市民税額、所得に応じて負担の上限額有り。

● 申請に必要なもの

申請書 世帯調書 自立支援医療（育成医療）意見書 健康保険の資格情報を証明するもの マイナンバーが確認できる書類等

[問い合わせ・申請先]

・障がい福祉課

3. 自立支援医療（更生医療）（国制度）

対象…18歳以上の身体障がい者手帳を所持している人

内容…指定医療機関で障がいを軽減、改善するための医療を受ける場合に、保険診療の自己負担分の一部を給付する。

自己負担額…医療費の 1 割。ただし、市民税額、所得に応じて負担の上限額有り。

● 申請に必要なもの

申請書 要否意見書 身体障がい者手帳 健康保険の資格情報を証明するもの 特定疾病療養受療証 収入額がわかる書類
マイナンバーが確認できる書類等

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

4. 自立支援医療（精神通院）（国制度）

対象…精神医療を継続的に要する病状にある人

内容…指定医療機関で、通院により障がいを軽減、改善するための医療を受ける場合に、保健医療費の自己負担分の一部を給付する。

自己負担額…医療費の1割。ただし、市民税額、所得に応じて負担の上限額あり

●申請に必要なもの

申請書 診断書兼意見書 世帯調書 健康保険の資格情報を証明するもの 受診者（18歳未満の場合は保護者）が障がい年金等を受給している場合、その金額が分かる書類・マイナンバーが確認できる書類等

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

5. 福山市精神障がい者医療費助成（市制度）

対象…自立支援医療（精神通院）の支給認定を受けている人で自己負担のある人
金額等…自立支援医療（精神通院）にかかる費用のうち、自己負担した額の2分の1を助成

●申請に必要なもの

申請書 医療機関の発行する領収書（日付・金額の分かるもの）
自立支援医療自己負担上限額管理票 預金通帳 印かん

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所 ・内海支所

・芦田支所 ・加茂支所

6. 小児慢性特定疾病医療費助成（国制度）

対象…18歳未満の小児慢性特定疾病で治療をしている人

・新規申請は18歳未満まで

・18歳到達の時点で継続治療の必要な人は20歳到達まで

内容…小児慢性特定疾病の治療を受ける場合に、保険医療費の自己負担部分の一部を給付します。

金額等…医療保険上の世帯の市民税額などに応じて、自己負担あり

●申請に必要なもの

【全員が提出する書類】

小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書

小児慢性特定疾病医療意見書 マイナンバーが確認できる書類

健康保険の情報が確認できる書類の写し 本人確認書類

【状況に応じて提出が必要な書類】

市町村民税課税証明書 生活保護受給者証明書など（生活保護受給者のみ） 医療受給者証（特定医療費受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証）の写し 重症患者認定申告書 人工呼吸器等装着者証明書

[問い合わせ]

・保健予防課

[申請先]

・保健予防課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

7. 指定難病医療費助成（国制度）

対象…原因が不明で治療法が確立していない難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病を指定難病としてその治療を受けている人

内容…指定難病の治療を受ける場合に、保険医療費の自己負担部分の一部を給付します。

金額等…医療保険上の世帯の市民税額などに応じて自己負担あり

●申請に必要なもの（新規申請の場合）

【全員が提出する書類】

特定医療費（指定難病）支給認定申請書 臨床調査個人票 健康保険の情報が確認できる書類の写し マイナンバー入りの世帯全員の住民票（マイナンバーが入っていない場合は世帯の市町村民税課税証明書も同時に必要）

【状況に応じて提出が必要な書類】

市町村民税課税証明書 生活保護受給者証明書など（生活保護受給者のみ）
医療受給者証（特定医療費受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証）の写し
医療費申告書 委任状

その他、各届出によって必要な書類が異なります。

[問い合わせ]

・保健予防課

[申請先]

・保健予防課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

8. 障がい児福祉手当（国制度）

対象…常に介護を要する20歳未満の重度障がい児

（手帳の有無は問いません）

（支給制限）・所得制限あり

・施設に入所していないこと

・障がいを支給理由とする公的年金等を受給していないこと（児童）

手当額…月額16,560円

●申請に必要なもの

認定請求書 身体障がい者手帳、療育手帳、又は精神障がい者保健福祉手帳 診断書（市の所定様式） 本人（児童）名義の預金通帳
マイナンバーが確認できる書類等

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所

・内海支所

・芦田支所

・加茂支所

・水呑分室

・熊野分室

・山野分所

9. 特別障がい者手当（国制度）

対象…常時特別な介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者

（手帳の有無は問いません）

（ア）身体又は精神に重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護が必要な人

（イ）身体又は精神に重複した重度の障がいがある人

（ウ）その他同程度の障がいがある人

（支給制限）・所得制限あり

・施設に入所していないこと

・3か月以上継続して病院等へ入院していないこと

手当額…月額30,450円

●申請に必要なもの

認定請求書 身体障がい者手帳、療育手帳、又は精神障がい者保健福祉手帳 本人名義の預金通帳 診断書（市の所定様式）収入額が分かる書類 公的年金等の記号番号が分かる書類 マイナンバーが確認できる書類等

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所

・内海支所

・芦田支所

・加茂支所

・水呑分室

・熊野分室

・山野分所

10. 特別児童扶養手当（国制度）

対象…身体・知的・精神に概ね重度又は中度の障がいのある20歳未満の児童を監護している保護者（手帳の有無は問いません）

（支給制限）・所得制限あり

・児童が施設に入所していないこと

・児童が障がいを支給理由とする公的年金等を受給していないこと

手当額…1級→月58,450円

2級→月38,930円

●申請に必要なもの

認定請求書 戸籍謄本 診断書（所定様式）身体障がい者手帳、療育手帳、又は精神障がい者保健福祉手帳 預金通帳 マイナンバーが確認できる書類等

11. 障がい基礎年金（国制度）

(1)20歳前障がい

対象…初診日が20歳前にあり、20歳以降障がいの程度が国民年金法で定める1級又は2級に該当する人
ただし、被保険者の所得等による支給制限（全額・半額支給停止）あり

【支給月額】

1 級	69歳以下	86,635円
	70歳以上	86,385円
2 級	69歳以下	69,308円
	70歳以上	69,108円

半額停止の場合

【支給月額】

1 級	69歳以下	43,317円
	70歳以上	43,192円
2 級	69歳以下	34,654円
	70歳以上	34,554円

(2)20歳後障がい

対象…国民年金の被保険者期間中又は60歳以上65歳未満で国内在住期間中に初診日がある病気やケガにより、障がいの程度が国民年金法で定める1級又は2級に該当する人
ただし、納付要件あり（初診日前の被保険者期間の3分の2以上保険料を納付してあるか、又は初診日の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと）

【支給月額】

1 級	69歳以下	86,635円
	70歳以上	86,385円
2 級	69歳以下	69,308円
	70歳以上	69,108円

※障がい基礎年金の受給者に生計を維持する18歳到達年度の末日までにある子、または20歳未満で障がい年金の障がい等級1級、2級の状態にある子がいる場合は、子の加算あり。

●申請に必要なもの

本人確認書類 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳等） マイナンバーが確認できる書類 預金通帳 受診状況等証明書（所定様式） 診断書（所定様式） 病歴・就労状況等申立書（所定様式） 身体障がい者手帳・療育手帳・保健福祉手帳 等

[問い合わせ]

・保険年金課年金担当

[申請先]

・保険年金課年金担当

・松永市民サービス課市民担当

・北部市民サービス課市民担当

・東部市民サービス課市民担当

・神辺市民サービス課市民担当

・沼隈支所市民担当

・新市支所市民担当

12. 特別障がい給付金（国制度）

対象…1991年（平成3年）3月31日以前に国民年金任意加入対象であった学生又は1986年（昭和61年）3月31日以前に国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日（障がいの原因となる傷病について初めて医師又は歯科医師の診察を受けた日）があり、現在、障がい基礎年金1級又は2級相当の障がいに該当する人ただし、65歳に達する日の前日までに当該障がい状態に該当した場合に限られます。

なお、障がい基礎年金や障がい厚生年金、障がい共済年金などを受給できる人は対象になりません。

【支給金額】

障がい基礎年金1級に該当する人…月額56,850円

障がい基礎年金2級に該当する人…月額45,480円

- ・支給額は、毎年、物価変動に応じて改定されます。
- ・受給者本人の所得によっては、支給の全額・半額制限があります。
- ・老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合は、その受給額相当額は支給されません。
- ・経過的福祉手当を受給されている人は、当該手当の支給は停止されます。

●申請に必要なもの

本人確認書類 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳等） マイナンバーが確認できる書類 預金通帳 受診状況等証明書（所定様式） 診断書（所定様式） 病歴・就労状況等申立書 身体障がい者手帳・療育手帳・保健福祉手帳 戸籍（場合によっては在学証明書等）

【問い合わせ】

・保険年金課年金担当

【申請先】

- ・保険年金課年金担当
- ・松永市民サービス課市民担当
- ・北部市民サービス課市民担当
- ・東部市民サービス課市民担当
- ・神辺市民サービス課市民担当
- ・沼隈支所市民担当
- ・新市支所市民担当

● 障がい福祉サービス等

◇サービスを利用できる人

原則として、次のいずれかに該当する人

- ・身体障がい者・児、知的障がい者・児、精神障がい者・児
- ・発達障がい者・児
- ・難病患者等

※介護保険該当者は介護保険サービスの利用が優先されます。

◇サービスを利用するための手続きと流れ

- (1) 相談をする 申請者⇒福山市など
サービスの利用を希望される人は、市の窓口や障がい者基幹相談支援センター（クローバー）、相談支援事業所で相談します。
- (2) 申請をする 申請者⇒福山市
市の窓口で、希望するサービスについて申請します。
- (3) サービス等利用計画案の作成依頼をする 申請者⇒福山市、相談支援事業所
サービス等利用計画案の作成を依頼する相談支援事業所を市へ届け出ます。
相談支援事業所へサービス等利用計画案の作成を依頼します。
(相談支援事業所へ頼まず、本人や支援者等がサービス等利用計画案（セルフプラン）を作成することもできます。介護保険サービスを併用している人は、介護保険のケアプランを提出します。)
- (4) 障がい支援区分訪問調査をする 福山市⇒申請者
申請者に対して、申請内容・障がいの状況・介護者の状況・希望するサービスの内容・他のサービスの利用状況等について、市から委託を受けた調査員等が、訪問調査をします。
- (5) 障がい支援区分の認定をする 福山市
訪問調査の内容と主治医意見書をもとに、審査会において、障がい支援区分の認定を行います。
- (6) サービス等利用計画案の作成・提出をする 相談支援事業所⇒申請者・福山市
相談支援事業所の相談員が、申請者の希望するサービス等を聴き取り、サービス等利用計画案を作成し、市へ提出します。
- (7) 支給決定をする 福山市⇒申請者
支給期間・支給量・利用者負担額等を決定し、受給者証を交付します。
- (8) サービス等利用計画の作成・提出をする 相談支援事業所⇒福山市
相談支援事業所が、サービス等利用計画を作成し、市へ提出します。
- (9) 契約をする 申請者⇒事業所
受給者証と別冊を利用予定の事業所に提示し、契約をします。
- (10) サービスの提供を受ける 事業所⇒申請者
契約を結んだ事業所からサービスを受けます。
- (11) 利用者負担額等を支払う 申請者⇒事業所
受給者証や契約書に記載された利用者負担額を支払い、領収書を受け取ります。
- (12) 障がい福祉サービス費等を支払う 福山市⇒事業所
サービスを提供した事業所は、障がい福祉サービス費等を請求し、市は審査後、事業所に支払います。

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

(13) モニタリングを実施する

相談支援事業所⇒申請者

相談支援事業所が、受給者証に記載されているモニタリング期間ごとに、サービスの利用状況を確認します。

◇支援の種類・内容

1 障がい福祉サービス

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、通院時の介助等を受けられます。

(2) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者等で常に介護を必要とする人が、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動の支援などを総合的に受けられます。

(3) 同行援護

重度の視覚障がいにより移動が困難な人が、外出時に移動の支援を受けられます。

(4) 行動援護

知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有する人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を受けられます。

(5) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人が、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を受けられます。

(6) 生活介護

常に介護を必要とする人が、昼間、入浴、排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動が受けられます。

(7) 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を受けられます。

(8) 重度障がい者等包括支援

介護の必要性がとて高い人が、居宅介護等複数のサービスを包括的に受けられます。

(9) 施設入所支援

障がい者支援施設に入所する人が、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を受けられます。

(10) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を受けられます。

(11) 就労選択支援

就労を希望する人が、一定期間、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択の支援を受けられます。

(12) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人が、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を受けられます。

(13) 就労継続支援（A型＝雇用型、B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を受けられます。

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

(14) 就労定着支援

一般就労へ移行した人が、一定期間、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う問題解決に向けて必要な支援を受けられます。

(15) 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を受けられます。

(16) 自立生活援助

一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため、一定期間、情報の提供及び助言並びに相談や、医療機関等の関係機関との連絡調整を受けられます。

2 相談支援

(1) 地域移行支援

障がい者支援施設等や精神科病院から地域における生活に移行するための活動に関する相談や必要な支援等が受けられます。

(2) 地域定着支援

単身で生活する際に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談や必要な支援等が受けられます。

(3) 計画相談支援

課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成や、サービス提供事業者等との連絡調整等必要な支援が受けられます。

3 地域生活支援事業

(1) 移動支援

社会生活上不可欠な外出、余暇活動の際の移動中の介護が受けられます。ただし、通院、通勤、営業行為、通学、通所等を除く。

(2) 日中一時支援

事業所において日中活動や見守り、食事のサービスが受けられます。

4 障がい児通所支援

(1) 児童発達支援

療育の必要性が認められた児童が通所し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練が受けられます。

(2) 放課後等デイサービス

学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等が受けられます。

(3) 保育所等訪問支援

保育所等への訪問による、集団生活に適応するための専門的な支援が受けられます。

(4) 居宅訪問型児童発達支援

居宅において、重度の障がい等の状態にある障がい児に日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与及び生活能力の向上のための必要な訓練が受けられます。

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

◇利用者負担額

受けたサービスの量に応じて費用の1割の利用者負担額を事業者に支払います。ただし、収入に応じて利用者負担額の上限が定められています。

◇支給決定期間内の変動事項

- 1 住所や名前に変更があった場合は届けが必要です
- 2 支給量、障がい支援区分等の変更が必要になった場合
障がいの程度や介護を行う人の状況などが変化するなどして、利用するサービスの支給量や障がい支援区分等を変更する必要がある場合は、変更の申請をすることができます。

●申請に必要なもの

申請書等 収入及び預貯金等が確認できるもの（施設入所又は療養介護を申請する場合） 障がい等の状況が確認できるもの（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費（指定難病）受給者証等） マイナンバーが確認できる書類等

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

● 在宅福祉サービス

1. 障がい者訪問入浴サービス事業（国制度）

対象…在宅の重度身体障がい者（肢体不自由 1～2 級）で、次のいずれにも該当する人（※ただし介護保険サービス優先）

（ア）介護者の介助による入浴が困難な状態の人

（イ）生活介護等の施設入浴サービス等、通所による入浴が困難な状態の人

（ウ）その他この事業の利用によらなければ入浴が困難な状態の人

内容…居宅において浴槽を提供して行う入浴等の介助

利用回数…原則週 1 回

利用料…サービス提供費の 1 割（ただし、収入に応じて負担上限あり）

● 申請に必要なもの

申請書兼確約書 福祉サービス情報提供書 身体障がい者手帳
マイナンバーが確認できる書類等

2. 「食」の自立支援事業（市制度）

対象…ひとり暮らしの障がい者又は障がい者のみの世帯で、食の自立が困難な障がい者に対し、配食サービスを提供するとともに、安否の確認を行います。

内容…（ア）訪問により食事を定期的に提供します。

（イ）訪問の際、安否を確認し、健康状態に異常があった場合には、関係機関への連絡などを行います。

利用回数…1 日 1 食（昼食又は夕食）、週 5 日以内の利用ができます。

※事業者は P24 介護予防・生活支援サービス事業の配食サービスと同様です。

利用料…各事業所による

● 申請に必要なもの

申出書 福祉サービス情報提供書 身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

3. 補装具費（交付・修理・借受け）の支給（国制度）

対象…身体障がい者手帳所持者又は難病患者等

※ただし介護保険サービス優先

内容…身体障がい者（児）・難病患者等の失われた部位、障がいのある部位を補って必要な身体機能を獲得し、あるいは補うために用いられる装具（補装具）の交付・修理及び借受けに係る費用の一部を支給
※種類により判定が必要。所得制限あり

自己負担額…原則として1割（ただし、負担上限あり）

●申請に必要なもの

支給申請書 身体障がい者手帳又は特定医療費（指定難病）受給者証
小児慢性特定疾病医療受給者証 マイナンバーが確認できる書類等

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所 ・内海支所

・芦田支所 ・加茂支所

・水呑分室 ・熊野分室

・山野分所

4. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等の助成（県制度）

対象者…身体障がい者手帳の交付対象とならない（原則として両耳の聴力レベルが30デシベル以上の）18歳未満の人

自己負担額…補聴器の購入、更新及び修理に要する費用の3分の1

●申請に必要なもの

交付申請書 意見書 見積書

[問い合わせ・申請先]

・障がい福祉課

5. 日常生活用具費の支給（国制度）

対象…在宅（一部の用具を除く）の身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者又は難病患者等

※ただし介護保険サービス優先

※18歳以上は所得制限あり

内容…日常生活がより円滑に行われるための用具及び工事を伴う住宅改修に係る費用の一部を支給

※障がい種別・等級により支給できる用具が異なります。

※一部入院・入所中に支給できる用具があります。

自己負担額…基準額と購入に要する費用のうちいずれか少ない額の1割（ただし、負担上限あり）

●申請に必要なもの

申請書 障がい者手帳 マイナンバーが確認できる書類等

特定医療費（指定難病）受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証（該当者のみ） 意見書（該当者のみ）

人工内耳装着者カード（人工内耳体外部装置申請者のみ）

更に住宅改修は…工事見積書 平面図 写真 承諾書（借家の時）

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所 ・内海支所

・芦田支所 ・加茂支所

・水呑分室 ・熊野分室

・山野分所

6. 福山市児童発達支援等利用者負担軽減事業（市制度）

対象…障がい児通所支援を利用する住民税課税世帯の0歳から2歳児の保護者

内容…障がい児通所支援に係る利用者負担相当額を給付

対象となるサービス

障がい児通所支援…児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援

[問い合わせ]

・障がい福祉課

7. 福山市障がい児通所支援利用者負担軽減事業（食費補助）（市制度）

対象…児童発達支援センター等を利用する児童の保護者

内容…当該施設での食費の一部を補助

8. 高額障がい福祉サービス費等給付費・高額障がい児通所給付費（国制度）

対象…合算対象となる障がい福祉サービス等を利用する人が複数いる世帯のうち、世帯の利用者負担の合算額が基準額を超える場合

内容…基準額を超えた額を助成

高額障がい福祉サービス費等給付費等算定基準額

・市町村民税課税世帯…37,200円

合算対象となるサービス

(ア)障がい福祉サービス（移動支援と日中一時支援を除く）

(イ)介護保険サービス（同一人が障がい福祉サービスを利用する場合のみ）

(ウ)補装具

(エ)障がい児通所支援

(オ)障がい児入所支援

※対象外費用

・食費・光熱水費・教材費などのサービスの1割負担以外のもの

・補装具費の自費購入分

＜障がい児の場合の基準額の特例＞

次に該当する場合で世帯の市町村民税所得割合算額が28万円未満に該当する場合の高額障がい福祉サービス費等給付費等算定基準額…4,600円

・複数の障がい児が障がい福祉サービス又は障がい児通所支援を利用する場合

・同一の障がい児が障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を利用する場合

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

●申請に必要なもの

申請書 印かん（※自署の場合不要） 領収書 預金通帳

マイナンバーが確認できる書類

9. 新高額障がい福祉サービス等給付費（国制度）

対象…障がい福祉サービスから介護保険に移行した障がい者のうち、次のすべてに該当する人

(ア)65歳に達する前5年間、介護保険相当障がい福祉サービスを受けていた人

(イ)65歳に達する前に市町村民税非課税世帯であり、かつ申請時点で市町村民税非課税世帯の場合

(ウ)障がい福祉サービス受給時、障がい支援区分2以上の人

(エ)65歳に達する前に、介護保険サービスを受けていない人

内容…障がい福祉相当介護保険サービスに係る利用者負担を助成対象となるサービス

障がい福祉相当介護保険サービス…訪問介護、通所介護、短期入所生活

介護、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

●申請に必要なもの

申請書 印かん（※自署の場合不要） 領収書 預金通帳
マイナンバーが確認できる書類

10. 福山市福祉サービス利用者負担軽減事業（市制度）

対象…合算対象となるサービスを利用した場合の利用者負担額が37,200円を超える人

内容…37,200円を超えた額を助成

合算対象となるサービス

(ア)障がい福祉サービス

(イ)補装具（決定月を利用月とみなします）

(ウ)自立支援医療

(エ)療養介護医療費

(オ)日常生活用具（決定月を利用月とみなします）

※ただし、ストマ用装具及び紙おむつについては対象月1月単位とする

(カ)訪問入浴サービス

(キ)障がい児通所支援

(ク)移動支援又は日中一時支援

※対象外費用

- ・食費・光熱水費・教材費などのサービスの1割負担以外のもの
- ・補装具費及び日常生活用具費の自費購入分

●申請に必要なもの

申請書 印かん（※自署の場合不要） 領収書 預金通帳

11. 福山市障がい者交通費補助（市制度）

対象…生活介護、就労移行支援、就労継続支援B型、地域活動支援センターの事業を実施する事業所に通所する障がい者

内容…2キロ以上の距離を交通用具（自転車、自己負担のない送迎車を除く自動車など）又は距離に関わらず公共交通機関（JR、バスなど）を利用して、事業所に月5日以上通所する障がい者に対して、通所方法や通所日数に応じて、交通費の一部を補助します。※上限額あり

[問い合わせ]

・障がい福祉課

12. 福山市障がい者市外歯科受診交通費補助

対象…療育手帳などの障がい者手帳を所持している患者とその付添者

条件…（ア）患者が診療を受けた日に福山市に居住していること

（イ）患者が福山市外の医療機関で、全身麻酔または静脈内鎮静を受けて歯の治療を受けること

補助額…患者の居住地から医療機関までの交通手段の交通費（事前通院日を含む）

上限額…1人の患者につき、付添者1人を含めて、通院日の属する年度あたり4万円

[問い合わせ]

・保健部総務課

[申請先]

・保健部総務課

[提出先]

・保健部総務課

●申請に必要なもの

申請書 療育手帳などの障がい者手帳の写し 診療明細書 領収書など

● 社会参加

1. ファックス用電話料金の助成（市制度）

対象…次のいずれにも該当する人

（ア）在宅の聴覚障がい者のみの世帯又はこれに準ずる世帯

（イ）身体障がい者手帳３級以上に該当する聴覚、音声機能又は言語機能に障がいがある人

（ウ）前年（１月分から６月分は前々年）の所得に対し所得税が課せられていない世帯で、家庭用電話であること

金額等…ファックス用電話料金のうち、基本料金及び月６００円までの通話料とそれに加算された消費税相当額を助成する

● 申請に必要なもの

申請書 身体障がい者手帳

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

2. 手話通訳者・要約筆記者の派遣（国制度）

対象…聴覚・言語機能・音声機能等の障がいがあり、手話通訳者又は要約筆記者によるコミュニケーション支援が必要な人

派遣の条件…市内を原則とし、日常生活及び社会生活を営む上で必要不可欠な場合

※派遣日の３日前までに申し出ること

金額等…無料

● 申請に必要なもの

申請書

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・手話-障がい福祉課

・要約筆記-社会福祉協議会

地域共生社会推進課

電 話 928-1333

F A X 928-1331

3. 障がい者自動車運転免許取得費助成（市制度）

対象…身体障がい者手帳１～４級、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持している人

内容…自動車運転免許（第一種普通免許、準中型免許又は普通自動二輪免許）を取得又は条件を変更した場合、その費用の一部を助成する

※所得制限あり、運転免許取得後、１年以内の申請であること

助成額…免許取得費用の３分の２以内（１００，０００円限度）

● 申請に必要なもの

申請書 自動車運転免許証（免許証又はマイナ免許証）

運転免許証の取得費の明細書・領収書

身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳

預金通帳 申立書（該当者のみ）

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

4. 身体障がい者自動車改造費助成（市制度）

対象…身体障がい者手帳 1 ～ 4 級を所持している人（ただし上肢、下肢、
体幹機能障がい者で、自分が所有し自ら運転する自動車の改造である
こと）

条件…（ア）改造前の申請であること

（イ）原則免許証に付された条件に基づく改造であること

（ウ）過去にこの助成を受けていない自動車の改造であること

（エ）所得制限あり

助成額…100,000円限度

●申請に必要なもの

申請時（改造前）

申請書 見積書 運転免許証（免許証又はマイナ免許証）

身体障がい者手帳 改造前の状況がわかる写真

請求時（改造後）

改造実績報告書 請求書 領収書 改造後の状況がわかる写真

預金通帳

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

[提出先]

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

5. 福祉タクシー乗車券の助成（市制度）

対象…市民税非課税世帯に属する人の内、身体障がい者手帳 1 ・ 2 級、
療育手帳①・ A ・ ②、精神障がい者保健福祉手帳 1 級のいずれか
を所持し施設に入所していない人

市民税課税世帯の場合でも申請者及び配偶者が市民税非課税で、
税について世帯の課税者の扶養となっていない場合は、世帯の特
例として交付。

助成額…年額15,000円、人工透析を受けている人は年額30,000円

●申請に必要なもの

身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳 印かん

人工透析を受けている場合には特定疾病療養受療証又は医師の証明など

（電子申請可 詳細はp157）

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所

・内海支所

・芦田支所

・加茂支所

・水呑分室

・熊野分室

・山野分所

● 公共料金等の減免

1. 交通運賃の割引

対象…身体障がい者手帳、療育手帳を所持している人

※身体障がい者手帳の種別、療育手帳の障がいの程度で取扱いが異なる

（ＪＲ・船・バス・国内航空・広島電鉄電車・アストラムライン）

第一種（重度）…介護者も割引対象（ＪＲは、単独で利用の場合は第二種の扱い）

第二種…本人のみ

※ＪＲは、100kmを超える区間を利用する場合に対象となる

割引率…5割引

※乗車船券の種類、乗車船形態等により割引率が異なる

※旅客船運賃、航空運賃は各事業者により割引率が異なるため、詳細については、各事業者にお問い合わせください。

※広島電鉄電車・アストラムラインは、12歳未満の場合は介護者のみ割引

身体障がい者手帳又は療育手帳を乗車券購入時等に提示

対象…精神障がい者保健福祉手帳を所持している人

※精神障がい者保健福祉手帳の障がいの程度で取扱いが異なる

（ＪＲ・船・広島県内のバス・国内航空・広島電鉄電車・アストラムライン）

第一種（障がい等級１級）…介護者も割引対象（ＪＲは、単独で利用の場合は第二種の扱い）

第二種（障がい等級２・３級）…本人のみ

※ＪＲは、100kmを超える区間を利用する場合に対象となる

割引率…5割引

※乗車船券の種類、乗車船形態等により割引率が異なる

※旅客船運賃、航空運賃は各事業者により割引率が異なるため、詳細については、各事業者にお問い合わせください。

※広島電鉄電車・アストラムラインは、12歳未満の場合は介護者のみ割引

精神障がい者保健福祉手帳を乗車券購入時等に提示

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・各交通機関

2. 有料道路通行料金の割引

対象… (ア) 身体障がい者手帳を所持している人が自ら運転する場合
 (イ) 重度の身体障がい者（第一種）又は重度の知的障がい者（第一種）
 を乗せて介護者が運転する場合
 割引率… 5割

●申請に必要なもの

申請書 身体障がい者手帳又は療育手帳 車検証 運転免許証（免許証
 又はマイナ免許証）（本人運転のみ）

※ETCを利用しても割引ができます。

この場合はETCカード（本人名義のもの）、ETC車載器セットアップ
 証明書が必要です。

※オンラインによる申請もできます。

オンライン申請受付サイト <https://www.expressway-discount.jp>

3. 市営駐車場駐車料金の減免

対象…次のいずれかに該当する障がい者が、自ら車を運転するか、又はそ
 の介護者の運転する車に同乗し、対象駐車場を利用する場合

- (ア) 身体障がい者手帳 1・2級の所持者
- (イ) 療育手帳㊤・Aの所持者
- (ウ) 精神障がい者保健福祉手帳 1級の所持者

対象駐車場…三之丸駐車場（福山市三之丸町）
 東桜町駐車場（福山市東桜町）
 霞駐車場（福山市霞町一丁目）

内容…駐車時間 2 時間までの駐車料金を減免します。

（ただし、定期料金及び一泊料金は除く。）

利用方法… (ア) 三之丸駐車場及び東桜町駐車場は、出庫時に、駐車場係員
 へ、身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉
 手帳（障がい者手帳アプリ「ミライロID」でも可）を呈示
 してください。

なお、出庫時に係員が不在の場合は、後日、領収書と上記
 手帳を東桜町駐車場係員へ呈示してください。減免料金分の
 回数駐車券を交付します。

(イ) 霞駐車場は、出庫時に、まなびの館ローズコム防災センタ
 ー係員へ、身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保
 健福祉手帳（障がい者手帳アプリ「ミライロID」でも可）
 を呈示してください。

なお、出庫時に係員が不在の場合は、後日、領収書と上記
 手帳をまなびの館ローズコム防災センター係員へ呈示してく
 ださい。減免料金分の回数駐車券を交付します。

[問い合わせ・申請先]

- ・障がい福祉課
- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課
- ・沼隈支所保健福祉担当
- ・新市支所保健福祉担当

[問い合わせ先]

- ・都市交通課

4. NHK放送受信料の減免（証明書の発行）

(1)全額免除

障がい者手帳所持者で、市民税非課税世帯の人

※障がい種別、手帳の等級は問わない

※世帯とは、NHK放送受信規約により、「住居および生計をともにする者の集まり」とする

(2)半額免除

次のいずれかに該当する障がい者で、世帯主かつNHK受信契約者である人

○身体障がい者手帳所持者

- ・視覚障がい者（1～6級）
- ・聴覚障がい者（2～6級）
- ・障がい等級1、2級

○療育手帳所持者

- ・障がい程度㊤、A

○精神障がい者保健福祉手帳所持者

- ・障がい等級1級

※いずれも所得制限なし

●申請に必要なもの

申請書 身体障がい者手帳、療育手帳又は精神障がい者保健福祉手帳印かん

※全額免除申請で、課税状況を確認する年度の1月1日時点で福山市に住所がない場合、世帯員全員の市区町村民税課税証明書が必要

[問い合わせ]

・障がい福祉課

[申請先]

・障がい福祉課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

[提出先]

・鞆支所

・内海支所

・芦田支所

・加茂支所

・山野分所

● 相談

1. 障がい者基幹相談支援センター（クローバー）

地域における相談支援の中核的な役割を担い、相談等の業務を総合的にを行います。

内容…障がいに関する相談窓口です。

相談対象…身体・知的・精神・発達障がいなど

所在地…福山すこやかセンター 福山市社会福祉協議会内（三吉町南二丁目11番22号）

受付…月～土（9:00～17:00）ただし、祝日・年末年始は除く

・障がい者虐待防止センター

内容…障がい者への虐待の通報、届出の受理を行い、相談や虐待防止の周知・啓発を行います。

2. 権利擁護支援センター

※内容についてはP44記載のとおり

3. 障がい者相談員

地域に住む障がい者やその家族から相談を受け、関係機関との連絡調整を行います。相談員は市内に約26人います。住所、名前、連絡先はお尋ねください。

4. 手話相談

聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者の生活に関わる様々な相談、情報提供を手話で行います。

障がい福祉課	月曜日～金曜日	8:30～17:15
北部保健福祉課	月曜日～金曜日	9:00～16:00
社会福祉協議会	月曜日～金曜日	9:00～16:00

※各支所のタブレットを使用して、遠隔で障がい福祉課のろうあ者等相談員と相談することもできます。

5. ペアレントメンターの派遣（市制度）

自らの子育て経験を活かし、こどもの発達に不安や悩みを感じている保護者に共感的に悩みを聞き、地域資源の情報提供を行います。

派遣の対象…複数の保護者等の集団として活動している場（保護者会、茶話会等）

※希望日の2か月前までに申し出ること

● 申請に必要なもの

派遣申込書

[問い合わせ]

- ・障がい福祉課
- ・社会福祉協議会

地域共生社会推進課
障がい者基幹相談支援センター
(クローバー)

電話973-0968

FAX926-7111

障がい者虐待防止センター
電話928-1354
(24時間対応)

FAX926-7111

[問い合わせ]

- ・障がい福祉課

[問い合わせ]

- ・障がい福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・社会福祉協議会

(福山すこやかセンター内)

電話928-1340

FAX928-3416

[問い合わせ]

- ・障がい福祉課

[申請先]

- ・障がい福祉課

● 保健事業（精神保健福祉法による）

1. 健康相談

(1) 精神科医師によるこころの健康相談

内容…ストレス・アルコール・ギャンブルなど、
こころの悩みや精神的な不調に関する相談

実施場所…福山すこやかセンター

※現在、精神疾患で治療中の人は除く

※要予約

(2) ひきこもり相談「ふきのとう」

内容…ひきこもり状態にある本人の年齢、生活状況に応じた相談

実施場所…福山すこやかセンター

(ア)専門相談…家族の関わり方やコミュニケーションなどに関する臨床心理士によるひきこもり相談

※要予約

(イ)随時相談…保健師によるひきこもりに関する相談

※来所される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

(3) 保健師による相談

内容…こころの健康に関すること及び精神障がいをもつ人の生活や社会復帰等の相談

実施場所…健康推進課、松永保健福祉課、北部保健福祉課、
東部保健福祉課、神辺保健福祉課

※来所される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

2. 普及・啓発

こころの健康づくりや精神疾患、精神障がいに関する正しい知識、家族や周りの人の対応などについて、講演会・家族教室（ひきこもり）・家族交流会（ひきこもり）・ゲートキーパー養成研修などを開催し、啓発を行っています。

[問い合わせ]

・健康推進課

[問い合わせ]

・健康推進課
・松永保健福祉課
・北部保健福祉課
・東部保健福祉課
・神辺保健福祉課

[問い合わせ]

・健康推進課

母子・児童等福祉

● 福山ネウボラ相談窓口「あのね」

妊娠期から、出産・子育て期まで切れ目のない相談・支援の場を提供し、子育て支援を行う。

開設場所

あのねキッズコム	932-7233	あのねふくやま	928-1357
あのね松永支所	930-0422	あのね北部支所	976-1218
あのね東部支所	940-2583	あのね神辺支所	962-5056
あのね伊勢丘こども園	940-6655	あのね水呑立正保育所	956-1630
あのね附属こども園	925-2621	あのね柳津保育所	933-4224
あのね新市保育所	0847-52-5580	あのね神辺保育所	963-0093
あのねぬまくま	987-1121		

※開設日時が場所によって異なるため事前にホームページ等で確認が必要

● こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関。

児童虐待の通告（相談）ダイヤル 189 ※24時間対応

※広島県東部こども家庭センター（児童相談所）（084）951-2340

● 保健事業（母子保健法等による）

1. 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付

対象…妊娠の届出をした妊婦

内容…健康診査・育児・予防接種の記録など

交付場所…福山ネウボラ相談窓口「あのね」13か所

※要予約

料金…無料

2. 健康教育

(1) 離乳食講習会

対象…〔全期編〕生後4か月から8か月児の保護者

〔後期・完了期編〕生後8か月から12か月児の保護者

内容…離乳食についての講義・デモンストレーション、試食（保護者のみ）

実施場所…福山すこやかセンター、西部市民センター、

北部市民センター、東部市民センター、

かななべ市民交流センター

※後期・完了期編は福山すこやかセンターのみ

料金…無料

(2) 乳幼児歯科教室（親子歯っぴい教室）

対象…生後10か月以上2歳未満の乳幼児の保護者

内容…こどもの歯の特徴、歯みがきについての講義、歯みがき方法のデモンストレーション

実施場所…福山市保健センター（福山すこやかセンター東館）

料金…無料

3. 健康相談

対象…乳児

内容…乳児の健康、育児などに関する相談

実施場所…福山ネウボラ相談窓口「あのね」13か所

料金…無料

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課
・松永保健福祉課
・北部保健福祉課
・東部保健福祉課
・神辺保健福祉課

[問い合わせ]

・健康推進課
・松永保健福祉課
・北部保健福祉課
・東部保健福祉課
・神辺保健福祉課

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課
・各あのね

4. 健康診査

(1) 妊婦一般健康診査

対象…妊婦

内容…問診・診察・血液検査・超音波検査など

実施場所…医療機関

金額等…妊婦一般健康診査補助券14回分（多胎妊婦は5回を上限に追加交付）、妊婦一般健康診査検査券1回分、クラミジア検査受診券1回分交付。ただし助成額を超えた金額は自己負担。

(2) 妊婦歯科健康診査

対象…妊婦

内容…問診、口腔内診査、歯科保健指導

実施場所…実施協力医療機関

金額等…妊婦歯科健康診査受診票1回分交付

(3) 子宮頸がん検診（1回）

対象…妊婦

内容…細胞診

実施場所…医療機関

金額等…無料（子宮頸がん検診受診券1回分交付）
（第1回妊婦一般健康診査と併せて実施）

(4) 産婦健康診査

対象…産婦（産後2か月以内）

内容…問診・診察・エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）等を用いたアセスメント・保健指導

実施場所…医療機関

金額等…産婦健康診査補助券2回分、産婦健康診査問診票2回分交付。

(5) 新生児聴覚検査

対象…新生児

内容…新生児聴覚検査の初回検査

金額等…新生児聴覚検査受診票1回分交付。ただし、助成額を超えた金額は自己負担

(6) 4か月児健康診査

対象…4か月児（満4か月を超え、満5か月に達しない乳児）

内容…問診・身体計測・診察・発達確認

実施場所…医療機関

金額等…4か月児健康診査受診票1回分交付

(7) 乳児一般健康診査

対象…乳児

内容…問診・身体計測・診察・発達確認

実施場所…医療機関

金額等…乳児一般健康診査受診票（1か月児）1回分交付（出生後27日を超え生後6週に達しない乳児が対象）、乳児一般健康診査受診票2回分交付（1歳までに使用）

(8) 1歳6か月児健康診査

対象…満1歳6か月以上2歳未満の幼児 ※個別通知

内容…問診・身体計測・診察・歯科健康診査・尿検査・保健指導

実施場所…福山市保健センター（福山すこやかセンター東館）・
西部市民センター・北部市民センター・東部市民センター・
かんなべ市民交流センター

料金…無料

(9) 3歳児健康診査

対象…満3歳6か月以上4歳未満の幼児 ※個別通知

内容…問診・身体計測・診察・歯科健康診査・尿検査・視力検査・聴力検査・保健指導

実施場所…福山市保健センター（福山すこやかセンター東館）・
西部市民センター・北部市民センター・東部市民センター・
かんなべ市民交流センター

料金…無料

[問い合わせ]

- ・ネウボラ推進課
- ・健康推進課
- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課

[問い合わせ]

- ・健康推進課

[問い合わせ]

- ・ネウボラ推進課
- ・健康推進課
- ・松永保健福祉課
- ・北部保健福祉課
- ・東部保健福祉課
- ・神辺保健福祉課

5. 訪問指導

対象…訪問指導が必要な妊産婦・未熟児・新生児・乳幼児
 内容…発達・栄養・生活環境・疾病の予防・しつけに関する相談
 実施場所…対象者の家庭
 料金…無料

(電子申請可 詳細は p 157)

[問い合わせ]
 ・ネウボラ推進課
 ・健康推進課
 ・松永保健福祉課
 ・北部保健福祉課
 ・東部保健福祉課
 ・神辺保健福祉課

6. 産後ケア事業

(1) 宿泊型

対象…出産後 1 年未満の産婦と乳児で、家族等から十分な家事及び育児の支援が受けられない人のうち利用審査にて支援が必要と認められた人

内容…産科医療機関及び助産所等へ宿泊し、母体の体調管理や心身のケア、沐浴や授乳等の育児支援を行う。利用日数は、宿泊型・日帰り型・訪問型を合計して 7 日まで (多胎出産の場合は 10 日まで)

金額…産婦及び配偶者の所得額等に応じて、自己負担あり

(2) 日帰り型・訪問型

対象…出産後 1 年未満の産婦と乳児で産後ケア事業を必要とする人

内容…産科医療機関及び助産所等へ来所、又は助産師等の自宅への訪問により、母体の体調管理や心身のケア、沐浴や授乳等の育児支援を行う。

利用日数…日帰り型 (7 時間) 3 日まで

日帰り型 (2 時間) 2 日まで

訪問型 2 日まで

※多胎出産の場合は 3 日まで追加可能 (追加する型は任意に選択可)

金額…産婦及び配偶者の所得額等に応じて、自己負担あり

(日帰り型・訪問型のみ電子申請可)

[問い合わせ]
 ・ネウボラ推進課

7. 産前・産後サポート事業

対象…産前から産後 1 年未満の妊産婦と乳児

内容…子育て経験者等が家庭を訪問して、妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供などを行う。

金額…無料

8. 予防接種

(1) 対象…乳幼児等

料金…無料 (定期接種対象年齢内に限る。)

種類…5 種混合、2 種混合、ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、BCG、H i b (ヒブ)、小児用肺炎球菌、HPV (ヒトパピローマウイルス)、水痘、B 型肝炎、ロタウイルス

(2) 対象…妊婦 (接種日時点で妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日まで)

種類…RS ウイルス

(1)・(2) 共通

実施場所…実施協力医療機関

料金…無料 (定期接種対象年齢内に限る。)

※市外での接種…やむをえず福山市外で接種する場合は、「予防接種券 (県内接種)」又は「依頼書 (県外接種)」が必要。事前に申請先に申請してください。

※骨髄移植等患者 (18 歳未満) の再接種補助は、右記へ問い合わせてください。

[問い合わせ]
 ・保健予防課
 [申請先]
 ・保健予防課
 ・松永保健福祉課
 ・北部保健福祉課
 ・東部保健福祉課
 ・神辺保健福祉課

9. 風しん抗体検査

対象…妊娠を希望する女性・妊婦及びその同居者 ※次の該当を除く。

(ア) 風しん予防接種を 2 回以上受けたことがある人

(イ) 風しん抗体検査を受けたことがある人

(ウ) 妊婦種類…血液検査で風しんに対する免疫の有無を調べる実施場所…実施協力医療機関

料金…無料

[問い合わせ]
 ・保健予防課

● 医療・年金・手当等

1. 子ども医療費助成（県・市制度）

対象…15歳（中学校卒業）までの子ども

金額等…保険医療費の自己負担分の一部を助成

一部負担金…1 医療機関につき 1 日500円を医療機関の窓口で負担（同一の医療機関でも歯科と他の診療科は別々に支払いが必要）。
ただし、同一の医療機関での 1 か月における窓口支払いは、入院は14日、通院は4日を限度とし、院外処方の場合における保険薬局での一部負担金はなし。

●申請に必要なもの

こどもの健康保険の資格情報を証明するもの 保護者とこどものマイナンバーがわかるもの 本人確認書類

2. ひとり親家庭等医療費助成（県・市制度）

対象… 18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を
（ア）現に扶養している配偶者のいない人とその児童

（イ）父母のいない18歳以下（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童

制限…本人及び本人と生計を同じくする扶養義務者が所得税非課税であること（平成22年度税制改正前の所得税法で算定されたもの）

金額等…保険医療費の自己負担分の一部を助成

一部負担金…1 医療機関につき 1 日500円を医療機関の窓口で負担（同一の医療機関でも歯科と他の診療科は別々に支払いが必要）。
ただし、同一の医療機関での 1 か月における窓口支払いは、入院通院とも4日を限度とし、院外処方の場合における保険薬局での一部負担金はなし。

●申請に必要なもの

保護者及び対象児童の健康保険の資格情報を証明するもの 保護者・対象児童及び扶養義務者のマイナンバーがわかるもの 本人確認書類
場合により戸籍謄本等

[問い合わせ]

・みらい世代育成課

[申請先]

・みらい世代育成課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・内海支所

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所

・芦田支所

・加茂支所

・水呑分室

・熊野分室

・山野分所

3. 未熟児養育医療の給付（国制度）

対象…出生時体重が2,000g以下、又は体の発育が未熟なまま生まれた乳児
 内容…指定医療機関へ入院して未熟な状態を改善するための医療を受ける場合に、保険医療費の自己負担分の一部を給付する。

金額等…世帯の市民税額などに応じて、自己負担あり。

●申請に必要なもの

養育医療意見書 健康保険の資格情報を証明するもの 世帯全員のマイナンバーが確認できる書類 本人確認書類

[問い合わせ]

・みらい世代育成課

[申請先]

・みらい世代育成課
 ・松永保健福祉課
 ・北部保健福祉課
 ・東部保健福祉課
 ・神辺保健福祉課
 ・沼隈支所保健福祉担当
 ・新市支所保健福祉担当

4. 児童扶養手当（国制度）

対象…次の1～7のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、又は一定の障がいの状態にある20歳未満の人）を監護している父、母、もしくは父母以外の養育者

1. 父母が離婚した児童
2. 父又は母が死亡又は生死不明である児童
3. 父又は母が重度の障がいの状態にある児童
4. 父又は母が1年以上拘禁されている児童
5. 父又は母が1年以上遺棄している児童
6. 婚姻によらないで生まれた児童
7. 父又は母が配偶者からの暴力により保護命令を受けた児童

（支給制限）・所得制限あり

・施設に入所していないこと

（一部支給停止）手当を受けて5年以上経つ場合等は、一部支給停止の対象となることがあります。

[問い合わせ]

・みらい世代育成課

[申請先]

・みらい世代育成課
 ・松永保健福祉課
 ・北部保健福祉課
 ・東部保健福祉課
 ・神辺保健福祉課
 ・沼隈支所保健福祉担当
 ・新市支所保健福祉担当

[提出先]

・鞆支所
 ・内海支所
 ・芦田支所
 ・加茂支所

《手当月額》

	児童1人	児童2人目以降
全部支給	月額48,050円	+月額11,350円
一部支給	月額48,040～11,340円	+月額11,340～5,680円
全部停止	支給額なし	

（例）全部支給で児童2人の場合の手当月額

→（1人目）48,050円＋（2人目）11,350円＝（計）59,400円

●申請に必要なもの

戸籍謄本 請求者名義の預金通帳
 マイナンバーが確認できる書類 本人確認書類等

5. 児童手当（国制度）

対象…日本国内に居住し、高校生年代（18歳到達後の最初の年度末）までの児童を養育している人

※児童が児童福祉施設等に入所している場合や里親に委託されている場合は、施設等・里親へ支給します。

《手当月額》

0歳～3歳未満	(第1子・第2子)	15,000円	所得制限なし
	(第3子以降)	30,000円	
3歳～高校生年代	(第1子・第2子)	10,000円	
	(第3子以降)	30,000円	

※児童の人数は、22歳の年度末までの子を数えます。

●申請に必要なもの

請求者名義の預金通帳

請求者のマイナンバーがわかるもの 本人確認書類

追加の書類が必要となる場合があります

[問い合わせ]

・みらい世代育成課

[申請先]

・みらい世代育成課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・新市支所保健福祉担当

・沼隈支所保健福祉担当

・内海支所

・鞆支所 ・芦田支所

・加茂支所・水呑分室

・熊野分室・山野分所

6. 遺族基礎年金（国制度）

対象…国民年金加入中の1号被保険者期間の死亡又は老齢基礎年金を受ける資格期間を満たした人が死亡したとき

内容…その人によって生計を維持されていた子のある配偶者又は子で、18歳（障がい年金の障がい等級1級、2級の状態にある子）に達する日以後の最初の3月31日までの間支給する

納付要件、公的年金制限あり

金額等…子のある配偶者に支給される額（子が一人のとき）

月額 69歳以下 89,250円

70歳以上 89,050円

子のみの場合（子が一人のとき）

月額 69,308円

●申請に必要なもの

本人確認書類 死亡者の基礎年金番号がわかるもの（年金手帳等） 請求者のマイナンバーが確認できる書類 請求者の預金通帳 死亡診断書の写し 戸籍（場合によっては住民票 住民票の除票 請求者の所得証明書 在学証明書等）

[問い合わせ]

・保険年金課年金担当

[申請先]

・保険年金課年金担当

・松永市民サービス課市民担当

・北部市民サービス課市民担当

・東部市民サービス課市民担当

・神辺市民サービス課市民担当

・沼隈支所市民担当

・新市支所市民担当

7. 交通遺児入学卒業祝金（市制度）

対象…(ア)父又は母（父及び母が既に死亡し、父及び母以外の人に養育されているときは、当該養育している人を含む）が交通事故（道路交通法第2条第1項第8号に規定する自動車・原付自転車・軽車両等による）により死亡している児童

(イ)現在中学校3年生、小学校6年生、4月に小学校入学予定の遺児

※申請期間に限りがあり、入学又は卒業する前に申請が必要です。

金額等…小学校入学 20,000円、中学校入学 30,000円、

中学校卒業 50,000円

●申請に必要なもの

印かん 預金通帳 交通事故による死亡が確認できるもの（事故証明、死亡診断書、新聞記事等の写し）

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課

[申請先]

・ネウボラ推進課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

8. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（国制度）

対象…(ア)母子家庭の母又は児童

(イ)父子家庭の父又は児童

(ウ)寡婦又は寡婦の子

(エ)父母のいない児童又はこれに準ずる児童

[資金の種類]

修学資金、就職支度資金、修業資金、技能習得資金、結婚資金、生活資金、就学支度資金、事業開始資金、事業継続資金、住宅資金、医療介護資金、転宅資金

金額等…P153参照

●申請に必要なもの…P152参照

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課

[申請先]

・ネウボラ推進課

9. 母子生活支援施設

母子のみでの地域生活が困難な方、様々な事情で居所を失うなど一時的な居所が必要な方などが、生活支援等を受けながら、地域での自立生活を目指すための入所施設です。退所後の相談や必要な支援も行っています。

福山市内に施設はないため、市外の施設の利用となります。

対象…配偶者のいない又は準じる事情のある母及びその子ども

料金…所得に応じて利用料が必要

10. 保育所等の入所

保育所等は、保護者の労働又は疾病等の事由により、保育を必要とする0歳（原則、生後57日以降）から就学前までの児童を保護者にかわって保育し、すこやかな心身の発達を図ることを目的としています。

1 保育所等への入所

(1) 入所基準

保育所等への入所は、乳児、幼児又はその他の児童の保護者のいずれもが次の（ア）から（ケ）までのいずれかに該当することにより、当該児童を保育することが必要と認められる場合に行われるものです。

- （ア） 保護者が家庭の内外で、月に48時間以上の仕事をしている場合
- （イ） 産前3か月から産後3か月以内（出産（予定）月は産前に含む）
- （ウ） 病気又は障がいがある場合
- （エ） 病気や障がいのある同居の親族を保護者が長期にわたり常時介護・看護している場合（月に48時間以上）
- （オ） 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合
- （カ） 求職活動（起業の準備を含む）を継続的に行っている場合（月に48時間以上）
- （キ） 就学している又は職業訓練を受けている場合（月に48時間以上）
- （ク） 虐待、DVなど社会的養護が必要と認められる場合
- （ケ） （ア）から（ク）まで掲げる事項に類する状態にあると市長が認める場合

※月48時間以上、上記の状態にあること

(2) 入所申込み

保育所等への入所申込みは、保育施設課及び保育所等で受け付けます。翌年4月1日入所の日程は、11月広報及び11月1日からホームページでお知らせします。

5月以降の年度途中の入所については、前月10日（10日が土曜日の場合は9日（金）、10日が日曜日の場合は8日（金））までに入所申込書を提出してください。なお、緊急の入所を要する場合は、保育施設課へ御相談ください。

2 子育て支援事業

延長保育、一時預かり、休日保育等を実施している保育所等があります。

[問い合わせ]

- ・ 保育施設課
- ・ 各保育所等

1 1. 子育て短期支援事業（国制度）

保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、一定期間利用できます。また、必要に応じて親子で利用することもできます。

○事業内容

1. 短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が疾病、出産及び看護などの事情により児童の養育が一時的に困難となった場合に、養育を行います。また、必要に応じて親子で利用することもできます。

＜実施施設＞ 福山乳児院、こぶしヶ丘学園、里親（福山市内）、
子供の家三美園、尾道母子生活支援センター エスポアール

＜対象年齢＞ 福山乳児院（2歳未満児）
こぶしヶ丘学園（2歳以上児とその保護者）
子供の家三美園（2歳以上児）
尾道母子生活支援センター エスポアール（0歳～
18歳未満の児童とその母親）
里親（0歳～18歳未満）

＜利用の期間＞ 原則として7日以内

2. 夜間養護（トワイライトステイ）事業

保護者が就労などで平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合などに、利用できます。

＜実施施設＞ こぶしヶ丘学園

＜対象年齢＞ 2歳以上児

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課

1 2. 居場所づくり支援事業（国制度）

こども食堂等と連携しこどもの居場所づくりを推進するとともに、支援ニーズの高いこどもを見守り、必要な支援につなぐなど見守り体制の強化を図る事業です。

※こども食堂等…地域のこどもが一人でも利用できる無料又は低額の食堂や学習支援を行う居場所のことです。

○事業内容

1. こども食堂等を運営又は新規開設する団体に対し、それらに係る費用の一部を助成します。

2. 事業を通じて支援ニーズの高いこどもを見守るとともに、こども食堂等が行う見守り活動への助言等を行います。

○実施場所・日時等

地域のこども食堂等に関する情報は、福山市社会福祉協議会にお問い合わせください。

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課

・福山市社会福祉協議会

・地域共生社会推進課

1 3. 児童家庭支援センター

こども、家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言、指導を行います。児童相談所や児童福祉施設等関係機関との連絡調整も行います。

名 称	電話番号	対 応 時 間
児童家庭支援センターこぶし	999-9065	月～土9：00～18：00

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課

14. ファミリー・サポート・センター事業（国・県制度）

ファミリー・サポート・センター事業

子育てを応援して欲しい人と子育てを応援したい人が互いに会員となって、地域で子育てを助け合う活動。

○事業内容…保育所などへの児童の送迎及び預かり

○利用料金…1時間600円

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く午前7時30分から午後7時まで）

※上記以外の曜日・時間…1時間700円

※依頼会員が、協力会員に支払います。

【連絡先】

福山市ファミリー・サポート・センター

電話 932-7285 F A X 928-8618

[問い合わせ]

- ・ネウボラ推進課
(ふくやま子育て応援センター)

15. 地域子育て支援拠点事業（国制度）

就学前児童と保護者を対象に、子育てサークルや遊びの場の提供、子育てに関する相談や情報提供をしています。

○市内36か所

[問い合わせ]

- ・保育施設課
- ・ネウボラ推進課
(ふくやま子育て応援センター)

16. 病児・病後児保育事業（国制度）

(1) 施設型

病気または病気回復期のため集団保育が困難な時期にある児童を、医療機関に付設されている保育室で、一時的に預かります。

○市内5か所（事前登録が必要）

(2) 訪問型

病気または病気回復期のため集団保育が困難な時期にあり、保育施設に通えなくなった児童を、ベビーシッター派遣によって家庭で保育します。

[問い合わせ]

- ・保育施設課

17. こども誰でも通園制度（国制度）

保護者の就労要件を問わず、月10時間保育所等へ通園できる制度です。

＜実施施設＞ 市内38か所

＜対象者＞ 0歳6か月から満3歳未満の未就園児

＜利用料金＞ 各施設で異なります

[問い合わせ]

- ・保育施設課
- ・各保育所等

18. 不妊治療費助成

一般不妊治療（タイミング療法、人工授精等）や生殖補助医療（体外受精・顕微授精又は男性不妊の手術）等を受けた夫婦に対して、治療に要した費用の一部を助成

(1) 一般不妊治療費助成（市制度）

対象…一般不妊治療を受けた夫婦（事実婚を含む）

※年齢制限、所得制限なし

金額…自己負担額の2分の1の額（上限額あり）

※千円未満の端数切り捨て

※治療開始日における妻の年齢が35歳未満の夫婦

県助成制度を併用できる場合、年2万5千円まで

県助成制度を併用できない場合、年5万円まで

※治療開始日における妻の年齢が35歳以上の夫婦 年5万円まで

※助成期間は、助成を開始した一般不妊治療の最初の診療日の属する月から起算して2年間（24か月）

(2) 生殖補助医療費助成（市制度）

対象…生殖補助医療を受けた夫婦（事実婚を含む）

※2022年（令和4年）4月1日以降開始分の治療

※治療開始日の妻の年齢が43歳未満

所得制限なし

金額…治療1回あたり、自己負担額の2分の1の額（上限10万円）

※千円未満の端数切り捨て

※保険適用の有無は問わない

※福山市以外の自治体から助成を受ける場合は、自己負担額からその助成額を除いた額を対象とする。

回数…1子ごとに6回まで（最初に助成を受けた治療の開始日が40歳以上の場合は3回まで）

[問い合わせ・申請先]

・健康推進課

[問い合わせ・申請先]

・健康推進課

19. 不育症治療費助成

不育症の検査や治療に要した費用の一部を助成

対象…不育症の検査や治療を受けた夫婦（事実婚を含む）

※2026年（令和8年）1月～12月の間の検査・治療開始日の妻の年齢が43歳未満

所得制限なし

金額…30万円まで

回数…1年度に1回助成

※通算助成回数の制限なし

20. 幼児等インフルエンザ予防接種費補助

対象…接種時に福山市に住民票がある生後6か月から小学校6年生までの
幼児等（補助金は、その費用を負担した保護者に対し支給）

金額…1回800円（1年度あたり2回まで）

ただし、経鼻弱毒生ワクチンを接種の場合は1,600円（1年度あたり1回のみ）

[問い合わせ]

・保健予防課

21. ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭（母子家庭又は父子家庭）の親の就労支援の事業。申請にあたっては、事前相談が必要で、講座内容が分かるパンフレットなどを持参のうえ、本人が直接窓口で相談。

(1) 自立支援教育訓練給付金

教育訓練を受講後、その際に支払った入学金や受講料の一部を支給。

対象講座…情報処理技術者、訪問介護員、看護師など厚生労働大臣が指定する講座

支給金額…対象経費の60%相当額（上限160万円、1万2千円以下支給なし）

ただし、雇用保険の専門実践教育訓練給付金の対象となる講座を受講し、修了後1年以内に資格取得し、就職等した場合には、対象経費の85%相当額（上限修業年数×60万、最大240万円、1万2千円以下支給なし）

※対象講座は、厚生労働省のホームページで検索できます。

(<http://www.mhlw.go.jp/>)

※申請にあたっては、講座を指定する必要がありますので、必ず受講開始前までにネウボラ推進課に相談をしてください。指定を受けずに受講したものは対象となりません。

(2) 高等技能訓練促進費等給付金

(ア) 高等技能訓練促進費

経済的自立に効果的な資格を取得するために6か月以上修業する間の一定の期間について給付金を支給。

対象期間…修業期間に相当する期間（上限4年）

支給金額…・対象年度の市町村民税が非課税である場合 月額10万円
・対象年度の市町村民税が課税である場合 月額7万500円
（修学の最終年限1年間については、月額4万円加算）

対象資格…看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、製菓衛生師、調理師等

(イ) 入学支援修了一時金

修業期間修了後に支給します。

支給金額…・対象年度の市町村民税が非課税である場合 5万円
・対象年度の市町村民税が課税である場合 2万5千円

※申請にあたっては、修業する養成機関への入学が決まった日以降に本人が直接ネウボラ推進課へ事前相談してください。

[問い合わせ・申請先]

・ネウボラ推進課

22. ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

対象…市内に居住するひとり親（母子家庭の母及び寡婦並びに父子家庭の父）事業
内容

(1) 就業支援講習会等事業

ひとり親家庭の自立促進と生活の安定につながる就業支援セミナー・
技能習得のための講習会の開催

(2) 就業支援活動事業

家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行う就業
相談の実施など

(3) 養育費等支援事業

養育費の取り決めや支払の履行・強制執行の手続に関する相談や情
報提供など

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課

23. 母子・父子自立支援プログラム策定事業

対象…市内に居住するひとり親

事業内容

ひとり親家庭等の状況・ニーズに応じた母子・父子自立支援プログ
ラムを策定します。

24. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

対象…ひとり親家庭の親とこども

事業内容

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給

(1) 受講開始時給付金

受講開始費用の4割（4,001円以上200,000円を上限）

(2) 受講修了時給付金

受講費用の1割（(1)との合計が上限250,000円）

(3) 合格時給付金

受講費用の1割（(1)(2)との合計が上限300,000円）

※申請には事前相談が必要です。講座内容が分かるパンフレットな
どを持参し、本人が直接窓口で相談してください。

[問い合わせ・申請先]

・ネウボラ推進課

25. ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業

対象…児童扶養手当受給者（全部支給停止、支払差し止めの場合は除く）又は同等の所得水準にあるひとり親世帯及び就学援助受給者、市民

税非課税（福山市税条例で市民税を免除されている者を含む。）世帯の中学生及び高校生

事業内容

ひとり親家庭等の中学生及び高校生へ、進学に向けた学習支援や進路相談、生活指導を行う。

実施場所

委託事業者が指定する会場又は参加者自宅のいずれか

[問い合わせ]

・ネウボラ推進課

26. 放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

就労などにより保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、児童の健全な育成を図ることを目的とし、授業の終了後に学校の施設等を利用し、自主学習、レクリエーションや遊びなどを通して、日常の基本的な生活習慣づくりや友達づくりなどの活動を行っています。

1 活動の内容

- 児童の自主性、社会性及び創造性の向上に資する活動
- 児童の健康管理、安全の確保及び情緒の安定に資する活動
- 遊びに対する意欲及び態度の形成に資する活動

2 利用できる児童

- 保護者が就労などで昼間家庭にいない市内の小学校に在学又は市内に住所を有する児童
- 利用承諾基準

[問い合わせ]

・保育施設課

児童	市内の小学校に在学又は市内に住所を有する児童
保護者	・週3日以上、1・2年生の申込みの場合は15時以降、3年生以上の申込みは16時以降（春休み等の短期利用の場合は、11時以降）まで就労していること ・長期にわたり疾病の状態や障がいがある親族を常時看護・介護していること ・妊娠中であるか又は出産後間がないこと（出産前後3か月間ずつ該当） ・長期にわたり疾病若しくは負傷し、又は障がいにより児童の監護ができないこと ・就学や職業訓練等のために児童の監護ができないこと ・震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること ・2026年4月1日時点で65歳未満の同居する祖父母についても、上記基準に該当していること

3 開設時間

<通常>

月曜日から金曜日	下校時～18：00
土曜日	8：30～17：00
学校代休日	8：30～18：00

<春・夏・冬休み>

月曜日から金曜日	8：30～18：00
土曜日	8：30～17：00

4 利用料

○利用料 月額 3,000円（2人以上が利用する場合、2人目から半額）

5 利用料の減免

○減免事由

① 生活保護を受給している者
② 市町村民税が非課税の世帯（同一住所地内）
③ 災害その他の特別の事情があると市長が認めた者

【放課後児童クラブ連絡先一覧】

クラブ名	電話番号	クラブ名	電話番号	クラブ名	電話番号	クラブ名	電話番号
あ行							
赤坂1組	951-3530	加茂2組	972-5685	津之郷1組	952-1520	松永1組	934-7416
赤坂2組	952-1780	加茂3組	972-2120	津之郷2組	952-4567	松永2組	934-6894
曙1組	953-6092	川口1組	953-7679	坪生1組	947-4981	松永3組	933-8081
曙2組	957-9280	川口2組	954-3370	坪生2組	948-3265	松永4組	933-8082
曙3組	953-1850	川口3組	953-5810	坪生3組	948-0510	道上1組	962-2017
旭	921-6135	川口東1組	954-2696	坪生4組	948-0511	道上2組	963-2501
旭丘1組	941-4083	川口東2組	953-1813	手城1組	931-3869	道上3組	963-2502
旭丘2組	941-4084	神辺1組	962-1095	手城2組	925-4418	緑丘1組	943-2179
綱引1組	(0847)51-9657	神辺2組	962-0363	手城3組	931-0121	緑丘2組	943-2189
綱引2組	(0847)52-4643	神辺3組	962-5767	戸手1組	(0847)51-3062	緑丘3組	945-4964
有磨	958-2706	熊野	959-0304	戸手2組	(0847)51-9656	緑丘4組	943-2182
泉1組	951-7483	蔵王	923-3932	戸手3組	(0847)51-9658	南1組	921-6026
泉2組	951-1170	桜丘	924-3069	輛	982-1022	南2組	921-6028
伊勢丘1組	947-5015	山	988-0385	な行		御野1組	966-1173
伊勢丘2組	948-2988	樹徳1組	926-2558	長浜	943-9356	御野2組	966-1330
伊勢丘3組	948-2990	樹徳2組	924-2620	西1組	921-7423	箕島	954-6606
遺芳丘1組	934-3834	樹徳3組	926-3633	西2組	921-7500	水呑1組	956-5370
遺芳丘2組	934-3839	新市	(0847)51-9655	西深津1組	926-4262	水呑2組	956-1119
内海	980-9320	新涯1組	954-8673	西深津2組	926-4272	水呑3組	956-0218
駅家1組	976-6819	新涯2組	954-9346	能登原	987-0490	水呑4組	956-0217
駅家2組	976-2273	新涯3組	953-6151	野々浜	945-9263	御幸1組	955-4813
駅家3組	976-6790	新涯4組	953-6152	は行		御幸2組	955-9252
駅家4組	976-6794	瀬戸1組	952-0800	東1組	921-6029	御幸3組	955-1925
駅家北1組	972-7839	瀬戸2組	952-2628	東2組	921-6035	御幸4組	955-1938
駅家北2組	972-3425	瀬戸3組	952-0801	光1組	924-2877	御幸5組	955-1940
駅家北3組	972-2051	千田1組	955-2246	光2組	924-1403	御幸6組	955-1944
駅家西1組	976-6634	千田2組	955-6538	引野	943-9379	明王台	952-3169
駅家西2組	976-0868	千田3組	955-6545	久松台1組	924-9676	宜山1組	976-0936
大谷台	948-1288	想青1組	987-0001	久松台2組	927-5180	宜山2組	976-0937
大津野1組	941-7227	想青2組	987-0002	日吉台1組	943-8294	や行	
大津野2組	941-7230	た行		日吉台2組	943-3089	柳津	933-6823
か行		高島	956-5101	深津1組	924-3859	山手1組	952-1937
春日1組	947-1522	竹尋	966-2113	深津2組	926-0728	山手2組	952-1938
春日2組	948-1550	多治米1組	953-3591	深津3組	924-3866	湯田1組	962-5358
霞	924-3874	多治米2組	954-0566	福相	958-2754	湯田2組	963-4126
金江	935-9220	多治米3組	954-5066	藤江	935-9841	湯田3組	962-1211
神村1組	933-0282	中条	967-0748	本郷	936-0500	湯田4組	962-1241
神村2組	933-5120	常石	987-0953	ま行		湯田5組	962-1242
加茂1組	972-6185	常金丸	(0847)57-8580	幕山1組	947-8986		
				幕山2組	947-6677		

● 公共料金等の減免

1. 旅客鉄道株式会社（JR）の定期乗車券の割引（国制度）

対象…児童扶養手当の受給世帯

※割引率等に関してはJRへお尋ねください。

●申請に必要なもの

児童扶養手当証書・写真・本人確認書類

[問い合わせ先]

・保育施設課

[問い合わせ・申請先]

・みらい世代育成課

その他福祉制度

● 生活保護制度（国制度）

病気や事故その他様々な事情で生活が成りたたなくなつたときに、国が最低限度の生活を保障するとともに、自分の力で生活していけるように援助する制度です。

[問い合わせ・申請先]
・生活福祉課
・松永保健福祉課
・北部保健福祉課
・東部保健福祉課
・神辺保健福祉課
・沼隈支所保健福祉担当
・新市支所保健福祉担当

● 生活困窮者自立支援制度（国制度）

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方からの相談に対し、次のような自立に向けた支援を行います。

[問い合わせ・申請先]
・生活困窮者自立支援センター（すまいる・ねつと・ワーク福山）
電話928-1241

1 自立相談支援事業

経済的に困窮し、生活にお困りの方からの様々な相談に対し、生活状況等を聞き取る中で、支援プランを作成し、相談者に寄り添った支援を行います。

2 住居確保給付金

離職等（やむを得ない休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方を含む）により住宅を失った又は失うおそれが高い生活困窮者であつて、収入等が一定水準以下の方に対して、有期で家賃相当額を補助します。

また、収入が大きく減少し、家賃が安い住宅に転居する必要がある方に、家計改善の支援において、転居によって家計が改善すると認められることなどを要件として、転居費用を補助します。

3 生活保護受給者等就労促進事業

就労支援をすることが適当であると認められる方に対し、福山市と公共職業安定所が連携して就労支援を行います。

4 生活困窮者就労訓練事業

直ちに一般就労が困難な方に対する、支援付きの協力事業者の開拓・確保を行い、対象者にあっせんを行います。

5 生活困窮者就労準備・就労支援事業

就労に向けた準備が整っていない方に対し、一般就労に向けた準備から就労定着までの支援を行います。

6 家計改善支援事業

収入に関わらず家計に問題がある方に対し、家計の状況を「見える化」し、相談者とともに「家計再生プラン」等を作成し、生活の再生に向けての意欲を高めるとともに、必要な情報の提供等を行うことで、相談者の家計管理能力の向上を図ります。

7 子ども健全育成支援事業

こどもの進路選択その他教育及び就労に関する問題について、子ども及びその保護者からの相談に応じ、居場所を兼ねた学習支援や訪問による生活・学習支援などを行います。

[問い合わせ・申請先]
・ネウボラ推進課

● 貸付制度

1. 生活福祉資金の貸付（国制度）

対象…福山市に居住する低所得世帯並びに障がい者、高齢者世帯等

金額等…P154参照

他の貸付制度が利用できる場合は他制度優先（償還が可能であること）

●申請に必要なもの

借入申込書 所得証明 申請理由に基づく書類及び証明書

民生委員の意見書 住民票（世帯全員） 印鑑証明等

[問い合わせ・申請先]

・社会福祉協議会
地域共生社会推進課

貸付相談センター

電話928-1348

FAX928-1331

2. 福山市生活福祉資金の貸付（市制度）

対象…福山市に6か月以上居住する低所得世帯

生活の立て直しのため緊急に必要とする場合

※原則 生活保護世帯は除く

金額等…貸付限度額／2万円以内

利率／無利子

償還期限／6か月以内

国の生活福祉資金を優先（償還が可能であること）

●申請に必要なもの

借入申込書 民生委員の意見書 本人を確認できるもの

[問い合わせ・申請先]

・社会福祉協議会

生活困窮者自立支援センター

電話928-1241

● 遺族援護

1. 戦没者遺族援護（国制度）

対象…（ア）公務関係で死亡した旧軍人、軍属等の遺族

（公務扶助料、特例扶助料）

（イ）公務扶助料を受給しない旧軍人、軍属等の遺族

（遺族年金、遺族給与金）

（ウ）公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する人がいない戦没者の遺族

（戦没者等の遺族に対する特別弔慰金）

（エ）公務扶助料、遺族年金等の受給権を有する戦没者等の妻

（戦没者等の妻に対する特別給付金）

（オ）戦没者以外に子も孫もない戦没者の父母、祖父母

（戦没者の父母等に対する特別給付金）

内容…軍人軍属等、国と雇用又は雇用類似の特別な関係にあった人が、戦争関連の公務により、傷病を負い又は死亡したことに対し、その遺族に支給される。

●（ウ）～（オ）の申請に必要なもの

申請書類（複数） 戸籍書類 本人確認書類運転免許証、マイナンバーカードなどの「官公庁発行の顔写真付きのもの1つ」又は、介護保険証や年金手帳などの「顔写真のないもの2つ」が必要

[問い合わせ:対象(ア)(イ)]

・広島県社会援護課

(TEL 082-513-3036)

[問い合わせ:対象(ウ)～(オ)]

・福祉総務課

[申請先:対象(ウ)～(オ)]

・福祉総務課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

・鞆支所

・内海支所

・芦田支所

・加茂支所

2. 国債の買上償還に必要な証明書の発行（国制度）

対象…生活保護を受けている、又は保護を受けていないが、著しく生活に困窮している者で生活資金を必要とする人

内容…対象者に限り、財務省が告示する特別給付金等国庫債券を国が買上げてまとめて償還する。手続きに必要な被保護者等である旨の証明書を市で発行する。

●申請に必要なもの

申込書 被保護者等の証明書 国債 本人確認書類運転免許証、マイナンバーカードなどの「官公庁発行の顔写真付きのもの1つ」又は、介護保険証や年金手帳などの「顔写真のないもの2つ」が必要

[問い合わせ]

・福祉総務課

[申請先]

・福祉総務課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

3. 恩給（国制度）

対象…公務員（旧軍人・軍属・文官等）とその遺族

内容…本人に対する恩給（普通恩給、傷病恩給）

遺族に対する恩給（普通扶助料、公務関係扶助料、傷病者遺族特別年金）

請求・死亡等失権等手続きに関しては、直接総務省恩給相談室へお尋ねください。（恩給証書の記号番号が必要です。）

[問い合わせ]

・総務省恩給相談室

(TEL 03-5273-1400)

4. 戦傷病者援護（国制度）

対象…軍人軍属であった人で、公務上の傷病により障がいがある人又は療養の必要があると診断された人

内容…(ア)傷病恩給、(イ)障がい年金、(ウ)戦傷病者手帳交付、(エ)療養給付、(カ)補装具支給及び修理、(キ)JR無賃乗車船券、(ク)戦傷病者等の妻に対する特別給付金など

5. 軍歴証明書の交付及び軍歴資料の閲覧（県制度）

対象…旧軍人、軍属本人。本人死亡の場合は本人の配偶者、6親等内の血族、3親等内姻族の親族に限定

内容…旧陸軍軍人、軍属終戦当時（昭和20年8月15日）の本籍地が広島県の人
申請前に資料の有無を電話で直接広島県社会援護課へお尋ねください。

- [問い合わせ:内容(ア)(イ)]
- ・総務省恩給相談室
(TEL 03-5273-1400)
- [問い合わせ:内容(ウ)~(カ)]
- ・広島県社会援護課
(TEL 082-513-3036)
- [問い合わせ:内容(キ)]
- ・福祉総務課
- [申請先:内容(キ)]
- ・福祉総務課
 - ・松永保健福祉課
 - ・北部保健福祉課
 - ・東部保健福祉課
 - ・神辺保健福祉課
 - ・沼隈支所保健福祉担当
 - ・新市支所保健福祉担当
 - ・鞆支所
 - ・内海支所
 - ・芦田支所
 - ・加茂支所

● 被爆者援護

1. 被爆者健康手帳の交付（国制度）

対象…次のいずれかに該当する人

- (ア)直接被爆者…原爆投下時に、被爆区域内で、直接被爆した人
- (イ)入市者…原爆投下から2週間以内に爆心地から概ね2km以内の区域に立ち入った人
- (ウ)死体処理及び救護従事者…原爆投下時又はその後2週間以内に入市対象区域外において、身体に原爆放射能の影響を受けるような事情下にあった人
- (エ)「黒い雨」に遭った者…黒い雨に遭い、健康管理手当の認定要件となる障がいのいずれかを伴う疾病にかかっている人
- (オ)胎児…上記(ア)(イ)(ウ)に該当する人の胎児であった人
(昭和21年5月31日までに出生した人)

● 申請に必要なもの

(ア)~(ウ)の人

申請書 被爆申述書 被爆証明書（印かん※認定被爆者申請の方のみ）

(エ)の人 申請書 戸籍謄本（被爆当時） 申述書（黒い雨体験者用）

被爆証明書 診断書（健康管理手当用）

(オ)の人で、母親が被爆者健康手帳を所持している人

申請書 戸籍謄本

(オ)の人で、母親が被爆者健康手帳を所持していない人

申請書 戸籍謄本 母親の被爆申述書 被爆証明書

- [問い合わせ]
- ・福祉総務課
- [申請先]
- ・福祉総務課
 - ・松永保健福祉課
 - ・北部保健福祉課
 - ・東部保健福祉課
 - ・神辺保健福祉課
 - ・沼隈支所保健福祉担当
 - ・新市支所保健福祉担当
- [提出先]
- ・鞆支所
 - ・内海支所
 - ・芦田支所
 - ・加茂支所

2. 被爆者援護事業（国・県・市制度）

(1) 国制度

各種手当については、次のとおりです。

(ア)医療特別手当 (イ)特別手当 (ウ)原子爆弾小頭症手当 (エ)健康管理手当 (オ)保健手当 (カ)介護手当 (キ)葬祭料

※(ア)、(イ)、(エ)、(オ)の手当は併給できません。また、(ウ)は (エ)、(オ)の手当と併給できません。

※(カ)の手当は、原爆の影響による重度（場合によっては中度）の精神上または身体上の障がいがあり、介護を受けている被爆者本人が申請人となります。

なお、介護保険制度適用の際公費優先制度あり（P 7 のとおり）

※(ア)、(イ)については、事前に厚生労働大臣の認定申請が必要。

(2) 県制度

(ア)特別検査促進手当 (イ)認定被爆者通院交通費 (ウ)被爆身体障がい者福祉手当 (エ)被爆者特別福祉手当 (オ)介護手当付加金 (カ)認定被爆者死亡弔慰金 (キ)被爆者訪問介護利用助成金 (ク)被爆者通所介護利用助成金 (ケ)被爆者短期入所生活介護など利用助成金 (コ)被爆者小規模多機能型居宅介護利用助成金 (サ)被爆者定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用助成金 (シ)被爆者複合型サービス利用助成金 (ス)被爆者認知症対応型共同生活介護利用助成金 (セ)被爆者介護老人福祉施設など利用助成金 (ソ)被爆者療養保養事業

※(ウ)については、国制度による手当のうち(ア)(イ)(エ)(オ)のいずれかを受けている人は除かれます。

※(キ)については生計中心者が所得税非課税である世帯に属する人に限ります。

※(ス)については、令和3年4月1日以降利用分から対象となります。

(3) 市制度

福山市認定被爆者葬祭料

※厚生労働大臣の認定を受けた被爆者に限ります。

●申請に必要なもの

被爆者健康手帳 預金通帳 死亡診断書等

死体埋火葬許可証等 申請書 その他添付書類

※申請によって必要なものが異なります。詳しくは、問い合わせ先に尋ねてください。

3. 被爆者相談事業

原爆被爆者の健康管理に関することについて相談に応じています。

[問い合わせ]

・福祉総務課

[申請先]

・福祉総務課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

・沼隈支所保健福祉担当

・新市支所保健福祉担当

[提出先]

・鞆支所

・内海支所

・芦田支所

・加茂支所

[問い合わせ]

・健康推進課

・松永保健福祉課

・北部保健福祉課

・東部保健福祉課

・神辺保健福祉課

● 避難行動要支援者 避難支援制度

対象…次のいずれかに該当する人（※ただし在宅で生活し、自力での避難が困難な人が対象）

（ア）介護保険要介護３以上の認定を受けている人

（イ）身体障がい者手帳１級又は２級を所持する人

（ウ）療育手帳又（Ａ）はＡを所持する人

（エ）精神障がい者保健福祉手帳１級を所持する人

（オ）その他必要と認められる人（上記に準ずる人）

内容…風水害や地震等の災害時に、自力で避難することが困難な要介護者や障がい者など（避難行動要支援者）が地域の自主的な助け合いにより、安全に避難ができる体制づくりを進めています。

この制度の登録者は、自治会・町内会、自主防災組織など、地域での協力体制が整った学区へ名簿として情報を提供し、また支所、消防及び警察へも情報を提供します。

[問い合わせ]

・福祉総務課

● 思いやり駐車場利用証交付制度（県制度）

身体・知的・精神障がい、難病、高齢、妊娠、けがなどにより、車の乗降や歩行の困難な人（制度対象者）が、公共施設やショッピングセンターなどに設けられた専用の駐車スペース（思いやり駐車場）を利用しやすくなるように、誰からも分かる「利用証」を交付する制度です。利用証は、思いやり駐車場に駐車する際に、車のルームミラーに掲示して利用します。

＜制度対象者＞

区分		等級	証明書類 (事務所管課)
身体障がい者	視覚障がい	1級～4級	身体障がい者手帳（障がい福祉課）
	平衡機能障がい	3級、5級	
	肢体不自由	上肢 1級、2級	
		下肢 1級～6級	
		体幹 1級～3級、5級	
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい	上肢機能 1級、2級	
		移動機能 1級～6級	
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸	1級、3級、4級	
免疫、肝臓機能障がい		1級～4級	
知的障がい者		障がいの程度が㊤又はA	療育手帳（障がい福祉課）
精神障がい者		障がい等級 1級	精神障がい者保健福祉手帳（障がい福祉課）
難病患者	・特定疾患医療受給者 ・特定医療費（指定難病）受給者 ・小児慢性特定疾病医療受給者		各受給者証（保健予防課）
高齢者等	介護保険の要介護状態区分 1～5		介護保険被保険者証（介護保険課）
妊産婦	単胎児：妊娠7か月～産後2年（産後は2歳以下の乳幼児同伴時に限ります） 多胎児：妊娠7か月～産後3年（産後は3歳以下の乳幼児同伴時に限ります）		親子健康手帳（母子健康手帳）（ネウボラ推進課）
けが人等（医師の診断書、意見書等により、思いやり駐車場の利用が必要であると認められる人）	・けが等により車椅子、つえ等の補装具の使用を必要とする人 ・発達障がい等により歩行の際に介助者の特別な注意を必要とする人 ・その他歩行に支障のある人		医師の診断書・意見書等

● 申請に必要なもの

申請書 証明書類 本人を確認できるもの（代理人が申請する場合）

[問い合わせ]

・福祉総務課

[申請先]

・障がい福祉課

・介護保険課

・保健予防課

・健康推進課

・ネウボラ推進課

・市民課

・水呑分室

・熊野分室

・鞆支所

・沼隈支所

・内海支所

・松永市民サービス課

・松永保健福祉課

・北部市民サービス課

・北部保健福祉課

・芦田支所

・加茂支所

・山野分所

・新市支所

・東部市民サービス課

・東部保健福祉課

・神辺市民サービス課

・神辺保健福祉課

● 火災被害の主な支援制度

P155参照

● 市営（県営）住宅の入居

公営住宅とは市・県が管理する、住宅に困っている低額所得者向けの賃貸住宅です。

1. 市営住宅

募集月…定期募集 6月・9月・11月・2月

常時募集 4月9日（木）～11月頃（※募集状況に応じて行わない場合があります。）

申込資格…＜一般世帯＞

（ア）申込者が成人であること

（イ）収入基準 一般世帯月収158,000円以下

裁量階層世帯(60歳以上の世帯・障がい者世帯など)
月収214,000円以下

（ウ）同居親族がいること（単身で申込みの場合は除く）

（エ）住宅に困窮していること（持ち家がないこと）

（オ）市税などの滞納がないこと

（カ）暴力団員でないことなど

＜単身者世帯＞

一般世帯の（ウ）以外の資格を満たし、かつ、次の要件のいずれかを満たすこと。

（ア）60歳以上の人

（イ）一定程度の障がいがある人

（ウ）生活保護受給者など

家賃…入居世帯の収入・住宅の広さ・築年数などにより決定

敷金…家賃の3か月分

連帯保証人…原則1名必要。免除を受けられる場合があるので住宅課に相談してください。

2. 県営住宅

募集月…定期募集 6月・10月・2月

申込資格…＜一般世帯＞

（ア）申込者が成人

（イ）同居親族がいること（単身で申し込みの場合は除く）

（ウ）収入基準 一般世帯月収158,000円以下

裁量階層世帯(60歳以上の世帯・障がい者世帯など)
月収214,000円以下

（エ）住宅に困窮していること（持ち家がないこと）

（オ）暴力団員でないこと

（カ）申込者及び同居親族に県営住宅の未納家賃、駐車場使用料の滞納及び損害賠償金がないこと

＜単身者世帯＞

一般世帯の（イ）以外の資格を満たし、かつ、次の要件のいずれかを満たすこと。

（ア）60歳以上の人

（イ）一定程度の障がいがある人

（ウ）生活保護受給者など

家賃…入居世帯の収入・住宅の広さ・築年数などにより決定

敷金…家賃の3か月分

連帯保証人…不要

問い合わせ先…(株)東急コミュニティー福山・府中地区管理センター(電話973-3109)

[問い合わせ]

・住宅課

928-1101

[申請先]

・住宅課

928-1101

・松永建設産業課

930-0412

・北部建設産業課

976-8807

・沼隈建設産業課

980-7709

・神辺建設産業課

962-5013

施設一覽

2026年（令和8年）4月1日

●介護保険サービス事業所

サービス種別	予防サービスの有無	総合事業の有無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
介護医療院			介護医療院灯り	赤坂町大字赤坂1313番地	951-1007
			介護医療院みしま	新市町大字宮内186番地5	0847-51-2103
			福山回生病院介護医療院	引野町五丁目9番21号	941-0665
			医療法人信英会介護医療院デイジー港南	新涯町二丁目5番8号	953-5511
			介護医療院はな	野上町二丁目10番29号	925-2567
			介護医療院くすもと	曙町三丁目19番18号	954-3030
指定介護予防支援事業所			ケアフラン 福山	多治米町三丁目30番7号スマクオーレ多治米301	050-1720-6529
			もみじのケアマネ	津之郷町大字津之郷412番地45	949-2330
			福山市地域包括支援センター三吉町南	三吉町南二丁目11番22号	927-9039
			福山市地域包括支援センター南本庄	南本庄三丁目1番52号	920-8161
			福山市地域包括支援センター野上	野上町二丁目5番9号	921-0210
			福山市地域包括支援センター箕島	箕島町5816番地144	981-1856
			福山市地域包括支援センター赤坂	赤坂町大字赤坂1282番地4	949-2170
			福山市地域包括支援センター引野	引野町五丁目9番21号	940-5090
			福山市地域包括支援センター坪生	坪生町7606番地	947-9090
			福山市地域包括支援センター水呑	水呑町3344番地1	956-2310
			福山市西南部地域包括支援センター	南松永町二丁目8番12号	933-6272
			福山市北部地域包括支援センター	駅家町大字倉光435番地2	976-0071
			福山市地域包括支援センター新市	新市町大字下安井3500番地	0847-51-3222
			福山市北部東地域包括支援センター	神辺町大字新徳田二丁目259番地	962-2495
			福山市地域包括支援センターかんなべ	神辺町大字川南1406番地1	960-3890
			福山市地域包括支援センター南蔵王	南蔵王町六丁目16番54号	940-1130
			福山市地域包括支援センター三吉	西深津町六丁目6番10号	973-0155
			佐藤柔道接骨院居宅介護支援事業所愛ホーム	曙町四丁目5番20号	954-9433
			居宅介護支援事業所ジョイトピアおおさ	新市町大字下安井3500番地	0847-54-2231
			居宅介護支援事業所新山	駅家町大字新山3578番地2	978-0345
			居宅介護支援事業所リーフ神辺	神辺町大字川北1482番地	962-0088
			居宅介護支援事業所リーフ新市	新市町大字戸手2327番地	0847-52-7880
			居宅介護支援事業所リーフ明神	明神町二丁目6番8号	925-6070
			居宅介護支援事業所喜望	御幸町大字下岩成646番地1	970-0230
			はるかぜ西町	西町一丁目5番16号	920-1682
			アクティブワン総合ケアプランセンター	春日町一丁目7番35号メゾン・ツチャA-101	944-7022
			ミュー・ケアプランニング	新涯町一丁目41番13号 小原ビル1-103	954-0007
			かなえ介護支援サービス	柳津町98番地	930-4333
			居宅介護支援事業所やないづ	柳津町五丁目3番21号	939-9380
			居宅介護支援事業所さぼーと	松永町七丁目2番38号	930-5030
			花あかり居宅介護支援事業所	日吉台二丁目27番28号	923-3855
			慈慧メディカルサービス居宅介護支援事業所	神辺町字下御領677番地6	966-0577
			静方園居宅介護支援事業所	神辺町字湯野30番地9	962-3263
			鳥還荘居宅介護支援事業所	沼隈町大字中山南265番地2	988-1688
			ふれあい介護サービス居宅介護支援事業所	水呑町4030番地1	920-5317
			居宅介護支援事業所エクセル福山	水呑町三新田二丁目1番地	982-8666
			はるかぜ	木之庄町三丁目3番15号	923-0787
			陽のあたる家居宅介護支援事業所	大門町三丁目7番10号	945-7611

サービス 種別	予防 サービス の有 無	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定介護 予防支援 事業所			居宅介護支援事業所愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127
			居宅介護支援事業所ようき	神辺町字道上1330番地1	960-3141
			居宅介護支援事業所ゆうゆう	新市町大字戸手102番地1	0847-54-0150
			居宅介護支援ゆうゆう神辺	神辺町字上御領1444番地1	960-6122
			居宅介護支援ゆうゆう今津	今津町三丁目5番18号	930-4416
			指定居宅介護支援事業所かざぐるま	御幸町大字上岩成907番地1	955-8300
			ケアプランセンター菜の花	芦田町大字向陽台612番地22	958-3135
			ありがとう春日池総合ケアプランセンター	春日町浦上1224番地	944-7139
			てらおか居宅介護支援事業所	新市町大字新市56番地1	0847-52-5575
			岩崎整形外科ケアプランセンター	木之庄町二丁目7番5号	982-6382
			むつみ苑ケアプランセンター	内海町口2358番地1	986-3993
			居宅介護支援事業所プレジール箕島	箕島町7504番地3	920-2560
			多機能地域ケアホームありがとう介護支援ステーション	春日町七丁目3番5号	971-5111
			まり居宅介護支援事業所	沼隈町大字中山南469番地3	988-0065
			ソクイ福山引野	引野町二丁目24番16号	946-4875
			居宅介護支援事業所まつかぜ	加茂町字上加茂224番地1	972-8133
			福山市地域包括支援センター多治米	沖野上町二丁目13番2号サンハイツ沖野上I	999-7330
			居宅介護支援事業所LUANA	明王台五丁目14番12号	080-5237-3945
			ケアプランセンターリベル福山	南蔵王町三丁目3番31号	961-4730
			居宅介護支援ゆうゆう南本庄	南本庄五丁目5番12号	926-8608
			マワルソラケアプランセンター	瀬戸町大字長和671番地1 あつぷるハウスせと102号室	999-8918
			居宅介護支援事業所ふる里	津之郷町大字津之郷1085番地1	951-8382
			居宅介護支援事業所つむぎ	御幸町大字中津原441番地1	999-0377
指定居宅 介護支援 事業所			松永沼隈地区医師会居宅介護支援事業所	南松永町二丁目8番12号	933-6278
			福山市医師会居宅介護支援事業所	三吉町南二丁目11番22号	928-8778
			生協ひろしま居宅介護支援事業所・福山	引野町五丁目7番13号	946-5500
			かなえ介護支援サービス	柳津町98番地	930-4333
			三宅会グッドライフケアプランセンター	東町一丁目3番8号	920-1115
			はるかぜ	木之庄町三丁目3番15号	923-0787
			福山医療生活協同組合しあわせ居宅介護支援事業所	木之庄町三丁目6番10号	921-6453
			福山記念病院居宅介護支援事業所	港町一丁目13番9号	928-5846
			居宅介護支援事業所まつかぜ	加茂町字上加茂224番地1	972-8133
			福山福寿園居宅介護支援事業所	赤坂町大字早戸1483番地	999-0178
			三愛ライフサービス	三吉町四丁目12番29号	926-4181
			居宅介護支援事業所エクセル福山	水呑町三新田二丁目1番地	982-8666
			居宅介護支援事業所宏喜苑	南本庄三丁目8番17号	920-8143
			医療法人しまに居宅介護支援事業所	新涯町二丁目5番8号	953-5511
			居宅介護カイセイ	引野町五丁目9番21号	945-1718
			いそだ病院指定居宅介護支援センター	松浜町一丁目13番38号	922-3354
			サンスクエア沼南居宅介護支援事業所	水呑町3344番地1	920-5250
			生寿園居宅介護支援事業所	東村町2246番地1	936-2246
			祥和会居宅介護支援事業所	沖野上町三丁目5番31号	973-6781
			宣山荘居宅介護支援事業所	駅家町大字大橋1036番地3	976-5888
			幸楽園居宅介護支援事業所	蔵王町7159番地14	971-6860

サービス種別	予防サービスの有無	総合事業の有無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定居宅介護支援事業所			慈生会居宅介護支援事業所	東手城町一丁目28番31号	946-4060
			あまぐり居宅介護支援事業所	松永町340番地1	930-0547
			備後の里居宅介護支援事業所	駅家町大字万能倉96番地1	976-7530
			石田内科居宅介護支援事業所	東川口町四丁目9番12号	920-2399
			楠本病院居宅介護支援事業所	曙町三丁目19番18号	954-3340
			居宅介護支援事業所ぼるぼる	松永町五丁目23番30号	930-0665
			居宅介護支援事業所桜	神村町5234番地12	934-8204
			信誠会介護支援センター	南蔵王町二丁目4番11号	926-9889
			居宅介護支援事業所ローズ	水呑町7700番地	956-2356
			居宅支援センターほほえみ	南手城町三丁目4番30号	926-1705
			居宅介護支援事業所北斗	今津町三丁目9番8号	930-4500
			アサヒ介護支援センター	木之庄町五丁目18番22号	924-2133
			居宅介護支援事業所ブレイズ箕島	箕島町7504番地3	920-2560
			居宅介護支援事業所せんだの里	千田町二丁目5番5号	961-1500
			居宅介護支援事業所飛鳥苑	芦田町大字福田189番地1	950-0766
			居宅介護支援事業所こばたけ	駅家町大字上山守196番地1	977-1080
			愛鍼灸院居宅介護支援事業所	手城町二丁目22番2-2号	973-2460
			居宅介護支援事業所アリス福山	王子町二丁目11番6号	973-3388
			居宅介護支援事業所愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127
			居宅介護支援事業所えんじゅ引野	王子町二丁目7番16号	999-5089
			むつみ苑ケアプランセンター	内海町口2358番地1	986-3993
			居宅介護支援事業所ジョイトピアおおさ	新市町大字下安井3500番地	0847-54-2231
			てらおか居宅介護支援事業所	新市町大字新市56番地1	0847-52-5575
			居宅介護支援事業所喜望	御幸町大字下岩成646番地1	970-0230
			多機能地域ケアホームありがとう介護支援ステーション	春日町七丁目3番5号	971-5111
			居宅介護支援事業所新山	駅家町大字新山3578番地2	978-0345
			居宅介護支援事業所よろこび	松浜町三丁目8番26号	973-2927
			居宅介護支援事業所さぼーと	松永町七丁目2番38号	930-5030
			居宅介護支援事業所アリス福山北	駅家町大字近田102番地5	977-0034
			指定居宅介護支援事業所かざぐるま	御幸町大字上岩成907番地1	955-8300
			はるうらら居宅介護支援事業所	青葉台一丁目10番6号	948-6166
			沼隈社会福祉協会居宅介護支援事業所	沼隈町大字草深1889番地26	987-0924
			鳥還荘居宅介護支援事業所	沼隈町大字中山南265番地2	988-1688
			まり居宅介護支援事業所	沼隈町大字中山南469番地3	988-0065
			はるかぜ西町	西町一丁目5番16号	920-1682
			居宅介護支援事業所手城福助苑	手城町三丁目10番13号	973-6544
			ふれあい介護サービス居宅介護支援事業所	水呑町4030番地1	920-5317
			もみじのケアマネ	津之郷町大字津之郷412番地45	949-2330
			居宅介護支援事業所鞆の浦・さくらホーム	鞆町鞆136番地23	982-4110
			居宅介護支援事業所愛	御幸町大字下岩成83番地1	965-6251
			ニチイケアセンター木之庄居宅介護支援事業所（休止2025.11.1～2026.10.31）	木之庄町五丁目6番10号	973-1527
			慈慧メディカルサービス居宅介護支援事業所	神辺町字下御領677番地6	966-0577
			ふぁみりい居宅介護支援事業所	神辺町字道上2977番地1	960-0302
			居宅介護支援事業所サンサンホーム	神辺町字東中条7610番地16	967-0642

サービス 種別	予防 サービス の有 無	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定居宅 介護支援 事業所			静方園居宅介護支援事業所	神辺町字湯野30番地9	962-3263
			JA福山市居宅介護支援事業所カメラ	神辺町字道上1191番地	963-1163
			パールケアサービス居宅介護支援事業所	神辺町字下御領1263番地11	965-0927
			居宅介護支援事業所ようき	神辺町字道上1330番地1	960-3141
			居宅介護支援事業所東光会	春日町七丁目6番27号	940-2050
			居宅介護支援事業所「喜んでっ」	御幸町大字中津原1918番地2	955-5009
			あぶと健生苑居宅介護支援事業所	沼隈町大字能登原1436番地1	980-7060
			居宅介護支援事業所リーフ神辺	神辺町大字川北1482番地	962-0088
			居宅介護支援事業所ふろむあい	木之庄町二丁目13番28号	973-9887
			居宅介護支援事業所ゆうゆう	新市町大字戸手102番地1	0847-54-0150
			居宅介護支援事業所ふる里	津之郷町大字津之郷1085番地1	951-8382
			ケアプランセンター菜の花	芦田町大字向陽台612番地22	958-3135
			花あかり居宅介護支援事業所	日吉台二丁目27番28号	923-3855
			居宅介護支援事業所オアシス	大門町六丁目13番21号	943-1088
			居宅介護支援事業所もみの木	神辺町大字川南2338番地	966-8141
			居宅介護支援ゆうゆう今津	今津町三丁目5番18号	930-4416
			サンキ・ウエルビィケアプランセンター福山	東手城町一丁目3番11号	983-3378
			ケアプランセンターくさど	草戸町五丁目8番24号	973-2855
			あなぶきケアサービス福山	多治米町二丁目22番10号	981-5266
			居宅介護支援事業所やないづ	柳津町五丁目3番21号	939-9380
			ミュー・ケアプランニング	新涯町一丁目41番13号 小原ビル1-103	954-0007
			ケアプランセンターワカモリ	大門町三丁目20番22号	959-2224
			居宅介護支援事業所まどか	南蔵王町六丁目16番54号	945-8800
			居宅介護支援事業所サムデイ	今津町六丁目8番29号	934-6605
			居宅介護支援事業所あいうえお	幕山台七丁目23番10号	961-4430
			居宅介護支援事業所木まま	明神町二丁目6番34号	959-2515
			介護相談室かがやき福山	水呑町3445番地5	959-2602
			居宅介護支援事業所未来の扉	大門町三丁目22番20号	983-0210
			らいふケアプランセンター福山	引野町五丁目28番9号	941-1305
			居宅介護支援事業所リーフ明神	明神町二丁目6番8号	925-6070
			居宅介護支援ゆうゆう神辺	神辺町字上御領1444番地1	960-6122
			あいめいと居宅介護支援事業所	多治米町三丁目29番1号	983-0070
			テル・ケアプランサービス	駅家町大字近田823番地アーバンハイツヒロB102	982-5005
			居宅介護支援事業所リーフ新市	新市町大字戸手2327番地	0847-52-7880
			ホープ居宅介護支援事業所	駅家町大字法成寺100番地8	972-2410
			佐藤柔道接骨院居宅介護支援事業所愛ホーム	曙町四丁目5番20号	954-9433
			いほりや内科居宅介護支援事業所	加茂町大字下加茂201番地4	972-2662
			陽のあたる家居宅介護支援事業所	大門町三丁目7番10号	945-7611
			まちの相談室桜の里居宅介護支援事業所	郷分町1595番地	971-7475
			居宅介護支援事業所清風	水呑町288番地1	983-3551
			ケアプランセンター虹のかけはし	南今津町23番地	939-7001
			ざおう健生苑居宅介護支援事業所	日吉台二丁目26番13号	945-2744
			ソクイ福山引野	引野町二丁目24番16号	946-4875
			居宅介護支援事業所かなで	手城町四丁目10番19-4号	928-3575

サービス種別	予防サービスの有	総合事業の有無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定居宅介護支援事業所			創心会居宅介護支援センター福山	新涯町一丁目15番22号	981-5605
			居宅介護支援事業所白樺	神辺町大字川南3175番地1	967-5300
			わかばケアプランセンター	南蔵王町五丁目14番43号フレグランス蔵王101号室	943-7171
			居宅介護支援事業所ファミリーケア	南松永町二丁目14番1号	939-5365
			藍の家	御幸町大字森脇439番地4	983-1160
			居宅介護支援事業所ざおう	蔵王町7162番地1	983-1521
			居宅介護支援事業所 結	南手城町三丁目11番20-5号	999-4465
			福山リハビリテーション病院居宅介護支援事業所	明神町二丁目15番41号	916-5501
			居宅介護支援事業所瀬戸すみれ園	瀬戸町大字地頭分字小立2721番地	951-3680
			ビーブルかんなべ居宅介護支援事業所	神辺町大字川南547番地7	960-0881
			岩崎整形外科ケアプランセンター	木之庄町二丁目7番5号	982-6382
			いいね居宅介護支援事業所	東陽台一丁目24番24号	999-4825
			宏正会居宅介護支援事業所	野上町二丁目10番40号	971-7107
			いちごケアアシスト	曙町四丁目8番3号ルイス102号室	981-2662
			ケアプランセンターFlower's	山手町七丁目2番48号	999-5595
			アクティブワン総合ケアプランセンター	春日町一丁目7番35号メゾン・ツチヤA-101	944-7022
			ありがとう春日池総合ケアプランセンター	春日町浦上1224番地	944-7139
			つなぐ居宅介護支援事業所	御幸町大字森脇1088番地1	961-4222
			居宅介護支援事業所 p a n d a	川口町五丁目21番30号	999-2640
			ひゅっげケアプランサポートセンター	曙町五丁目13番8号	999-4570
			居宅介護支援事業所LUANA	明王台五丁目14番12号	080-5237-3945
			つなぐ相談室	東陽台一丁目11番9号	999-2202
			ケアプランセンターリベル福山	南蔵王町三丁目3番31号	961-4730
			居宅介護支援ゆうゆう南本庄	南本庄五丁目5番12号	926-8608
			マワルソラケアプランセンター	瀬戸町大字長和671番地1 あつぷるハウスセと102号室	999-8918
			居宅介護支援事業所つむぎ	御幸町大字中津原441番地1	999-0377
			ケアフラン 福山	多治米町三丁目30番7号スマクオーレ多治米301	050-1720-6529
指定小規模多機能型居宅介護事業所	○		SOMP0ケア福山東小規模多機能	南蔵王町六丁目10番19号	983-1199
	○		小規模多機能型居宅介護事業所鞆の浦・さくらホーム	鞆町鞆552番地	982-4110
	○		小規模多機能ホーム愛の郷神辺	神辺町字上御領391番地1	960-6022
	○		小規模多機能型居宅介護ようき道上西	神辺町字道上1335番地1	960-3560
	○		小規模多機能ホームさぼく	瀬戸町大字山北465番地1	949-2767
	○		小規模多機能ホームスマイル千田	千田町三丁目52番14号	961-1126
	○		小規模多機能ホーム愛の郷引野	引野町北五丁目22番11号	946-6616
	○		小規模多機能ホーム愛の郷道上	神辺町字道上1126番地1	960-3257
	○		ライフサポートざおう	蔵王町3965番地11	945-7366
	○		小規模多機能ホームユー・アンド・ミー	内海町口2421番地	965-6956
	○		小規模多機能ホーム笑顔	神辺町字十三軒屋161番地1	962-4177
	○		小規模多機能型居宅介護事業所向永谷	駅家町大字向永谷72番地1	977-1417
	○		小規模多機能型居宅介護ようき道上北	神辺町字道上1333番地1	963-6970
	○		小規模多機能ホーム風花	山手町1385番地1	951-7007
	○		オリーブハウスえきや	駅家町大字上山守437番地8	976-3373
	○		サンキ・ウエルビィ小規模多機能センター駅家	駅家町大字倉光23番地6	977-1381
	○		サンキ・ウエルビィ小規模多機能センター山手	山手町一丁目2番21号	952-5801

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定小規模多機能型居宅介護事業所	○		小規模多機能ホーム愛の郷曙	曙町五丁目5番4号	981-5521
	○		小規模多機能ホームレインボー	東深津町四丁目15番23号	923-7756
	○		軈の浦さくら荘	軈町後地2113番地5	982-0061
	○		小規模多機能ホームケア・ビレッジ春里	新市町大字戸手661番地1	0847-44-0150
	○		小規模多機能ホーム愛の郷新涯	新涯町二丁目9番12号	920-2133
	○		小規模多機能ホームおひいさん	加茂町字中野三丁目21番地	982-5878
	○		小規模多機能ホーム愛の郷戸手	新市町大字戸手2094番地1	0847-54-1235
	○		小規模多機能ホーム憩	木之庄町五丁目18番22号	924-2133
	○		小規模多機能ホーム水呑	水呑町3733番地3	920-5001
	○		小規模多機能ホーム和楽	駅家町大字倉光532番地	983-2252
	○		小規模多機能ホームゆうゆう金丸	新市町大字金丸506番地	0847-40-4040
	○		オリーブハウス千田	千田町三丁目6番6号	961-0060
	○		小規模多機能ホームケア・ガーデン楓	御幸町大字中津原441番地1	955-8885
	○		小規模多機能ホームめぐみ	南手城町三丁目4番30号	925-5280
	○		小規模多機能ホーム愛の郷東深津	東深津町六丁目1番1号	973-7112
	○		多機能ケアサービス白ゆり新市	新市町大字宮内634番地2	0847-51-8613
	○		小規模多機能ホーム笑顔てしろ	手城町一丁目10番37号	973-0305
	○		小規模多機能型居宅介護ようき道上	神辺町字道上1330番地1	962-3432
	○		ライフサポートきらり	蔵王町3965番地13	945-5216
	○		小規模多機能ホームゆうゆう今津	今津町三丁目5番18号	930-4416
	○		小規模多機能型居宅介護バラの家	多治米町一丁目28番11号	981-5507
	○		小規模多機能ホームひより	御幸町大字森脇943番地2	983-3409
	○		小規模多機能ホームゆうゆう神辺	神辺町字上御領1444番地1	960-6122
	○		小規模多機能ホーム愛の郷芦田川	水呑町4015番地1	968-0223
	○		小規模多機能ホームかざぐるま	御幸町大字上岩成907番地1	959-6100
	○		小規模多機能ホーム芦花	駅家町大字上山守196番地1	961-3010
	○		ガーデンヴィラ西新涯	西新涯町二丁目20番2号	954-0352
	○		多機能ケアサービス白ゆり川南	神辺町大字川南3178番地1	962-4848
	○		小規模多機能型居宅介護ようき道上南	神辺町字道上1331番地1	965-6231
	○		小規模多機能型居宅介護事業所愛燦燦てしろ・いわせ	南手城町四丁目20番8号	959-5855
	○		小規模多機能ホームゆみ	内海町口2552番地	980-9166
	○		沼隈社会福祉協会小規模多機能型居宅介護ふくし	沼隈町大字草深1889番地26	987-0567
	○		小規模多機能ホームケアコンシェルジュ楓	北本庄二丁目2番12号	925-8020
	○		小規模多機能ホーム和楽戸手	新市町大字戸手934番地2	0847-54-2277
	○		小規模多機能型居宅介護リーフ明神	明神町二丁目6番8号	925-6070
	○		小規模多機能型居宅介護事業所北吉津	北吉津町三丁目2番42号	961-3391
	○		小規模多機能ホームことほぎ	御幸町大字森脇975番地1	955-5393
	○		小規模多機能ホームさんわあど	新市町大字相方327番地1	0847-54-2360
	○		メディケアきのしょうリハビリの里小規模多機能ホーム	木之庄町二丁目13番28号	923-9334
	○		小規模多機能ホームゆうゆう松永	松永町五丁目30番22号	939-5010
	○		小規模多機能ホームゆうゆう奈良津	奈良津町一丁目2番13号	983-0046
	○		小規模多機能型居宅介護まなぐら南	駅家町大字万能倉65番地1	977-0122
	○		小規模多機能ホームオークヒルズふぁみ〜ゆ	東村町7954番地1	936-0126
	○		のどか小規模多機能ホーム南蔵王	南蔵王町六丁目32番3号	983-3655

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定小規模多機能型居宅介護事業所	○		多機能ケアサービス白ゆり神辺	神辺町大字新湯野38番地1	960-3775
	○		小規模多機能ホームイル・マーレ	加茂町大字下加茂202番地	961-3027
	○		小規模多機能ホームつどう家	草戸町四丁目22番1号	921-1775
	○		小規模多機能あいる三吉	三吉町五丁目3番5号	922-6355
	○		小規模多機能型居宅介護事業所仁伍	木之庄町四丁目4番28号	973-0832
	○		小規模多機能型居宅介護事業所北本庄	北本庄三丁目2番31号	959-4711
	○		小規模多機能あいる加茂	加茂町大字下加茂394番地1	972-3322
	○		小規模多機能ホームチアフル福山西	本郷町2880番地1	939-5512
	○		アクティブワン小規模多機能	春日町一丁目6番2号	941-2350
	○		いまから	新市町大字下安井739番地	0847-40-3026
	○		小規模多機能ホームチアフル	佐波町705番地	999-0640
	○		小規模多機能ホームひかり	草戸町三丁目6番1号	961-3475
	○		小規模多機能ホームゆうゆう御幸	御幸町大字上岩成767番地1	999-8105
	○		小規模多機能型居宅介護事業所宮の前	木之庄町三丁目10番43-1号	959-3818
	○		小規模多機能ホームゆうゆう新市	新市町大字新市888番地	0847-51-3300
	○		小規模多機能型居宅介護事業所愛燦燦おうじ	王子町二丁目19番18号	932-7150
	○		小規模多機能型居宅介護事業所泉	山手町七丁目17番19-4号	999-8201
	○		小規模多機能ホームゆうゆう上安井	新市町大字上安井416番地1	0847-40-3403
	○		小規模多機能ホームゆうゆう神谷川	新市町大字新市258番地2	0847-54-1855
	○		小規模多機能ホームゆうゆう神谷川せせらぎ	新市町大字新市258番地1	0847-54-1857
	○		小規模多機能ホームゆうゆう南本庄	南本庄五丁目5番6号	926-8602
指定短期入所生活介護事業所	○		老人短期入所事業（松風園）	加茂町字上加茂33番地	972-5166
	○		特別養護老人ホーム松風園	加茂町字上加茂33番地	972-5166
			特別養護老人ホーム明翠園	柳津町486番地	935-9901
	○		ショートステイエクセル鞆の浦	田尻町4115番地	983-5888
	○		特別養護老人ホームエクセル鞆の浦	田尻町4115番地	983-5888
	○		福山福寿園短期入所生活介護事業所	赤坂町大字早戸1483番地	952-0177
	○		特別養護老人ホーム福山福寿園	赤坂町大字早戸1483番地	952-0177
	○		幸楽園短期入所生活介護事業所	蔵王町7159番地14	947-3111
			特別養護老人ホーム幸楽園	蔵王町7159番地14	947-3111
	○		宣山荘短期入所生活介護事業所	駅家町大字大橋1036番地3	976-5888
	○		特別養護老人ホーム宣山荘	駅家町大字大橋1036番地3	976-5888
	○		生寿園短期入所生活介護事業所	東村町甲1775番地	936-2247
	○		特別養護老人ホーム生寿園	東村町甲1775番地	936-2247
	○		悠芳苑ショートステイホーム	熊野町乙甲1630番地	959-1250
	○		特別養護老人ホーム悠芳苑	熊野町乙甲1630番地	959-1250
	○		藤江荘短期入所生活介護事業所	藤江町231番地1	935-7133
	○		特別養護老人ホーム藤江荘	藤江町231番地1	935-7133
	○		特別養護老人ホーム東光園	坪生町7606番地	947-3300
	○		特別養護老人ホーム瀬戸寮	瀬戸町大字長和1194番地3	951-3596
	○		特別養護老人ホームむつみ苑	内海町口2825番地3	986-3131
	○		短期入所生活介護事業所ジョイトピアおおさ	新市町大字下安井3500番地	0847-51-3211
	○		特別養護老人ホームジョイトピアおおさ	新市町大字下安井3500番地	0847-51-3211
	○		老人短期入所事業所ブレジール箕島	箕島町7504番地3	920-2560

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定短期 入所生活 介護事業 所	○		特別養護老人ホームブレジール箕島	箕島町7504番地3	920-2560
	○		特別養護老人ホーム新山荘	駅家町大字新山3578番地2	978-0345
	○		鳥還荘短期入所生活介護事業所	沼隈町大字中山南265番地2	988-1688
	○		特別養護老人ホーム鳥還荘	沼隈町大字中山南265番地2	988-1688
	○		老人短期入所生活介護事業所手城福助苑	手城町三丁目10番13号	973-6541
			特別養護老人ホーム手城福助苑	手城町三丁目10番13号	973-6541
	○		福山ケアセンターそよ風	松永町三丁目21番70号	930-4188
	○		短期入所生活介護事業所サンサンホーム	神辺町字東中条7610番地16	967-1033
			特別養護老人ホーム静方園	神辺町字湯野30番地9	962-3263
			特別養護老人ホームサンサンホーム	神辺町字東中条7610番地16	967-1033
	○		あぶと健生苑短期入所生活介護事業所	沼隈町大字能登原1436番地1	987-1299
	○		ショートステイまなぐら	駅家町大字万能倉840番地1	976-8750
	○		サンシティ赤坂短期入所生活介護事業所	赤坂町大字赤坂7267番地95	951-0112
	○		ショートステイリーフ神辺	神辺町大字川北1482番地	962-0088
	○		ショートステイアルカディアせんだ	千田町二丁目5番10号	961-1510
	○		ショートステイすず	駅家町大字法成寺108番地1	970-2006
	○		ショートステイリーフ新市	新市町大字戸手2327番地	0847-52-7880
	○		地域密着型特別養護老人ホームリーフ新市	新市町大字戸手2327番地	0847-52-7880
	○		ショートステイ憩	山手町六丁目23番1号	951-5590
	○		ユニット型ショートステイリーフ神辺	神辺町大字川北1482番地	962-0088
	○		地域密着型介護老人福祉施設すず	駅家町大字法成寺108番地1	970-2006
	○		ショートステイ城山	本郷町1605番地2	936-1111
	○		ショートステイくさど	草戸町五丁目8番24号	973-9911
	○		ショートステイえんじゅ引野	引野町二丁目11番14号	940-5080
	○		ショートステイハウスカ青葉	青葉台一丁目10番20号	983-1465
	○		ショートステイエクセル福山	水呑町三新田二丁目1番地	982-8666
	○		介護老人福祉施設アルカディアせんだ	千田町二丁目5番10号	961-1510
	○		まりショートステイ山南	沼隈町大字中山南1387番地	988-1763
	○		指定短期入所生活介護ショートステイ小春日和	駅家町大字向永谷682番地1	977-1065
	○		桜ショートステイホーム	神村町5234番地3	930-6000
	○		ショートステイぬくもり	新涯町六丁目11番21号	959-2266
	○		特別養護老人ホームくさど	草戸町五丁目8番24号	973-9911
	○		地域密着型特別養護老人ホームリーフ明神	明神町二丁目6番8号	925-6070
	○		ショートステイリーフ明神	明神町二丁目6番8号	925-6070
	○		地域密着型特別養護老人ホーム東光園春日	春日町七丁目9番11号	946-4111
	○		ざおう健生苑短期入所生活介護事業所	日吉台二丁目26番13号	945-2744
	○		福山東ショートステイそよ風	青葉台一丁目21番4号	948-6053
	○		むつみ苑第二ショートステイ	内海町口2358番地1	986-3113
			ユニット型特別養護老人ホーム明翠園	柳津町486番地	935-9901
	○		陽のあたる家ショートステイ	大門町三丁目7番10号	945-7611
	○		ありがとうリハビリショート	春日町浦上1201番地1	961-3531
	○		ショートステイしんがい	新涯町三丁目19番27号	961-3955
	○		特別養護老人ホームしんがい	新涯町三丁目19番27号	961-3955
	○		地域密着型特別養護老人ホーム新山荘	駅家町大字新山3578番地2	978-0345

サービス種別	予防サービスの有無	総合事業の有無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定短期入所生活介護事業所	○		ショートステイ五本松の家	多治米町六丁目14番26号	999-6321
	○		ショートステイまり沼隈	沼隈町大字中山南7469番地3	980-8011
	○		地域密着型特別養護老人ホームまり沼隈	沼隈町大字中山南7469番地3	980-8011
	○		湯野ショートステイ愛	神辺町字湯野1004番地2	965-6780
	○		地域密着型特別養護老人ホーム愛	神辺町字湯野1004番地2	965-6780
	○		短期入所生活介護事業所ざおう健生苑本館	蔵王町4112番地1	941-6889
	○		ショートステイあいる三吉	三吉町五丁目3番5号	922-6355
	○		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所北本庄	北本庄二丁目14番6号	983-2883
	○		短期入所生活介護事業所北本庄	北本庄二丁目14番6号	983-2884
	○		老人短期入所事業所オリーブハウス幸千	御幸町大字中津原850番地1	955-6315
	○		地域密着型特別養護老人ホーム悠芳苑	熊野町乙甲1630番地	959-1250
	○		ショートステイ清風	水呑町288番地1	983-3551
	○		地域密着型特別養護老人ホーム桜	神村町5234番地3	930-6000
	○		地域密着型特別養護老人ホーム坂の上の久松邸	久松台三丁目21番3号	982-8823
	○		短期入所生活介護坂の上の久松邸	久松台三丁目21番3号	982-8823
	○		ショートステイあいる加茂	加茂町大字下加茂394番地1	972-3322
	○		グッドライフハウス東町	東町一丁目4番24号	983-0021
	○		ユニット型特別養護老人ホームプレジール箕島	箕島町7504番地3	920-2560
	○		ショートステイゆめハウス	港町二丁目12番1号	973-6070
	○		短期入所生活介護瀬戸すみれ園	瀬戸町大字地頭分字小立2721番地	951-3663
	○		特別養護老人ホーム瀬戸すみれ園	瀬戸町大字地頭分字小立2721番地	951-3663
	○		ショートステイことぶきの杜	神辺町大字川南1431番地6	962-1122
	○		特別養護老人ホームサテライト松風園	加茂町大字下加茂448番地	982-5586
	○		特別養護老人ホームひかり	草戸町三丁目6番1号	961-3480
	○		ショートステイひかり	草戸町三丁目6番1号	961-3480
	○		地域密着型特別養護老人ホーム久松邸ANNEX	木之庄町二丁目5番31号	982-8872
	○		短期入所生活介護久松邸ANNEX	木之庄町二丁目5番31号	982-8872
	○		地域密着型特別養護老人ホームリーフ服部	駅家町大字助元65番地1	978-0567
	○		ショートステイリーフ服部	駅家町大字助元65番地1	978-0567
	○		瀬戸寮ショートステイ	瀬戸町大字長和1194番地3	951-3596
	○		ショートスタイルポあしすと	王子町二丁目4番28号	973-8171
	○		ショートステイあしすと万能倉	駅家町大字万能倉1082番地	999-1002
	○		ハイトピア・カイセイ	引野町五丁目9番21号	945-1717
	○		サンビレッジ	春日町七丁目6番27号	941-5111
	○		ビーブル春秋苑	王子町一丁目4番5号	928-5800
	○		サンスクエア沼南	水呑町3332番地1	956-1177
	○		かなえ	金江町藁江550番地1	935-8135
	○		グリーンハウス宏喜苑	南本庄三丁目8番17号	920-8111
	○		くつろぎ苑	東手城町一丁目28番31号	945-7000
	○		せんだの里	千田町二丁目5番5号	961-1500
	○		ジョイトピアしんいち	新市町大字下安井3510番地	0847-51-2226
	○		ぬまくま	沼隈町大字中山南469番地3	988-1165
	○		ふあみりい	神辺町字道上2977番地1	960-0300
	○		駅家リハビリテーションSAKURA	駅家町大字万能倉1046番地2	977-0058

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定短期 入所療養 介護事業 所	○		ビーブルかななべ	神辺町大字川南547番地7	960-0881
	○		介護医療院灯り	赤坂町大字赤坂1313番地	951-1007
	○		介護医療院みしま	新市町大字宮内186番地5	0847-51-2103
	○		ゆめの杜	千田町大字千田2591番地1	955-0080
	○		医療法人信英会介護医療院デイジー港南	新涯町二丁目5番8号	953-5511
	○		介護医療院はな	野上町二丁目10番29号	925-2567
	○		介護医療院くすもと	曙町三丁目19番18号	954-3030
指定地域 密着型介 護指定介 護老人福 祉施設			地域密着型介護老人福祉施設すず	駅家町大字法成寺108番地1	970-2006
			介護老人福祉施設アルカディアせんだ	千田町二丁目5番10号	961-1510
			地域密着型特別養護老人ホームリーフ新市	新市町大字戸手2327番地	0847-52-7880
			特別養護老人ホームサテライト松風園	加茂町大字下加茂448番地	982-5586
			特別養護老人ホームくさど	草戸町五丁目8番24号	973-9911
			地域密着型特別養護老人ホームエクセル福山	水呑町三新田二丁目1番地	982-8666
			地域密着型特別養護老人ホーム悠芳苑	熊野町乙甲1630番地	959-1250
			特別養護老人ホームぬくもり	新涯町六丁目11番21号	959-2266
			ユニット型特別養護老人ホーム明翠園	柳津町486番地	935-9901
			ユニット型特別養護老人ホーム幸楽園	蔵王町7159番地14	947-3111
			地域密着型特別養護老人ホーム小春日和	駅家町大字向永谷682番地1	977-1065
			地域密着型特別養護老人ホーム桜	神村町5234番地3	930-6000
			地域密着型特別養護老人ホーム東光園春日	春日町七丁目9番11号	946-4111
			地域密着型特別養護老人ホームリーフ明神	明神町二丁目6番8号	925-6070
			ユニット型特別養護老人ホームプレジール箕島	箕島町7504番地3	920-2560
			地域密着型特別養護老人ホーム新山荘	駅家町大字新山3578番地2	978-0345
			地域密着型特別養護老人ホーム陽のあたる家	大門町三丁目7番10号	945-7611
			特別養護老人ホームしんがい	新涯町三丁目19番27号	961-3955
			地域密着型特別養護老人ホーム五本松の家	多治米町六丁目14番26号	999-6321
			地域密着型特別養護老人ホームまり沼隈	沼隈町大字中山南7469番地3	980-8011
			地域密着型特別養護老人ホーム愛	神辺町字湯野1004番地2	965-6780
			地域密着型特別養護老人ホームざおう健生苑本館	蔵王町4112番地1	941-6889
			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所北本庄	北本庄二丁目14番6号	983-2883
			地域密着型特別養護老人ホームオリーブハウス幸千	御幸町大字中津原850番地1	955-6315
			地域密着型特別養護老人ホーム坂の上的久松邸	久松台三丁目21番3号	982-8823
			特別養護老人ホーム夢ハウス	港町二丁目12番1号	931-8282
			地域密着型特別養護老人ホーム寿の杜	神辺町大字川南1431番地6	962-1122
			特別養護老人ホームひかり	草戸町三丁目6番1号	961-3480
			地域密着型特別養護老人ホーム久松邸ANNEX	木之庄町二丁目5番31号	982-8872
			地域密着型特別養護老人ホームリーフ服部	駅家町大字助元65番地1	978-0567
指定地域 密着型指 定通所介 護事業所 事業所	○		沼南医院通所介護事業所	鞆町後地1296番地2	982-2044
	○		通所介護施設ふれあい野上	野上町二丁目10番29号	925-2569
	○		デイサービスホーム蔵王の家	蔵王町三丁目3番30号	991-3536
	○		デイサービスセンター憩	木之庄町五丁目18番22号	924-2133
	○		デイサービス愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127
	○		ありがとうデイサービス	春日町浦上1203番地	948-6030
	○		デイサービスセンター鞆の浦・さくらホーム	鞆町鞆552番地	982-4110

サービス種別	予防サービスの有	総合事業の有無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定地域密着型指定通所介護事業所		○	デイサービスセンターはるうらら	青葉台一丁目10番6号	948-6166
		○	鳥還荘デイサービスセンター	沼隈町大字中山南265番地2	988-1688
		○	デイサービスセンターさぼーと	松永町七丁目2番38号	930-5030
		○	デイサービス太陽	神村町6409番地2	934-2955
		○	ちっちゃいもみじ	津之郷町大字津之郷412番地45	951-0304
		○	ミニ介護ハウスあしたばの家	神辺町字東中条2429番地	967-0480
		○	領家亀寿通所介護事業所	神辺町大字川北783番地	962-0056
		○	もみの木通所介護事業所	神辺町大字川南2338番地	960-3616
		○	デイサービスセンターとおり町きなこ	今町2番9-2号	922-0421
		○	デイサービスセンターえんじゅ新涯	新涯町一丁目23番32号	981-1661
		○	デイサービスセンターさぼく	瀬戸町大字山北465番地1	949-2577
		○	ほっと明日葉	神辺町字東中条2429番地	967-0480
		○	デイホーム新徳田	神辺町大字新徳田559番地	963-3319
		○	ありがとう春日デイサービス	春日町吉田750番地1	941-6184
		○	ありがとう神辺川北デイサービス	神辺町大字川北1691番地	966-8600
		○	ありがとうビューティデイサービス	春日町浦上1211番地	948-1511
		○	デイサービスセンターよつばみのみ	水呑町157番地6	968-0533
		○	デイサービス月うさぎ	神辺町大字川南2338番地	963-6680
		○	デイサービスひより	加茂町大字下加茂415番地1	983-2772
		○	デイホーム奥上	沼隈町大字草深1283番地1	987-2234
		○	花あかり通所介護事業所	日吉台二丁目27番28号	982-8725
		○	佐藤柔道接骨院デイサービス愛ホーム	曙町四丁目5番20号	954-9433
		○	デイサービスさくらんぼの郷	伊勢丘四丁目4番16号	982-8956
		○	デイサービスよろこび	松浜町三丁目8番26号	973-2927
		○	デイサービスリーベル	御幸町大字中津原1602番地10	971-5705
		○	デイサービスあいのさと曙	曙町五丁目5番28号	959-2226
		○	ふくでんデイサービス	三吉町五丁目7番19号 徳毛ビル1階	922-2254
		○	デイサービス安井の里	新市町大字下安井755番地	0847-54-2301
		○	デイサービスふれあい水呑	水呑町631番地1	920-5312
		○	花あかりひだまり通所介護事業所	南蔵王町一丁目9番27号	923-3855
		○	デイホームふるさと庵	駅家町大字近田489番地1	976-2611
		○	デイサービスあいうえお	幕山台七丁目23番10号	961-4439
		○	デイサービスありさんの家	引野町五丁目16番7号	945-7288
		○	デイサービスセンターぼるこ	新涯町一丁目7番43号	959-2605
		○	デイサービスセンターみらくる	神村町1503番地314	939-5767
		○	ありがとうミラクルデイサービス	春日町浦上1211番地	948-3511
		○	ウキ浮きデイサービス	北本庄二丁目2番12号	925-8030
		○	運動デイサービスぷらす	水呑町三新田二丁目381番地	961-4151
		○	デイサービス元気の扉	大門町三丁目22番20号	983-0212
		○	ローカルコモンズ・ゆかい	新市町大字新市56番地1	0847-52-7033
		○	デイサービスセンターすまいる	駅家町大字近田937番地4	959-3082
		○	デイサービスセンターかがやき	新市町大字下安井2139番地3	0847-54-2321
		○	リハビリテーション颯福山駅家	駅家町大字倉光282番地1	977-1231
		○	リハビリテーション颯福山手城	手城町四丁目1番4号	982-8061

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定地域 密着型指 定通所介 護事業所		○	デイサービス「顔晴って」	御幸町大字中津原1918番地2	955-5009
		○	ホスポさぬき船町店	船町4番7号さぬきビル1階	922-2345
		○	陽のあたる家デイサービスセンター	大門町三丁目7番10号	945-7611
		○	デイサービスセンタークラシカル	新涯町六丁目10番45号	983-2325
		○	デイサービスあそび	内海町イ1949番地	080-5351-5253
		○	デイサービスゆずっこ高西	高西町三丁目7番22号	939-5539
		○	デイサービス福の木	沖野上町五丁目10番26号	994-5238
		○	ともケア沖野上	沖野上町四丁目23番23号	999-3181
			SmileBaseまつなが	南松永町二丁目3番48号	939-9422
		○	フーズデイサービス	坪生町南二丁目11番7号	919-0707
		○	でいほーむさかいの家	郷分町1595番地	959-5700
		○	ともケア南蔵王	南蔵王町一丁目8番20号	924-8802
		○	デイサービスエル	春日台19番13号	999-0525
		○	暮らしのデイサービスねっこ	新市町大字下安井116番地1	0847-51-4451
		○	運動特化型リハビリセンターREHA IRO（リハイロ）	東深津町二丁目8番5号	979-4886
		○	デイサービス来んさい家	駅家町大字倉光110番地4	959-3940
			デイサービスさくらいふ	駅家町大字法成寺125番地2	972-2400
		○	鶴寿通所介護事業所	神辺町大字川北788番地	965-6656
		○	健幸デイサービスまごころ	御幸町大字下岩成1295番地1	999-0556
		○	デイサービスみなみまつなが	南松永町二丁目17番13号	930-6022
		○	こころのかよい場	神辺町字道上498番地6	080-4795-1293
		○	デイサービスむろの木	鞆町鞆908番地3	090-4575-5053
		○	共生型デイサービスからふる	清水ヶ丘19番10号	917-3150
		○	運動特化型リハビリセンターREHA IRO引野店	引野町北四丁目23番15号	975-7933
		○	デイサービスセンターリーフ服部	駅家町大字助元65番地1	978-0567
		○	シニアフィットイヨウ西深津ルーム	西深津町四丁目5番20号ハイツ郡山105号	983-1540
		○	地域密着型通所介護事業所愛燦燦おうじ	王子町二丁目19番18号	932-7150
		○	地域密着型通所介護事業所愛燦燦えきや	駅家町大字中島1092番地1	976-8711
		○	地域密着型通所介護事業所愛燦燦かわぐち	川口町二丁目10番43号	981-3831
		○	リハビリケア専門センターREHA IRO	引野町一丁目28番32号	975-4037
		○	デイサービスくさぶか	沼隈町大字草深2031番地1	980-0335
		○	デイサービスおはな	神辺町大字新湯野19番地2	966-6321
		○	デイサービスセンターサンサンホーム	神辺町字東中条7610番地16	967-1033
		○	湯野デイサービス愛	神辺町字湯野1004番地2	965-6782
		○	リハビリ特化型デイサービスKing Yuu	神辺町字湯野376番地1-3	966-6028
		○	でいほーむえきやの家	駅家町大字上山守270番地3	971-7211
指定通所 リハビリ テーショ ン事業所	○		松岡病院	宝町5番32号	924-4129
	○		おかだ（外科・内科）医院	赤坂町大字早戸1470番地	951-1030
	○		医療法人社団健生会いそだ病院	松浜町一丁目13番38号	922-3346
	○		医療法人紅萌会福山記念病院	港町一丁目15番30号	922-0998
	○		奥坊クリニック	西桜町一丁目6番1号	922-5876
	○		医療法人社団黎明会さくらの丘クリニック	駅家町大字法成寺108番地	972-2400
	○		脳神経センター大田記念病院	沖野上町三丁目6番28号	931-8650
	○		福山第一病院	南蔵王町五丁目14番5号	940-5270

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定通所 リハビリ テーショ ン事業所	○		西福山病院	松永町340番地1	933-2110
	○		医療法人社団石田内科・循環器科	東川口町四丁目9番12号	954-1010
	○		住吉ふじい病院	住吉町5番8号	924-2233
	○		楠本病院	曙町三丁目19番18号	954-3030
	○		佐藤脳神経外科	松永町五丁目23番23号	934-0078
	○		庵谷内科循環器科	御幸町大字上岩成234番地1	970-2025
	○		ハイトピア・カイセイ	引野町五丁目9番21号	945-1717
	○		サンビレッジ	春日町七丁目6番27号	941-5111
	○		ビーブル春秋苑	王子町一丁目4番5号	928-5800
	○		サンスクエア沼南	水呑町3332番地1	956-1177
	○		かなえ	金江町藁江550番地1	935-8135
	○		グリーンハウス宏喜苑	南本庄三丁目8番17号	920-8111
	○		くつろぎ苑	東手城町一丁目28番31号	945-7000
	○		せんだの里	千田町二丁目5番5号	961-1500
	○		ジョイトピアしんいち	新市町大字下安井3510番地	0847-51-2226
	○		ぬまくま	沼隈町大字中山南469番地3	988-1165
	○		中村整形外科	南蔵王町二丁目4番11号	926-9889
	○		医療法人慈慧会亀川病院	神辺町字下御領682番地1	966-0066
	○		小川内科胃腸科	神辺町大字新徳田545番地1	962-3883
	○		優輝整形リハビリステーション	神辺町大字川南105番地1	962-4004
	○		ふぁみりい	神辺町字道上2977番地1	960-0300
	○		駅家リハビリテーションSAKURA	駅家町大字万能倉1046番地2	977-0058
	○		医療法人辰川会山陽病院	野上町二丁目8番2号	923-1133
	○		ビーブルかなべ	神辺町大字川南547番地7	960-0881
	○		福山整形外科クリニック	神辺町大字川北1533番地	960-3030
	○		水永リハビリテーション病院	南蔵王町四丁目16番25号	925-5555
	○		市役所通りクリニック	西町一丁目7番9号	932-6633
	○		医療法人辰川会山陽ぬまくま腎クリニック	沼隈町大字草深2031番地1	980-0334
	○		寺岡記念病院	新市町大字新市37番地	0847-52-3140
	○		石井内科	本郷町1605番地2	936-1111
	○		山南クリニック	沼隈町大字中山南1387番地	988-1762
	○		医療法人光耀会岩崎整形外科	木之庄町二丁目7番5号	932-6380
	○		医療法人三宅会グッドライフ病院	東町一丁目1番18号	923-0220
	○		井上病院通所リハビリテーション	東深津町三丁目23番46号	943-5000
	○		松永脳外科クリニック	宮前町二丁目6番20号	933-2184
	○		社会医療法人定和会神原病院	赤坂町大字赤坂1313番地	951-1007
	○		医療法人社団玄同会小畠病院	駅家町大字上山守203番地	976-1351
	○		医療法人社団尚志会福山城西病院	西町二丁目11番36号	926-0606
	○		介護医療院みしま	新市町大字宮内186番地5	0847-51-2103
	○		医療法人ふじえ松山内科	藤江町1724番地1	939-5720
	○		ゆめの杜	千田町大字千田2591番地1	955-0080
	○		福山かた・ひざ・こしのクリニック	神辺町大字新湯野74番地5	966-6403
指定通所 介護事業 所		○	サンスクエア沼南通所介護事業所	水呑町3344番地1	956-1177
		○	老人デイサービスセンター松風園	加茂町字上加茂33番地	972-7139

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定通所 介護事業 所		○	宣山荘デイサービスセンター通所介護事業所	駅家町大字大橋1036番地3	976-5888
		○	デイサービスセンター鞆の浦	田尻町4115番地	983-5888
		○	デイサービスセンター備後の里	駅家町大字万能倉96番地1	976-6530
		○	デイサービスホーム幸楽園	蔵王町7159番地14	947-5000
		○	生寿園デイサービスセンター通所介護事業所	東村町2246番地1	936-2246
		○	デイサービス 生活リハビリり ぽかぽか	松永町五丁目9番11号	934-0075
		○	老人デイサービスセンター福山福寿園	赤坂町大字早戸1483番地	952-0177
		○	デイサービスセンター飛鳥苑	芦田町大字福田189番地1	950-0766
		○	デイサービスセンターかざぐるま	御幸町大字上岩成609番地1	961-1200
		○	デイサービスセンタープレジール箕島	箕島町7504番地3	920-2560
		○	アクアメイト沼南通所介護事業所	水呑町3311番地4	968-0222
		○	デイサービスえんじゅ引野	引野町二丁目11番14号	940-5080
		○	むつみ苑デイサービスセンター	内海町口2827番地	986-3398
		○	通所介護事業所ジョイトピアおおさ	新市町大字下安井3500番地	0847-51-3211
		○	デイサービスセンター喜望	御幸町大字下岩成646番地1	970-0230
		○	野上デイサービス愛	野上町二丁目10番40号	925-1501
		○	デイサービスセンター新山	駅家町大字新山3578番地2	978-0345
		○	デイサービスむべやま	駅家町大字上山守225番地2	976-5220
		○	デイサービスセンターふる里	津之郷町大字津之郷1085番地1	951-8382
		○	デイサービスセンターサムデイ	今津町六丁目8番29号	934-8668
		○	沼隈社会福祉協会デイサービスセンターふくし	沼隈町大字草深1889番地26	987-0924
		○	多機能リハビリセンターありがとうデイサービス	春日町浦上1200番地	948-0513
		○	デイサービス城山	本郷町1605番地2	936-2380
		○	機能訓練型デイサービスセンターふぁみりいだいもん	大門町六丁目15番14号	946-6107
		○	老人デイサービスセンター手城福助苑	手城町三丁目10番13号	973-6543
		○	福山ケアセンターそよ風	松永町三丁目21番70号	930-4188
		○	ニチイケアセンター木之庄通所介護事業所	木之庄町五丁目6番10号	973-1536
		○	静方園通所介護事業所	神辺町字湯野30番地9	962-3263
		○	JA福山市通所介護事業所カメリア	神辺町字道上1191番地	963-1163
		○	デイサービスセンターアシスタ日吉台	日吉台二丁目5番17号	946-5600
		○	デイサービスセンターこころ	春日町三丁目2番35号	948-6470
		○	あぶと健生苑通所介護事業所	沼隈町大字能登原1436番地1	987-1299
		○	デイサービスセンターまなぐら	駅家町大字万能倉840番地1	976-8750
		○	サンキ・ウエルビーデイサービスセンター福山	東手城町一丁目3番11号	983-3382
		○	福山医療生活協同組合デイサービスすみれ	木之庄町三丁目6番10号	973-2218
		○	サンシティ赤坂デイサービスセンター	赤坂町大字赤坂7267番地95	951-0112
		○	デイサービスセンターリーフ神辺	神辺町大字川北1482番地	962-0088
		○	ユープデイサービス山手〈はいから坂〉	山手町二丁目7番16号	949-0810
		○	デイサービスセンターMarbleOne	蔵王町162番地1	945-5073
		○	デイサービスセンター虹の花	南今津町24番地	939-6006
		○	御幸デイサービス愛	御幸町大字下岩成83番地1	965-6151
		○	リハビリセンターゆうゆう戸手	新市町大字戸手102番地1	0847-54-0150
		○	まりデイサービス内海	内海町口2976番地	986-2200
		○	あいめいとデイサービスセンター	多治米町三丁目29番1号	983-0070

サービス種別	予防サービスの有	総合事業の有無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定通所介護事業所		○	デイサービスセンター虹の花つねいし	沼隈町大字常石2614番地1	987-4118
		○	デイサービスアルカディアせんだ	千田町二丁目5番10号	961-1510
		○	デイサービスセンターリーフ新市	新市町大字戸手2327番地	0847-52-7880
		○	デイサービスサテライト松風園	加茂町大字下加茂448番地	982-5691
		○	創心会リハビリ倶楽部新涯	新涯町一丁目15番22号	981-5605
		○	デイサービスゆうゆう今津	今津町三丁目5番18号	930-4416
		○	デイサービスセンターくさど	草戸町五丁目8番24号	925-8822
		○	アルファデイサービスセンター多治米	多治米町二丁目22番10号	981-5269
		○	GENKI' Xゲンキックス	駅家町大字近田602番地1	983-1846
		○	デイサービスゆうゆう神辺	神辺町字上御領1444番地1	960-6122
		○	デイサービスセンターエクセル福山	水呑町三新田二丁目1番地	982-8666
		○	デイサービス輝	御幸町大字下岩成86番地3	962-4351
		○	デイサービスセンターサムデイはんなり	今津町三丁目7番27号	934-6545
		○	ニチイケアセンター福山東通所介護事業所	引野町南一丁目1番24号	940-5561
		○	デイサービスセンターぬくもり	新涯町六丁目11番21号	959-2266
		○	デイサービスセンター桜	神村町5234番地12	934-8201
		○	デイサービスセンタールピナス港南	新涯町二丁目4番21号	920-2572
		○	デイサービスセンターリーフ明神	明神町二丁目6番8号	925-6070
		○	デイサービス瀬戸の家	瀬戸町大字山北411番地3	951-1230
		○	デイサービスセンターロコモティブヒルズ	木之庄町三丁目5番14号	921-5551
		○	リハビリテーション・ケアなかむら	金江町金見2871番地3	935-8234
		○	加茂デイサービス愛	加茂町字中野314番地3	959-6651
		○	デイサービスさんさん山陽	野上町一丁目7番8号	928-4976
		○	GENKI' Xセカンド	駅家町大字近田602番地4	970-1707
		○	デイサービスフロンティア	駅家町大字万能倉1048番地9	977-1511
		○	デイサービスラ・ヴィータ	御幸町大字森脇706番地2	959-6566
		○	デイサービスセンターいろり	北吉津町四丁目11番8号	920-1179
		○	デイサービスセンター桜並木	西深津町六丁目6番10号	942-0005
		○	デイサービスセンター五本松の家	多治米町六丁目14番26号	999-6323
		○	でいさーびす青空	新市町大字戸手152番地1	0847-51-3900
			生活介護ゆうゆう奈良津	奈良津町一丁目2番13号	983-0046
		○	デイサービスセンター和	神辺町大字新湯野54番地5	967-5560
		○	デイサービスいいね神辺	神辺町字下御領1173番地1	965-6071
		○	GENKI' Xジャンプ	駅家町大字江良263番地1	999-9199
		○	デイサービスセンター清風	水呑町288番地1	983-3551
		○	ツクイ福山引野	引野町二丁目24番16号	946-4875
		○	デイサービスリゾートアロハ神辺	神辺町大字新徳田592番地2	966-3312
		○	グッドライフデイサービス	今町3番10号	923-2788
		○	デイサービスセンターようき	駅家町大字万能倉160番地1	970-2272
		○	アクティブワンデイサービス	春日町一丁目6番2号	941-2340
			あんずの家	御幸町大字上岩成845番地1	972-7666
		○	瀬戸すみれ園デイサービスセンター	瀬戸町大字地頭分字小立2721番地	951-3663
		○	デイサービスことぶきのもり	神辺町大字川南1431番地6	962-1122
		○	藍の家	御幸町大字森脇439番地4	983-1160

サービス種別	予防サービスの有	総合事業の有無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定通所介護事業所		○	デイサービスセンターよつばかななべ	神辺町大字新湯野55番地1	966-6112
		○	リハビリ型デイサービスセンターひかり苑松永南	柳津町一丁目7番60号	939-5200
		○	デイサービスセンターアルクあしすと	王子町二丁目4番28号	973-8171
		○	デイサービスゆうゆう上安井	新市町大字上安井416番地1	0847-40-3403
		○	デイサービスゆうゆう南本庄	南本庄五丁目5番12号	926-8608
		○	デイサービスくぼたや	大門町三丁目35番5号	941-0123
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所			定期巡回随時対応型とうわ	春日町七丁目6番27号	941-5213
			永和会多機能看護介護ステーション	東村町466番地2	939-9550
			定期・随時訪問介護オールウェイズ	駅家町大字法成寺125番地2	972-2400
			てらおか定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーション	新市町大字新市56番地1	0847-54-0120
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所仁伍	木之庄町五丁目9番18号	923-6802
			定期巡回鏡山	神村町3704番地1	939-6860
			ありがとう安心定期便	春日町浦上1224番地	948-3412
			ケアステーションしんがい	新涯町三丁目19番27号	961-3960
			ケアステーションざおう	蔵王町7162番地1	941-1500
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所備後の里	駅家町大字万能倉96番地1	971-7030
			サテライト永和会多機能看護介護ステーション	沼隈町大字下山南1268番地1	966-8500
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所泉	山手町七丁目6番12号	982-9701
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所想	御幸町大字森脇1088番地1	961-4320
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護ゆうき	御幸町大字上岩成812番地	959-3200
			ウエルケアステーションしんがい	新涯町五丁目28番33号	944-7520
			ゆうゆう手城いつでもサポート訪問介護看護	南手城町四丁目5番28号 フルリール松浦Ⅱ 106	080-8291-3270
指定特定施設	○		そんぼの家福山東	南蔵王町六丁目10番19号	983-1165
	○		グランドホームエクセル鞆の浦	田尻町4115番地	983-5888
	○		ケアホームディア・レスト福山	駅家町大字倉光148番地	977-0880
	○		医療連携型有料老人ホームゆ〜とぴあ	松永町五丁目23番30号	930-0730
	○		介護付有料老人ホーム里の家あけぼの	曙町四丁目8番10号	957-4822
	○		有料老人ホーム桜並木	西深津町六丁目6番10号	973-2575
	○		ケアハウス鞆の浦	田尻町4115番地	983-5888
	○		介護付有料老人ホームハウスカ青葉	青葉台一丁目10番20号	983-1465
	○		ケアハウスエクセル福山	水呑町三新田二丁目1番地	982-8666
	○		サービス付き高齢者向け住宅峰の里幸楽園	蔵王町7159番地14	947-3726
	○		指定特定施設老人ホーム瀬戸の家	瀬戸町大字山北411番地3	951-1230
	○		はびね福山	三吉町三丁目2番6号	923-1018
	○		まり介護付高齢者住宅山南	沼隈町大字中山南1387番地	988-1764
	○		サービス付き高齢者向け住宅ロイヤルケア港町	港町一丁目7番6号	927-3710
	○		サービス付き高齢者向け住宅ロイヤルケア川口	川口町五丁目13番1号	957-6565
	○		ケアハウス福山	駅家町大字万能倉96番地1	976-6530
	○		湯の里倶楽部福寿	神辺町大字新湯野28番地1	960-3530
	○		特定施設ガーデンハイツ秀	加茂町字中野314番地3	999-8851
	○		ベストライフ福山	引野町五丁目22番17号	945-8770
	○		グッドライフホーム今町	今町3番10号	923-7155
	○		養護老人ホームすみれ光寿園	瀬戸町大字地頭分字小立2722番地1	951-5520
	○		ケアハウス蔵王すみれケア	蔵王町3442番地1	940-3331

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定特定 施設	○		介護付有料老人ホームえんじゅ王子	王子町二丁目7番16号	973-8440
	○		ガーデンハイツ湯野	神辺町字湯野1004番地2	965-6780
	○		ケアハウス飛鳥苑	芦田町大字福田189番地1	950-0766
指定認知 症対応型 共同生活 介護事業 所	○		グループホームゆうゆう新市	新市町大字新市888番地	0847-51-3300
	○		グループホーム愛の郷水呑	水呑町三新田二丁目133番地	920-5521
	○		グループホーム喜望	御幸町大字下岩成646番地1	970-0230
	○		グループホーム憩	山手町1385番地1	951-5505
	○		グループホームわが家	引野町北一丁目10番8号	940-5221
	○		グループホームようき法成寺	駅家町大字法成寺2808番地1	949-3230
	○		グループホームやすらぎ	曙町三丁目17番5号	954-5105
	○		多機能地域ケアホームありがとうグループホーム	春日町浦上1205番地	948-6638
	○		グループホームユー・アンド・ミー	内海町口2527番地	980-9345
	○		グループホームえんじゅ新涯	新涯町一丁目23番11号	981-1682
	○		グループホーム和楽	新市町大字戸手803番地8	0847-52-7577
	○		グッドライフグループホーム新涯	新涯町三丁目14番7号	981-1117
	○		グループホームみはらし	蔵王町7159番地17	943-3252
	○		軀の浦・さくらホーム	軀町軀552番地	982-4110
	○		グループホームバラの家	沖野上町一丁目3番11号	928-6123
	○		グループホーム沼南ひだまり	水呑町3337番地1	956-3450
	○		そんぼの家GH福山東	南蔵王町六丁目10番19号	983-1176
	○		グループホームゆずっこ高西	高西町三丁目10番21号	930-4120
	○		グループホームエクセル軀の浦	田尻町4115番地	983-5888
	○		グループホーム敬愛	松永町五丁目9番11号	930-0303
	○		グループホームあけぼのあゆみホーム	曙町五丁目5番25号	954-5704
	○		グループホームかざぐるま	御幸町大字上岩成609番地1	961-1200
	○		グループホームえんじゅ引野	引野町二丁目11番14号	940-5080
	○		グループホーム春里	新市町大字戸手657番地1	0847-51-5665
	○		グループホームえんじゅ南蔵王	南蔵王町二丁目23番33号	920-1971
	○		オリーブハウス御幸	御幸町大字上岩成143番地1	972-9045
	○		グループホームふる里津之郷の家	津之郷町大字津之郷1085番地1	951-8382
	○		グループホームどんぐり村	今津町1456番地1	933-6138
	○		グループホームえんじゅ久松台	久松台一丁目4番8号	932-7740
	○		グループホームレインボー	東深津町四丁目15番23号	923-7756
	○		グループホームはるうらら	青葉台一丁目10番6号	948-6166
	○		グループホームわらえ	金江町藁江553番地	930-1462
	○		グループホーム木之庄	木之庄町三丁目3番17号	923-7163
	○		グループホームコスモスの里	駅家町大字大橋4番地1	977-0633
	○		グループホーム楓	加茂町大字下加茂1251番地7	972-5050
	○		オリーブハウスやまもり	駅家町大字上山守185番地1	959-5061
	○		グループホーム家族	千田町三丁目26番13号	961-0688
	○		グループホーム太陽	神村町6409番地2	934-8814
	○		グループホームスマイル	千田町二丁目33番23号	961-0206
	○		グループホーム美の実	水呑町2707番地4	956-0029
	○		グループホーム愛の郷戸手	新市町大字戸手2282番地1	0847-40-3720

サービス 種別	予防 サービス の有無	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定認知 症対応型 共同生活 介護事業 所	○		グループホームブリムローズ草戸	草戸町五丁目10番11号	954-5575
	○		グループホーム愛の郷引野	引野町北五丁目22番5号	946-6575
	○		グループホームようき道上	神辺町道上1333番地1	963-2689
	○		グループホーム愛の郷神辺	神辺町字上御領391番地1	960-6101
	○		かがやきホーム新湯野	神辺町大字新湯野19番地1	963-6555
	○		グループホームサンサンホーム	神辺町字東中条7610番地16	967-1033
	○		グループホーム古都	神辺町大字川南297番地1	963-7005
	○		グループホームアイケアホーム	神辺町字東中条1177番地2	960-2341
	○		グループホーム春	王子町一丁目4番5号	973-3131
	○		まりホーム熊野	熊野町乙443番地1	959-1166
	○		まりホーム内海	内海町イ2678番地	986-2255
	○		グループホーム桜並木	西深津町六丁目6番10号	973-2573
	○		ニチイケアセンター松永	松永町三丁目1番22号	930-4051
	○		グループホームえんじゅ千織り庵	王子町二丁目4番17号	926-0833
	○		グループホームゆうゆう金丸	新市町大字金丸506番地	0847-40-4040
	○		認知症対応型共同生活介護事業所仁伍	木之庄町四丁目4番26号	983-2806
	○		福山ケアセンターそよ風	松永町三丁目21番70号	930-4188
	○		ニチイケアセンター倉光	駅家町大字倉光23番地1	977-1321
	○		グループホームぬまくま	沼隈町大字常石1284番地3	987-4115
	○		グループホーム愛の郷駅家	駅家町大字法成寺2730番地	972-9674
	○		グループホーム虹色の家	高西町南100番地1	939-5117
	○		加茂グループホーム愛	加茂町大字下加茂1011番地1	983-3451
	○		グループホームおひさま	地吹町13番28号	959-3441
	○		認知症対応型共同生活介護事業所あぶとの家	沼隈町大字能登原1436番地59	966-3175
	○		グループホームふくし	沼隈町大字草深2190番地1	987-2929
	○		グループホームソラストほのか福山	沖野上町五丁目6番11号	921-6240
	○		グループホーム瀬戸すみれホーム	瀬戸町大字地頭分字小立2721番地	949-2585
	○		湯野グループホーム愛	神辺町字湯野1018番地1	967-5851
	○		グループホームYOKOSHIMA	内海町625番地1	966-3804
	○		グループホームゆうゆう御幸	御幸町大字上岩成767番地1	999-8105
	○		グループホームちとせ	沼隈町大字草深2037番地1	987-2411
	○		グループホームゆうゆう神谷川	新市町大字新市258番地2	0847-54-1855
	○		福山ケアハートガーデン グループホームあずみ	久松台三丁目8番23号	982-5710
	○		福山蔵王ケアハートガーデン グループホームなごみ	蔵王町五丁目15番11号	946-4753
指定認知 症対応型 通所介護 事業所	○		通所介護事業所ジョイトピアおおさ	新市町大字下安井3500番地	0847-51-3211
	○		オリーブデイサービス御幸	御幸町大字上岩成143番地1	972-9045
			認知症対応型通所介護ありがとうデイの家	春日町浦上1203番地	959-3939
	○		ゆうゆうの家新市	新市町大字新市888番地	0847-54-1020
	○		コミュ・ケアいつも	本郷町2924番地1	936-3155
	○		ゆうゆうの家松永	松永町五丁目30番22号	939-5010
	○		グループホーム桜並木	西深津町六丁目6番10号	973-2573
	○		認知症対応型通所介護事業所ガーデンテラス	新市町大字新市56番地2	0847-54-2220
			多機能地域ケアホームありがとうグループホーム	春日町浦上1205番地	948-6638
	○		ふぁみりえ山陽くさど	草戸町四丁目22番1号	926-4433

サービス 種別	予防 サービス の有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定認知 症対応型 通所介護 事業所	○		のんびりデイサービス桜の里	郷分町1554番地	999-8001
	○		加茂グループホーム愛	加茂町大字下加茂1011番地1	983-3451
	○		グループホームおひさま	地吹町13番28号	959-3441
			湯野グループホーム愛	神辺町字湯野1018番地1	967-5851
	○		グッドライフデイサービス新涯 響	新涯町三丁目14番7号	981-1117
	○		Doma Domaデイサービス	引野町北二丁目8番40号	961-3443
指定福祉 用具貸与 事業所	○		はるかぜ	木之庄町三丁目3番15号	923-0772
	○		株式会社サン・メディカル	道三町5番15号	999-1236
	○		有限会社福山リハビリサービス	山手町四丁目18番25号	951-6330
	○		株式会社アリスジャパン	港町一丁目1番14号	922-8530
	○		caresignケアデザイン	東深津町一丁目11番39号	926-0139
	○		アスポート	引野町南一丁目18番25号	971-8882
	○		こすもすめ～る福山曙店	曙町一丁目11番31号	954-7944
	○		株式会社プロテック	南蔵王町六丁目18番40号	943-6444
	○		日本基準寝具株式会社福山営業所	新涯町六丁目2番30号	981-3733
	○		ダスキンヘルスレント福山ステーション	南蔵王町三丁目17番46号	973-0680
	○		株式会社ライフケア福山支店	引野町五丁目28番9号	946-6606
	○		こすもすめ～る福山千田店	千田町大字藪路924番地2	955-1501
	○		深川医療器株式会社ライフケア福山	引野町五丁目22番11号	941-3656
	○		イコー福祉用具貸与事業部	津之郷町大字加屋293番地12	952-2028
	○		沼隈社会福祉協会レンタルサービスふくし	沼隈町大字草深1889番地26	987-0924
	○		株式会社フルケア福山営業所	春日町一丁目2番18号 T・Y MOTOYA 202号	946-5570
	○		株式会社セリオ福山営業所モビリティショップ福山	東深津町三丁目5番1号	971-7705
	○		株式会社アイコーメディカル介護福祉事業部	神辺町字西中条1168番地1	967-1533
	○		あいるらいふ福祉用具貸与事業所	御門町二丁目4番31号	983-3291
	○		こすもすめ～る福山蔵王店	南蔵王町二丁目1番34号	932-5535
	○		福祉用具貸与・販売事業所おたすけ	坪生町7606番地	947-0515
	○		ケアショップCan be+	駅家町大字法成寺114番地8	972-8250
	○		ケアネットワーク	新市町大字戸手102番地1	0847-54-0150
	○		KIZUNA福祉用具貸与事業所	木之庄町四丁目4番28号	973-0832
	○		指定福祉用具グッドライフレンタル	今町3番10号	923-1270
	○		株式会社フロンティア福山営業所	大門町一丁目37番26号	941-0680
	○		中央リハビリサービス神辺店	神辺町大字新湯野三丁目46番地4	967-5552
	○		ケアサポートここから	南手城町三丁目4番30号	926-1705
	○		株式会社福山Three door	駅家町大字近田461番地	976-7623
	○		福祉スタジオ福山営業所	住吉町7番21号 ネクスト住吉ビル318号	944-3430
	○		ジョブシステム株式会社介護サービス事業部	新涯町一丁目20番5号	0120-023-999
指定福祉 用具販売 事業所	○		はるかぜ	木之庄町三丁目3番15号	923-0772
	○		株式会社サン・メディカル	道三町5番15号	999-1236
	○		有限会社福山リハビリサービス	山手町四丁目18番25号	951-6330
	○		株式会社アリスジャパン	港町一丁目1番14号	922-8530
	○		caresignケアデザイン	東深津町一丁目11番39号	926-0139
	○		アスポート	引野町南一丁目18番25号	971-8882
	○		こすもすめ～る福山曙店	曙町一丁目11番31号	954-7944

サービス 種別	予防 サービス の有無	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定福祉 用具販売 事業所	○		日本基準寝具株式会社福山営業所	新涯町六丁目2番30号	981-3733
	○		ダスキンヘルスレント福山ステーション	南蔵王町三丁目17番46号	973-0680
	○		こすもすめ～る福山千田店	千田町大字藪路924番地2	955-1501
	○		イコー福祉用具貸与事業部	津之郷町大字加屋293番地12	952-2028
	○		株式会社フルケア福山営業所	春日町一丁目2番18号 T・Y. MOTOYA 202号	946-5570
	○		株式会社アイコーメディカル介護福祉事業部	神辺町字西中条1168番地1	967-1533
	○		あいるらいふ特定福祉用具販売事業所	御門町二丁目4番31号	983-3291
	○		深川医療器株式会社ライフケア福山	引野町五丁目22番11号	941-3656
	○		沼隈社会福祉協会介護ショップふくし	沼隈町大字草深1889番地26	987-0924
	○		株式会社ライフケア福山支店	引野町五丁目28番9号	946-6606
	○		朝日ナショナル福祉用具販売事業所	卸町2番11号	953-2323
	○		こすもすめ～る福山蔵王店	南蔵王町二丁目1番34号	932-5535
	○		福祉用具貸与・販売事業所おたすけ	坪生町7606番地	947-0515
	○		ケアショップCan be+	駅家町大字法成寺114番地8	972-8250
	○		株式会社豊田工業所福祉用具販売事業部	御幸町大字森脇1番地1	955-0288
	○		ケアネットワーク	新市町大字戸手102番地1	0847-54-0150
	○		KIZUNA特定福祉用具販売事業所	木之庄町四丁目4番28号	973-0832
	○		指定特定福祉用具販売グッドライフ	今町3番10号	923-1270
	○		株式会社フロンティア福山営業所	大門町一丁目37番26号	941-0680
	○		中央リハビリサービス神辺店	神辺町大字新湯野三丁目46番地4	967-5552
	○		ケアサポートここから	南手城町三丁目4番30号	926-1705
	○		福祉スタジオ福山営業所	住吉町7番21号 ネクスト住吉ビル318号	944-3430
	○		株式会社福山Three door	駅家町大字近田461番地	976-7623
	○		ジョブシステム株式会社介護サービス事業部	新涯町一丁目20番5号	0120-023-999
指定看護 小規模多 機能型居 宅介護事 業所			ありがとういいね	春日町浦上1224番地	948-6639
			ローカルコモンズ・ホッとルーム	新市町大字新市56番地1	0847-54-0115
			福山医療生活協同組合看護小規模多機能しあわせ	木之庄町三丁目6番10号	921-5511
			ライフパートナー古都	神辺町大字川南294番地9	965-6565
			看護小規模多機能ホーム桜	神村町5234番地12	934-8202
			看護小規模多機能型居宅介護暖	神辺町大字新湯野54番地5	967-5561
			永和会多機能看護介護ステーション	柳津町98番地	930-4777
			看護多機能ケアサービス白樺	神辺町大字川南3175番地1	967-5300
			看護多機能ケアサービス白ゆり新市西	新市町大字新市659番地1	0847-51-9908
			ホントノカンタキのどかⅢ	南蔵王町五丁目12番29号	959-4550
			湯野看護小規模多機能ホーム愛	神辺町字湯野1018番地1	967-5851
			看多機ほーむ桜の里	郷分町1554番地	971-6502
			歓多希 とまとの家	王子町一丁目6番17号	983-0334
			さくらホーム・原の家	鞆町鞆136番地35	970-5560
			ホントノカンタキのどかⅡ	南蔵王町六丁目16番54号	982-6193
指定訪問 リハビリ テーショ ン事業所	○		介護老人保健施設せんだの里	千田町二丁目5番5号	961-1500
	○		介護老人保健施設かなえ	金江町藁江550番地1	935-8135
	○		介護老人保健施設グリーンハウス宏喜苑	南本庄三丁目8番17号	920-8111
	○		駅家リハビリテーションSAKURA	駅家町大字万能倉1046番地2	977-0058
	○		老人保健施設サンビレッジ	春日町七丁目6番27号	941-5111

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定訪問 リハビリ テーショ ン事業所	○		介護老人保健施設ふぁみりい	神辺町字道上2977番地1	960-0300
	○		介護老人保健施設ジョイトピアしんいち	新市町大字下安井3510番地	0847-51-2226
	○		介護老人保健施設ゆめの杜	千田町大字千田2591番地1	955-0080
指定訪問 介護事業 所		○	ニチイケアセンター福山中央	若松町9番7号大原ビル1階	973-1352
		○	三愛ライフサービス	三吉町四丁目12番29号	926-4181
		○	島谷病院指定訪問介護事業所	新涯町二丁目5番8号	953-5511
		○	生協ひろしま介護サービス・福山	引野町五丁目7番13号	946-5502
		○	悠芳苑訪問介護事業所	熊野町乙甲1630番地	959-1250
		○	ヘルパーステーションエクセル福山	水呑町三新田二丁目1番地	982-8666
		○	福山医療生活協同組合ヘルパーステーション城北	木之庄町三丁目6番10号	973-6455
		○	ヘルパーステーション北斗	今津町三丁目9番8号	930-4500
		○	ふれあい介護サービス訪問介護事業所	水呑町4030番地1	920-5311
		○	ニチイケアセンター倉光	駅家町大字倉光23番地1	970-1790
		○	訪問介護とうわ	春日町七丁目6番27号	941-5213
		○	サンキ・ウエルビィ介護センター福山	南蔵王町一丁目9番17号	959-3226
		○	サンローズ介護サービス有限会社	多治米町五丁目10番10号	981-3632
		○	フーズ訪問介護事業所	坪生町南二丁目11番7号	945-0016
		○	ヘルパーステーションほほえみ	南手城町三丁目4番30号	926-1705
		○	訪問介護事業所愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127
		○	朱雀訪問介護事業所	青葉台一丁目3番10号	947-2761
		○	ヘルパーステーションすみれ	駅家町大字万能倉96番地1	977-1320
		○	ヘルパーステーション飛鳥苑	芦田町大字福田189番地1	950-0766
		○	ヘルパーステーションつばさ	南蔵王町四丁目2番36号	922-8091
		○	ヘルパーステーションよろこび	松浜町三丁目8番26号	973-2927
		○	ニチイケアセンター福山東	引野町南一丁目1番24号	940-5606
		○	ヘルパーステーション新山	駅家町大字新山3578番地2	978-0345
		○	あいめいと訪問介護ステーション	多治米町三丁目29番1号	983-0070
		○	訪問介護ステーションさくらの丘	駅家町大字法成寺125番地2	972-2400
		○	訪問介護事業所野の花	胡町1番13号	921-8057
		○	訪問介護ステーションリバティ福山	引野町五丁目22番11号	941-3764
		○	ヘルパーステーションさとう	曙町五丁目11番40号	981-1865
			ニチイケアセンター松永	松永町三丁目1番22号	930-4345
		○	沼隈社会福祉協会ヘルパーステーションふくし	沼隈町大字草深1889番地26	987-0924
		○	まり訪問介護ステーション	沼隈町大字中山南1387番地	988-1600
		○	ミュー・コミュニケーション	新涯町一丁目41番13号小原ビル1-103	954-0007
		○	訪問介護サービスすまいる	駅家町大字近田937番地4	959-3082
		○	ほっとけあ福相	駅家町大字近田823番地アーバンハイツヒロB102	982-5005
		○	訪問介護センター愛	加茂町字中野314番地3	971-7151
		○	さんな介護サービス	沼隈町大字上山南377番地	988-1518
			きらめき訪問介護サービスステーション	新市町大字新市477番地1	0120-362-940
		○	ニチイケアセンター木之庄訪問介護事業所	木之庄町五丁目6番10号	973-1220
		○	訪問介護事業所ようき	神辺町字道上1330番地1	962-2487
		○	ヘルパーステーション「喜んでっ」	御幸町大字中津原1918番地2	955-5009
		○	ケアサービス福山北	駅家町大字近田102番地5	977-0345

サービス 種別	予防 サービ スの有 無	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定訪問 介護事業 所		○	介護技術花音事業所	山手町六丁目4番49-11号	951-1373
		○	ヘルパーステーションこころ	春日町三丁目2番35号	948-6470
		○	サンキ・ウエルビィ介護センター新市	新市町大字戸手248番地7	0847-40-3252
		○	マックスケアサービス訪問介護事業所	春日町七丁目10番13号	941-4466
		○	ケアサービス福山	王子町二丁目11番6号	928-8090
		○	アースサポート福山	松永町一丁目40番1号	933-1611
		○	訪問ヘルパーふる里	津之郷町大字津之郷1085番地1	951-8382
		○	ケアサービス樹	新涯町五丁目6番15-7号三吉住宅A-1	982-5265
		○	ヘルパーステーションひなたぼっこ	加茂町大字下加茂203番地	961-3879
		○	永和会多機能看護介護ステーション	東村町466番地2	939-9550
		○	ヘルパーステーションふくでん	千田町三丁目4番15号サライC103号	955-7818
		○	あなぶきケアサービス福山	多治米町二丁目22番10号	981-5266
		○	ありがとう総合訪問センター訪問介護	春日町浦上1224番地	948-3412
		○	ニチイケアセンター杏	川口町二丁目17番1号エクセルハイツ川口102号室	920-2111
		○	善幸苑福山訪問介護	東川口町三丁目5番21号	953-5571
		○	訪問介護事業所安井の里	新市町大字下安井755番地	0847-54-2301
		○	ヘルパーステーション木まま	明神町二丁目6番34号	924-5505
		○	訪問介護事業所かがやき新涯	新涯町一丁目7番43号	959-2604
		○	ヘルパーステーションふらわあ	水呑町61番地19	956-3233
		○	ホームケアリーベル	御幸町大字中津原1602番地10	982-5722
		○	てらおかヘルパーステーション	新市町大字新市56番地1	0847-54-0120
			やまびこ訪問介護事業所	神辺町字徳田744番地10	966-3657
		○	ヘルパーステーションエスポワール	駅家町大字倉光508番地1サンスマイルⅡB	977-0755
		○	メディケアきのしょうリハビリの里ヘルパーステーションふるむあい	木之庄町二丁目13番28号	923-9334
		○	ヘルパーステーションやないづ	柳津町五丁目3番21号	939-9380
		○	訪問介護事業所さくら草	木之庄町六丁目10番18号	961-3428
		○	佐藤柔道接骨院訪問介護愛ホーム	曙町四丁目5番20号	954-9433
		○	ヘルパーステーションあそび	内海町イ1949番地	080-5351-5253
		○	HomeCare咲来	新市町大字戸手2085番地2	0847-54-0266
		○	ヘルパーステーションリーフ神辺	神辺町大字川北1482番地	962-0088
		○	ヘルパーステーション芦花	駅家町大字上山守196番地1	961-3505
		○	訪問介護事業所清風	水呑町288番地1	983-3551
			訪問介護事業所仁佐	木之庄町五丁目9番18号	923-6802
		○	こころ訪問介護ステーション	神辺町字道上498番地6	080-7641-5889
		○	ニチイケアセンター蔵王東	春日町一丁目7番39号タイムズスクエアC号	940-3020
		○	ニチイケアセンターみゆき	御幸町大字中津原1774番地1ゴールドガーデン102号室	961-0036
		○	サンアイル営業所	明神町一丁目12番17号	090-1351-4813
		○	ニチイケアセンター福山西	瀬戸町大字山北458番地1	949-0566
		○	ライフサポートステーションCanbe+	駅家町大字法成寺114番地8	999-7036
			ホームケア土屋福山	東深津町二丁目11番27号	050-3138-2036
		○	ヘルパーステーションあさがお	春日町二丁目11番6号A102号	939-5995
		○	わん・らぶりー訪問介護事業所	南蔵王町二丁目22番5号ストークハイツB202	917-2199
			土屋訪問介護事業所福山センター	神辺町大字川南3198番地3紅葉堂ビル2F	963-2112
		○	グッドライフヘルパーステーション	東町一丁目3番8号	923-1288

サービス種別	予防サービスの有	総合事業の有無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定訪問介護事業所		○	訪問介護タマ	引野町五丁目43番18号	090-3746-7823
		○	アクティブワン訪問介護	春日町一丁目6番2号	941-2357
		○	介護福祉サービス事業所 結	南手城町三丁目11番20-5号	999-4465
		○	ふれ愛ヘルパーステーションFlower's	山手町七丁目2番48号	999-5595
		○	エル訪問介護事業所	春日台19番13号	080-6305-0406
		○	ナノカ訪問介護事業所	南手城町四丁目7番7号	090-8717-2535
		○	訪問介護事業所瀬戸すみれ園	瀬戸町大字地頭分字小立2721番地	951-3663
		○	まごころ介護サービス	御幸町大字下岩成1295番地1	999-0556
		○	ホームケアゆいまーる	曙町三丁目28番12号岡マンションA棟105号室	981-2200
		○	訪問介護事業所かがやき	御幸町大字上岩成812番地	959-3200
		○	訪問介護事業所愛燦燦えきや	駅家町大字中島1092番地1	976-8711
		○	訪問介護ステーションあしすと万能倉	駅家町大字万能倉1082番地	999-1022
		○	訪問介護リベル福山	南蔵王町三丁目3番31号	961-4730
		○	ケアサポートローズ	新市町大字新市300番地1	0847-54-2627
		○	株式会社かけはし	神辺町大字川南765番地フローラルB101号	963-8855
		○	訪問介護ゆうゆう南本庄	南本庄五丁目5番12号	926-8608
			ヘルパーステーションとも	日吉台二丁目21番10号	999-5507
			ヘルパーステーションリヴァンティア福山	東深津町一丁目23番33号	948-6117
			ヘルパーステーションにじいろ福山	三吉町南二丁目4番20号月光福山中央式番館 305号室	050-8895-1648
		○	ヘルパーステーション宇宙（そら）	水呑町4025番地11	959-2930
指定訪問看護事業所	○		福山市医師会訪問看護ステーション	三吉町南二丁目11番22号	928-7628
	○		東光会訪問看護ステーション	春日町七丁目6番27号	941-5238
	○		祥和会訪問看護ステーション	沖野上町三丁目5番31号	931-5006
	○		訪問看護ステーション桜	神村町5234番地12	934-8203
	○		松永沼隈地区医師会訪問看護ステーション	南松永町二丁目8番12号	933-6271
	○		福山医療生活協同組合訪問看護ステーションしあわせ	木之庄町三丁目6番10号	973-6456
	○		府中地区医師会駅家訪問看護ステーション	駅家町大字倉光451番地15	970-1360
	○		ほがらか訪問看護ステーション	松永町340番地1	934-1220
	○		慈生会訪問看護ステーションとまと	王子町一丁目6番17号	983-0337
	○		訪問看護ステーションうつみ	内海町口2421番地	980-9100
	○		てらおか訪問看護ステーション	新市町大字新市56番地1	0847-40-3046
	○		訪問看護ステーションマーガレット	南蔵王町五丁目14番43号	946-6066
	○		沼隈社会福祉協会訪問看護ステーションふくし	沼隈町大字草深1889番地26	987-0924
	○		まり訪問看護ステーション	沼隈町大字中山南1387番地	988-0070
	○		訪問看護ステーション山陽	野上町二丁目8番2号	921-1780
	○		訪問看護ステーションケルン	神辺町大字新湯野54番地5	982-5773
	○		永和会多機能看護介護ステーション	柳津町98番地	930-4777
	○		ありがとう総合訪問センター訪問看護	春日町浦上1224番地	948-3412
	○		ニチイケアセンター福山東訪問看護ステーション	引野町南一丁目1番24号	940-5607
	○		創心会訪問看護リハビリステーション福山	新涯町一丁目15番22号	981-5605
	○		訪問看護ステーションこばたけ	駅家町大字上山守203番地	982-5858
	○		訪問看護ステーションかがやき福山	水呑町3445番地5	959-2603
	○		訪問看護ステーション愛	加茂町字中野314番地4	959-3251
	○		訪問看護ステーションデューン福山	伏見町4番23号	959-6131

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定訪問 看護事業 所	○		訪問看護ステーションにこっと	曙町五丁目11番40号	961-4771
	○		アリス訪問看護ステーション	王子町二丁目11番6号	983-3366
	○		ももの花訪問看護リハビリステーション	南本庄二丁目5番28号1TSビル202号	973-5530
	○		こころ訪問リハビリ看護ステーション	神辺町字道上498番地6	967-5707
	○		いずみ訪問看護ステーション	東陽台一丁目11番9号	999-2202
	○		おかもと訪問看護ステーション福山	新市町大字新市403番地5	0847-52-2777
	○		訪問看護事業所仁伍	木之庄町五丁目9番18号	923-6803
	○		宏正会訪問看護ステーション	神辺町字湯野1018番地1	966-3088
			訪問看護ステーションいろどり	千田町二丁目20番7号	080-9795-6198
			訪問看護ステーションあおぞら	港町一丁目14番31号オリーブビュー港町506号	999-1005
	○		訪問看護ステーション白樺	神辺町大字川南3175番地1	967-5300
	○		バード訪問看護ステーション	南蔵王町六丁目16番54号	982-8931
	○		訪問看護ステーションこもれび	東手城町一丁目29番2号しろビル201号	941-8818
	○		訪問看護ステーションチャフル	瀬戸町大字地頭分1191番地1	999-1262
	○		グッドライフ訪問看護ステーション	東町一丁目3番8号	983-3338
	○		あおい訪問看護ステーション	今津町3番15号 富双ビル201号室	939-9790
	○		訪問看護 花てまり	木之庄町六丁目10番18号	961-3428
	○		訪問看護ステーションざおう	蔵王町7162番地1	983-1516
	○		訪問看護ステーション白ゆり新市西	新市町大字新市659番地1	0847-51-9908
	○		千の恵み訪問看護ステーション	引野町三丁目7番20号	959-3714
	○		福山すみれ訪問看護ステーション	花園町一丁目3番12号	993-9392
	○		なないろ訪問看護ステーション	南蔵王町二丁目16番32号コーポふだば302	999-5693
	○		水永リハビリテーション病院訪問看護ステーション	南蔵王町四丁目16番25号	982-7411
	○		訪問看護ステーションりあん	駅家町大字近田621番地1	959-4999
	○		メアリ訪問看護ステーション	新涯町一丁目25番46号	917-2225
	○		訪問看護ステーションこいのぼり	東川口町四丁目9番12号	954-5050
	○		むつみ苑訪問看護ステーション	内海町口2825番地3	986-3131
	○		訪問看護ステーション桜の里	郷分町1554番地	971-6502
	○		訪問看護事業所泉	山手町七丁目6番12号	982-9702
	○		訪問看護ステーションPERI CAFE	駅家町大字助元148番地4	982-9676
	○		訪問看護ステーションあやめ福山	三吉町四丁目1番1号オリーブビュー三吉3 206号室	982-7540
	○		ひゅっげ訪問看護リハビリステーション	曙町五丁目13番8号	982-7532
	○		マワルソラ訪問看護リハビリステーション	瀬戸町大字長和671番地1 あつがるハウスセと102号室	999-8918
	○		訪問看護ステーションさくらホーム	鞆町鞆136番地35	970-5560
	○		丘の上訪問看護ステーション	大門町津之下1844番地	971-6022
	○		訪問看護ステーション笑夢	木之庄町五丁目18番40号2階	999-6657
	○		SOMPOケア福山東訪問看護	南蔵王町六丁目10番19号	983-1630
	○		ツクイ福山訪問看護ステーション	延広町8番21号福山フコク生命ビル3階	973-9333
	○		訪問看護ステーション花と大地	東深津町六丁目3番33-2号	959-5630
	○		訪問看護ステーションスリール	神辺町大字川南105番地7 CASA182B 101号室	966-8095
	○		訪問看護ステーションあしすと万能倉	駅家町大字万能倉1082番地	999-1032
	○		しげまさ訪問看護ステーション	神辺町大字川北318番地1 パンブキンシティC	963-8100
	○		プライムステップ訪問看護ステーション	蔵王町三丁目6番37号	983-0211
	○		訪問看護ステーションしんがい	新涯町五丁目28番33号	944-8161

サービス 種別	予防 サービ スの有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定訪問 看護事業 所	○		訪問看護リベル福山	南蔵王町三丁目3番31号	961-4730
	○		訪問看護ステーション元気が一番	西深津町四丁目2番45号カーサグレース303号室	959-2296
	○		訪問看護ステーションてんし	松永町五丁目6番13号2階	939-5185
	○		ステラボ訪問看護リハビリステーション	新涯町三丁目10番21号	961-4227
	○		エンジェル訪問看護ステーション	高西町南46番 ジョイフルライフサトウC102号室	939-7501
	○		千の恵み訪問看護ステーション サテライト北	御幸町大字森脇524番4A	959-3714
	○		ももの花訪問看護リハビリステーションサテライト神辺	神辺町大字川南1302番地1 グラミュール川南1階	963-7550
	○		訪問看護ステーションケルンサテライト	駅家町大字新山1199番地	982-5788
	○		さとう訪問看護ステーション	曙町三丁目8番22号ローズパーク曙A202	090-5263-5026
	○		訪問看護ステーションいこい	南松永町二丁目18番3号	939-9551
	○		訪問看護ステーションスリジエ	山手町六丁目18番12号	080-3881-0414
	○		訪問看護ステーションリヴァンティア福山	東深津町一丁目23番33号	070-5375-6943
指定訪問 入浴介護 事業所	○		アスケア訪問入浴 福山	本庄町中二丁目11番8号	050-3317-7702
	○		アースサポート福山三吉	西深津町四丁目5番20号	924-1311
	○		ソクイ福山引野	引野町二丁目24番16号	946-4875
指定夜間対応型訪 問介護事業所			永和会多機能看護介護ステーション	東村町466番地2	939-9550
指定介護 老人福祉 施設			松風園	加茂町字上加茂33番地	972-5166
			明翠園	柳津町486番地	935-9901
			エクセル鞆の浦	田尻町4115番地	983-5888
			福山福寿園	赤坂町大字早戸1483番地	952-0177
			幸楽園	蔵王町7159番地14	947-3111
			宣山荘	駅家町大字大橋1036番地3	976-5888
			生寿園	東村町甲1775番地	936-2247
			悠芳苑	熊野町乙甲1630番地	959-1250
			藤江荘	藤江町231番地1	935-7133
			東光園	坪生町7606番地	947-3300
			瀬戸寮	瀬戸町大字長和1194番地3	951-3596
			芦山荘	芦田町大字柞磨386番地	958-3856
			プレジール箕島	箕島町7504番地3	920-2560
			むつみ苑	内海町口2825番地3	986-3131
			ジョイトピアおおさ	新市町大字下安井3500番地	0847-51-3211
			新山荘	駅家町大字新山3578番地2	978-0345
			鳥還荘	沼隈町大字中山南265番地2	988-1688
			手城福助苑	手城町三丁目10番13号	973-6541
			静方園	神辺町字湯野30番地9	962-3263
			サンサンホーム	神辺町字東中条7610番地16	967-1033
			あぶと健生苑	沼隈町大字能登原1436番地1	987-1299
			ユニット型サンサンホーム	神辺町字東中条7610番地16	967-1033
			特別養護老人ホーム瀬戸すみれ園	瀬戸町大字地頭分字小立2721番地	951-3663
指定介護 老人保健 施設			ハイトピア・カイセイ	引野町五丁目9番21号	945-1717
			サンビレッジ	春日町七丁目6番27号	941-5111
			ビーブル春秋苑	王子町一丁目4番5号	928-5800
			サンスクエア沼南	水呑町3332番地1	956-1177
			かなえ	金江町藁江550番地1	935-8135

サービス 種別	予防 サービス の有	総合事 業の有 無	事業所の名称	事業所の所在地	事業所電話番号
指定介護 老人保健 施設			グリーンハウス宏喜苑	南本庄三丁目8番17号	920-8111
			くつろぎ苑	東手城町一丁目28番31号	945-7000
			せんだの里	千田町二丁目5番5号	961-1500
			ジョイトピアしんいち	新市町大字下安井3510番地	0847-51-2226
			ぬまくま	沼隈町大字中山南469番地3	988-1165
			ふあみりい	神辺町字道上2977番地1	960-0300
			駅家リハビリテーションSAKURA	駅家町大字万能倉1046番地2	977-0058
			ビーブルかなべ	神辺町大字川南547番地7	960-0881
			介護老人保健施設ゆめの杜	千田町大字千田2591番地1	955-0080

● 福山市地域包括支援センター

セ ン タ ー 名	所 在 地	電話番号	FAX	担当地域
				小学校区（地区）
福山市地域包括支援センター三吉	西深津町六丁目6番10号	973-0155	926-7371	東、千田、桜丘、西深津
福山市地域包括支援センター三吉町南	三吉町南二丁目11番22号	927-9039	922-8767	手城、深津、旭
福山市地域包括支援センター南本庄	南本庄三丁目1番52号	920-8161	928-8167	西、樹徳、久松台、明王台
福山市地域包括支援センター野上	野上町二丁目5番9号	921-0210	921-0243	南、霞、光
福山市地域包括支援センター箕島	箕島町5816番地144	981-1856	981-1811	箕島、曙、新涯
福山市地域包括支援センター多治米	沖野上町二丁目13番2号	999-7330	999-7331	川口、多治米、川口東
福山市地域包括支援センター赤坂	赤坂町赤坂1282番地4	949-2170	949-2178	泉、津之郷、赤坂、瀬戸、熊野、山手
福山市地域包括支援センター南蔵王	南蔵王町六丁目16番54号	940-1130	940-1135	蔵王、春日、緑丘、日吉台
福山市地域包括支援センター引野	引野町五丁目9番21号	940-5090	943-7050	引野、大津野、旭丘、長浜、野々浜
福山市地域包括支援センター坪生	坪生町7606番地	947-9090	947-3999	坪生、伊勢丘、幕山、大谷台
福山市地域包括支援センター水呑	水呑町3344番地1	956-2310	956-2938	水呑、高島、 鞆の浦学園
福山市地域包括支援センター水呑サブセンター鞆	鞆町後地1296番地2	982-3323		
福山市西南部地域包括支援センター	南松永町二丁目8番12号	933-6272	933-6273	神村、本郷、遺芳丘、松永、柳津、金江、藤江、想青学園、山南
福山市西南部地域包括支援サブセンター柳津	柳津町98番地1	933-9898		
福山市西南部地域包括支援サブセンター内海・沼隈	沼隈町草深1889番地6	965-6702		
内海ランチ（取次窓口）	内海町ロ2827番地	986-2400		
沼隈ランチ（取次窓口）	沼隈町草深1889番地26	987-0555		
山南ランチ（取次窓口）	沼隈町中山南469番地3	988-1611		
福山市北部地域包括支援センター	駅家町倉光435番地2	976-0071	976-0084	有磨、福相、宜山、駅家、駅家西、駅家北
福山市北部地域包括支援サブセンター芦田	芦田町福田189番地1	950-0084		
福山市北部地域包括支援サブセンター駅家	駅家町万能倉96番地1	977-0225		
福山市地域包括支援センター新市	新市町下安井3500番地	0847-51-3222	0847-51-3610	常金丸、網引、新市、戸手
福山市北部東地域包括支援センター	神辺町新徳田2番地259	962-2495	962-2496	湯田（秋丸を含む）、中条、道上、御幸、加茂
福山市北部東地域包括支援サブセンター加茂	加茂町上加茂224番地1	972-3124		
福山市地域包括支援センターかんなべ	神辺町川南1406番地1	960-3890	960-3892	神辺（秋丸を除く）、御野、竹尋

● 老人福祉施設

1. 養護老人ホーム

名 称	所 在 地	電 話 番 号
すみれ光寿園	瀬戸町地頭分 2 7 2 2 番地 1	951-5520

2. 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

名 称	所 在 地	電 話 番 号
南光荘	坪生町 7 6 1 2 番地	947-3501
瀬戸すみれケア	瀬戸町地頭分 2 7 2 1 番地	951-3663
内海	内海町口 2 8 2 7 番地	986-2488
沼隈	沼隈町草深 1 8 8 9 番地 1 0	987-0924

3. 軽費老人ホーム（A型）

名 称	所 在 地	電 話 番 号
コーボしんいち	新市町宮内 1 3 1 6 番地 1	0847-52-5599

4. 軽費老人ホーム（ケアハウス）

名 称	所 在 地	電 話 番 号
瀬戸すみれケア	瀬戸町地頭分 2 7 2 1 番地	951-3663
鞆の浦	田尻町 4 1 1 5 番地	983-5888
明翠園	柳津町 4 8 6 番地	935-9901
蔵王すみれケア	蔵王町 3 4 4 2 番地 1	940-3331
福山	駅家町万能倉 9 6 番地 1	976-6530
ハーモニー	笠岡町 1 番 2 5 号	928-5527
おおさ	新市町下安井 3 5 0 0 番地	0847-51-3211
飛鳥苑	芦田町福田 1 8 9 番地 1	950-0766
プレジール箕島	箕島町 7 5 0 4 番地 3	920-2560
サンサンホーム	神辺町東中条 7 6 1 0 番地 1 6	967-1033
エクセル福山	水呑三新田二丁目 1 番地	982-8666

5. 老人福祉センター

名 称	所 在 地	電 話 番 号
福山市老人福祉センター紫雲荘	加茂町北山 2 2 6 番地	972-3009
福山市春日老人福祉センター	春日町浦上 2 1 8 7 番地	947-5319
福山市瀬戸老人福祉センター	瀬戸町長和 8 3 1 5 番地 2	951-1374
福山市新市老人福祉センター	新市町新市 8 2 0 番地 3	0847-52-5547
福山市神辺老人福祉センター	神辺町湯野 7 0 5 3 番地 4	963-2611

6. ふれあいプラザ

施 設 名	所 在 地	開 所 日	電話番号
福山市鞆ふれあいプラザ	鞆町後地1015番地2	水・金・土	983-5669
福山市大門ふれあいプラザ	大門町五丁目13番14号	火・木・土	943-2800
福山市瀬戸ふれあいプラザ	瀬戸町長和1122番地2	月・木・土	951-5294
福山市芦田ふれあいプラザ	芦田町下有地7046番地2	月・水・土	958-3144
福山市走島ふれあいプラザ	走島町58番地	月・水・土	984-2451
福山市手城ふれあいプラザ	東手城町二丁目11番13号	月・水・金	941-9135
福山市柳津ふれあいプラザ	柳津町二丁目11番12号	火・木・土	934-6914
福山市山手ふれあいプラザ	山手町六丁目6番10号	火・木・土	951-5390
福山市神村ふれあいプラザ	神村町4756番地1	火・木・土	933-5454
福山市鷹取ふれあいプラザ	草戸町三丁目9番3号	火・木・日	924-7570
福山市本郷ふれあいプラザ	本郷町乙3849番地	火・木・土	936-0176
福山市城北ふれあいプラザ	木之庄町五丁目1番27号	火・木・土	921-2550
福山市誠之ふれあいプラザ	新涯町一丁目30番29号	火・木・土	953-4031
福山市駅家南ふれあいプラザ	駅家町今岡755番地7	火・木・土	976-2980
福山市東朋ふれあいプラザ	坪生町1785番地1	火・木・土	948-0754
福山市鳳ふれあいプラザ	幕山台二丁目12番13号	火・木・土	948-0979
福山市城南ふれあいプラザ	多治米町二丁目22番7号	月・水・金	953-5110
福山市山野ふれあいプラザ	山野町山野3790番地1	火・木・土	974-2021
福山市城東ふれあいプラザ	南蔵王町三丁目15番10号	火・木・土	927-7171
福山市東ふれあいプラザ	入船町一丁目6番19号	月・水・金	921-6350
福山市幸千ふれあいプラザ	御幸町中津原782番地1	火・木・土	955-6708
福山市熊野ふれあいプラザ	熊野町乙7038番地2	月・水・金	959-0751
福山市精華ふれあいプラザ	金江町金見2476番地6	月・水・金	935-8735
福山市ぬまくまふれあいプラザ	沼隈町常石209番地	火・木・土	987-1228
福山市やまわり会館	内海町1102番地1	火・水・金	986-2956
福山市とでふれあいプラザ	新市町戸手1280番地	月 ～ 金	0847-51-8601
福山市あびきふれあいプラザ	新市町宮内192番地5	月 ～ 金	0847-51-3023

● 障がい者支援施設等

施設種別	施設名	所在地	電話番号
施設入所支援	あゆみ苑成人寮	水呑町7187番地1	956-0255
	いこいの家	加茂町字上加茂816番地1	972-5544
	春日寮	青葉台一丁目20番1号	947-1266
	指定障害者支援施設「ゼノ」なごみの家	沼隈町大字草深1106番地1	987-4711
	障害者支援施設 神辺ホーム	神辺町字西中条1288番地	962-3000
	障害者支援施設ローズ東村	東村町130番地5	936-0231
	「ゼノ」やまびこ学園成人部	沼隈町大字草深1212番地	987-0357
精神障がい者福祉ホーム	やすらぎ	水呑町7700番地	920-5885

● 障がい児通所支援

施設種別	施設名	所在地	電話番号
児童発達支援センター	福山東児童発達支援センター	青葉台1丁目21番2号	999-7722
	草笛学園	加茂町大字下加茂909番地1	972-3950
	「ゼノ」こぼと園	沼隈町大字草深1852番地1	987-3386
	ひかり園	多治米町六丁目15番28号	982-5860
	福山若草育成園	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230
児童発達支援	アイリー・らぼ 多機能型事業所	南蔵王町五丁目12番29号	959-6690
	アクティブワンデイサービス	春日町一丁目6番2号	941-2325
	あしび園	多治米町四丁目16番1号	957-9116
	ASOBI	御幸町大字中津原1450番地	982-7266
	あゆみん福山新涯	川口町二丁目11番14号2F	982-9291
	あゆみん福山新涯2号店	新涯町六丁目1番35号	999-6370
	あるふぁ 駅家教室	駅家町大字江良779番地3	999-0063
	音楽療法型 多機能事業所 奏かなで	熊野町乙1181番地1	080-2995-4579
	学校法人福山医療学園附属施設あさひ子ども園そら	引野町南一丁目6番35号	946-6665
	神辺育成会通所支援事業所	神辺町新徳田二丁目162番地	966-3131
	ギフト	瀬戸町大字地頭分2509番地 1階	944-5300
	ギフトぷらす	瀬戸町大字地頭分2509番地2階	944-9277
	くら・らぼ 多機能型事業所	南蔵王町六丁目16番54号	982-8760
	くら・らぼ神辺 児童発達支援事業所	神辺町大字川北318番地1	966-9800
	こどもアシスト「ぼの」東福山教室	東手城町三丁目21番8号	959-2965
	こどもアシスト「ぼの」大門教室	大門町三丁目27番12号	999-3393
	こどもサポート教室「きらり」神辺校	神辺町字十九軒屋242番地1	963-3760
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」東福山校	引野町五丁目17番7号	944-3861
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」福山校	西深津町一丁目10番3号	999-8161
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」福山三吉校	北吉津町四丁目16番13号	999-8208
	コペルプラス 福山駅家教室	駅家町大字万能倉108番地1	999-4900
	コペルプラス 福山蔵王教室	南蔵王町五丁目10番6号 坂本ビル1階	961-3727
	コペルプラス福山松永教室	松永町五丁目10番26号	939-7511
	コペルプラス 福山みどり町教室	松浜町三丁目8番40号	999-5040
	さくらんぼ	鞆町後地1576番地1	982-5868
	サニーぷれいす	久松台三丁目1番39号	928-8665
	さるすべり	横尾町二丁目4番22号	955-5071
	児童発達支援 tree's	山手町六丁目13番5号	999-2725

施設種別	施設名	所在地	電話番号
児童発達支援	児童発達支援 パパビー 福山加茂	加茂町大字下加茂 1 9 7 番地 4	983-0090
	児童発達支援 放課後等デイサービス じゃんぐる	御幸町大字下岩成 3 1 7 番地 1	983-1157
	児童発達支援・放課後等デイサービス ちあふる	明神町二丁目 6 番 3 8 号	982-7700
	児童発達支援・放課後等デイサービスくじらぐも	新市町大字戸手 5 8 0 番地 2	0847-44-6971
	児童発達支援・放課後等デイサービス じゃんぐる HIRO	沖野上町二丁目 6 番 3 1 号	982-7861
	児童発達支援・放課後等デイサービス パパバルーン 福山引野	引野町二丁目 2 8 番 1 0 号	999-1717
	児童発達支援・放課後等デイサービス パパバルーン 福山御幸	御幸町大字森脇 4 2 7 番地 7	959-3610
	児童発達支援・放課後等デイサービス Lino	神辺町新徳田 2 6 7 番地	967-5889
	児童発達支援事業所 あめじすと	東手城町四丁目 1 番 1 0 号	940-1831
	児童発達支援ステーション 慧	佐波町字白地蔵 2 9 6 番地 1	961-3155
	児童発達支援夢門塾御幸	御幸町大字森脇 4 2 6 番地 1 青空ビル 2 階	999-4545
	じゃんぐる学院	駅家町大字近田 4 7 7 番地 1 0	977-0033
	障害福祉サービス事業所 風	千田町二丁目 1 5 番 2 5 号	982-8585
	すくすく塾 手城	手城町三丁目 1 9 番 7 号	086-259-0662
	すくすく塾 御幸	御幸町森脇 4 1 9 番地 3	086-259-0662
	すてっぷ	卸町 1 1 番 4 号	954-5866
	すみくら春日児童発達支援事業所	春日町五丁目 3 番 1 1 号	943-0700
	すみくら神辺児童発達支援事業所	神辺町大字川南 3 1 5 0 番地 1	966-3025
	すみくら幕山台児童発達支援事業所	幕山台七丁目 2 0 番 1 7 号	999-3505
	すりいばす	伊勢丘三丁目 1 4 番 2 6 号	941-8950
	多機能型事業所 うきわく	加茂町大字下加茂 5 6 8 番地 2	949-3201
	多機能型事業所 遊	御幸町大字中津原 1 3 9 7 番地 8	982-7266
	多機能型事業所ようきテラス	神辺町字道上 1 3 3 3 番地 1	967-5091
	多機能型重症児（者）デイ きらめキッズ	水呑町三新田二丁目 2 5 番地	999-8873
	多機能型重症児デイ きらめキッズ 南蔵王	南蔵王町五丁目 1 0 番 1 4 号	999-9852
	寺子屋 三蔵	春日町三丁目 1 0 番 2 5 号	947-1203
	てらびあぼけっと 福山多治米教室	多治米町二丁目 11 番 10 号 シティビル 101	999-9210
	H u g H u g	東川口町四丁目 1 1 番 1 6 号	999-9081
	ひまり園	加茂町大字下加茂 9 2 6 番地 2	999-2363
	ひまわりルーム	駅家町大字近田 6 2 1 番 1	999-0117
	放課後等デイサービス クオレ	坪生町一丁目 1 8 番 1 7 号	982-5007
	ぽかぽかホームえがお	松永町五丁目 1 0 番 2 4 号	937-4741
	ぽかぽかホームえがおプラス	松永町 6 0 3 番地 1 8	937-4278
	ホップスアカデミー	南蔵王町五丁目 1 7 番 3 6 号	959-6836
	マーブルマール	神村町 3 6 1 2 番地	939-5441
	まきば	神辺町字西中条 1 2 7 7 番地 1	963-5677
	学びのサポート キャンパス	藤田町一丁目 5 番 5 5 号 メゾン・ヌーベルアイ 103 号室	090-8711-7917
	まなびのひろば 駅家教室	駅家町大字江良 2 6 7 番地 1	999-0167
	まなびのひろば 幕山教室	幕山台七丁目 1 番 1 号 2 階	999-7154
	まなびのひろば 瀬戸教室	瀬戸町大字長和 2 7 1 3 番地	959-5918
	ムジカ音楽学園	南本庄三丁目 7 番 1 号	982-9679
	リズム J O Y	引野町南一丁目 6 番 1 1 号	971-5701
居宅訪問型児童発達支援	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」東福山校	引野町五丁目 1 7 番 7 号	944-3861
	遊でい	御幸町中津原 1 3 9 7 番地 9	982-7266
放課後等デイサービス	I T ビジネススクール 「CREATIVE CIRCLE」	三之丸町 6 番 5 号 三之丸ビル 4 階	999-5253
	アイリー・らぼ 多機能型事業所	南蔵王町五丁目 1 2 番 2 9 号	959-6690
	アイリーライフ学習特化型	南蔵王町六丁目 3 2 番 9 号	982-5100

施 設 種 別	施 設 名	所 在 地	電 話 番 号
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	アイリーライフ南蔵王	南蔵王町六丁目 3 3 番 3 6 号	982-8910
	アイリーライフWAKABA	南蔵王町六丁目 3 5 番 3 9 号	982-8925
	アクティブワンデイサービス	春日町一丁目 6 番 2 号	941-2325
	あそび場りのぼの	千田町大字千田 3 3 4 0 番地 5 3	983-1987
	あそび場りのぼの 春日店	春日町浦上 1 7 0 8 番地 1	983-1987
	あそL a b o	駅家町大字江良 1 5 4 番地 1	983-1318
	あゆみん福山新涯 2 号店	新涯町六丁目 1 番 3 5 号	999-6370
	アラジン	神辺町川北大字川北 9 7 9 番地 1	965-6007
	アリス	神辺町十三軒屋 1 5 7 番地 4	966-3288
	あるふぁ 駅家教室	駅家町大字江良 7 7 9 番地 3	999-0063
	いちばん星	南手城町二丁目 1 4 番 2 3 号	999-8444
	いちばん星 三之丸校	三之丸町 1 2 番 2 号 志水ビル 1 階	999-0285
	音楽療法型 多機能事業所 奏かなで	熊野町乙 1 1 8 1 番地 1	080-2995-4579
	学習サポートふぁ〜すとすてつぷ	久松台二丁目 3 0 番 1 1 号	961-3328
	学校法人 英数学館 E I S U みらい塾	吉津町 1 2 番 2 7 号 A 棟 1 階	973-0301
	学校法人福山医療学園附属施設あさひ子ども園そら	引野町南一丁目 6 番 3 5 号	946-6665
	奏かなで 大門	城興ヶ丘 9 番 5 号	917-4033
	神辺育成会通所支援事業所	神辺町新徳田二丁目 1 6 2 番地	960-3722
	K I D ' S ゆう	本庄町中一丁目 2 8 番 1 9 - 1 号	982-7731
	ギフト	瀬戸町大字地頭分 2 5 0 9 番地 1 階	944-5300
	ギフトぶらす	瀬戸町大字地頭分 2 5 0 9 番地 2 階	944-9277
	共生型デイサービスからふる	清水ヶ丘 1 9 番 1 0 号	917-3150
	キラナ	南蔵王町五丁目 2 3 番 4 7 号	982-8119
	くら・らば 多機能型事業所	南蔵王町六丁目 1 6 番 5 4 号	982-8760
	GROWTH	瀬戸町大字地頭分 2509 番地 27 号 1 階 2 階	080-1110-0320
	こどもアシスト「ぼの」東福山教室	東手城町三丁目 2 1 番 8 号	959-2965
	こどもアシスト「ぼの」大門教室	大門町三丁目 2 7 番 1 2 号	999-3393
	こどもサポート教室「きらり」神辺校	神辺町字十九軒屋 2 4 2 番地 1	963-3760
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」東福山校	引野町五丁目 1 7 番 7 号	944-3861
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」福山校	西深津町一丁目 1 0 番 3 号	999-8161
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」福山三吉校	北吉津町四丁目 1 6 番 1 3 号	999-8208
	CONNECT	大門町二丁目 12 番 24 号 1F	982-8639
	さくらんぼ	鞆町後地 1 5 7 6 番地 1	982-5868
	さくらんぼ 星の家	鞆町後地 1 5 7 7 番地	982-5868
	サニーぶれいす	久松台三丁目 1 番 3 9 号	928-8665
	サンクスNico	沖野上町六丁目 3 番 3 8 号	959-3106
	シーグラス	内海町イ 2 8 4 6 番地	090-2808-5116
	シティPLUS川口	川口町二丁目 6 番 2 9 号	981-0255
	シティPLUS新涯	新涯町一丁目 2 7 番 6 号	999-3282
	児童発達支援 放課後等デイサービス じゃんぐる	御幸町大字下岩成 3 1 7 番地 1	983-1157
	児童発達支援・放課後等デイサービス ちあふる	明神町二丁目 6 番 3 8 号	982-7700
	児童発達支援・放課後等デイサービスくじらぐも	新市町大字戸手 5 8 0 番地 2	0847-44-6971
	児童発達支援・放課後等デイサービス じゃんぐる HIRO	沖野上町二丁目 6 番 3 1 号	982-7861
	児童発達支援・放課後等デイサービスLino	神辺町新徳田 2 6 7 番地	967-5889
	児童発達支援ステーション 慧	佐波町字白地藏 2 9 6 番地 1	961-3155
	じゃんぐる学院	駅家町大字近田 4 7 7 番地 1 0	977-0033
	重度心身障がい(児)者 多機能型事業所 はなお	山手町六丁目 2 5 番 3 9 号	999-0875

施設種別	施設名	所在地	電話番号
放課後等デイサービス	重度心身障がい(児)者 多機能型事業所 はなこ	高西町三丁目14番5号	916-1483
	障害福祉サービス事業所 風	千田町二丁目15番25号	982-8585
	すいみい	南松永町一丁目7番32号	909-1398
	すくすく塾 手城	手城町三丁目19番7号	086-259-0662
	すくすく塾 御幸	御幸町森脇419番地3	086-259-0662
	3 A r r o w	新市町大字戸手111番4	999-3780
	すりいばす	伊勢丘三丁目14番26号	941-8950
	3Piece	山手町二丁目15番27号	999-3780
	「ゼノ」こども広場まつなが	松永町五丁目2番21号	934-3980
	多機能型事業所 うきわく	加茂町大字下加茂568番地2	949-3201
	多機能型事業所 遊	御幸町中津原1397番地8	982-7266
	多機能型事業所アルピナ	千田町三丁目65番6号	959-6878
	多機能型事業所ようきテラス	神辺町字道上1333番地1	967-5091
	多機能型重症児(者)デイ きらめキッズ	水呑町三新田二丁目25番地	999-8873
	多機能型重症児デイ きらめキッズ 南蔵王	南蔵王町五丁目10番14号	999-9852
	てしろでともに多機能型事業所	南手城町三丁目15番18号	916-2941
	寺子屋 三蔵	春日町三丁目10番25号	947-1203
	NESTING大黒町	大黒町2番16号 2階	999-0667
	ハーティーラボラトリー	奈良津町一丁目9番5号	983-1126
	H u g H u g	東川口町四丁目11番16号	999-9081
	ハッピーテラス沖野上教室	沖野上町六丁目9番24号	999-1400
	ハッピーテラス福山教室	西町三丁目25番2号	999-0202
	ひととき春日	春日町六丁目10番3号	959-4352
	ひととき神辺	神辺町大字川南字一ノ丁217番地13	959-4352
	ひととき引野	引野町二丁目8番10号	983-3850
	ぴば〜て福山	瀬戸町大字地頭分2509番地 スキップWard 1F	070-3778-0102
	ひまわりルーム	駅家町大字近田621番1	999-0117
	広島県立福山若草園放課後等デイサービス事業所	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230
	ふぁんたす	御町11番4号	982-5575
	HEROO (ヘローオ) 泉	山手町七丁目17番19-4号	983-1775
	HEROO (ヘローオ) 北吉津	北吉津町三丁目2番42号	931-1100
	HEROO (ヘローオ) 仲良	木之庄町五丁目17番14号	961-3161
	放課後児童デイサービスセンターぷくぷく	沼隈町大字草深1212番地	987-0357
	放課後デイサービスふぁ〜すとすてっぷ久松台	久松台二丁目30番10号	999-6625
	放課後等デイサービス いろは塾	春日町六丁目5番11号	999-4177
	放課後等デイサービス ウィズ・ユ-福山神辺	神辺町字十九軒屋292番地2	967-5488
	放課後等デイサービス カイト KANNABE	神辺町字西中条2366番地	967-1122
	放課後等デイサービス カイト STARTS	神辺町大字川南3160番地1	966-9598
	放課後等デイサービス tek-tek	神辺町字十九軒屋129番地3	966-8008
	放課後等デイサービス にじいろsmile	東深津町三丁目19番5号	982-9434
	放課後等デイサービス バババルーン 福山駅家	駅家町大字万能倉1287番地8	977-1300
	放課後等デイサービス バババルーン 福山御幸	御幸町大字森脇427番地7	959-3610
	放課後等デイサービス ふぁ〜すとすてっぷ	明治町11番12号	961-3987
	放課後等デイサービス まーぶる	伊勢丘八丁目23番17号	975-2527
	放課後等デイサービス みのりの杜	神辺町大字新湯野28番地7	966-3107
	放課後等デイサービスいろは	春日町六丁目10番8号	999-0771
	放課後等デイサービスいろは塾 若松店	若松町5番21号	983-3951

施設種別	施設名	所在地	電話番号
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス ウィズ福山川口	川口町一丁目9番3号	981-1439
	放課後等デイサービス ウィズ福山新涯	新涯町四丁目7番13号	957-2207
	放課後等デイサービスWEST	西桜町一丁目8番17号	944-4422
	放課後等デイサービスOHANA	神辺町大字川南511番地25	966-3094
	放課後等デイサービスかがやき今津	今津町三丁目7番25号	090-2800-5678
	放課後等デイサービスかがやき今津ラスト	今津町五丁目1番9号	090-1357-6415
	放課後等デイサービスかがやき川口	川口町四丁目21番30号	090-2800-5678
	放課後等デイサービスかがやき松永	柳津町二丁目3番32号	090-6404-6415
	放課後等デイサービスかがやき松永ルフレ	松永町六丁目18番5号	090-2800-5678
	放課後等デイサービス からふる	南今津町47番地	939-6685
	放課後等デイサービスKinoko	駅家町大字法成寺95番地5	983-2648
	放課後等デイサービス クオレ	坪生町一丁目18番17号	982-5007
	放課後等デイサービスくむくむ	芦田町下有地1316番2	959-4196
	放課後等デイサービスしらゆりハウス	神辺町大字新湯野67番地7	962-5559
	放課後等デイサービス月うさぎ	神辺町字徳田343番地	966-3736
	放課後等デイサービス月うさぎ西中条	神辺町大字西中条2227番地1	966-3736
	放課後等デイサービス なないろCLUB	南今津町23番地	939-6306
	放課後等デイサービスにじいろ	東深津町一丁目12番29号	917-2210
	放課後等デイサービス にわとこ	御船町2丁目4番17号	090-3860-2015
	放課後等デイサービスNOAH	神辺町新徳田403番地	965-6789
	放課後等デイサービス バババルーン 福山加茂MIRAI	加茂町大字下加茂198番地1	999-6350
	放課後等デイサービスバババルーン福山神辺	神辺町字湯野289番地2	966-3255
	放課後等デイサービス バババルーン 福山引野	引野町二丁目28番10号	999-1717
	放課後等デイサービス ぼかぼか	駅家町大字江良44番地3	999-0113
	放課後等デイサービス ポコアポコ	西深津町四丁目8番15号 2F	983-0277
	放課後等デイサービス マイ・ノート	光南町一丁目1番36号 2階	923-6177
	放課後等デイサービス 未起	曙町三丁目29番28号	917-8120
	放課後等デイサービス 遊	御幸町大字中津原1750番6	983-0313
	ぼかぼかホームエがお	松永町五丁目10番24号	937-4741
	ぼかぼかホームエがおプラス	松永町603番地18	937-4278
	ホップスアカデミー	南蔵王町五丁目17番36号	959-6836
	マーブルマール	神村町3612番地	939-5441
	マーブルマール2nd	神村町3258番地	939-6690
	まきば	神辺町字西中条1277番地1	963-5677
	学びのサポート キャンパス	神辺町一丁目5番55号 メゾン・ヌーベルアイ103号室	090-8711-7917
	まなびのひろば 瀬戸教室	瀬戸町大字長和2713番地	959-5918
	まなびのひろば 駅家教室	駅家町大字江良267番地1	999-0167
	まなびのひろば 幕山教室	幕山台七丁目1番1号 2階	999-7154
	みなみん福山曙	曙町五丁目1番21号	999-5822
	みなみん福山川口	川口町二丁目11番14号	999-5360
	みなみん福山新涯	新涯町一丁目5番29号	999-7405
	ミライク ふくやま青葉台教室	青葉台一丁目13番30号	975-3302
	ミライク ふくやま川口教室	川口町五丁目20番6号	999-5583
	みらい創生学園 神辺校	神辺町大字川南761番地1	916-3301
	みらい創生学園 道上校	神辺町字道上687番地4	916-2020
	ムジカ音楽学園	南本庄三丁目7番1号	982-9679
	夢門塾ゆうゆう今津	今津町三丁目5番18号	930-4416

施設種別	施設名	所在地	電話番号
放課後等デイサービス	夢門塾ゆうゆう神辺	神辺町大字川南1030番地12	966-3361
	夢門塾ゆうゆう新市	新市町大字新市888番地	0847-51-3300
	夢門塾ゆうゆう奈良津2組	奈良津町一丁目2番20号	983-0061
	夢門塾ゆうゆう奈良津	奈良津町一丁目2番13号	983-0046
	夢門塾ゆうゆう御幸	御幸町大字森脇426番地1 青空ビル2階	999-4545
	夢門塾ゆうゆう湯野	神辺町字湯野376番地1-8	963-6451
	メリーピースアカデミー	多治米町五丁目14番9号	975-7314
	遊でい	御幸町中津原1397番地9	070-2354-0104
	ゆめの扉	大門町三丁目22番20号	983-0213
	YOUKIチャイルドアカデミー神辺	神辺町新徳田519番地	090-1680-6186
	YOUKIチャイルドアカデミー十九軒屋	神辺町字十九軒屋129番地1	080-1143-6044
	YOUKIチャイルドアカデミー道上	神辺町道上1331番地1	090-1683-8096
	YOUKIチャイルドアカデミーMIRAIMA	東深津二丁目7番6号	080-8980-7841
	ライフ王子	古野上町13番35号	973-8873
	ライフ瀬戸	瀬戸町大字地頭分131番地3	999-2525
	ライフ大門	大門町二丁目20番28号	982-8451
	ライフ南手城	南手城町一丁目8番23号	999-0131
	リズムJOY	引野町南一丁目6番11号	971-5701
	リトン	坪生町六丁目19番12号	999-9472
	れんげ	神辺町湯野284番地1	967-5254
保育所等訪問支援	ONEーすてっぷ	卸町11番5号	959-2820
	あるふぁ 駅家教室	駅家町大字江良779番地3	999-0063
	学校法人福山医療学園附属施設あさひ子ども園そら	引野町南一丁目6番35号	946-6665
	草笛学園	加茂町大字下加茂909番地1	972-3950
	こどもサポート教室「クラ・ゼミ」東福山校	引野町五丁目17番7号	944-3861
	児童発達支援事業所 あめじすと	東手城町四丁目1番10号	940-1831
	じゃんぐる学院	駅家町大字近田477番地10	977-0033
	すりいばす	伊勢丘三丁目14番26号	941-8950
	「ゼノ」こばと園	沼隈町大字草深1852番地1	987-3386
	寺子屋 三蔵	春日町三丁目10番25号	947-1203
	ひかり園	多治米町六丁目15番28号	982-5860
	ひまわりルーム	駅家町大字近田621番1	999-0117
	福山東児童発達支援センター	青葉台1丁目21番2号	999-7722
	福山若草育成園	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230
	放課後等デイサービス tek-tek	神辺町字十九軒屋129番地3	966-8008
	放課後等デイサービス クオレ	坪生町一丁目18番17号	982-5007
	マーブルマール	神村町3612番地	939-5441
	マーブルマール2nd	神村町3258番地	939-6690
	リトン	坪生町六丁目19番12号	999-9472

● 障がい児入所施設等

施設種別	施設名	所在地	電話番号
障がい児入所施設	福山若草療育園	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230
	「ゼノ」やまびこ学園児童部	沼隈町草深1212	987-0357
	福山六方学園	水呑町7187番地1	956-0255

● 障がい福祉サービス

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
居宅介護	アースサポート福山	松永町一丁目40番1号	933-1611	933-1622	○	○	○	○
	あいめいと訪問介護ステーション	多治米町三丁目29番1号	983-0070	983-0072	○	○	○	○
	あかりヘルパーステーション	東深津町三丁目13番33号3F	973-1761	973-1762	○	○	○	○
	アクティブワン訪問介護	春日町一丁目6番2号	941-2357	941-2362	○	○	○	○
	エル居宅サービス	春日台19番13号	080-6305-0406	999-0526	○	○	○	○
	エンジョイサポートういずゆう	本庄町中一丁目28番19号102	982-7731	982-7731	○	○	○	○
	介護技術花音事業所	山手町六丁目4番49-11号	951-1373	949-2293	○	○	○	○
	介護福祉サービス事業所 結	南手城町三丁目11番20-5号	999-4465	999-4466	○	○	○	○
	株式会社かけはし	神辺町大字川南765番地 フローラルB101	963-8855	979-9218	○	○	○	○
	居宅介護 花てまり	木之庄町六丁目10番18号	961-3428	961-3427	○	○	○	○
	居宅介護支援センター和らぎ	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549	○	○	○	×
	居宅介護事業所 愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127	920-9137	○	○	○	○
	居宅介護事業所 はぐ	駅家町大字坊寺12番地1	976-8411	976-8411	○	○	○	○
	居宅介護事業所 遊	御幸町大字中津原1397番地8	982-7266	982-7268	○	○	○	×
	居宅介護事業所 向日葵	大門町一丁目36番2号	999-0977	999-0978	○	○	○	○
	居宅介護事業所みどり	西町三丁目11番1号 原田アパート202	928-8771	921-9932	○	○	○	○
	きらめき訪問介護サービスステーション	新市町大字新市477番地1	0120-362-940	0847-51-3924	○	○	○	○
	ケアサービス 樹	新瀬町五丁目6番15-7号 三吉住宅A-1	982-5265	954-5365	○	○	○	○
	ケアサービス福山	王子町二丁目11番6号	928-8090	973-3399	○	○	○	○
	ケアサービス福山北	駅家町大字近田102番地5	977-0345	977-0393	○	○	○	○
	ケアサポートくらら	神辺町大字川北1083番地5	966-9666	966-9665	○	○	○	○
	ケアサポートひなた	神辺町大字八尋951番地4	966-6181	965-6253	×	○	○	×
	ケアサポートローズ	新市町大字新市300番地1	0847-54-2627	0847-54-2628	○	○	○	○
	こころ訪問介護ステーション	神辺町字道上498番地6	080-7641-5889	967-5704	○	○	○	○
	「さまさま」ヘルパーステーション	新市町大字新市755番地7	0847-44-6800	0847-44-6801	○	○	○	○
	サンキ・ウエルビィ介護センター新市	新市町大字戸手248番地7	0847-40-3252	0847-40-3253	○	○	○	○
	サンキ・ウエルビィ介護センター福山	南蔵王町一丁目9番17号	959-3226	925-5585	○	○	○	○
	サンローズ介護サービス有限会社	多治米町五丁目10番10号	981-3632	981-3612	○	○	○	○
	障害者自立支援センターしんいち	新市町大字相方1172番地1	0847-52-5444	0847-52-5401	○	○	○	○
	障害福祉サービス事業所 風	千田町二丁目15番25号	982-8585	955-8850	○	○	○	×
	朱雀訪問介護事業所	青葉台一丁目3番10号	947-2761	947-4381	○	○	○	○
	生活支援センターほほえみ	沼隈町大字草深1228番地	980-0166	980-7933	×	○	○	×
	生活支援センターゆいねっと	駅家町大字万能倉563番地5	959-5735	094-959-5737	○	○	○	×
	生協ひろしま介護サービス・福山	引野町五丁目7番13号	946-5502	943-3316	○	○	○	○
	土屋訪問介護事業所 福山センター	神辺町大字川南3198番地3 紅葉堂ビル2F	963-2112	963-2148	○	○	○	○
	ニチイケアセンター杏	川口町二丁目17番1号 エクセルハイツ川口102号	920-2111	954-2077	○	○	○	○
	ニチイケアセンター木之庄	木之庄町五丁目6番10号	973-1220	973-2344	○	○	○	○
	ニチイケアセンター倉光	駅家町大字倉光23番地1	970-1790	970-1791	○	○	○	○
	ニチイケアセンター蔵王東	春日町一丁目7番39号 タイムズスクエアC号	940-3020	943-3101	○	○	○	○
	ニチイケアセンター福山中央	若松町9番7号 大原ビル1	973-1352	973-1353	○	○	○	○
	ニチイケアセンター福山西	瀬戸町大字山北458番地1	949-0566	951-9330	○	○	○	○
	ニチイケアセンター福山東	引野町南一丁目1番24号	940-5606	940-5563	○	○	○	○
	ニチイケアセンター松永	松永町三丁目1番22号	930-4345	933-9311	○	○	○	○
	ニチイケアセンターみゆき	御幸町大字中津原1774番地1 ゴールドガーデン102号室	961-0036	955-2970	○	○	○	○

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
居宅介護	沼隈社会福祉協会ヘルパーステーションふくし	沼隈町大字草深1889番地26	987-0924	980-7036	○	○	○	○
	福山医療生活協同組合 ヘルパーステーション城北	木之庄町三丁目6番10号	973-6455	921-6465	○	○	○	○
	ふれあい介護サービス	水呑町4030番地1	920-5311	920-5313	○	○	○	○
	ヘルパー事業所うきうきわくわく	加茂町下加茂568番地2	949-3201	949-3202	○	○	○	○
	ヘルパーステーション 木まま	明神町二丁目6番34号	924-5505	959-2535	○	○	○	○
	ヘルパーステーション ふくでん	千田町三丁目4番15号 サンラインC103	955-7818	955-7818	○	○	○	○
	ヘルパーステーション「喜んでつ」	御幸町大字中津原1918番地2	955-5009	999-5009	○	○	○	○
	ヘルパーステーションあさがお	春日町二丁目11番6号 A102号	939-5995	050-3737-4315	○	○	○	○
	ヘルパーステーションあしすと	水呑町279番1	959-6676	959-6676	×	○	○	×
	ヘルパーステーションこころ	春日町三丁目2番35号	948-6470	948-6464	○	○	○	○
	ヘルパーステーションさとう	曙町五丁目11番40号	981-1865	981-1866	○	○	○	○
	ヘルパーステーションすみれ	駅家町大字万能倉96番地1	977-1320	976-6540	○	○	○	○
	ヘルパーステーション宇宙(そら)	水呑町4025番地11	959-2930	959-2930	○	○	○	○
	ヘルパーステーションつばさ	南蔵王町四丁目2番36号	922-8091	922-8092	○	○	○	×
	ヘルパーステーションとも	日吉台二丁目21番10号	090-3749-1226		○	○	○	○
	ヘルパーステーションにじいろ福山	三吉町南二丁目4番20号月光福山中央式番館305号室	050-8895-1648	050-6883-9146	○	○	○	○
	ヘルパーステーションひろがり	駅家町大字近田621番地1	090-7998-6333	959-4994	○	○	○	○
	ヘルパーステーションふらわぁ	水呑町61番地19	956-3233	956-3266	○	○	○	○
	ヘルパーステーションほほえみ	南手城町三丁目4番30号	926-1705	926-1708	○	○	○	×
	ヘルパーステーションやないづ	柳津町五丁目3番21号	939-9380	939-9381	○	○	○	○
	ヘルパーステーション芦花	駅家町大字上山守196番地1	961-3505	977-1090	○	○	○	○
	訪問介護サービスすまいる	駅家町大字近田937番地4	959-3082	959-3083	○	○	○	○
	訪問介護事業所 野の花	胡町1番13号	921-8057	921-8058	○	○	○	○
	訪問介護事業所愛燦燦えきや	駅家町大字中島1092番地1	976-8711	976-8712	○	○	×	○
	訪問介護事業所ようき	神辺町字道上1330番地1	962-2487	960-3367	○	○	○	○
	訪問介護ステーションさくらの丘	駅家町大字法成寺125番地2	972-2400	972-7425	○	○	○	○
	訪問介護ステーションリパティ福山	引野町五丁目22番11号	941-3764	941-3704	○	○	○	○
	訪問介護センター愛	加茂町字中野314番地3	971-7151	959-4153	○	×	×	×
	訪問介護リベル福山	南蔵王町三丁目3番31号	961-4730	961-4731	○	○	○	○
	訪問サービス事業部三愛ライフサービス	三吉町四丁目12番29号	926-4181	926-5011	○	○	○	○
	Home care Link	新市町大字戸手659番地1 ショップジュエルC	0847-54-2467	0847-54-2469	○	○	○	○
	Home Care 咲来	新市町大字戸手2085番地2	0847-54-0266	0847-54-0267	○	○	○	○
	ホームケア 土屋福山	東深津町二丁目11番27号	050-3138-2036	050-3457-9114	○	○	○	○
	ホームケアゆいまーる	曙町三丁目28番12-105号 岡マンションA	981-2200	981-2201	○	○	○	○
	ホームケアリーベル	御幸町大字中津原1602番地10	982-5722	971-5703	○	○	○	○
	まごころ介護サービス	御幸町下岩成1295番地1	999-0556	999-0565	○	○	×	○
	まり訪問介護ステーション	沼隈町大字中山南1387番地	988-1600	988-1765	○	○	○	○
	やまびこ訪問介護事業所	神辺町字徳田744番地10	966-3657	966-3658	○	○	○	○
重度訪問 介護	ライフサポートステーション Can be+	駅家町大字法成寺114番地8	999-7036	999-7037	○	○	○	○
	わん・らぶりー訪問介護事業所	南蔵王町二丁目22番5号 ストークハイツB202	994-0732	994-0732	○	○	○	○
	アースサポート福山	松永町一丁目40番1号	933-1611	933-1622	○	○	○	—
	あかりヘルパーステーション	東深津町三丁目13番33号3F	973-1761	973-1762	○	○	○	—
	アクティブワン訪問介護	春日町一丁目6番2号	941-2357	941-2362	○	○	○	—
	エル居宅サービス	春日台19番13号	080-6305-0406	999-0526	○	○	○	—
	介護技術花音事業所	山手町六丁目4番49-11号	951-1373	949-2293	○	○	○	—
	介護福祉サービス事業所 結	南手城町三丁目11番20-5号	999-4465	999-4466	○	○	○	—

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
重度訪問 介護	居宅介護 花てまり	木之庄町六丁目10番18号	961-3428	961-3427	○	○	○	—
	居宅介護支援センター和らぎ	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549	○	○	×	—
	居宅介護事業所 愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127	920-9137	○	○	○	—
	居宅介護事業所 はぐ	駅家町大字坊寺12番地1	976-8411	976-8411	○	○	○	—
	居宅介護事業所 遊	御幸町大字中津原1397番地8	982-7266	982-7268	○	○	×	—
	居宅介護事業所みどり	西町三丁目11番1号 原田アパート202	928-8771	921-9932	○	○	○	—
	きらめき訪問介護サービスステーション	新市町大字新市477番地1	0120-362-940	0847-51-3924	○	○	○	—
	ケアサービス 樹	新涯町五丁目6番15-7号 三吉住宅A-1	982-5265	954-5365	○	○	○	—
	ケアサービス福山	王子町二丁目11番6号	928-8090	973-3399	○	○	○	—
	ケアサポート コネクト	東深津町三丁目6番30号 アコット東深津104	080-2945-6607		○	○	○	—
	ケアサポートくらら	神辺町大字川北1083番地5	966-9666	966-9665	○	○	○	—
	ケアサポートひなた	神辺町大字八尋951番地4	966-6181	965-6253	×	○	×	—
	「さまさま」ヘルパーステーション	新市町大字新市755番地7	0847-44-6800	0847-44-6801	○	○	○	—
	サンキ・ウエルビィ介護センター新市	新市町大字戸手248番地7	0847-40-3252	0847-40-3253	○	○	○	—
	サンキ・ウエルビィ介護センター福山	南蔵王町一丁目9番17号	959-3226	925-5585	○	○	○	—
	サンローズ介護サービス有限公司	多治米町五丁目10番10号	981-3632	981-3612	○	○	○	—
	障害者自立支援センターしんいち	新市町大字相方1172番地1	0847-52-5444	0847-52-5401	○	○	○	—
	障害福祉サービス事業所 風	千田町二丁目15番25号	982-8585	955-8850	○	○	×	—
	朱雀訪問介護事業所	青葉台一丁目3番10号	947-2761	947-4381	○	○	○	—
	生活支援センターほほえみ	沼隈町大字草深1228番地	980-0166	980-7933	○	○	○	—
	生活支援センターゆいねっと	駅家町大字万能倉563番地5	959-5735	094-959-5737	○	○	×	—
	生協ひろしま介護サービス・福山	引野町五丁目7番13号	946-5502	943-3316	○	○	○	—
	土屋訪問介護事業所 福山センター	神辺町大字川南3198番地3 紅葉堂ビル2F	963-2112	963-2148	○	○	○	—
	ナナラハウス	神辺町大字川北312番地1出原コーポ10号	966-8211	966-8231	○	○	○	—
	ニチイケアセンター杏	川口町二丁目17番1号 エクセルハイツ川口102号	920-2111	954-2077	○	○	○	—
	ニチイケアセンター木之庄	木之庄町五丁目6番10号	973-1220	973-2344	○	○	○	—
	ニチイケアセンター倉光	駅家町大字倉光23番地1	970-1790	970-1791	○	○	○	—
	ニチイケアセンター蔵王東	春日町一丁目7番39号 タイムズスクエアC号	940-3020	943-3101	○	○	○	—
	ニチイケアセンター福山中央	若松町9番7号 大原ビル1	973-1352	973-1353	○	○	○	—
	ニチイケアセンター福山西	瀬戸町大字山北458番地1	949-0566	951-9330	○	○	○	—
	ニチイケアセンター福山東	引野町南一丁目1番24号	940-5606	940-5563	○	○	○	—
	ニチイケアセンター松永	松永町三丁目1番22号	930-4345	933-9311	○	○	○	—
	ニチイケアセンターみゆき	御幸町大字中津原1774番地1 ゴールドガーデン102号室	961-0036	955-2970	○	○	○	—
	沼隈社会福祉協会ヘルパーステーションふくし	沼隈町大字草深1889番地26	987-0924	980-7036	○	○	○	—
	福山医療生活協同組合 ヘルパーステーション城北	木之庄町三丁目6番10号	973-6455	921-6465	○	○	○	—
	ヘルパー事業所うきうきわくわく	加茂町下加茂568番地2	949-3201	949-3202	○	○	○	—
	ヘルパーステーション 木まま	明神町二丁目6番34号	924-5505	959-2535	○	○	○	—
	ヘルパーステーション ふくでん	千田町三丁目4番15号 サンラインC103	955-7818	955-7818	○	○	○	—
	ヘルパーステーション「喜んでっ」	御幸町大字中津原1918番地2	955-5009	999-5009	○	○	○	—
	ヘルパーステーションこころ	春日町三丁目2番35号	948-6470	948-6464	○	○	○	—
	ヘルパーステーションさとう	曙町五丁目11番40号	981-1865	981-1866	○	○	○	—
	ヘルパーステーションすみれ	駅家町大字万能倉96番地1	977-1320	976-6540	○	○	○	—
	ヘルパーステーション宇宙（そら）	水呑町4025番地11	959-2930	959-2930	○	○	○	○
	ヘルパーステーションつばさ	南蔵王町四丁目2番36号	922-8091	922-8092	○	○	×	—
	ヘルパーステーションとも	日吉台二丁目21番10号	090-3749-1226		○	○	○	—
	ヘルパーステーションにじいろ福山	三吉町南二丁目4番20号月光福山中央支番館305号室	050-8895-1648	050-6883-9146	○	○	○	—

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
重度訪問 介護	ヘルパーステーションひろがり	駅家町大字近田621番地1	090-7998-6333	959-4994	○	○	○	—
	ヘルパーステーションふらわあ	水呑町61番地19	956-3233	956-3266	○	○	○	—
	ヘルパーステーションほほえみ	南手城町三丁目4番30号	926-1705	926-1708	○	○	×	—
	ヘルパーステーションやないづ	柳津町五丁目3番21号	939-9380	939-9381	○	○	○	—
	ヘルパーステーション芦花	駅家町大字上山守196番地1	961-3505	977-1090	○	○	○	—
	訪問介護サービスすまいる	駅家町大字近田937番地4	959-3082	959-3083	○	○	○	—
	訪問介護事業所 野の花	胡町1番13号	921-8057	921-8058	○	○	○	—
	訪問介護事業所愛燦燦えきや	駅家町大字中島1092番地1	976-8711	976-8712	○	○	○	—
	訪問介護事業所ようき	神辺町字道上1330番地1	962-2487	960-3367	○	○	○	—
	訪問介護ステーションさくらの丘	駅家町大字法成寺125番地2	972-2400	972-7425	○	○	○	—
	訪問介護ステーションリバティ福山	引野町五丁目22番11号	941-3764	941-3704	○	○	○	—
	訪問介護センター愛	加茂町字中野314番地3	971-7151	959-4153	○	×	×	—
	訪問介護リベル福山	南蔵王町三丁目3番31号	961-4730	961-4731	○	○	○	—
	訪問サービス事業部三愛ライフサービス	三吉町四丁目12番29号	926-4181	926-5011	○	○	○	—
	Home care Link	新市町大字戸手659番地1 ショップジュエルC	0847-54-2467	0847-54-2469	○	○	○	—
	Home Care 咲来	新市町大字戸手2085番地2	0847-54-0266	0847-54-0267	○	○	○	—
	ホームケア 土屋福山	東深津町二丁目11番27号	050-3138-2036	050-3457-9114	○	○	○	—
	ホームケアリーベル	御幸町大字中津原1602番地10	982-5722	971-5703	○	○	○	—
	まり訪問介護ステーション	沼隈町大字中山南1387番地	988-1600	988-1765	○	○	○	—
	やまびこ訪問介護事業所	神辺町字徳田744番地10	966-3657	966-3658	○	○	○	—
	ライフケア神辺	神辺町大字新徳田146番地1	928-6550	922-0781	○	○	○	—
	ライフケア草深	沼隈町大字草深1901番地	050-8888-1446	050-8888-1449	○	○	○	—
	ライフサポートステーション Can be+	駅家町大字法成寺114番地8	999-7036	999-7037	○	○	○	—
	わん・らぶりー訪問介護事業所	南蔵王町二丁目22番5号 ストークハイツB202	994-0732	994-0732	○	○	○	—
同行援護	あかりヘルパーステーション	東深津町三丁目13番33号3F	973-1761	973-1762	○	×	×	○
	居宅介護 花てまり	木之庄町六丁目10番18号	961-3428	961-3427	○	×	×	○
	居宅介護事業所 愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127	920-9137	○	×	×	○
	ケアサポートくらら	神辺町大字川北1083番地5	966-9666	966-9665	○	×	×	○
	ケアサポートローズ	新市町大字新市300番地1	0847-54-2627	0847-54-2628	○	×	×	○
	こころ訪問介護ステーション	神辺町字道上498番地6	080-7641-5889	967-5704	○	×	×	○
	「さまさま」ヘルパーステーション	新市町大字新市755番地7	0847-44-6800	0847-44-6801	○	×	×	○
	サンキ・ウエルビー介護センター新市	新市町大字戸手248番地7	0847-40-3252	0847-40-3253	○	×	×	○
	サンキ・ウエルビー介護センター福山	南蔵王町一丁目9番17号	959-3226	925-5585	○	×	×	○
	サンローズ介護サービス有限会社	多治米町五丁目10番10号	981-3632	981-3612	○	×	×	○
	生協ひろしま介護サービス・福山	引野町五丁目7番13号	946-5502	943-3316	○	×	×	○
	福山医療生活協同組合 ヘルパーステーション城北	木之庄町三丁目6番10号	973-6455	921-6465	○	×	×	○
	ふれあい介護サービス	水呑町4030番地1	920-5311	920-5313	○	×	×	○
	ヘルパーステーション「喜んでっ」	御幸町大字中津原1918番地2	955-5009	999-5009	○	×	×	○
	ヘルパーステーションさとう	曙町五丁目11番40号	981-1865	981-1866	○	×	×	○
	ヘルパーステーション宇宙（そら）	水呑町4025番地11	959-2930	959-2930	○	×	×	○
	ヘルパーステーションとも	日吉台二丁目21番10号	090-3749-1226		○	×	×	○
	ヘルパーステーションやないづ	柳津町五丁目3番21号	939-9380	939-9381	○	×	×	○
	訪問介護事業所 野の花	胡町1番13号	921-8057	921-8058	○	×	×	○
	訪問介護事業所ようき	神辺町字道上1330番地1	962-2487	960-3367	○	×	×	○
	訪問サービス事業部三愛ライフサービス	三吉町四丁目12番29号	926-4181	926-5011	○	×	×	○
	Home care Link	新市町大字戸手659番地1 ショップジュエルC	0847-54-2467	0847-54-2469	○	×	×	○

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
同行援護	Home Care 咲来	新市町大字戸手2085番地2	0847-54-0266	0847-54-0267	○	×	×	○
	ホームケアリーベル	御幸町大字中津原1602番地10	982-5722	971-5703	○	×	×	○
	やまびこ訪問介護事業所	神辺町字徳田744番地10	966-3657	966-3658	○	×	×	○
	ライフサポートステーション Can be+	駅家町大字法成寺114番地8	999-7036	999-7037	○	×	×	○
行動援護	あかりヘルパーステーション	東深津町三丁目13番33号3F	973-1761	973-1762	×	○	○	○
	エンジョイサポートういずゆう	本庄町中一丁目28番19号102	982-7731	982-7731	×	○	○	○
	居宅介護支援センター和らぎ	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549	×	○	×	○
	居宅介護事業所 愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127	920-9137	×	○	○	○
	居宅介護事業所 はぐ	駅家町大字坊寺12番地1	976-8411	976-8411	×	○	○	○
	居宅介護事業所 遊	御幸町大字中津原1397番地8	982-7266	982-7268	×	○	×	○
	居宅介護事業所 向日葵	大門町一丁目36番2号	999-0977	999-0978	×	○	○	○
	きらめき訪問介護サービスステーション	新市町大字新市477番地1	0120-362-940	0847-51-3924	×	○	○	○
	ケアサポートひなた	神辺町大字八尋951番地4	966-6181	965-6253	×	○	×	○
	障害者自立支援センターしんいち	新市町大字相方1172番地1	0847-52-5444	0847-52-5401	×	○	○	○
	障害福祉サービス事業所 風	千田町二丁目15番25号	982-8585	955-8850	×	○	×	○
	生活支援センターほほえみ	沼隈町大字草深1228番地	980-0166	980-7933	×	○	×	○
	生活支援センターゆいねっと	駅家町大字万能倉563番地5	959-5735	094-959-5737	×	○	×	○
	ヘルパー事業所うきうきわくわく	加茂町下加茂568番地2	949-3201	949-3202	×	○	○	○
	ヘルパーステーション「喜んでっ」	御幸町大字中津原1918番地2	955-5009	999-5009	×	○	○	○
	ヘルパーステーションあしすと	水呑町279番1	959-6676	959-6676	×	○	×	○
	ヘルパーステーション宇宙（そら）	水呑町4025番地11	959-2930	959-2930	×	○	○	○
	ヘルパーステーションとも	日吉台二丁目21番10号	090-3749-1226		×	○	○	○
	ヘルパーステーションひろがり	駅家町大字近田621番地1	090-7998-6333	959-4994	×	○	○	○
	Home care Link	新市町大字戸手659番地1 ショップジュエルC	0847-54-2467	0847-54-2469	×	○	○	○
	Home Care 咲来	新市町大字戸手2085番地2	0847-54-0266	0847-54-0267	×	○	○	○
	やまびこ訪問介護事業所	神辺町字徳田744番地10	966-3657	966-3658	×	○	○	○
療養介護	広島県立福山若草園福山若草療育園療養介護事業所	広島県福山市水呑町三新田一丁目538番地	084-968-0230	084-956-1131	○	○	×	—
生活介護	青葉	青葉台一丁目20番1号	947-1266	947-2371	×	○	×	—
	あかつき	神辺町大字八尋951番地4	965-0735	965-1595	×	○	×	—
	アクティブワン小規模多機能	春日町一丁目6番2号	941-2350	941-2352	○	○	○	—
	アクティブワンデイサービス	春日町一丁目6番2号	941-2325	941-2386	○	○	○	—
	あじさいの里	新市町大字新市876番地5	0847-54-2284	0847-54-2283	○	○	○	—
	ASOBI	御幸町大字中津原1450番地	982-7266	982-7268	○	○	×	—
	あゆみ苑成人寮	水呑町7187番地1	956-0255	956-5749	×	○	×	—
	あんずの家	御幸町大字上岩成845番地1	972-7666	970-2334	○	×	×	—
	いこいの家	加茂町字上加茂816番地1	972-5544	972-5549	×	○	×	—
	いちぢく	御幸町大字中津原1427番地4	971-5510	971-5520	○	○	○	—
	春日寮	青葉台一丁目20番1号	947-1266	947-2371	×	○	×	—
	がまのほ	新市町大字相方1172番地1	0847-44-9996	0847-52-5401	○	○	○	—
	きずなの里	神辺町大字川北997番地1	965-6812	965-6813	○	○	○	—
	希望の広場	大門町六丁目15番13号	943-9777	943-9778	○	○	○	—
	共生型デイサービスからふる	清水ヶ丘19番10号	917-3150	917-3156	○	○	○	—
	作業所 あいあい広場	神辺町字徳田1848番地	962-3452	962-3452	○	○	○	—
	さくら	卸町11番3号	953-8848	953-8853	×	○	×	—
	さわらび	水呑町7141番地1	968-0195	968-0205	×	○	×	—
	さんさん作業所	明神町二丁目16番17号	923-0086	923-0086	○	○	○	—

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
生活介護	指定障害福祉サービス生活介護事業所「ゼノ」なごみの家	沼隈町大字草深1106番地1	987-4711	987-4712	×	○	×	—
	重度心身障がい(児)者 多機能型事業所 はなこ	高西町三丁目14番5号	916-1483	916-1483	○	○	×	—
	重度心身障がい(児)者 多機能型事業所 はなお	山手町六丁目25番39号	999-0875	999-0875	○	○	○	—
	ジョイ・ジョイ・ワーク引野	引野町南一丁目6番11号	971-8600	971-8610	○	○	○	—
	ジョイジョイワーク加茂	加茂町大字下加茂414番地7	972-3611	972-4611	○	○	×	—
	ジョイジョイワークすばる	今津町五丁目2番5号	939-5361	939-5362	○	○	○	—
	ジョイジョイワークたかにし	高西町四丁目3番69号	933-0927	933-0985	○	○	×	—
	障害者支援施設 神辺ホーム	神辺町字西中条1288番地	962-3000	962-3870	○	×	×	—
	障害者支援施設ローズ東村	東村町130番地5	936-0231	936-0232	○	×	×	—
	障害福祉サービス事業所 風	千田町二丁目15番25号	982-8585	955-8850	○	○	×	—
	J O B プラス は ん ど	沼隈町大字草深2133番地1	980-7002	987-5565	×	○	×	—
	し ん ふ お に い	三吉町五丁目1番45号	926-1754	926-1764	×	○	×	—
	S m i l e B a s e か な え	金江町金見3729番地	939-5755	939-5755	○	○	○	—
	S m i l e B a s e ま つ な が	南松永町二丁目3番48号	939-9422	939-9422	○	○	○	—
	生活介護事業所ようきテラス	神辺町字道上1332番地1	967-5091	967-5092	○	○	○	—
	生活介護事業所ライフパス	沼隈町大字草深1711番地3	967-5000	967-5001	○	○	○	—
	生活介護 ゆう ゆう 奈良 津	奈良津町一丁目2番13号	983-0046	983-0047	○	○	○	—
	瀬 戸 の 里	瀬戸町大字地頭分2517番地1	959-3535	959-3536	○	○	○	—
	「ゼノ」やまびこ学園生活介護事業所 木精	沼隈町大字草深1288番地1	987-0357	987-3185	×	○	×	—
	「ゼノ」やまびこ学園成人部	沼隈町大字草深1212番地	987-0357	987-3185	×	○	×	—
	せ ん だ ん の 家	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549	×	○	×	—
	多機能型事業所 遊	御幸町大字中津原1397番地8	982-7266	982-7268	○	○	×	—
	多機能型事業所アルピナ	千田町三丁目65番6号	959-6878	959-3878	○	○	×	—
	多機能型事業所 うきわく	加茂町大字下加茂568番地2	949-3201	949-3202	○	○	○	—
	多機能型重症児(者)デイ きらめキッズ	水呑町三新田二丁目25番地	999-8873	971-8980	○	○	×	—
	デイサービスフロンティア	駅家町大字万能倉1048番地9	977-1511	977-1510	○	○	○	—
	な の 花 作 業 所	水呑町4727番地6	956-7787	956-7787	○	○	○	—
	に こ て ら す	神辺町字西中条2313番地1	960-2230	960-2232	○	○	○	—
	久 松 共 働 セ ン タ ー	久松台三丁目1番39号	928-8665	928-8650	○	○	○	—
	広島県立福山若草園多機能型事業所「仲間」	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230	956-1131	○	○	×	—
	福 山 共 働 セ ン タ ー	御幸町大字上岩成731番地	972-7129	971-5688	○	○	○	—
	ほ ほ え み	加茂町上加茂805番地1	972-5544	972-5549	○	○	×	—
	み ゆ き 広 場	御幸町大字下岩成248番地1	955-2081	955-2089	×	○	×	—
	ゆ め サ ポ ー ト ・ バ ク	神辺町字東中条7301番地6	960-2256	960-2258	×	○	×	—
	ゆ め の 木 ・ わ か ば	沼隈町大字草深1694番地1	987-5810	987-4735	×	○	×	—
	リハビリセンターゆうゆう戸手	新市町大字戸手102番地1	0847-54-0150	0847-54-0160	○	○	○	—
短期入所	あ か ね の 里	清水ヶ丘2番13号	080-2896-2858	959-5009	×	○	○	○
	アクティブワン小規模多機能	春日町一丁目6番2号	941-2350	941-2352	○	○	○	○
	あ ゆ み 苑 成 人 寮	水呑町7187番地1	956-0255	956-5749	×	○	×	×
	い こ い の 家	加茂町字上加茂816番地1	972-5544	972-5549	○	○	○	×
	か す が	青葉台一丁目20番1号	947-1266	947-2371	×	○	○	×
	神辺育成会短期入所事業所	神辺町大字新徳田二丁目161番地2	960-3722	960-3723	×	○	○	×
	共同生活援助 青嵐	千田町三丁目65番4号	955-8558	955-1711	○	○	×	×
	グループホーム J's	引野町二丁目18番4-1号	999-6966	999-3010	×	×	×	○
	グループホーム しおん+ 短期入所	南松永町二丁目15番8-2号	939-9322	939-9422	○	○	○	○
	グループホーム りあん 短期入所	南松永町二丁目15番8-3号	939-9322	939-9422	○	○	○	○

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
短期入所	グループホーム りのん 短期入所	南松永町二丁目15番8-3号	939-9322	939-9422	○	○	○	○
	グループホームしおん 短期入所	南松永町二丁目15番8-2号	939-9322	939-9422	○	○	○	○
	グループホームしらさぎ 短期入所	御幸町大字上岩成766番地3	999-7344	999-7344	○	×	×	×
	サポートセンターかなで	水呑町1040番地1	959-5757	955-5767	×	○	×	×
	指定障害福祉サービス短期入所事業所「ゼノ」なごみの家	沼隈町大字草深1106番地1	987-4711	987-4712	×	○	×	×
	ジョイジョイワークあすか	今津町三丁目7番6号	933-0555	933-0556	○	○	×	×
	ジョイジョイワークわおん	駅家町大字倉光579番地1	976-5621	976-5622	○	○	×	×
	障害者支援施設 神辺ホーム	神辺町字西中条1288番地	962-3000	962-3870	○	×	×	×
	障害者支援施設ローズ東村	東村町130番地5	936-0231	936-0232	○	×	×	×
	ショートステイ 友愛	水呑町7700番地	920-5885	920-5887	×	×	×	○
	ショートステイ ゆりの里	水呑町三新田二丁目86番地	968-0511	968-0512	×	×	×	○
	ショートステイ さぼーと	松永町七丁目2番34号	934-2567	934-2579	○	○	×	○
	生活支援センターほほえみ	沼隈町大字草深1228番地	980-0166	980-7933	×	○	○	×
	「ゼノ」やまびこ学園児童部短期入所事業所	沼隈町大字草深1212番地	987-0357	987-3185	×	×	○	×
	「ゼノ」やまびこ学園成人部 短期入所事業所	沼隈町大字草深1212番地	987-0357	987-3185	×	○	×	×
	宇 宙	久松台三丁目12番13号	959-3221	959-3228	×	○	×	×
	短期入所 福山新市町	新市町大字新市901番地	0847-51-8001	0847-51-8002	○	○	×	○
	短期入所 福山千田町	千田町三丁目29番23号	955-8750	955-8751	○	○	×	○
	短期入所事業所 あいあい広場	神辺町字徳田1848番地	962-3452	962-3452	×	○	○	○
	短期入所事業所「ゼノ」ホームなごみ	沼隈町草深字小池1294番地1	966-3220		×	○	×	×
	広島県立福山若草園短期入所事業所	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230	968-0233	○	○	○	×
	福 山 六 方 学 園	水呑町7187番地1	956-0255	956-5749	×	○	○	×
	ホ ー ム ・ C O パ ー ル	松浜町三丁目1番18号	999-7227	999-7228	○	○	×	○
	み の み の り I	水呑町189番地2	982-5506		○	○	○	○
	み の み の り III	水呑町178番地16	090-6840-9716	959-5009	○	○	○	○
	み の み の り II	水呑町178番地16	959-5005	959-5009	○	○	○	○
	ゆ う ひ の り	神辺町大字川南744番地4	080-2901-9813		×	○	○	○
	L a n a	駅家町大字近田589番地1	983-2263	983-2264	○	○	○	○
	L e a	駅家町近590番地1	983-2263	983-2264	○	○	○	○
重度障がい者等包括支援	障害福祉サービス事業所 風	千田町二丁目15番25号	982-8585	955-8850	I 類型・II 類型			
自立訓練	青 葉	青葉台一丁目20番1号	947-1266	947-2371	×	○	×	ー
	ウェルビーリワーク福山三之丸センター	三之丸町10番18号 山陽第1ビル 5階	999-2801	999-2802	○	○	○	ー
	ソーシャルカレッジ リッツ	神辺町大字川南1030番地12	966-3361	966-3362	○	○	○	ー
	福 山 ジ ョ ブ c o l l e g e	多治米町一丁目2番11号	999-6608	999-6609	○	○	○	ー
	宿泊型自立訓練施設 友愛の丘	水呑町7700番地	920-5885	920-5887	×	×	○	ー
就労選択支援	C's Inc. (シーズインク)	駅家町大字弥生ヶ丘10番312	976-0556	976-0556	○	○	○	○
	就労選択支援事業所ウェルビー福山センター	紅葉町1番1号福山ちゅうぎんビル3階301号室	999-8950	999-8951	○	○	○	○
就労移行支援	I T ビジネススクール 駅前キャンパス	三之丸町6番5号 三之丸ビル4階	999-5253	999-5254	○	○	○	ー
	青 葉	青葉台一丁目20番1号	947-1266	947-2371	×	○	×	ー
	あ じ さ い の り	新市町大字新市876番地5	0847-54-2284	0847-54-2283	○	○	○	ー
	ウェルビー福山センター	紅葉町1番1号 福山ちゅうぎんビル3階301号室	999-8950	999-8951	○	○	○	ー
	キ ラ リ ワ ー ク ス	駅家町江良154番地1	983-1318	983-1308	×	○	○	ー
	C's Inc. (シーズインク)	駅家町大字万能倉1048番地9	976-0556	976-0556	○	○	○	ー
	障害福祉サービス事業所 Mixsim	高西町二丁目40番1号	939-5580	939-5581	○	○	○	ー
	す み れ 工 房	三吉町南一丁目7番9号	928-1643	928-1643	×	×	○	ー
	ソーシャルカレッジ リッツ	神辺町大字川南1030番地12	966-3361	966-3362	○	○	○	ー

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
就労移行支援	ビジネスカレッジ「PONO」	引野町五丁目43番9号	999-3916	999-3917	○	○	○	—
	福山職業訓練センター - Challenged -	宝町3番20号 ダイアパス宝町リージェント2階 事務所	999-5720		○	○	○	—
	福山職業リハビリテーションアカデミー	宝町6番18号 新和宝町ビル1F・2F	070-3777-1401	999-6361	○	○	○	—
	ルー ト リ ン ク ス	高西町三丁目14番35号	939-5836	939-5837	×	○	○	—
就労継続支援（A型）	ア ス リ ー	多治米町四丁目33番16号	975-7240		○	○	○	—
	あ っ た か 我 が 家	御門町一丁目6番23号	080-9793-4311	993-4086	×	○	○	—
	ウ イ ズ	加茂町字上加茂805番地1	972-5544	972-5549	×	○	×	—
	エフピコ愛バック株式会社 福山工場	箕沖町127番地1	981-4966	981-4967	×	○	×	—
	エフピコ愛バック株式会社 福山PW工場	箕島町7456番地54	953-8288	916-1110	×	○	×	—
	サポートワークス東福山	引野町7649番地11	943-6220	943-6221	○	○	○	—
	シ エ ル	津之郷町加屋80番地	952-4317	952-4318	○	○	○	—
	就労継続支援A型事業所オリーブ	東村町132番地	936-0231	936-0232	○	○	○	—
	就労支援センターはっとりオーガニック	駅家町大字服部本郷1266番地	978-0801	978-0802	○	○	○	—
	障害福祉サービス事業所 Mixsim	高西町二丁目40番1号	939-5580	939-5581	○	○	○	—
	清 風 会 福 山 工 場	山手町五丁目26番51号	949-2465	952-1159	○	○	○	—
	た ち き	明神町一丁目11番13号	925-5342	931-7689	○	○	○	—
	継 之 助 福 山	神辺町川北888番地1	967-5148	967-5148	○	○	×	—
	に こ に こ 会	神辺町字西中条1099番地4	960-2020	960-2025	○	○	○	—
	ふくやまクリーンメイト	三吉町南二丁目13番27号	922-1138	922-1138	○	○	○	—
	未 来 コ ン サ ル タ ン ト	三之丸町8番17号 Kビル5F	983-0099	931-0055	○	○	○	—
	ラ ・ ヴ ィ ・ フ ル ー ヴ	高西町三丁目2番14号	070-9276-8352		○	○	○	—
	リヴスタイルふくやま	元町13番3号 4階	959-3108		○	○	○	—
	ル ー ト	高西町三丁目14番35号	939-5836	939-5837	×	○	○	—
	ワ ン ダ ー セ ン ス	霞町一丁目2番3号 グランツビル9F	959-3030	959-3020	○	○	○	—
就労継続支援（B型）	あ い サ ポ ー ト 工 房	神辺町大字川南287番地1	966-8621		○	○	○	—
	青 葉	青葉台一丁目20番1号	947-1266	947-2371	×	○	×	—
	あ か つ き	神辺町大字八尋951番地4	965-0735	965-1595	×	○	×	—
	A S A H I	南本庄二丁目4番1-104号	944-3344	925-6364	○	○	○	—
	あ じ さ い の	里新市町大字新市876番地5	0847-54-2284	0847-54-2283	○	○	○	—
	う ら ら か な	風水呑町三新田一丁目781番地	999-9115	999-9116	○	○	○	—
	遠 行 工 房	加茂町大字下加茂669番地1	970-2350	970-2353	○	○	○	—
	紙 ふ う せ ん	昭和町6番24号	983-3733	983-3739	○	○	○	—
	き ず な の	里神辺町大字川北997番地1	965-6812	965-6813	○	○	○	—
	希 望 の 広 場	大門町六丁目15番13号	943-9777	943-9778	○	○	○	—
	キ ラ リ ワ ー ク ス	駅家町江良154番地1	090-7182-2580	983-1308	×	○	○	—
	ク ラ ン ク	鞆町鞆250番地	090-7130-4701		○	○	○	—
	け や き 工 房	今津町六丁目6番10号	933-6623	939-6880	○	○	○	—
	C o l t W o r k s	神辺町大字新湯野43番2	966-6070	966-6071	○	○	○	—
	作 業 所 あ い あ い 広 場	神辺町字徳田1848番地	962-3452	962-3452	○	○	○	—
	さ く ら	卸町11番3号	953-8848	953-8853	×	○	×	—
	さ ん さ ん 作 業 所	明神町二丁目16番17号	923-0086	923-0086	○	○	○	—
	C's Inc.（シーズ インク）	駅家町大字万能倉1048番地9	976-0556	976-0556	○	○	○	—
	シ エ ル	津之郷町加屋80番地	952-4317	952-4318	○	○	○	—
	指定障害福祉サービス事業所 はっとはうす のばら	城見町一丁目4番30号	926-7591	926-7591	○	○	○	—
	指定障害福祉サービス事業所どんぐり	新市町大字常1064番地4	0847-40-4111	0847-40-4110	○	○	○	—
	就 労 継 続 支 援 B 型 リ ー フ 服 部	駅家町大字助元65番地1	978-0567	978-0888	○	○	○	—

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
就労継続支援（B型）	就労継続支援B型事業所 プレシャスユー	赤坂町大字早戸7295番地126	979-4568	975-2358	○	○	○	—
	就労継続支援B型事業所ひらくみらい	笹岡町1番7号 啓文社福山本通りビル1階	999-7185	999-7186	○	○	○	—
	就労継続支援B型事業所ココサボ福山	神辺町大字新徳田519番地	963-6112	965-6221	○	○	○	—
	就労継続支援B型事業所ガーデンテラス	新市町大字新市56番地2	0847-54-2220	0847-54-2221	○	○	○	—
	就労継続支援B型事業所ポレポレプラボー	沖野上町三丁目7番27号	916-1101		○	○	○	—
	就労サポートセンター すたーと	川口町五丁目9番2号	959-5036	959-5032	○	○	○	—
	就労支援 このはな	坪生町一丁目18番17号	982-5017	082-982-5090	○	○	○	—
	就労支援センター「PONO」	大門町一丁目49番6号	999-3916	999-3917	○	○	○	—
	就労支援センターはっとりオーガニック	駅家町大字服部本郷1266番地	978-0801	978-0802	○	○	○	—
	ジョイ・ジョイ・ワークあけぼの	曙町四丁目8番12号	981-3155	981-3577	○	○	○	—
	ジョイ・ジョイ・ワークかりん	曙町三丁目14番25号	983-3531	983-3532	○	○	○	—
	ジョイ・ジョイ・ワークめーる	曙町三丁目2番45号	999-8000	999-9000	○	○	○	—
	障がい者サポートセンターあまぎ	奈良津町一丁目3番27号	932-7177	932-7199	○	○	○	—
	障がい者就労継続支援B型ファーストステップ	久松台二丁目30番4号	923-0087	923-0089	○	○	○	—
	障害者自立支援センター「ばべの木」作業所	沼隈町大字草深1887番地5	980-7922	980-7922	○	○	○	—
	障害福祉サービス事業所 Mixsim	高西町二丁目40番1号	939-5580	939-5581	○	○	○	—
	障がい福祉サービス事業所 ゆうあい	沖野上町四丁目11番26号	983-1400	983-1450	×	×	○	—
	ジョブタス手城事業所	南手城町四丁目7番16号	922-5000	922-5001	○	○	○	—
	JOBプラスはんど	沼隈町大字草深2133番地1	980-7002	987-5565	×	○	×	—
	しんふおにい	三吉町五丁目1番45号	926-1754	926-1764	×	○	×	—
	ステップアップ	絆新涯町二丁目2番21号	959-5123	959-5124	○	○	○	—
	Smile Base まつなが	南松永町二丁目3番48号	939-9422	939-9422	○	○	○	—
	すみれ工房	三吉町南一丁目7番9号	928-1643	928-1643	×	×	○	—
	瀬戸の里	瀬戸町大字地頭分2517番地1	959-3535	959-3536	○	○	○	—
	せんだんの家	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549	×	○	×	—
	集いの広場 すまいる・びんご	松永町一丁目22番地	939-6780	939-6780	○	○	○	—
	てしろとともに多機能型事業所	南手城町三丁目15番18号	916-2941		×	○	○	—
	手をつなぐ福山作業所	新涯町一丁目12番21号	954-7462	954-7461	○	○	○	—
	徳島作業所	松永町六丁目14番2号	934-0870	934-0870	○	○	○	—
	なないろ	丸之内一丁目3番9号	959-3121	959-3121	×	×	○	—
	なの花あいプラザ	水呑町3001番地2	999-7789		○	○	○	—
	能力開発アカデミー	春日町七丁目5番28号	943-3749	971-6787	○	○	○	—
	能力開発アカデミーアルファ	春日町七丁目2番6号	943-3749	971-6787	○	○	○	—
	久松共働センター	久松台三丁目1番39号	983-0165	983-0166	○	○	○	—
	ビジネスカレッジ「PONO」	引野町五丁目43番9号	999-3916	999-3917	○	○	○	—
	ピリカ	本庄町中四丁目16番4号	926-5078	923-9036	○	○	○	—
	ふくでん継続B型	千田町三丁目4番22号	982-6449	982-6489	○	○	○	—
	福山共働センター	御幸町大字上岩成731番地	972-7129	971-5688	○	○	○	—
	福山職業リハビリテーションアカデミー	宝町6番18号 新和宝町ビル1F・2F	070-3777-1401		○	○	○	—
	Plan B Creators 福山	入船町二丁目1番10号ラックス第二ビル2階	999-2005	999-2006	○	○	○	—
	ぽかぽか	若松町10番3号1F	983-3540	983-3541	×	○	○	—
	ホットスペース・ダンケ（暖家）	御門町二丁目8番22号ばら公園マンション101	983-2016	983-2016	○	○	○	—
	松永作業所	松永町六丁目13番3号	934-2567	934-2579	×	○	×	—
	Metagrowth 福山	沖野上町三丁目11番14号	959-3172	959-3173	○	○	○	—
	モア工房	緑陽町二丁目22番15号	982-6431	982-6431	○	○	○	—
	遊心工房	今町1番18号 天尚堂ビル4階	923-2024	923-2024	○	○	○	—

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
就労継続支援（B型）	ゆめサポート・バク	神辺町字東中条7301番地6	960-2256	960-2258	×	○	×	—
	ゆめの木・わかば	沼隈町大字草深1694番地1	987-5810	987-4735	×	○	×	—
	らぼーろ	木之庄町五丁目10番13号	925-3710	925-3710	×	×	○	—
	らんらん作業所	新市町大字戸手1000番地1	0847-52-4744	0847-54-2004	○	○	○	—
	立進工房	千代田町一丁目14番24号	981-5501	981-5502	×	○	○	—
	りひと	神辺町字西中条2290番地1	960-2019	967-0680	○	○	○	—
	リボーン	千田町一丁目7番55号	961-4321	961-4323	○	○	○	—
	ルーтокアルマ	高西町三丁目14番35号	939-5836	939-5837	○	○	○	—
	ルートメイクス	引野町一丁目15番8号	941-5557	941-5558	○	○	○	—
自立生活援助	ワークスペースムジカ	南本庄三丁目7番1号	971-6230	971-6231	○	○	○	—
	相談支援事業所 ひまわり	駅家町大字近田621番地1	959-4999	959-4994	○	○	○	—
就労定着支援	就労定着支援事業所 ウェルビー福山センター	紅葉町1番1号 福山ちゅうぎんビル3階301号室	999-8950	999-8951	○	○	○	—
	就労定着支援事業所 すみれ工房	三吉町南一丁目7番9号	928-1643	928-1643	○	○	○	—
	就労定着支援事業所 ウェルビーワーク福山三ノ丸センター	三之丸町10番18号 山陽第1ビル 5階	999-2801	999-2802	○	○	○	—
	就労定着支援福山職業リハビリテーションアカデミー	宝町6番18号 新和宝町ビル1F・2F	070-3777-1401		○	○	○	—

● 共同生活援助

施設種別	主たる事業所の名称	共同生活住居の名称	所在地	電話番号	主たる対象者		
					身体	知的	精神
共同生活援助	あかねの里	あかねの里	清水ヶ丘2番13号	080-2896-2858	○	○	○
	あかねの里	みのみの里Ⅲ	水呑町178番地16	090-6840-9716	○	○	○
	あかねの里	みのみの里Ⅰ	水呑町189番地2	982-5506	○	○	○
	あかねの里	みのみの里Ⅱ	水呑町178番地16	959-5006	○	○	○
	あかねの里	ゆうひの里	神辺町大字川南744番地4	080-2901-9813	○	○	○
	いずみ	いずみ	山手町七丁目14番54号	972-5544	×	○	×
	いずみ	みくればす	神辺町字湯野1172番地1	972-5544	×	○	×
	いずみ	みサンリバー山手	山手町七丁目14番53号	972-5544	×	○	×
	いずみ	みすまいる	加茂町字上加茂7063番101	972-5544	×	○	×
	いずみ	みすまいる2	加茂町字上加茂7063番103	972-5544	×	○	×
	いずみ	みつばさ	神辺町字湯野1172番地1	972-5544	×	○	×
	いずみ	み坪生	坪生町三丁目1番16号	972-5544	×	○	×
	いずみ	みはばたき	神辺町字西中条1812番地1	972-5544	×	○	×
	いずみ	みよろこび	神辺町字湯野1172番地1	972-5544	×	○	×
	いずみ	みよろこび荘	神辺町字東中条2426番地2	972-5544	×	○	×
	いずみ	みらぼーる	南蔵王町三丁目7番14号	972-5544	×	○	×
	浦上寮	浦上寮Ⅱ	幕山台壱丁目8番3号	947-5831	×	○	×
	浦上寮	幕山台	幕山台二丁目34番22号102号	947-1229	×	○	×
	浦上寮	幕山台Ⅰ	幕山台一丁目13番20号201号室	947-9720	×	○	×
	浦上寮	幕山台Ⅱ	幕山台二丁目34番地22号202号	947-1229	×	○	×
	浦上寮	幕山台Ⅲ	幕山台一丁目13番20号203号	947-9720	×	○	×
	浦上寮	幕山台Ⅳ	幕山台一丁目13番20号202号	947-9720	×	○	×
	うらら	うらら	駅家町大字向永谷304番地1	977-1201	×	×	○
	オリブ	オリブ	幕山台七丁目14番7号	999-0205	×	○	○
	オリブ	ブローズマリー	幕山台三丁目1番9-2号	999-3811	×	○	○
	オリブハウス南蔵王	オリブハウス南蔵王	南蔵王町五丁目22番3号	999-8420	×	○	×
	オリブハウス南蔵王	オリブハウス南蔵王プラス	南蔵王町五丁目22番3号	999-8420	×	○	×
	共同生活援助グループホームローズ	共同生活援助グループホームローズ	新市町大字新市300番地1	0847-54-2627	×	○	×
	共同生活援助グループホームローズ	ホームリリー	新市町大字新市196番地11	0847-54-2627	×	○	×
	共同生活援助青嵐	共同生活援助青嵐	千田町三丁目65番4号	955-8558	○	○	×
	共同生活ほいーる	かねしろ荘	神辺町大字新湯野72番地1	962-4602	○	○	○
	共同生活ほいーる	来いこいハウス	神辺町字下御領557番地4	966-1246	○	○	○
	共同生活ほいーる	コーポラスかはら	神辺町大字新徳田270番地1	967-5255	○	○	○
	共同生活ほいーる	さざん荘	神辺町新湯野64番地9	967-5255	○	○	○
	共同生活ほいーる	とのまちハウス	神辺町大字川南1419番地2	962-0440	○	○	○
	共同生活ほいーる	ながえ館	神辺町大字新徳田116番	965-6191	○	○	○
	共同生活ほいーる	みなみの荘	神辺町大字川北1641番地1	080-8240-2418	○	○	○
	グループホームしおん	グループホームしおん+	南松永町二丁目15-8-2	939-9322	○	○	○
	グループホームしおん	グループホームりあん	南松永町二丁目15番8-3号	939-9322	○	○	○
	グループホームしおん	グループホームりおん	南松永町二丁目15番8-3号	939-9322	○	○	○
	グループホームしおん	グループホームりのん	南松永町二丁目15番8-3号	939-9322	○	○	○
	グループホームしおん	グループホームしおん	南松永町二丁目15番8-2号	939-9322	○	○	○
	グループホームさぼーと	グループホームさぼーと	松永町七丁目2番34号	933-3121	○	○	○
	グループホームさぼーと	グループホームびすけっと	今津町三丁目5番39号	080-1646-8487	×	○	○

施設種別	主たる事業所の名称	共同生活住居の名称	所在地	電話番号	主たる対象者		
					身体	知的	精神
共同生活 援助	グループホーム J's	グループホーム J's	引野町二丁目18番4-1号	090-4657-8014	×	×	○
	グループホームしらさぎ	グループホームしらさぎ	御幸町大字上岩成766番地3	999-7344	○	×	×
	グループホームちあふる	グループホームちあふるⅠ	東深津町六丁目14番11-4号	983-1071	○	○	○
	グループホームちあふる	グループホームちあふるⅡ	東深津町六丁目14番11-4号	983-1071	○	○	○
	グループホームちあふる	グループホームちあふる蔵王	蔵王町161番地179	941-3001	○	○	○
	グループホーム ひまわり	グループホーム ひまわり (Bユニット)	駅家町大字服部永谷201番地2	982-7718	×	○	×
	グループホーム ひまわり	グループホーム ひまわり (Aユニット)	駅家町大字服部永谷201番地2	982-7718	×	○	×
	グループホーム 友愛	グループホーム 友愛	水呑町7700番地	920-5885	×	×	○
	グループホーム ゆりの里	海	水呑町三新田二丁目86番地	968-0511	×	×	○
	グループホーム ゆりの里	風	水呑町三新田二丁目86番地	968-0511	×	×	○
	グループホーム ゆりの里	空	水呑町三新田二丁目86番地	968-0511	×	×	○
	グループホーム ゆりの里	緑	水呑町三新田二丁目86番地	968-0511	×	×	○
	ケアホームカルデア	ケアホームカルデア 2階	曙町四丁目8番10号	957-4822	○	○	○
	ケアホームカルデア	ケアホームカルデア 3階	曙町四丁目8番10号	957-4822	○	○	○
	彩 の 家	彩 の 家 Ⅰ	山手町七丁目3番28-2号	999-3189	○	○	○
	彩 の 家	彩 の 家 Ⅲ	山手町七丁目3番28-3号	999-3189	○	○	○
	彩 の 家	彩 の 家 Ⅱ	御幸町中津原1065番地1	999-3189	○	○	○
	サポートセンターかなで	ホームかなで	水呑町1040番地1	959-5757	×	○	×
	サポートセンター友の家	ホームあさぎ	水呑町280番地1	956-3030	×	○	○
	サポートセンター友の家	ホームあしだ	水呑町540番地3	956-3030	×	○	○
	サポートセンター友の家	ホームさすら	箕島町5816番地127	956-3030	×	○	○
	サポートセンター友の家	ホーム城陽	水呑町5031番地	956-3030	×	○	○
	サポートセンター友の家	ホームたから	水呑町三新田一丁目465番地	956-3030	×	○	○
	サポートセンター友の家	ホームひこやま	水呑町3471番地10	956-3030	×	○	○
	サポートセンター友の家	ホーム彦山寮	水呑町2157番地	956-3030	×	○	○
	サポートセンター友の家	ホーム林檎	水呑町280番地1	956-3030	×	○	○
	サポートセンターひびきの家	ホームすぷりーむ	水呑町1791番地	956-2510	×	○	×
	サポートセンターひびきの家	ホームふじ	水呑町7143番地2	959-6440	×	○	×
	ジョイジョイワークあすか	ジョイジョイワークあすか	今津町三丁目7番6号	933-0555	○	○	×
	ジョイジョイワークあすか	ジョイジョイワークなないろ	本郷町2942番地3	930-2201	○	○	×
	生活支援センター虹の館	ジョイジョイワークわおん	駅家町大字倉光579番地1	976-5621	○	○	×
	「ゼノ」かなべの杜	「ゼノ」ホームこもれび	神辺町大字下竹田700番地1	966-3151	×	○	×
	「ゼノ」かなべの杜	「ゼノ」ホームせせらぎ	神辺町大字下竹田700番地5	966-3151	×	○	×
	「ゼノ」かなべの杜	「ゼノ」ホームそよかぜ	神辺町大字下竹田700番地6	966-3151	×	○	×
	「ゼノ」かなべの杜	「ゼノ」ホームたびあ	神辺町大字新徳田422番地2	965-6200	×	○	×
	「ゼノ」かなべの杜	「ゼノ」ホームひまわり	神辺町大字川北46番地4	963-0576	×	○	×
	「ゼノ」かなべの杜	「ゼノ」ホームゆの	神辺町字湯野1635番地1	962-2192	×	○	×
	「ゼノ」Homeおおぞら	「ゼノ」さくらホーム	沼隈町大字草深477番地1	987-0603	×	○	×
	「ゼノ」Homeおおぞら	「ゼノ」第2ホーム	沼隈町大字草深477番地1	987-0603	×	○	×
	「ゼノ」Homeおおぞら	「ゼノ」Homeおおぞら	沼隈町大字草深370番地1	987-3893	×	○	×
	「ゼノ」Homeおおぞら	「ゼノ」Home銀河	沼隈町大字草深368番地1	987-3893	×	○	×
	「ゼノ」Homeおおぞら	「ゼノ」Homeジュピター	沼隈町大字草深367番地1	987-3893	×	○	×
	「ゼノ」Homeおおぞら	「ゼノ」Homeらん	沼隈町大字草深477番地1	987-0603	×	○	×
	「ゼノ」Homeおおぞら	「ゼノ」わこうどホーム	沼隈町大字草深477番地1	987-0603	×	○	×
	グループホーム J's	グループホーム J's	引野町二丁目18番4-1号	090-4657-8014	×	×	○
	グループホームしらさぎ	グループホームしらさぎ	御幸町大字上岩成766番地3	999-7344	○	×	×

施設種別	主たる事業所の名称	共同生活住居の名称	所 在 地	電話番号	主たる対象者		
					身体	知的	精神
共同生活 援助	「ゼノ」ホームなごみ	「ゼノ」ホームなごみ さちの里	沼隈町大字草深字小池1294番地1	966-3220	×	○	×
	「ゼノ」ホームなごみ	「ゼノ」ホームなごみ ふくの里	沼隈町大字草深字小池1294番地1	966-3220	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」あじさいホーム	沼隈町大字草深1998番地1	966-3266	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」第1ホーム	沼隈町大字草深1242番地1	987-4037	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」第3ホーム	沼隈町大字草深1239番地2	987-1594	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」第6ホーム	沼隈町大字草深1247番地11	987-5878	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」Home青雲	沼隈町大字草深1998番地1	966-3266	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」Home大地	沼隈町大字草深1998番地1	966-3266	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」Home太陽	沼隈町大字草深1998番地1	966-3266	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」Home虹	沼隈町大字草深1266番地4	966-3350	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」Home白雲	沼隈町大字草深1199番地	987-0700	×	○	×
	「ゼノ」Home白雲	「ゼノ」ホームひだまり	沼隈町大字草深1276番地1	987-4844	×	○	×
	「ゼノ」Home未来	「ゼノ」Home未来	沼隈町大字中山南522番地	988-0973	×	○	×
	「ゼノ」Home未来	「ゼノ」Home輝	沼隈町大字中山南522番地	988-0973	×	○	×
	「ゼノ」Home未来	「ゼノ」Home翼	沼隈町大字中山南522番地 101号、102号、103号、104号、105号、106号、107号、108号	909-1016	×	○	×
	ソーシャルインクルーホーム福山新市町	ソーシャルインクルーホーム福山新市町Ⅰ	新市町大字新市901	0847-51-8001	○	○	○
	ソーシャルインクルーホーム福山新市町	ソーシャルインクルーホーム福山新市町Ⅱ	新市町大字新市901	0847-51-8001	○	○	○
	ソーシャルインクルーホーム福山千田町	ソーシャルインクルーホーム福山千田町Ⅰ	千田町三丁目29番23号	955-8750	○	○	○
	ソーシャルインクルーホーム福山千田町	ソーシャルインクルーホーム福山千田町Ⅱ	千田町三丁目29番23号	955-8750	○	○	○
	宇	宙ホームきぼう	久松台三丁目12番13号	959-3221	×	○	×
	宇	宙ホームみらい	久松台三丁目12番13号	959-3221	×	○	×
	チューリップ	かすみ草	御幸町中津原744	080-7454-6248	○	○	○
	チューリップ	ジャスミン	駅家町大字倉光136番地3	080-4951-4410	○	○	○
	チューリップ	すずらん	駅家町上山守285番地5	070-3367-3683	○	○	○
	チューリップ	すみれ	駅家町大字近田282番地12	080-7621-7418	○	○	○
	チューリップ	チューリップ	御幸町中津原1616番地8	090-3888-1913	○	○	○
	チューリップ	パンジー	御幸町森脇1030番地22	080-7182-9589	○	○	○
	ファーストステップ幕山寮	ファーストステップ幕山寮	幕山台二丁目41番32号	999-5587	×	○	○
	Precious One	Precious One	瀬戸町大字地頭分448番地28	975-4402	×	○	○
	ホームグッドフレンズ	ホームグッドフレンズ	御幸町大字中津原324番地	917-8321	○	○	○
	ホーム・COパール	ホーム・COパール	松浜町三丁目1番18号	999-7227	○	○	○
	ホーム・COパール	ホーム・COパールⅡ	松浜町三丁目1番18号	999-7227	○	○	○
	メゾン・ド・マリアージュ	メゾン・ド・マリアージュ	高西町三丁目2番14号	080-7652-7634	○	○	○
	ゆうハウス	H I L O ハウス	駅家町坊寺38番地9	983-3212	○	○	○
	ゆうハウス	ゆうハウス	御幸町大字下岩成281番地6	983-3212	○	○	○
	L a n a	M a l i e	駅家町大字近田500番地1 アール・ド・グーグルB101	983-2263	○	○	○
	L a n a	L a n a	駅家町大字近田589番地1	983-2263	○	○	○
	L a n a	L e a	駅家町近田590番地1	983-2263	○	○	○
	リハビリホーム マイルストーン	リハビリホーム マイルストーン	佐波町649番地	951-2620	×	×	○
	わたしの家	わたしの家	春日町七丁目8番41号	941-4055	○	○	○
	わたしの家	わたしの家春日西	春日町五丁目11番15号 101号・103号・201号・204号	941-4055	○	○	○
	わたしの家	わたしの家東手城	東手城町四丁目8番10号	941-4055	○	○	○
	わたしの家	わたしの家東深津	東深津町四丁目3番3号	941-4055	○	○	○
	わたしの家	わたしの家東福山駅南口	東福山町二丁目23 古田駅前70 103号・202号・205号・206号	941-4055	○	○	○
	わたしの家	わたしの家明神	明神町二丁目11-26 一番アパート(5号・8号・10号)	941-4055	○	○	○
	わたしの家	わたしの家明神Ⅱ	明神町二丁目11番27号	941-4055	○	○	○

● 相談支援

施設 種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	サービスの 種類	主たる対象者		
						身体	知的	精神
相談 支援	あーす	曙町三丁目14番24号	983-3391	983-0057	計画相談支援	○	○	○
	あーす	曙町三丁目14番24号	983-3391	983-0057	地域移行支援	○	○	○
	あーす	曙町三丁目14番24号	983-3391	983-0057	地域定着支援	○	○	○
	あゆみん相談支援事業所	新涯町六丁目1番35号	999-6370	999-6371	計画相談支援	×	×	×
	ありがとう相談支援事業所	春日町七丁目3番5号	971-6811	971-6718	計画相談支援	○	○	×
	学校法人 福山医療学園 附属施設 あさひ子ども園 そら	引野町南一丁目6番35号	946-6665	946-5451	計画相談支援	×	×	×
	C o r C o g	伊勢丘三丁目14番26号	080-2933-0103	941-8950	計画相談支援	×	×	×
	サポートセンターゆいねっと	駅家町大字万能倉563番地5	959-5735	959-5737	計画相談支援	×	○	×
	サポートぶらす	瀬戸町地頭分2509番地 2階	944-7815	944-7815	計画相談支援	×	×	×
	サンキ・ウエルビー介護センター福山	南蔵王町一丁目9番17号	959-3226	925-5585	計画相談支援	○	○	○
	指定特定相談支援事業所 みゆき広場	御幸町大字下岩成248番地1	955-2081	955-2089	計画相談支援	○	○	×
	指定特定相談支援事業所 ローズ東村	東村町130番地5	936-0231	936-0232	計画相談支援	○	○	○
	ジョイジョイワークはあとふる	高西町四丁目3番69号	939-6130	933-0985	計画相談支援	○	○	○
	障害者自立支援センターしんいち	新市町大字相方1172番地1	0847-52-5444	0847-52-5401	計画相談支援	○	○	○
	障害者自立支援センターしんいち	新市町大字相方1172番地1	0847-52-5444	0847-52-5401	地域移行支援	○	○	○
	障害者自立支援センターしんいち	新市町大字相方1172番地1	0847-52-5444	0847-52-5401	地域定着支援	○	○	○
	住倉福山東相談支援事業所	青葉台一丁目21番2号	999-7755	999-7733	計画相談支援	○	○	○
	「ゼノ」こばと園相談支援事業	沼隈町大字草深1852番地1	987-3386	987-3457	計画相談支援	×	×	×
	相談支援事業所 あめじすと	東手城町四丁目1番10号	999-1234	999-1235	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所 かがやき	松永町五丁目15番9号	090-2800-5678	939-6370	計画相談支援	×	×	×
	相談支援事業所 花てまり	木之庄町六丁目10番18号	961-3428	961-3427	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所 ひかり	多治米町六丁目15番28号	982-5860	982-5850	計画相談支援	×	○	○
	相談支援事業所 若菜・福山	水呑町189番地2	080-2939-5347		計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所「PONO」	引野町五丁目43番9号	999-3916		計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所「ゼノ」からっと	沼隈町大字草深1228番地	080-2905-2530	980-7933	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所「ゼノ」からっと	沼隈町大字草深1228番地	080-2905-2530	980-7933	地域移行支援	○	○	○
	相談支援事業所「ゼノ」からっと	沼隈町大字草深1228番地	080-2905-2530	980-7933	地域定着支援	○	○	○
	相談支援事業所うららかな風	水呑町三新田一丁目781番地	999-9115	999-9116	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所ガーデンテラス	新市町大字新市56番地2	0847-54-2220	0847-54-2221	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所ガーデンテラス	新市町大字新市56番地2	0847-54-2220	0847-54-2221	地域移行支援	○	○	○
	相談支援事業所ガーデンテラス	新市町大字新市56番地2	0847-54-2220	0847-54-2221	地域定着支援	○	○	○
	相談支援事業所くさぶえ	加茂町大字下加茂926番地2	972-5872		計画相談支援	×	×	×
	相談支援事業所クランク	鞆町鞆136番地23	090-4759-7752	050-3535-5576	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所さぼーと	松永町七丁目2番38号	930-5030	930-5031	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所じゃんぐる	沖野上町二丁目6番31号	982-7861	982-7862	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所とまり木	三吉町南一丁目13番26号	944-7997	944-7557	計画相談支援	×	×	○
	相談支援事業所なないろ	南今津町23番地	939-6306	939-8022	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所ひまわり	駅家町大字近田621番地1	959-4999	959-4994	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業所ひまわり	駅家町大字近田621番地1	959-4999	959-4994	地域移行支援	○	○	○
	相談支援事業所ひまわり	駅家町大字近田621番地1	959-4999	959-4994	地域定着支援	○	○	○
	相談支援事業所ほっぶ	神辺町大字八尋951番地4	965-0735	965-1595	計画相談支援	×	○	×
	相談支援事業所ようき	神辺町字道上1330番地1	960-3141	960-3367	計画相談支援	○	○	○
	相談支援事業すまいる	神辺町字西中条1288番地	960-3220	962-3870	計画相談支援	○	○	×
	相談支援センター風ぐるま	御町11番5号	959-2839	959-2830	計画相談支援	○	○	○

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	サービスの種類	主たる対象者		
						身体	知的	精神
相談支援	相談支援センター風ぐるま	卸町11番5号	959-2839	959-2830	地域移行支援	○	○	○
	相談支援センター風ぐるま	卸町11番5号	959-2839	959-2830	地域定着支援	○	○	○
	相談支援センターつ・き・か	神辺町字西中条1099番地4	960-2020	960-2025	計画相談支援	○	○	○
	相談支援センターびぎにんぐ	沖野上町三丁目11番14号	923-6613	959-3173	計画相談支援	○	○	○
	相談支援センターびぎにんぐ	沖野上町三丁目11番14号	923-6613	959-3173	地域移行支援	○	○	○
	相談支援センターびぎにんぐ	沖野上町三丁目11番14号	923-6613	959-3173	地域定着支援	○	○	○
	相談支援ゆうゆう奈良津	奈良津町一丁目2番13号	983-0046	983-0047	計画相談支援	○	○	×
	デ イ ジ	西深津町五丁目19番36号	090-1337-8341	959-2235	計画相談支援	×	○	○
	パ ー	ル明王台五丁目21番38号	090-5676-5399	993-4033	計画相談支援	○	○	○
	パ ー	ル明王台五丁目21番38号	090-5676-5399	993-4033	地域移行支援	○	○	○
	パ ー	ル明王台五丁目21番38号	090-5676-5399	993-4033	地域定着支援	○	○	○
	久松共働センタ	久松台三丁目1番39号	928-8665	928-8650	計画相談支援	○	○	○
	ひだま	り駅家町大字向永谷304番地1	977-1200	977-1201	計画相談支援	×	×	○
	ひだま	り駅家町大字向永谷304番地1	977-1200	977-1201	地域移行支援	×	×	○
	ひだま	り駅家町大字向永谷304番地1	977-1200	977-1201	地域定着支援	×	×	○
	広島県立福山若草園 特定相談支援事業所	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230	956-1131	計画相談支援	○	×	×
	ふあ〜すとすてつ相談支援事業所	久松台二丁目30番10号	923-0087	923-0089	計画相談支援	○	○	○
	福山市社会福祉協議会 相談支援事業所	三吉町南二丁目11番22号	928-1358	928-7111	計画相談支援	○	○	○
	福山市社会福祉協議会 相談支援事業所	三吉町南二丁目11番22号	928-1358	928-7111	地域移行支援	○	○	○
	福山市社会福祉協議会 相談支援事業所	三吉町南二丁目11番22号	928-1358	928-7111	地域定着支援	○	○	○
	ホープ相談支援事業所	駅家町大字法成寺100番地8	972-7300	972-2650	計画相談支援	○	○	○
	ホープ相談支援事業所	駅家町大字法成寺100番地8	972-7300	972-2650	地域移行支援	○	○	○
	ホープ相談支援事業所	駅家町大字法成寺100番地8	972-7300	972-2650	地域定着支援	○	○	○
	ほつと	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549	計画相談支援	○	○	×
	ほつと	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549	地域移行支援	○	○	×
	ほつと	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549	地域定着支援	○	○	×
	ミュー・ウィズサポート	新涯町一丁目41番13号	961-4609	954-0034	計画相談支援	○	○	○
	ミュー・ウィズサポート	新涯町一丁目41番13号	961-4609	954-0034	地域移行支援	○	○	○
	ミュー・ウィズサポート	新涯町一丁目41番13号	961-4609	954-0034	地域定着支援	○	○	○
	未来アセッ	ト三之丸町8番17号 Kビル5F	971-9002	931-0055	計画相談支援	○	○	○

● 障がい児相談支援

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号
障がい児 相談支援	あ ー す	曙町三丁目14番24号	983-3391	983-0057
	あゆみん相談支援事業所	新涯町六丁目1番35号	999-6370	999-6371
	ありがとう相談支援事業所	春日町七丁目3番5号	971-6811	971-6718
	学校法人 福山医療学園 附属施設 あさひ子ども園 そら	引野町南一丁目6番35号	946-6665	946-5451
	C o r C o g	伊勢丘三丁目14番26号	080-2933-0103	941-8950
	サポ ー ト ぶ ら す	瀬戸町大字地頭分2509番地 2階	944-7815	944-7815
	サンキ・ウエルビー介護センター福山	南蔵王町一丁目9番17号	959-3226	925-5585
	障害者自立支援センターしんいち	新市町大字相方1172番地1	0847-52-5444	0847-52-5401
	住倉福山東相談支援事業所	青葉台一丁目21番2号	999-7755	999-7733
	「ゼノ」こばと園相談支援事業	沼隈町大字草深1852番地1	987-3386	987-3457

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号
障がい児 相談支援	相談支援事業所 あめじすと	東手城町四丁目1番10号	999-1234	999-1235
	相談支援事業所 うららかな風	水呑町三新田一丁目781番地	999-9115	999-9116
	相談支援事業所 かがやき	松永町五丁目15番9号	090-2800-5678	939-6370
	相談支援事業所 花てまり	木之庄町六丁目10番18号	961-3428	961-3427
	相談支援事業所 ひかり	多治米町六丁目15番28号	982-5860	982-5850
	相談支援事業所 くさぶえ	加茂町大字下加茂926番地2	972-5872	
	相談支援事業所 クランク	鞆町鞆136番地23	090-4759-7752	050-3535-5576
	相談支援事業所 じゃんぐる	沖野上町二丁目6番31号	982-7861	982-7862
	相談支援事業所「ゼノ」からっと	沼隈町大字草深1228番地	080-2905-2530	980-7933
	相談支援事業所 なないろ	南今津町23番地	939-6306	939-8022
	相談支援事業所 ひまわり	駅家町近田621番地1	959-4999	959-4994
	相談支援事業所「PONO」	引野町五丁目43番9号	999-3916	999-3917
	相談支援 ゆうゆう 奈良津	奈良津町一丁目2番13号	983-0046	983-0047
	相談支援センター 風ぐるま	卸町11番5号	959-2839	959-2830
	デ イ ジ	西深津町五丁目19番36号	090-1337-8341	959-2235
	久松共働センター	久松台三丁目1番39号	928-8665	928-8650
	広島県立福山若草園 福山若草育成園	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230	956-1131
	ふぁ～すとすてっふ相談支援事業所	久松台二丁目30番10号	923-0087	923-0089
	ほ っ と	加茂町字上加茂811番地	972-5544	972-5549

● 地域生活支援

施設種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
移動支援	あいめいと訪問介護ステーション	多治米町三丁目29番1号	983-0070	983-0072	○	○	×	○
	あかりヘルパーステーション	東深津町三丁目13番33号3F	973-1761	973-1762	○	○	○	○
	エンジョイサポート ういずゆう	本庄町中一丁目28番19号102	982-7731	982-7731	○	○	○	○
	介護福祉サービス事業所 結	南手城町三丁目11番20-5号	999-4465	999-4466	○	○	○	○
	居宅介護支援センター 和らぎ	加茂町上加茂811番地	972-5544	972-5549	○	○	×	○
	居宅介護事業所 愛の手	東深津町四丁目14番16号	920-9127	920-9137	○	○	○	○
	居宅介護事業所 はぐ	駅家町大字坊寺287番地3	976-8411	976-8411	○	○	×	○
	居宅介護事業所 遊	御幸町大字中津原1397番地8	982-7266	982-7268	○	○	×	○
	居宅介護 花てまり	木之庄町六丁目10番18号	961-3428	961-3427	○	○	○	○
	きらめき訪問介護サービスステーション	新市町大字新市477番地1	0120-362-940	0847-51-3924	○	○	○	○
	ケアサービス 福山	王子町二丁目11番6号	928-8090	973-3399	○	○	○	○
	ケアサービス 福山北	駅家町近田102番地5	977-0345	977-0393	○	○	○	○
	ケアサポートくらら	神辺町大字川北1083番地5	966-9666	966-9665	○	○	○	○
	こころ訪問介護ステーション	神辺町字道上498番地6	080-7641-5889	967-5704	○	○	○	○
	「さまざま」ヘルパーステーション	新市町新市755番地7	0847-44-6800	0847-44-6801	○	○	○	○
	サンキ・ウエルビィ介護センター新市	新市町戸手248番7	0847-40-3252	0847-40-3253	○	○	○	○
	サンキ・ウエルビィ 介護センター 福山	南蔵王町一丁目9番17号	959-3226	925-5585	○	○	○	○
	サンローズ介護サービス 有限会社	多治米町五丁目10番10号	981-3632	981-3612	○	○	○	○
	障害者自立支援センター しんいち	新市町相方1172番地1	0847-52-5444	0847-52-5401	○	○	○	○
	障害福祉サービス事業所 風	千田町二丁目15番25号	982-8585	955-8850	○	○	×	○
	朱雀訪問介護事業所	青葉台一丁目3番10号	947-2761	947-4381	○	○	○	○
	生活支援センター ほほえみ	沼隈町草深1228番地	980-0166	980-7933	×	○	×	○

施設 種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
移動 支援	生活支援センターゆいねっと	駅家町万能倉563番地5	959-5735	959-5737	○	○	×	○
	生協ひろしま介護サービス・福山	引野町五丁目7番13号	946-5502	943-3316	○	○	○	○
	ニチイケアセンター 杏	川口町二丁目17番1号エクセルハイツ川口102号室	920-2111	954-2077	○	○	○	○
	ニチイケアセンター 木之庄	木之庄町五丁目6番10号	973-1220	973-2344	○	○	○	○
	ニチイケアセンター 倉光	駅家町倉光23番地1	970-1790	970-1791	○	○	○	○
	ニチイケアセンター 蔵王東	春日町一丁目7番39号 タイムズスクエアC号	940-3020	943-3101	○	○	○	○
	ニチイケアセンター 福山中央	若松町9番7号 大原ビル1F	973-1352	973-1353	○	○	○	○
	ニチイケアセンター 福山西	瀬戸町大字山北458番地1	949-0566	951-9330	○	○	○	○
	ニチイケアセンター 福山東	引野町南一丁目1番24号	940-5606	940-5563	○	○	○	○
	ニチイケアセンター 松永	松永町三丁目1番22号	930-4345	933-9311	○	○	○	○
	ニチイケアセンター みゆき	御幸町大字中津原1774番地1 ゴールドガーデン102号室	961-0036	955-2970	○	○	○	○
	沼隈社会福祉協会ヘルパーステーションふくし	沼隈町草深1889番地26	987-0924	980-7036	○	×	○	○
	福山医療生活協同組合 ヘルパーステーション城北	木之庄町三丁目6番10号	973-6455	921-6465	○	○	×	○
	ふれあい介護サービス 居宅介護事業所	水呑町4030番地1	920-5311	920-5313	○	○	○	○
	ヘルパー事業所 うきうきわくわく	駅家町大字江良307番地3	080-7810-3649		○	○	○	○
	ヘルパーステーション あしす	水呑町279番1	959-6676	959-6676	×	○	×	○
	ヘルパーステーション 木まま	明神町二丁目6番34号	924-5505	959-2535	○	○	○	○
	ヘルパーステーション こころ	春日町三丁目2番35号	948-6470	948-6464	○	○	○	○
	ヘルパーステーション さとう	曙町五丁目11番40号	981-1865	981-1866	○	○	○	○
	ヘルパーステーション すみれ	駅家町大字万能倉96番地1	977-1320	976-6540	○	×	×	×
	ヘルパーステーション つばさ	南蔵王町四丁目2番36	922-8091	922-8092	○	○	×	○
	ヘルパーステーション ひろがり	駅家町大字近田621番地1	959-4999	959-4994	○	○	○	○
	ヘルパーステーション ふくでん	千田町三丁目4番15号 サンラインC103	982-6449	982-6489	○	○	○	○
	ヘルパーステーション ふらわあ	水呑町61番地19	956-3233	956-3266	○	○	○	○
	ヘルパーステーション やないづ	柳津町五丁目3番21号	909-0237	909-0237	○	○	○	○
	ヘルパーステーション「喜んでっ」	御幸町大字中津原1918番地2	955-5009	999-5009	○	○	○	○
	訪問介護サービス すまいる	駅家町近田937番地4	959-3082	959-3083	○	○	○	○
	訪問介護事業所 野の花	胡町1番13号	921-8057	921-8058	○	○	○	○
	訪問介護事業所 ようき	神辺町道上1330番地1	962-2487	960-3367	○	○	○	○
	訪問介護ステーション リバティ福山	引野町五丁目22番11号	941-3764	941-3704	○	○	○	○
	訪問介護センター 愛	加茂町中野314番地3	971-7151	959-4153	○	×	×	×
	訪問サービス事業部 三愛ライフサービス	三吉町四丁目12番29号	926-4181	926-5011	○	○	○	○
	H o m e c a r e L i n k	新市町大字戸手659番地1 ショップジュエルC	0847-54-2467	0847-54-2469	○	○	○	○
	H o m e C a r e 咲来	新市町大字戸手2085番地2	0847-54-0266	0847-54-0267	○	○	○	○
	ホームケアリーベル	御幸町中津原1602番地10	982-5722	971-5703	○	○	○	○
	やまびこ訪問介護事業所	神辺町徳田744番地10	966-3657	966-3658	○	○	○	○
	エル居宅サービス	春日台19番13号	080-6305-0406	999-0526	○	○	○	○
	訪問介護事業所 愛燦燦えきや	駅家町大字中島1092番地1	976-8711	976-8712	○	○	○	○
	居宅介護事業所 向日葵	大門町一丁目36番2号	999-0977	999-0978	○	○	○	○
	ケアサポートローズ	新市町大字新市300-1	0847-54-2627	0847-54-2628	○	○	○	○
	ヘルパーステーションとも	日吉台二丁目21番10号	090-3749-1226		○	○	○	○
	ヘルパーステーション宇宙(そら)	水呑町4025番地11	959-2930	959-2930	○	○	○	○
	あもるケアサービス	大阪府吹田市南金田二丁目14番4-1号	06-7897-8647	06-7897-8648	○	○	○	○
	大日学園移動支援事業所	府中市広谷町959番地1	0847-45-1811	0847-45-1812	○	○	○	○
	ケアサービス 府中	府中市府川町89番地11	0847-40-0618	0847-40-0628	○	○	○	○
	ケアサポートセンターのぞみ	府中市鶴飼町532番地3	0847-44-0005	0847-44-0006	○	○	○	○

施設 種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
移動 支援	障害者生活支援センターあおぎり	尾道市久保町1811番地	0848-20-7551	0848-20-7552	○	○	○	○
	すまいるパートナーズ	岡山県笠岡市神島3914番地	0865-69-7779	0865-69-7799	○	×	×	○
	特定非営利活動法人地域生活オウエン団せんだい	宮城県仙台市太白区長町一丁目6番1号	022-248-6016	022-738-9501	○	○	○	○
	ニチイケアセンターおのみち高須	尾道市高須町5597番地5	0848-56-0233	0848-46-8707	○	○	○	○
	ふれあいサークルまどか	大阪府松原市松ヶ丘四丁目3番5号	072-338-3381	072-338-3381	○	○	×	×
	ヘルパーステーションつなぐ	府中市元町439番地17	0847-44-6860	0847-44-6861	○	○	○	○
	ヘルパーステーションなの花	尾道市高須町5006番地1	0848-55-8072	0848-55-8071	○	○	○	○
	ヘルパーステーション 『ビタミンⅡ』	岡山県総社市下林1287番地1	0866-90-0907	0866-90-0906	×	○	×	×
	府中市社会福祉協議会	府中市広谷町919-3	0847-47-1296	0847-47-1018	○	○	○	○
	訪問介護事業所 Bee-Hive	東広島市西条町西条東848番地1	082-490-4599	082-490-4544	○	○	○	○
	訪問介護事業所 りらくす	広島市中区寺町2番20-201号	082-296-0400	082-296-0422	○	○	○	○
	地域生活支援センター ポケットプラザ	島根県益田市乙吉町イ110-1	0856-31-8221	0856-23-6651	○	○	○	○
	ライフケア仙台ありのままケアセンター	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目19番1号	022-243-1300	022-243-0322	○	○	○	○
	こんばす訪問介護事業所	尾道市美ノ郷町三成1217番地1	0848-38-9550	0848-38-9567	○	○	○	○
	ヘルパーステーションさん和田五日市	広島市佐伯区五日市中央四丁目13番12-301	082-922-7889	082-922-7889	○	○	○	○
日中 一時 支援	あかつき日中一時支援事業所	神辺町八尋951番地4	965-0735	965-1595	×	○	×	○
	あじさいの里	新市町大字新市876番地5	0847-54-2284	0847-54-2283	○	○	○	○
	あゆみ苑 成人寮	水呑町7187番地1	956-0255	956-5749	×	○	×	×
	いこいの家	加茂町上加茂816番地1	972-5544	972-5549	○	○	×	○
	オリブステイ	駅家町上山守437番地1	972-9045	972-9045	×	○	×	○
	かすが	青葉台一丁目20番1号	947-1266	947-2371	×	○	×	○
	がまのほ	新市町相方1172番地1	0847-44-9996	0847-52-5401	○	○	○	○
	神辺育成会日中一時支援事業所	神辺町新徳田二丁目162番地	960-3722	960-3723	×	○	×	○
	きずなの里	神辺町川北997番地1	965-6812	965-6813	○	○	○	○
	共生型デイサービスからふる	清水ヶ丘19番10号	917-3150		×	○	×	○
	ケアサポートくらら	神辺町大字川北1083番地5	966-9666	084966-9665	○	○	○	○
	重度心身障がい（児）者 多機能型事業所 はなお	山手町六丁目25番39号	999-0875	999-0875	○	○	×	○
	障害者支援施設 神辺ホーム	神辺町字西中条1288番地	962-3000	962-3870	○	×	×	×
	Smile Base かなえ	金江町金見3729番地	939-5755	939-5755	○	○	○	○
	Smile Base まつなが	南松永町二丁目3番48号	939-9422	939-9422	○	○	○	○
	すみくら神辺児童発達支援事業所	神辺町大字川南3150番地1	966-3025	966-3026	×	○	×	○
	生活支援センター ゆいねっと	駅家町大字万能倉563番地5	959-5735	959-5737	○	○	○	×
	瀬戸の里	瀬戸町大字地頭分2517番1	959-3535	959-3536	○	○	○	○
	「ゼノ」なごみの家日中一時支援事業所	沼隈町草深1106番地1	987-4711	987-4712	×	○	×	×
	「ゼノ」やまびこ学園児童部日中一時支援事業所	沼隈町草深1212番地	987-0357	987-3185	×	×	×	○
	「ゼノ」やまびこ学園成人部日中一時支援事業所	沼隈町草深1212番地	987-0357	987-3185	×	○	×	×
	多機能型事業所 うきわく	加茂町大字下加茂568番地2	949-3201	949-3202	○	○	○	○
	多機能型事業所 遊	御幸町大字中津原1397番地8	982-7266	982-7268	○	○	×	○
	多機能リハビリセンター ありがとう デイサービス	春日町浦上1200番地	948-0513	948-0514	○	×	×	×
	多機能型重症児デイ きらめキッズ	水呑町三新田二丁目25番地	999-8873	971-8980	×	×	×	○
	多機能型重症児デイ きらめキッズ 南蔵王	南蔵王町五丁目10番14号	999-9852	999-9858	×	×	×	○
	デイサービスセンター アシスタ日吉台	日吉台二丁目5番17号	946-5600	946-5612	○	×	×	×
	デイサービスフロンティア	駅家町万能倉1048番地9	977-1511	977-1510	○	×	×	×
	なの花あいプラザ	水呑町3001番地2	956-7787	956-7787	○	○	○	○
	日中一時支援事業所 あいあい広場	神辺町徳田原ノ丁1848番地	962-3452	962-3452	○	○	○	○
	ひまわり	駅家町大字近田621番地1	959-4999	959-4994	×	○	×	○

施設 種別	事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者			
					身体	知的	精神	児童
日中一時支援	ひまわりルーム	駅家町大字近田621番地1	999-0117	999-0115	×	○	×	○
	広島県立福山若草園 短期入所事業所	水呑町三新田一丁目538番地	968-0230	968-0233	○	○	×	○
	ふくでん日中預り	千田町三丁目4番22号	982-6449	982-6489	○	○	○	○
	福山東児童発達支援センター	青葉台一丁目21番2号	999-7722	999-7733	×	×	×	○
	福山六方学園	水呑町7187番地1	956-0255	956-5749	×	○	×	○
	ぽかぽか	駅家町大字江良44番地3	999-0113	999-0116	×	○	×	○
	ゆめの木・わかば日中一時支援事業	沼隈町草深1694番地1	987-5810	987-4735	×	○	×	○
	遊でい	御幸町中津原1397番地9	982-7266	982-7268	×	×	×	○
	てしろでともに 日中一時支援事業所	南手城町三丁目15番18号	070-6556-6096		×	○	○	○
	重度心身障がい(児)者 多機能型事業所 はなこ	高西町三丁目14番5号	090-2867-3720		○	○	×	○
	ひまり園 日中一時支援事業	加茂町大字下加茂926番地2	999-2363	999-2363	×	×	×	○
	あおば	府中市広谷町972番地1	0847-45-7871	0847-45-7871	×	×	○	×
	梅の木園 短期入所事業所	府中市篠根町71番地	0847-41-4016	0847-41-6075	×	○	×	○
	大日学園 短期入所事業所	府中市篠根町100番地	0847-41-4009	0847-41-4013	×	○	×	○
	尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	尾道市久保町1811番地	0848-20-7887	0848-20-7886	×	×	×	○
	キッズデイサービスひかり	岡山県笠岡市十一番町1番9	0865-63-8970	0865-63-8971	○	○	×	○
	元気サポートひまわり	尾道市浦崎町字上り谷3655番地	0848-73-2680	0848-73-2680	○	○	○	×
	さくらの里	尾道市栗原町21268番地1	0848-36-6293	0848-36-6294	○	○	○	○
	児童発達支援センターあいあい	尾道市美ノ郷町三成1612番地1	0848-40-0073	0848-48-4161	×	×	×	○
	障がい者サポートセンターあおぎり	尾道市高須町4754番地1	0848-38-2221	0848-38-2223	○	○	○	○
	障害者生活支援センターあおぎり	尾道市久保町1811番地	0848-20-7551	0848-20-7552	○	○	○	○
	すぽーつ楽習館はっぴいかむかむ	岡山県笠岡市神島3618番地6	070-8338-4425	0865-67-4425	○	○	○	○
	たかすの里 日中一時支援	尾道市高須町字西新涯5508番地	0848-38-2112	0848-38-2113	○	○	○	○
	日中一時支援事業所ぽぼろ元町	府中市元町320番地	0847-44-6008	0847-44-6009	×	○	○	○
	ぴあスクーール	尾道市美ノ郷町三成1217番地1	0848-38-9550	0848-38-9567	○	○	○	○
	福祉サービスセンター夢のひかり	府中市鶉飼町607番地	0847-44-6767	0847-45-1165	○	○	○	○
	府中市社会福祉協議会指定生活介護事業所オリオリ	府中市広谷町919番地3	0847-45-3888	0847-47-1055	○	×	×	○
	放課後等デイサービス あい・ぽーと	尾道市東尾道5番14号	0848-56-0405	0848-47-1450	×	×	×	○
	放課後等デイサービスくれよん	府中市鶉飼町532番地3	0847-54-2690	0847-54-2691	×	×	×	○
	未来園	府中市広谷町959番地1	0847-45-0102	0847-44-6577	×	○	○	○

● 福山市障がい者等地域活動支援センター

事業所の名称	所在地	電話番号	FAX番号	主たる対象者
ひだまり	駅家町大字向永谷304番地1	977-1200	977-1201	精神障がい者
とまり木	三吉町南一丁目13番26号	944-7557	944-7557	精神障がい者
福山市視覚障害者地域活動支援センター	野上町三丁目15番7号	925-4068	944-3222	身体障がい者
福山市聴覚障害者地域活動支援センター	西町一丁目19番2号	973-8577	973-8578	身体障がい者、障がい児
地域活動支援センターHARUKURU	松浜町三丁目1番18号	999-8558	999-8559	知的障がい者、精神障がい者、障がい児

● 保育所

施設名	所在地	電話番号
福山市立三吉保育所	三吉町南一丁目1番8号	922-0244
福山市立野上保育所	沖野上町五丁目5番23号	923-4306
福山市立多治米保育所	多治米町二丁目4番14号	953-0935
福山市立あけぼの保育所	曙町三丁目12番20号	953-1239
福山市立山手保育所	山手町六丁目23番23号	951-2326
福山市立西山手保育所	山手町1718番地1	951-1379
福山市立引野保育所	引野町4048番地1	941-1008
福山市立蔵王保育所	蔵王町二丁目8番50号	923-4349
福山市立津之郷保育所	津之郷町津之郷895番地	951-1474
福山市立水呑立正保育所	水呑町三新田一丁目107番地	956-1539
福山市立樹徳保育所	木之庄町一丁目1番10号	923-6745
福山市立西多治米保育所	千代田町一丁目2番42号	953-6136
福山市立西保育所	古野上町15番5号	925-2619
福山市立長和保育所	瀬戸町長和1125番地	951-6174
福山市立熊野保育所（分園）	熊野町乙1088番地1	959-0042
福山市立川口保育所	東川口町五丁目15番13号	953-2229
福山市立松永西保育所	松永町二丁目10番22号	933-4221
福山市立柳津保育所	柳津町五丁目1番20号	933-4218
福山市立金江保育所	金江町金見3174番地1	935-7419
福山市立藤江保育所	藤江町2720番地3	935-7301
福山市立本郷保育所	本郷町1160番地2	936-0220
福山市立神村保育所	神村町3165番地3	933-4223
福山市立高西保育所	高西町真田143番地1	933-3217
福山市立東村保育所	東村町2672番地1	936-0237
福山市立東神村保育所	神村町4560番地2	934-5763
福山市立神村北保育所	神村町1346番地1	934-3775
福山市立有磨保育所	芦田町上有地339番地5	958-3800
福山市立福田保育所	芦田町福田2526番地	958-3027
福山市立ふたば保育所	駅家町法成寺2135番地1	972-7785
福山市立広瀬保育所（分園）	加茂町北山718番地4	972-3005
福山市立駅家保育所	駅家町倉光111番地3	976-0131
福山市立駅家西保育所	駅家町近田480番地	976-0102
福山市立宜山保育所	駅家町今岡470番地1	976-0273
福山市立服部南保育所	駅家町服部永谷9番地5	978-0090

施設名	所在地	電話番号
福山市立常金丸保育所	新市町常 1 2 8 4 番地 2	0847-53-8002
福山市立新市保育所	新市町新市 8 6 7 番地 5	0847-52-5535
福山市立網引保育所	新市町宮内 1 4 4 2 番地 1	0847-52-5810
福山市立戸手保育所	新市町戸手 1 1 2 2 番地 1	0847-52-5536
福山市立湯田保育所	神辺町川北 1 1 1 0 番地 4	962-2257
福山市立中条保育所	神辺町東中条 3 2 番地	967-0901
福山市立神辺保育所	神辺町川南 1 0 3 0 番地 2	963-0088
福山市立御野保育所	神辺町上御領 1 3 1 0 番地	965-0720
明浄保育園	北吉津町五丁目 5 番 3 2 号	927-3052
くるみ保育園	御船町一丁目 4 番 3 2 号	924-0569
まつば保育所	瀬戸町地頭分 1 7 2 4 番地 1	951-9076
御幸南保育所	御幸町中津原 1 5 8 2 番地 1	955-3500
さくら保育園	桜馬場町 1 0 番 3 2 号	926-0100
たんぼ保育園	日吉台二丁目 1 1 番 1 5 号	943-1052
ひまわり保育園	加茂町下加茂 4 3 3 番地 2	972-6333
まこと保育園	新涯町五丁目 1 4 番 1 1 号	954-1221
ひよこ保育園	新涯町一丁目 1 5 番 3 5 号	953-3525
千代保育園〔夜間〕	南町 1 4 番 1 1 号	922-8700
白百合保育園	沼隈町中山南 7 5 0 3 番地 2	988-1055
いろは保育所	神辺町川北 3 9 6 番地 6	962-0284
太陽保育園	神辺町川南 1 3 3 6 番地 5	963-0711
ひらの保育園	神辺町平野 7 8 5 番地 2 4	966-2709
東深津保育所	東深津町六丁目 7 番 3 号	923-6739
宜山ひかり保育園	駅家町上山守 4 5 0 番地 1 2 8	976-3042
松永東保育所	松永町五丁目 2 番 2 1 号	933-4519
南部保育所	明治町 4 番 2 号	922-3220

● 認定こども園

施設名	所在地	電話番号	施設類型
福山市立大学附属こども園	三吉町一丁目 6 番 3 号	925-2517	幼保
福山市立伊勢丘こども園	伊勢丘三丁目 6 番 5 号	940-6611	幼保
みどりこども園	瀬戸町地頭分 1 2 2 3 番地 1	951-4123	幼保
ひかりこども園	春日町浦上 2 1 0 2 番地	947-4367	幼保
童心園	沼隈町下山南 1 4 6 6 番地 1	987-0162	幼保
ゆめな	沼隈町草深 2 1 1 9 番地 6	987-2200	幼保
鞆こども園	鞆町鞆 2 7 4 番地	982-2455	幼保
こどもえん つくし	木之庄町五丁目 1 7 番 3 6 号	921-7123	幼保
福山あゆみこども園	青葉台一丁目 7 番 3 号	947-7281	幼保
水呑こども園	水呑町三新田二丁目 3 5 8 番地	956-4572	幼保
せんにしの丘	御幸町中津原 7 0 5 4 番地 4	955-5070	幼保
せんだの森	千田町三丁目 1 6 番 2 号	955-0078	幼保
てまりこども園	幕山台二丁目 3 9 番 1 8 号	947-8135	幼保
春日こども園	春日町二丁目 7 番 3 3 号	943-8738	幼保
ののはまこどもえん	大門町四丁目 2 4 番 2 4 号	941-6076	幼保
大津野こども園	大門町三丁目 1 0 番 1 1 号	943-6030	幼保

施設名	所在地	電話番号	施設類型
今津未来園	今津町六丁目2番5号	933-4222	幼保
大門未来園	大門町大門60番地2	943-9355	幼保
認定こども園 ハイロスハイマ	神辺町新道上5番地2	963-2002	幼保
こどもえん みどり	神辺町新湯野20番地4	963-3922	幼保
富士こども園	春日町七丁目13番5号	941-8262	幼保
若葉園	沼隈町中山南7031番地5	988-0308	幼保
たじりこども園	田尻町984番地2	956-0811	幼保
天使幼稚園	草戸町二丁目21番12号	923-1949	幼
瀬戸こども園	瀬戸町長和1379番地2	951-1473	幼保
みちのうえ こども園	神辺町道上2922番地9	962-2024	幼保
草戸こども園	草戸町二丁目3番1号	921-1561	幼保
みなとまちこども園	港町一丁目7番18号	922-3315	幼保
ひなぎくこども園	新市町下安井2284番1	0847-52-2411	幼保
こども園 のとはら	沼隈町能登原1137番地13	987-0490	幼保
かやのみこども園	神辺町西中条2181番地	967-0006	幼保
認定こども園 西部めばえ	津之郷町津之郷2040番地	952-1212	幼保
かも・なかよしこども園	加茂町芦原411番地1	972-5690	幼保
わかばこども園	駅家町法成寺51番地1	972-6756	幼保
あんずこども園	手城町二丁目4番20号	932-2644	幼保
ももやまこども園	引野町北二丁目15番19号	943-6783	幼保
認定こども園 サムエル幼稚園	坪生町南一丁目3番15号	947-3377	幼保
常石すくすくハウス	沼隈町常石996番地7	987-0953	幼保
もみじこども園	南本庄一丁目7番7号	922-2463	幼保
認定こども園 みゆき	御幸町森脇535番地	955-0049	幼保
とでみなみこども園	新市町戸手88番地1	0847-52-5545	幼保
いちご幼稚園	蔵王町1360番地1	923-8265	幼保
福山りじょう幼稚園	引野町二丁目7番24号	943-5789	幼保
川口西こども園	川口町五丁目14番20号	953-7498	幼保
赤坂未来園	赤坂町赤坂337番地	951-1472	幼保
あおばこども園	駅家町万能倉463番地1	976-1242	幼保
認定こども園 ふかつ	西深津町二丁目8番1号	925-3179	幼保
旭丘サムエルこども園	引野町南一丁目17番50号	943-2020	幼保
宮前こども園	今津町三丁目2番7号	934-5321	幼保
明王台シャローム幼稚園	明王台一丁目2番7号	951-6006	幼
向丘幼稚園	水呑町2915番地1	956-0482	幼
せいわこども園	神辺町下竹田54番地3	966-1351	幼保
ゆりかごこども園	坪生町一丁目50番3号	947-3283	幼保
手城こども園	手城町四丁目22番25号	923-5267	幼保
花園こども園	住吉町5番28号	931-3880	幼保
延広幼稚園	本町1番6号	923-0094	幼保
千鶴幼稚園	御幸町中津原852番地1	961-3220	幼保
福山暁の星こども園	西深津町三丁目4番1号	923-4244	幼保
坪生こども園	坪生町四丁目10番29号	947-4317	幼保
まつばこども園	瀬戸町地頭分1724番地1	951-9076	幼保
認定こども園 めばえ	西町三丁目26番6号	921-3460	幼保
福山マリヤこども園	三吉町五丁目3番10号	925-5324	保
つなぎ保育園	南蔵王町一丁目12番30号	924-4351	保

● 地域型保育事業

施 設 名	所 在 地	電 話 番 号
若竹園	大門町津之下 1 8 4 4 番地	945-3106
やすらぎ保育園	曙町三丁目 1 7 番 5 号	090-6568-4447
あい幼児園	幕山台一丁目 4 番 7 号	947-4077
おひさま保育園	地吹町 1 3 番地 2 6	927-0840
わくわくキッズ南蔵王	南蔵王町六丁目 3 2 番 3 号	982-8900
御門保育園	御門町一丁目 3 番 2 4 号	922-7933
にこにこ保育園	春日町七丁目 6 番 2 7 号	983-0268
ヤクルト保育園プティットふくやま	川口町一丁目 1 1 番 3 7 号	981-2210
のっぴーキッズハウス	今津町三丁目 6 番 3 5 号	933-0490
神辺千鶴保育園	神辺町川北 1 3 4 0 番地 1	962-3737
ちびっこハウス かすが	春日町一丁目 2 番 2 9 号	999-8808
ヤクルト保育園プティットふくやま西	柳津町三丁目 2 番 3 4 号	933-2210
ゆうき保育所	延広町 8 番 1 7 号	923-6566
優保育園	本庄町中一丁目 7 番 7 号	921-8596
しんがい保育所	新涯町二丁目 3 番 1 5 号	999-1510
だいもん愛育保育園	大門町六丁目 1 5 番 1 4 号	999-6277
リーフ神辺保育園	神辺町川北 1 4 8 2 番地	962-0088
ヤクルト保育園プティットふくやま北	神辺町新徳田三丁目 5 7 5 番地	960-0230
はごろも保育園	御門町三丁目 1 0 番 1 7 号	923-1811
おろしまち保育所	卸町 9 番 1 5 号	999-2380
のぞみ保育園	手城町四丁目 1 番 1 6 号 フィオラ手城 1 階	928-8511
ようき保育園	神辺町道上 1 3 3 0 番地 1	080-8249-9693
ニチイキッズ東手城保育園	東手城町一丁目 3 番 1 1 号	940-3120
きらめき保育園松永	南今津町 1 0 7 番地	939-6882
ふくやま愛育保育園	新涯町三丁目 3 1 番 2 2 号	999-6121
もりわけ保育所	御幸町森脇 4 4 3 番地 1	959-3260
かがやき保育所	神辺町川南 1 5 9 2 番地 2	967-5518
キッズパークおろしまち	卸町 1 0 番 2 号	959-3720
ジョイナス保育園神辺	神辺町新湯野 5 4 番地 1 2 1 階	967-5511
未来園 東深津	東深津町三丁目 3 番 1 4 号	959-2304
かみしま保育所	松永町五丁目 1 0 番 2 8 号	939-5455
ゆめここ保育所	駅家町近田 2 7 2 番地 3	982-8377
すこやか保育園	神辺町道上 7 4 9 番地 1	967-5572
フーズ保育所	坪生町南二丁目 1 1 番 7 号	070-5306-0016
おさなごの園よこお	横尾町二丁目 4 番 2 2 号	955-5071
ゆの保育園	神辺町湯野 2 1 番地 6	966-9750
ゆり保育所	三吉町二丁目 1 3 番 1 6 号	070-5146-0016
わんぱく広場	光南町二丁目 5 番 2 3 号	931-0379

● 児童福祉施設

施設種別	施設名	所在地	電話番号
乳児院	福山乳児院	瀬戸町地頭分2504番地2	951-8459
児童養護施設	こぶしヶ丘学園	加茂町下加茂899番地	972-5811
	福山ルンビニ園	加茂町北山176番12	972-8004
児童家庭支援センター	児童家庭支援センターこぶし	加茂町下加茂898番地1	999-9065
	ふくやま子育て応援センター「キッズコム」	元町1-1 天満屋福山店8階	932-7284

● その他関連団体等

名称	所在地	電話番号
広島県	広島市中区基町10番52号	082-228-2111
広島県東部厚生環境事務所・保健所福山支所	三吉町一丁目1番1号	921-1311
広島県国民健康保険団体連合会	広島市中区東白島町19番49号 国保会館	082-554-0770
広島県国民健康保険団体連合会（介護保険課）	広島市中区東白島町19番49号 国保会館	082-554-0782
広島県後期高齢者医療広域連合	広島市中区東白島町19番49号 国保会館5階	資格確認書・保険料 082-502-3010 給付 082-502-3030
福山年金事務所	旭町1番6号	924-2181
社会福祉協議会（すこやかセンター内）	三吉町南二丁目11番22号	928-1330 FAX 928-1331
新市事務所（市役所新市支所内）	新市町新市1061番地1	0847-52-5115
新市事務所北部分所（福山市北部支所内）	駅家町倉光37番地1	976-7050
神辺事務所（福山市かなべ市民交流センター内）	神辺町川北1151番地1	963-3366
松永事務所（福山市西部市民センター内）	松永町三丁目1番29号	930-4110
松永事務所沼隈内海分所（市役所沼隈支所内）	沼隈町草深1889番地6	980-7722
東部事務所（福山市東部市民センター内）	伊勢丘六丁目6番1号	948-0766
福山市老人大学	地吹町12番7号	925-2982
福山市シルバー人材センター	新涯町二丁目21番30号	953-5222
福山市老人クラブ連合会	地吹町12番7号	924-0186
福山市障害者体育センター	港町一丁目11番10号	931-1833
広島県東部こども家庭センター	瀬戸町山北291番地1	951-2340

● その他施設

名称	所在地	電話番号
福山すこやかセンター	三吉町南二丁目11番22号	928-1340
福山市駅家福祉センター	駅家町倉光418番地	976-0842

母子父子寡婦福祉資金の貸付けを希望される人へ

◇母子父子寡婦福祉資金とは

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の生活の安定と、その児童又は子の福祉の向上を図るために、各種資金の貸付を行っています。

◇貸付対象者は

- 母子家庭の母・父子家庭の父
母子家庭の母・父子家庭の父とは、配偶者のない女子・男子で現に20歳未満の児童を扶養している人をいいます。
※「配偶者のない女子・男子」とは、配偶者（内縁関係にある方を含む。）と死別したり、離婚した人で現在も婚姻していない女子・男子をいいます。
また、次のような人も「配偶者のない状態」に含まれ、貸付を受けることができます。
 - ・配偶者の生死が不明又は配偶者から遺棄されている女子・男子
 - ・配偶者が外国にいる又は法令により拘禁されているため、その扶養が受けられない女子・男子
 - ・配偶者が精神又は身体の障がいにより働けない女子・男子
 - ・婚姻によらないで母・父となった女子・男子
- 寡婦
寡婦とは、かつて母子家庭の母であった人で、こどもが成人した後もなお、現在配偶者のいない人をいいます。
- 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦以外の人で貸付の対象となる人
 - (1) 20歳未満の父母のない児童
 - (2) こどもが成人してからのちに夫と死別や離別などをした40歳以上の女子で、現在配偶者のない状態にある人
 - (3) こどもを持ったことがない40歳以上の女子で、現在配偶者のない状態にある人
(注) 扶養する子のない寡婦及び40歳以上の人については、前年の所得が203万6,000円以下の人が貸付の対象になります。

◇資金の種類、貸付限度額は

裏面の「福山市母子父子寡婦福祉資金貸付一覧表」のとおりです。

◇償還の方法は

月賦、半年賦、又は年賦償還のいずれかによる元利均等償還です。

◇その他

- ・修学資金、修業資金、就学支度資金及び就職支度資金については、児童又は子が連帯借主として加わることになります。
- ・連帯保証人は、申請時の年齢が65歳未満であり、債務を弁済できる資力を有している人が1名以上必要です。
- ・償還金年額（他の借入金を含む）が申請者の年収の25%を超える場合等は、貸付けの対象外となる場合があります。
- ・修学資金は、広島県高等学校等奨学金等との併用はできません。
- ・日本学生支援機構奨学金の貸与又は給付を受けている場合、奨学金の貸与又は給付月額と本貸付の修学資金の貸付限度額との差額になります。

◇貸付申請に必要な書類は

貸付申請に必要な書類は、次のものです。

- 1 貸付申請書
- 2 住民票の写し（本籍・続柄記載あり、世帯全員の記載があるもの）
- 3 貸付を受けられる（配偶者のいない）人であることを証する書類（児童扶養手当証書、遺族年金証書、戸籍抄本等）
- 4 申請者のマイナンバーが確認できる書類
- 5 各資金ごとに次に掲げる書類

資金の種類	添付書類
事業開始資金	事業開始計画書、事業資金見積書、官公署の許認可書の写し、事業経験を証明する書類
事業継続資金	現事業を明らかにする書類、事業継続計画書、事業資金見積書、官公署の許認可書の写し
修学資金	在学証明書
就学支度資金	入学許可証又は合格通知書
修業資金	在籍証明書又は入校（入所）許可書の写し・運転免許取得の場合は見積書及び就職内定通知書
就職支度資金	就職決定（見込）書、自動車購入の場合は見積書
技能習得資金	在籍証明書又は入校（入所）許可書の写し
医療介護資金	医療を受ける期間及び概算医療費（患者負担分）を記載した医師の証明書 介護を受ける期間及び自己負担額等が記載されたものの写し 償還払いとなる介護サービス費が記載されたもの
生活資金	技能修得…在籍証明書又は入学（入所）許可書の写し 医療介護…医療又は介護を受ける期間を証明する書類 生活安定…家計の状況調、生活設計計画書
住宅資金	新築、補修（保全・増改築） 住宅新築、補修（保全・増改築）計画書、所有関係を明らかにする書類 建築確認通知書の写し、住宅を新築する土地の権利関係を証する書類 住宅購入 売買契約書の写し、売主の権利関係を明らかにする書類（登記簿謄本等） 平面図及び位置図、資金計画 住宅が借地上のものであるときは賃貸人の賃借権の譲渡又は転貸の承諾を証する書類
転宅資金	賃貸借契約書、領収書
結婚資金	婚姻することを証する書類、経費見積書

- 6 申請者及び連帯保証人の所得証明が必要となる場合もあります。
- 7 その他市長が必要と認める書類

・各資金ごとに、貸付要件や、提出書類等が異なるため、事前にネウボラ推進課へお問い合わせください。（TEL 084-928-1053）

福山市母子父子寡婦福祉資金貸付一覧表

2023年（令和5年）4月1日から適用

貸付金の種類	貸付対象	貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期間	利 率
事業開始資金	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	3, 260, 000円		貸付の日から1年	7年以内	無利子
事業継続資金	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	1, 630, 000円		貸付の日から6か月	7年以内	無利子
★修学資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 父母のいない児童 寡婦の子	1 修学の期間中 右 表 参 照	1 修学の期間中	修学終了後6か月	20年以内 専修学校 一般課程 5年以内	無利子
技能習得資金	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	月額 68, 000円 (自動車運転免許取得460, 000円)	習得期間中の5年以内	習得期間終了後1年	20年以内	無利子
★修業資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 母親のいない児童 の	月額 68, 000円 自動車運転免許取得460, 000円 (高校3年生のみ)	習得期間中の5年以内	習得期間終了後1年	20年以内	無利子
就職支度資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	105, 000円 (自動車購入の必要がある場合340, 000円 内訳：通常分100,000円、自動車購入費用230,000円)		貸付の日から1年	6年以内	無利子
★就職支度資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 父母のいない児童					無利子
医療介護資金	母子家庭の母又は児童・父子家庭の父又は児童・寡婦 (介護の場合児童を除く)	医療 340, 000円 (所得税非課税480, 000円) 介護 500, 000円		医療又は介護を受ける期間満了後6か月	5年以内	無利子
生活資金	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦 (技能習得資金又は医療介護資金を借りている人に限る)	月額 141, 000円 (技能習得資金を借りている人) 月額 103, 000円 (医療介護資金を借りている人) (母・父が生計中心者でない場合、 月額70, 000円)	技能習得期間中の3年以内、 医療又は介護受給中の1年以内	知識・技能習得期間終了後、医療又は介護を受ける期間満了後6か月	技能習得20年以内 医療介護5年以内	無利子
		月額 108, 000円	貸付を受け始めて概ね3か月以内	貸付期間終了後6か月	8年以内	無利子
	失業中の母子家庭の母・失業中の父子家庭の父・寡婦	月額 108, 000円	離職日の翌日から1年以内で貸付は概ね3か月以内	貸付期間終了後6か月	5年以内	無利子
	家計が急変した母子家庭の母 家庭が急変した父子家庭の父	児童扶養手当に準拠した額	原則3か月以内 (最長1年まで延長可)	貸付期間終了後6か月	10年以内	無利子
	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	1, 500, 000円 (災害・新築・購入2, 000, 000円)		貸付の日から6か月	6年（特別7年）以内	無利子
転宅資金	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	260, 000円		貸付の日から6か月	3年以内	無利子
★就学支度資金	母子家庭の児童 父子家庭の児童 父母のいない児童 寡婦の子 ※小中学校の場合は所得税非課税世帯に限る	自宅 自宅外 小学校 64,300円 中学校 81,000円 高等学校等 150,000円 160,000円 私立高等学校 410,000円 420,000円 修業施設 272,000円 282,000円 (高校卒業後) 国公立の大学 410,000円 420,000円 (短大・専門学校を含む) 私立の大学 580,000円 590,000円 (短大・専門学校を含む) 国公立の大学院 380,000円 私立の大学院 590,000円		小学校義務教育終了後6か月 中学校義務教育終了後6か月 その他卒業後6か月	20年以内 専修学校一般課程5年以内	無利子
結婚資金	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦	結婚する者（児童又は子）1人につき 310, 000円		貸付の日から6か月	5年以内	無利子

- ・資金ごとに貸付要件が異なりますので、詳細については事前にネウボラ推進課へ相談ください。
- ・違約金は延滞元利金額につき年3％となります。
- ・★印の貸付金は、児童又は子が連帯借主として加わることになります。

修学資金貸付限度額（月額）

2023年（令和5年）4月1日から適用 単位：円

学校等種別			学年別	1年	2年	3年	4年	5年
高等学校	国公立	自宅通学		27,000	27,000	27,000		
		自宅外通学		34,500	34,500	34,500		
専修学校 (高等課程)	私 立	自宅通学		45,000	45,000	45,000		
		自宅外通学		52,500	52,500	52,500		
高 等 専門学校	国公立	自宅通学		31,500	31,500	31,500	67,500	67,500
		自宅外通学		33,750	33,750	33,750	76,500	76,500
	私 立	自宅通学		48,000	48,000	48,000	98,500	98,500
		自宅外通学		52,500	52,500	52,500	115,000	115,000
専修学校 (専門課程)	国公立	自宅通学		67,500	67,500			
		自宅外通学		78,000	78,000			
	私 立	自宅通学		89,000	89,000			
		自宅外通学		126,500	126,500			
短期大学	国公立	自宅通学		67,500	67,500			
		自宅外通学		96,500	96,500			
	私 立	自宅通学		93,500	93,500			
		自宅外通学		131,000	131,000			
大 学	国公立	自宅通学		71,000	71,000	71,000	71,000	
		自宅外通学		108,500	108,500	108,500	108,500	
	私 立	自宅通学		108,500	108,500	108,500	108,500	
		自宅外通学		146,000	146,000	146,000	146,000	
大 学 院	修士課程			132,000	132,000			
	博士課程			183,000	183,000	183,000		
専修学校 (一般課程)				52,500	52,500			

- 注
- ・予備校及び外国の学校は、貸付対象外です。
 - ・広島県高等学校等奨学金との併用はできません。
 - ・日本学生支援機構奨学金の貸与又は給付を受けている場合、奨学金の貸与又は給付月額と本貸付の修学資金の貸付限度額との差額になります。
 - ・申請の際には、修学に係る経費（授業料等）を証する書類が必要となります。
 - ・高等学校の4年は、定時制の課程及び通信制の課程で学ぶ場合です。

生活福祉資金貸付条件等一覧

2026年（令和8年）4月1日現在 広島県社会福祉協議会

資 金 種 類			貸 付 条 件					
			貸 付 限 度 額	貸 付 期 間	据 置 期 間	償 還 期 間	貸 付 利 子	連 帯 保 証 人
1 総合支援資金 失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計相談支援等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯に貸付ける資金								
	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用	（2人以上の世帯）月20万円以内 （単身世帯）月15万円以内	原則3か月以内 別な事由がある場合は3か月毎3回までとする	原則貸付期間終了後から3か月以内	据置期間経過後10年以内 ※償還完了予定時の年齢を勘案し設定	連帯保証人がいる場合は無利子	原則1人必要 ただし、連帯保証人なしでも申請可
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内 (原則として当該不動産賃貸契約の相手口座へ送金)	一括	貸付月 (生活支援費と合わせて貸付けている場合には、生活支援費の貸付期間終了後)		連帯保証人がいない場合は年1.5% (据置期間経過後)	
	一時生活再建費	生活再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用	60万円以内 (内容によっては直接業者の口座へ送金)	一括	から3か月以内			
2 福祉資金 低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯（日常生活上療養又は介護を要する高齢者が属する世帯に限る）に対し、次に掲げる経費として貸付ける資金			据置期間経過後					
福祉費	日常生活を送るうえで、又は自立生活に資するために一時的に必要であると見込まれる費用		580万円以内	一括又は分割	貸付日から6か月以内 (分割による交付の場合には最終貸付日)	20年以内 ※以下は目安 (20年)	連帯保証人を立てる場合は無利子	原則1人必要 ただし、連帯保証人なしでも申請可
		生業を営むために必要な経費	※以下は貸付上限額の目安 (460万円)					
		技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	〔技能を習得する期間が〕 6か月程度 130万円 1年程度 220万円 2年程度 400万円 3年以内 580万円			(8年)		
		住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	(250万円)			(7年)		
		福祉用具等の購入に必要な経費	(170万円)			(8年)		
		障がい者用自動車の購入に必要な経費	(250万円)			(8年)		
		中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	(513.6万円)			(10年)		
		負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	・療養期間が1年を超えないときは170万円 ・1年を超え1年6か月以内であって、世帯の自立に必要なときは230万円			(5年)		
		介護サービス、障がい福祉サービス等を受けるのに必要な経費（介護保険料を含む）及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	・介護サービスを受ける期間が1年を超えないときは170万円 ・1年を超え1年6か月以内であって、世帯の自立に必要なときは230万円			(5年)		
		災害を受けたことにより臨時に必要な経費	(150万円)			(7年)		
		冠婚葬祭に必要な経費	(50万円)			(3年)		
		住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	(50万円)			(3年)		
		就職、技能習得等の支度に必要な経費	(50万円)			(3年)		
		その他日常生活上一時的に必要な経費	(50万円)					
		緊急小口資金	次の理由により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける少額の費用 ・医療費又は介護費の支払等臨時の生活費が必要なとき ・火災等被災によって生活費が必要なとき ・年金、保険、公的給付等の支給開始までに生活費が必要なとき ・会社からの解雇、休業等による収入減のため生活費が必要なとき ・滞納していた税金、国民健康保険料、年金保険料の支払いにより支出が増加したとき ・公共料金の滞納により日常生活に支障が生じるとき ・生活困窮者自立支援法に基づく支援や実施機関及び関係機関からの継続的な支援を受けるために経費が必要なとき ・給与等の盗難によって生活費が必要なとき ・その他これらと同等のやむを得ない事由があって緊急性、必要性が高いと認められるとき			10万円以内		
3 教育支援資金 低所得世帯に対し、次に掲げる経費として貸付ける資金								
教育支援費	低所得世帯に対して高等学校（特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程等を含む）、大学、短期大学（専修学校の専門課程を含む）、又は高等専門学校に就学或いは入学に際して必要な経費 ※教育支援費については、特に必要と認められる場合に限り、貸付限度額の1.5倍まで申請可	(高校) 月3.5万円以内	分割（6か月毎）	卒業後6か月以内	据置期間経過後20年以内	無利子	(原則不要) ※ただし、家計状況によって必要と判断される場合があります。	
就学支度費		(高専) 月6.0万円以内 (短大) 月6.0万円以内 (大学) 月6.5万円以内 50万円以内						一括
4 不動産担保型生活資金								
	低所得世帯向け不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金	・土地評価額の7割を基準 (月30万円以内)	借受人の死亡時まで又は貸付元利金 が貸付限度額に達するまで	契約の終了後3か月以内	据置期間終了時	年3％、又は毎年4月1日時点の長期プライムレートのいずれか低い方を基準として県社協が定めた利率	必要 ※推定相続人の中から1人選任
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金	・土地・建物評価額の7割を基準 (集合住宅は5割を基準)					不要

◆ 放課後児童クラブ利用料の減免

火災により一定程度以上の損害を受けたとき、被災月以降の放課後児童クラブ利用料の減免を受けられる場合があります。

[問合せ]

保育施設課 928-1114

◆ 市立高等学校授業料の減免

火災により家屋等が半焼以上の損害を受けたとき、市立高等学校授業料の減免を受けられる場合があります。

[問合せ]

福山中・高等学校 951-5978

◆ 建築確認等手数料の減額について

火災により滅失または損壊した建築物を、被災者自ら使用するために建築等する場合で、被災後2年以内に申請するときは、建築基準法による確認、検査等の申請手数料が2分の1に減額されます。（指定確認検査機関に申請される場合を除きます。）

[問合せ]

建築指導課 928-1103

資金の融資を受けることができます

◆ 生活福祉資金貸付 福祉資金

[対象] 低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯において、災害を受けたことにより、臨時に必要となる経費の貸付けを受けられる場合があります。

[問合せ]

福山市社会福祉協議会 貸付相談センター 928-1348

◆ 母子父子寡婦福祉資金貸付（住宅資金）

母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦の人で住宅の建設・購入・補修をする場合に、資金の貸付けを受けられる場合があります。

[問合せ]

ネウボラ推進課 928-1162

こどものために次の支給を受けることができます

◆ 保育施設児童に対する保育用品の支給

[対象] 火災により、被害を受けた保育施設児童の出席ノート

[問合せ]

保育指導課 928-1049

◆ 児童・生徒に対する教科書の支給

[対象] 火災により、なくなったり、使えなくなった福山市立小学校、中学校及び義務教育学校の児童・生徒の教科書

[問合せ]

学 事 課 928-1169

◆ 児童・生徒に対する学用品費等の援助（就学援助費）

[対象] 火災等の災害により、財産を消失した小学校、中学校及び義務教育学校に就学する児童・生徒の保護者

[問合せ]

学 事 課 928-1169

その他

◆ 火災ごみの減免申請について

事前に環境施設課に問合せを行い、被災者若しくは身内の方による申請により、減免を受けられる場合があります。

[対象] 所有者が自ら居住している住宅の火災の場合

- ・消防署の発行する「り災証明書」と、「り災状況写真」の提出（り災状況の全体が判るもの1部）を添付してください。
- ・ごみの分別は「家庭ごみの分け方・出し方」のとおり分別を徹底してあるものに限ります。

※なお、申請については業者からの依頼は受付できません。

[問合せ]

環境施設課 954-4866

◆ 火災による市営住宅への入居について

火災により住居を失った場合、一定期間、市営住宅に入居することができます。

[問合せ]

住宅課 928-1101

電子申請について

制度によっては、福山市電子申請システムから申し込みが可能です。
本文中には、[申請先]に(電子申請可)と記載しております。その場合はこちらからお手続きしてください。

https://apply.e-tumo.jp/city-fukuyama-hiroshima-u/offer/offerList_initDisplay.action

